

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成28年 6 月

秋田県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織	9
基準3	教員及び教育支援者	25
基準4	学生の受入	40
基準5	教育内容及び方法	54
基準6	学習成果	103
基準7	施設・設備及び学生支援	115
基準8	教育の内部質保証システム	139
基準9	財務基盤及び管理運営	151
基準10	教育情報等の公表	172

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 秋田県立大学
- (2) 所在地 秋田県秋田市
- (3) 学部等の構成
 - 学 部：システム科学技術学部、生物資源科学部
 - 研究科：システム科学技術研究科、生物資源科学研究科
 - 附置研究所：木材高度加工研究所
 - 関連施設：総合科学教育研究センター
- (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）
 - 学生数：学部1,637人、大学院182人
 - 専任教員数：205人（うち助手数：0人）

2 特徴

秋田県立大学（以下「本学」という。）は、平成 11 年に開学し、平成 18 年に地方独立行政法人となった 2 学部・2 研究科を有する理系の大学である。

（1）問題解決能力と研究心を育む少人数教育

本学の特徴として、第一に、学部 1 年次から専門科目を学べ、学部 3・4 年次にも教養基礎教育科目を学べるクサビ型カリキュラムの採用と、学生自主研究制度の実施が挙げられる。同制度では、主として 1・2 年次の学部生が自ら研究テーマを決め、個人で、あるいはグループを組織し、指導教員のアドバイスを受け自主的に研究に取り組んでいる。これらにより、3 年次以降の本格的な専門分野での研究に不可欠な問題解決能力や研究心を涵養している。

第二に、「少人数教育」が挙げられる。教員 1 人当たりの学生数が約 8 人で、全国でもトップクラスの少人数教育を実施している。細やかな指導のもと、入学から卒業までの学生生活を全般にわたり支援している。

第三に、これらの取組等により「就職に強い大学」となっていることが挙げられる。問題解決能力と基礎的能力の双方を兼ね備えた高度な教育の実践と、3 年次からの年間を通じたキャリアガイダンス等により、これまでの卒業生は、常に 100%に近い就職率を達成している。

（2）秋田県内に根ざした 3 キャンパスと 1 研究所

本学は、県内に 3 キャンパスと 1 研究所を有し、それぞれの特長を活かした教育研究活動を行っている。

本荘キャンパス（由利本荘市）には、システム科学技

術学部を構成する 4 学科すべてを置き、電子部品・デバイス産業を中核とした産業集積に取り組んでいる由利本荘市との連携を図りながら、システム思考による幅広い視野を持ち、独創性に富んだ人材の育成を行っている。

秋田キャンパス（秋田市）には、生物資源科学部を構成する 4 学科中の 3 学科を置き、最新テクノロジーを活かしつつ、人と生物資源との「共生」の新たな可能性を追求している。同キャンパスには、理事長ほか役員が常駐し、事務局組織間の調整的機能も果たしている。

大潟キャンパス（大潟村）には、生物資源科学部の 1 学科とフィールド教育研究センターを置き、国内最大級の学部附属農場のもと、農業・農村と生物関連産業との連携を目指し、教育研究を行っている。

能代市には、大学附置機関として国内唯一の「木材」を冠した専門教育研究機関である木材高度加工研究所を置き、森林資源を活用した持続的な資源循環型社会の形成を目指し、最先端の教育研究に取り組んでいる。

これら 3 キャンパス・1 研究所では、それぞれの特性を活かし、地元企業や行政等との連携を進め、技術相談や共同研究・受託研究にも幾多の実績を上げているほか、公開講座や公開講演会等を開催し、地域とともにある公立大学としての使命を果たしている。

（3）学長のリーダーシップと透明な意思決定プロセス

本学は、理事長が学長を兼ね、強力なリーダーシップのもとに大学運営を行っている。重要案件については、役員会、経営協議会及び教育研究協議会の審議を経て決議しているほか、教員との自由な意見交換のために部局長会議や学科長等を含んだキャンパス懇談会を毎月開催し、開かれた議論を行う仕組みと公正な結論を導くための透明性の確保にも十分な配慮を図っている。

（4）地域貢献を目指した「教育を重視する研究大学」

最先端の研究が実践的教育や地域貢献に大きな役割を果たすことを踏まえ、教員の研究活動を積極的に支援している。「苗」として始まった研究が、「若木」を経て本学を代表する「幹」の研究となり、秋田県の持続的な発展に貢献できるように、多様な研究支援策を講じている。さらに、高度な専門職業人の育成を目指して両学部に大学院を設け、県内公設試験研究機関や企業等とのネットワーク構築に取り組みながら、特徴ある学生教育を実施し、高度な研究を積み重ねている。

Ⅱ 目的

本学の目的は、秋田県立大学学則第1条に以下の通り定めている。

【目的】 本学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、次代を担う有為な人材を育成するとともに、開かれた大学として地域の持続的発展に貢献することを目的とする。

この目的を基本理念とし、積極的に取り組むため、地方独立行政法人としての法人格を有する現在においても、設立団体である秋田県と協議・連携し、将来を見通した中期目標を策定している。

1. 基本的な目標

本学は、秋田県の豊かな自然や資源、伝統に支えられた技術や文化、地域産業との関わりを通じた教育研究活動を積極的に展開し、次代を担う有為な人材を輩出するとともに、地域社会の課題への対応など、地域貢献活動に取り組み、県の「知の拠点」としての役割を果たしてきた。

今後、グローバル化が一層進展し、社会・経済構造が変化する中で、県の持続的な発展に貢献していくためには、これまで以上の積極的な活動が求められている。

こうした現状分析と認識のもと、本学は、第2期中期目標期間（平成24年度～29年度）を大学の総合的価値を向上させる期間と位置付けており、次の基本的な目標の達成に邁進する。

- ① 真理探究の精神をもち、次代を担うべく、未来を切り拓く幅広い視野と豊かな創造力を備えて、地域社会を担い、国際社会に活躍する人材を養成する。
- ② 先端的な科学の研究及び技術の開発に努め、これを学生に対する教育の基盤とするとともに、地域の課題に対応した研究を進め、それらの成果を積極的に社会に発信することによって、秋田県の学術文化の発展と産業の振興に貢献する。
- ③ 大学を広く県民に開き、県民に対して生涯にわたる高度な教育の機会を提供する。

2. 教育に関する目標

（1）学部・研究科における目標

① 学部教育の目標

豊かな教養と個別専門分野の知識や技術の修得はもとより、多角的な視点から真理を探究するとともに、自ら問題を発見し、解決する能力及び優れたコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成する。

② 大学院教育の目標

深い専門知識と総合的な判断力、豊かな創造性を備え、世界に通用する研究成果を上げ、かつ、発信できる能力を身に付けた人材を育成する。

③ 教育目標達成に向けた支援体制

上記の目標を達成し、教育の質の向上を図るため、専門的に検討する体制を整備し、学部教育及び大学院教育の取組の支援を行う。

（2）学士課程・大学院課程共通の目標

- ① 現在の科学技術の幅広い要請に応えられるよう、問題発見能力と解決能力を兼ね備えた、研究者・技術者及び教育者の育成を目指した教育を行う。
- ② 時代の変化に対応し、自ら能力を磨くことができるよう、情報処理能力、外国語能力、コミュニケーション能力等、不断の学習活動に必要な基礎的能力の訓練を重視し、自立した社会人の形成に資する教育を行う。

3. 研究に関する目標

(1) 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進

先端的で独創性が高く、社会への貢献度の高い研究を進めるとともに、地域の特性に応じた研究を多面的に行い、大学として特色ある研究分野を確立し、重点的に推進する。

(2) 研究費の確保と研究体制の整備

競争的研究資金や共同研究、受託研究等の外部資金の獲得強化を図るとともに、研究分野の重点化や研究評価の結果を踏まえ、研究費の重点配分を進めるほか、研究テーマに応じた効果的な体制を整備する。

4. 地域貢献に関する目標

(1) 県内産業の競争力強化に向けた支援

① 産業振興への寄与

産学官連携のコーディネート機能を強化し、連携の効果的な推進を図り、県内産業の競争力を高める。

② 知的財産の創造と活用

事業化に直結する創造的な共同研究を推進し、県内企業への技術移転を促進する。

③ 木材高度加工研究所

木材・木質材料の研究機関として、森林資源の有効利用技術を開発するとともに、試験研究機関的機能を発揮し、本県木材産業のより一層の振興に貢献する。

④ バイオテクノロジーセンター（秋田キャンパス・生物資源科学部内）

教員や学生の研究を支援し、研究の高度化を図るとともに、地域社会に開かれたセンターとして、受託解析や技術相談等を行う。

(2) 地域支援

① 自治体、企業等との連携推進

県内の自治体や企業等との連携を推進し、大学の知的人的資源を活用することにより、自治体の課題解決や企業等の技術指導等を行う。

② 学校教育への支援

県内の小・中・高等学校と連携し、出張講義や科学教室等により、学校の教育活動を積極的に支援する。

③ 生涯学習への支援

県民の要望を的確に把握し、公開講座等を実施する。また、大学の保有する施設を積極的に開放する。

5. 交流・連携に関する目標

グローバル化が一層進展し、社会・経済構造が変化していく中で、的確な洞察力をもち、イノベーションの創出を担う有為な人材の養成に資するため、国際交流を推進する。

① 研究者の交流と共同研究の推進

特色ある優れた研究成果の発信により、海外の大学との連携を進め、研究者の交流と共同研究を推進する。

② 国際感覚を備えた人材の育成

本学学生と海外の大学の学生との交流を促進し、教育研究活動の向上と活発化を図り、国際感覚を備えた人材を育成する。

③ 他大学等との交流・連携の推進

県内外の高等教育機関等との交流・連携を推進し、教育研究機能の強化を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

1) 大学（全体）の目的

本学の目的（資料 1-1-A）は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条に根幹を置き、地域に根ざす公立大学であること等を踏まえ、大学学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、次代を担う有為な人材を育成するとともに、開かれた大学として地域の持続的発展に貢献することを目的とする。」と定めている。

この目的に基づき、基本理念（資料 1-1-B）を「21 世紀を担う次代の人材育成」及び「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」することとし、教育目標（資料 1-1-C）を「時代の変化に対応できる問題解決能力と、自ら能力を磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた人材の育成」としている。

【資料 1-1-A】大学の目的

秋田県立大学は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、次代を担う有為な人材を育成するとともに、開かれた大学として地域の持続的発展に貢献することを目的とする。

（出典：大学学則）

【資料 1-1-B】基本理念

●21 世紀を担う次代の人材育成

真理探究の精神と、未来を切り拓く幅広い視野・柔軟な発想や豊かな創造力を兼ね備えた、21 世紀を担う次代の人材を育成すること。

●開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献

先端的な科学の研究及び技術の開発を行うことにより、地域産業の高度化を通じた本県の産業振興に寄与するとともに、県民に対して生涯にわたる高度な教育機会を提供することにより、本県の持続的発展に大きく貢献すること。

（出典：大学設置申請資料及び本学ウェブサイト（<http://www.akita-pu.ac.jp/gaiyo/rinen.htm>））

【資料 1-1-C】教育目標

時代の変化に対応できる問題解決能力と、自ら能力を磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた人材の育成を行う。

科学技術が高度化し、さらに技術革新が加速化している現代において、科学技術の最前線で活躍するためには、細分化された個別専門分野の知識や技術の習得にとどまらず、幅広い視野から真理を探究するとともに、自ら問題を発見し、解決する能力を習得することが重要である。

本学は、現代の科学技術の幅広い要請に応えられるよう、問題発見能力と解決能力を兼ね備えた、研究者・技術者の育成を目指す教育を行う。

また、時代の変化に対応し、自ら能力を磨くことができるよう、情報処理能力、外国語能力、表現能力など、不断の学習活動に必要な基礎的能力の訓練を重視し、自立した社会人の形成に資する教育を行う。

（出典：大学設置申請資料及び本学ウェブサイト（<http://www.akita-pu.ac.jp/gaiyo/rinen.htm>））

2) 大学（学部及び学科）の目的

学部、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（資料 1-1-D）は、大学学則に基づき、学部規程において学部及び学科ごとに規定している。

【資料 1-1-D】学部、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

学部	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
学科	
システム科学技術学部	技術者として必要な基本能力を身につけた豊かな人間性を有する人材の養成を目的とする。自然・社会に学び、幅広い視野と価値観に基づき、多様な技術を統合させるシステム思考により、豊かな人間性と技術者として必要な基本能力、世界に発信できる独創性を備えた、次世代のものづくりを担うことのできる人材の養成を目的とする。
機械知能システム学科	機械と知能の融合による、人と環境に優しい、高度な機械システムの教育と研究を行う。人間－機械－環境を融合し、他分野も見据えたシステム思考ができる人材の養成を目的とする。
電子情報システム学科	電子工学と情報工学を一体として捉えたシステム思考によるものづくりの実現を目指し、多分野にまたがる電子情報の基盤技術を支えるための専門知識と創造的能力を身につけた人材の養成を目的とする。
建築環境システム学科	住宅から都市の環境まで「人間生活の場」の総合デザインを追求すべく、多角的・多層的な設計視野を持ち、問題の分析と解決能力、空間秩序の構築力を備えた人材の養成を目的とする。
経営システム工学科	課題発掘や問題解決のための総合的科学技术を背景として、組織運営・技術マネジメントに対応できる人材の養成を目的とする。
生物資源科学部	人類と生物資源の持続可能な共存をはかるため、先端科学や技術を駆使して幅広い視野から真理を探究し、生物資源科学・農学を身に付けた自立的な社会人として、問題解決に取り組める人材の養成を目的とする。
応用生物科学科	生物全般を対象に生命現象を解明し、生物資源をより高度に利用することを目指す。そのため生命科学とともに、食品・醸造の専門知識と技術を学び、生物関連産業の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。
生物生産科学科	植物を中心とする生物資源の機能を最新の技術と新たな視点で明らかにする。新しい農業に貢献し、植物を中心とする次代の生物関連産業の振興にも貢献できる人材の養成を目的とする。
生物環境科学科	森林や耕地等フィールドに密着して最新の科学技術を駆使し、環境問題の解決を目指す。生物資源の環境と調和した利用を通じて、持続可能な次代の生物関連産業の振興にも貢献できる人材の養成を目的とする。
アグリビジネス学科	農業生産の技術や環境、マネジメント等に関する専門教育を融合させて実践的教育を実施する。経営感覚や管理能力に優れ、農と食及び農村社会における新たな産業活動を展開できる人材の養成を目的とする。

（出典：学部規程）

3) 中期目標、中期計画、年度計画及びアクションプラン

地方独立行政法人として独立した法人格を有するに至った平成 18 年以降においても、設立団体である秋田県と様々な機会を通じて協議を重ね、常に連携を図っている。また、秋田県が地方独立行政法人法第 78 条に基づいて定める中期目標についても、大学と密な意見交換を行ったうえで策定している。

現在、平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 6 年間に渡る第 2 期中期目標（別添 1-①）に基づき、県から第 2 期中期計画（別添 1-②）の認可を受けており、年度計画（別添 1-③）を、毎年、秋田県知事に届け出るとともに本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

さらに、この中期計画を一層実効性のあるものとするため、本学独自に第2期中期計画期間のアクションプラン（別添1－④）を策定している。策定に当たっては、役員会や経営協議会、教育研究協議会における議論のほか、学長自らが3キャンパス・1研究所を訪問し、全教員との個別面談による意見交換を経て、数次に渡る見直しを図っている。同プランは、本学の具体的課題を教育、大学院、研究及び経営の4つの大きな柱に分類し、目指すべき方向性を「教育を重視する研究大学」としたうえで、本学の個性を一層輝かせるための重点的な取組を示しており、本学教職員に周知し、実行している。

なお、これら大学・学部・学科の目的、中期目標、中期計画、年度計画及び第2期中期計画期間のアクションプランに関する情報は、すべて本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、教育基本法及び学校教育法 の精神にのっとり、ことを大学学則で明示し、学部規程において、学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確に定めている。

以上の内容は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しており、また、学長自らが第2期中期計画期間のアクションプランをまとめ、本学教職員に周知し、実行していることは、目的の実現に向けて策定された中期目標及び中期計画を達成するための効果的な取組であると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

1) 大学院設置の理念・目的

平成 11 年の開学後、より高度な教育を求める社会の趨勢等を踏まえ、大学院の新設に向けた検討を行い、大学院設置の理念・目的（資料 1－1－E）を取りまとめた。これに基づき大学院の設置を決定し、平成 14 年にシステム科学技術研究科、平成 15 年に生物資源科学研究科をそれぞれ設置している。

【資料 1－1－E】大学院設置の理念・目的

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 産業構造の急激な変化に対応するため、情報通信、環境、バイオテクノロジーなど様々な分野で総合的な課題解決能力等を備えた人材を養成する。(2) 大学院進学率の全国的増加傾向や、学部学生・社会人等アンケート結果などを踏まえ、大学院への進学ニーズと社会人の再教育への対応を図る。(3) 教育研究の充実を図り存在感のある大学として地域の期待に応えるため、大学機能を強化する。(4) 高度な学術研究機関としての大学院を設置し、地域の科学技術基盤形成の中核的かつ象徴的役割を果たす。 |
|---|

（出典：大学院設置申請資料）

2) 大学院及び各研究科の目的

大学院の目的（資料 1-1-F）は、学校教育法第 99 条に根幹を置いたうえで、大学院学則第 2 条において「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。

また、研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（資料 1-1-G）は、大学院の目的に基づき、研究科規程において定めている。

大学院の取組についても、大学の場合と同様に第 2 期中期目標、第 2 期中期計画、年度計画及び第 2 期中期計画期間のアクションプラン（観点 1-1-①に同じ）に明示し、実行している。

なお、これら大学院及び研究科ごとの情報は、大学・学部・学科と同様、すべて本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表している。

【資料 1-1-F】大学院の目的

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。
--

(出典：大学院学則)

【資料 1-1-G】研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

研究科	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
システム科学技術研究科	主体的で柔軟かつ総合的な問題解決能力、高度な専門的知識と応用力を備えた起業精神、創造性・独創性豊かな優れた研究能力を備えた人材の養成を目的とする。 博士前期課程では、学部教育の基礎に立って研究開発能力を育み、システム思考にさらに高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、発展的な未来を切り開く高度専門職業人の養成を、博士後期課程では、前期課程の基礎に立って研究開発能力を高め、複数の分野を統合する高い立場から広い視野で物事を分析し、問題の提起と解決を行う能力を有する高度技術研究者の養成を目的とする。
生物資源科学研究科	人類と生物資源の持続可能な共存をはかる新しい知恵や技術を有する専門家・研究者の養成を目指す。 博士前期課程では、学部教育の基礎に立ってより高度な専門性や幅広い視野を身につけ、それらを効率よく運用できるマネジメント能力を備えた高度専門職業人の養成を、博士後期課程では、高度で先端的な生物資源科学や技術などのアプローチ方法及び課題解明への応用手法等を教育の重点項目とすることにより、生物資源科学の広範な専門知識と問題発見・解決能力を活かして独創的な研究分野を開拓し、発展させていける高度技術研究者の養成を目的とする。

(出典：研究科規程)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学校教育法 99 条にのっとり大学院学則に規定しており、研究科規程において、研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確に定めている。

以上の内容は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しており、また、学長自らが第 2 期中計画期間のアクションプランをまとめ、本学教職員に周知し、実行していることは、目的の実現に向けて策定された中期目標及び中期計画を達成するための効果的な取組であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 第2期中期計画をより一層実効性のあるものとするため、学長自らが本学の全教員と直接面談し、意見を広く聞き入れたうえでアクションプランを定め、本学ウェブサイトを通じて学内外に公表し、周知徹底している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

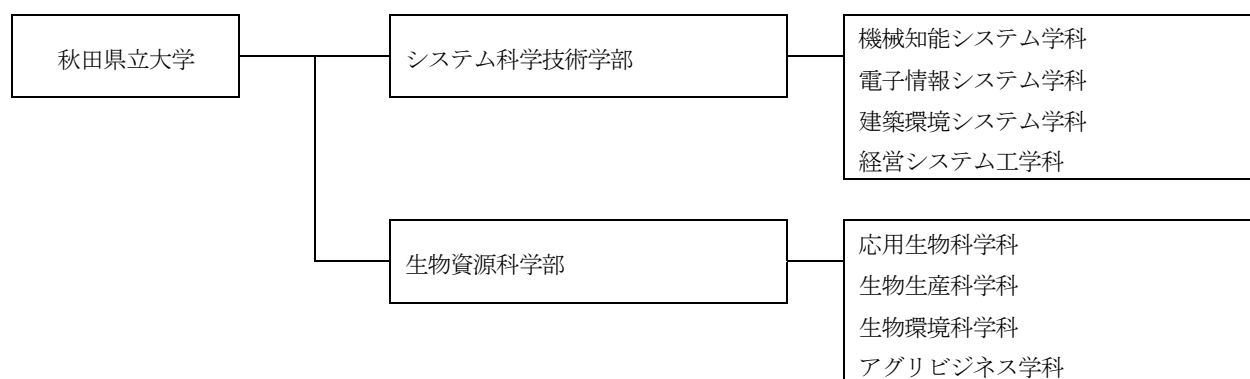
観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部規程において定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成するため、本学の学部及び学科は、理系の 2 学部 8 学科で構成している（資料 2-1-A）。

これら 2 学部 8 学科の概要を、大学案内や本学ウェブサイトに明示することで学内外に広く情報提供し、それぞれの教育研究の目的を達成するための活動を行っている（資料 2-1-B）。

【資料 2-1-A】 2 学部 8 学科の構成



【資料 2-1-B】 2 学部 8 学科の概要

学部	内容（要約）
学科	
システム科学技術学部	高機能、高効率、高精度のロボット、工作機械、通信・制御システム、高機能ビル等、現代の「ものづくり」は極めて高度で、深い専門的知識が必要とされる。一方、より良い社会の持続的発展に寄与するための「ものづくり」を考えると、限られた分野の専門的知識だけでなく、新材料の開発から、構造的安全性、制御性、経済性、さらには生命・環境影響の評価など、広い範囲の科学・技術に対する知識を基礎として、それらを総合化することが、これからの「ものづくり」のあり方といえる。さらには、目指すべき社会の理念や技術者としての倫理観など、深い見識も必要となる。 つまり、専門の「微視的」な立場と社会性を含めた「巨視的」な立場の両面から全体を見通した上での総合的な「ものづくり」を志向する考え方が「システム思考」であり、本学部は「システム思考」の教育と研究に重点をおいて創設された。 本学部では、大学院組織を背景とした最新の研究施設、新しい経営のセンスや起業家精神、コミュニケーションのためのプレゼンテーション能力など、専門知識以外の要素にも力を入れた教育を行っている。

機械知能システム学科	本学科では、人工知能を持つロボットの技術開発に代表されるように、これからの「ものづくり」の基本となる諸機械や部品の知能システム化について多面的な教育を行う。 授業では、「ものづくり」の基本要素である製品や部材の力学的特性、熱の伝わり方、機械の制御等の基礎知識と技術を習得するとともに、ロボット工学やコンピュータを利用した設計法やシミュレーション技術といった高度な技術に触れる機会を設けている。また、材料、加工、熱流動、制御、情報処理などの機械の設計に関わるさまざまな分野について教育するとともに、これらを総合して応用できるようなカリキュラムを組んでいる。 「ものづくり」の現場の状況と条件を的確に把握し、柔軟でしかも果敢に対応できる技術者を養成することが本学科のねらいである。
電子情報システム学科	I T社会を支えるコンピュータは数多くの電子部品からなるシステムであり、電子情報関係の技術者は第一に電子工学の知識が要求される。一方で、安全で人に優しいシステムは、良質のソフトウェアがあつて初めて成り立つものであり、電子情報関係の技術者は優れたソフトウェアを作成する緻密な思考力も要求される。 本学科は、電子工学と情報工学を一体として捉えたシステム思考による「ものづくり」の実現を目指し、多分野にまたがる電子情報の基盤技術を支え、また急速に進展する技術に対応するための専門知識と創造的能力を身につけた人材を育てることを目標にしている。
建築環境システム学科	「建築学」は、多方面の知識・経験・感性などを総動員して「あらゆる分野を統合する工学芸術」である点が際立った特長である。 ひとつの住宅設計でも、統合すべき対象は、地域・都市としての空間・環境、あるいは地球環境のスケールまで及ぶ場合もある。優れた建築空間を実現するためには、建築をシステムとして捉え、幅広い視点で総合的に学び、研究しなければならない。 本学科では、寒地建築や木質構造など、地域特性に富んだカリキュラムや、即戦力が求められる社会のニーズに応えるためのC A D設計システムなどを加え、新しい時代に対応した総合的な建築教育と研究開発に取り組んでいる。
経営システム工学科	社会の持続的発展につながるイノベーションには、個人や企業と、それを取り巻く自然環境および社会経済環境との間の相互作用についての理解、すなわち鳥瞰的視野からの外部環境の理解が必要不可欠である。 本学科は、このような理解の上に立ち、数理的な手法を用いた経営工学を基礎とするイノベーションを目指し、それを実行できる人材の養成を目的とした教育を行う。このような人材は、ものやサービスすなわち有形無形の価値を創造するさまざまな集団における意思決定とその実行において、中心的な役割を担うことが期待される。
生物資源科学部	食料・エネルギー・環境の問題は、21世紀の人類が地球で生きつづけていくのにクリアしなければならない大きな課題である。これらは世界全体でグローバルに解決を図っていくべきものだが、地域や国から具体的な解決策を提示し、発信していくテーマでもある。 本学部では、これらの課題に対して、バイオテクノロジーなど先端技術を駆使してアプローチしていく。そのため、グローバルな視点から人間と生物環境の関わりを捉え、各分野の専門的知識や技術を統合して課題を解決していく能力を養っていく。さらに、地域にあってこれらの問題解決に役立つ、新しいアグリビジネスを創造していく能力も育成していく。 カリキュラムは、学科ごとの“垣根”を低くして他学科の専門科目も履修できるようにし、興味と知識の範囲を自由に広げていけるよう配慮している。また、科学することの基本となる実験科目を1年次から取り入れ、実際の観察や実験に基づいた科学の手法や知識を習得できるようにしている。
応用生物科学科	本学科では、動物・植物・微生物といった幅広い生物全般を対象に、それらの生命現象を、バイオテクノロジーを活用して微生物、組織、細胞、遺伝子、分子レベルで解明している。その研究成果を活かして、農林水産物に代表される生物資源をより高度に利用することを目指す。そのため生命科学に関連した基礎知識とその応用について学ぶとともに、食品や醸造などの専門知識と技術についても教育する。

生物生産科学科	植物は進化の過程で太陽エネルギーを利用し環境に適応した独自の育成システムを完成させ、地球上のあらゆる生物を支えている。人類は食料や食品の他、建築資材、衣類など生活上必要な素材の多くを植物に依存してきた。 21 世紀を迎え、石油資源に代わる資源としてあらためて植物が合成する化合物が注目されるようになり、植物からアルコールやプラスチックなどが生産される時代になっている。これは、環境保全を意識した資源のリサイクル化という現代社会のニーズとも一致している。 本学科では、植物の能力を科学的に理解し、バイオテクノロジーによってすぐれた機能を引き出すことによって、植物生産に関する新しい産業の振興と発展に寄与できる人材を育成し、独自の研究を推進する。
生物環境科学科	本学科では、私たちの生活に身近な地域から地球規模まで広がる自然環境や生物資源に関わる問題をフィールドに密着しながら発見し、人間生活への生物資源の活用と保全、自然環境の修復と再生などに関する教育・研究を行っている。生物学・化学・環境科学などの基礎を学んだあと、学生は4つの研究グループ(陸域生物圏、環境管理修復、地域計画、基礎生命科学)のいずれかに進み、①マツ枯れなど森林の健全性に関する研究や、環境と調和した農業技術の開発・評価、②八郎湖などの水質改善や劣化した土壌の修復技術の開発、③地域資源の持続的利用による地域社会の活性化に関する研究、④環境適応性の強い植物の作出など、秋田の山から海までさまざまな生態系を教材としながら、学科内外の異なる専門分野の研究者や地域の人々と手を携えて人間と生物資源をとりまく環境問題の解決や環境と調和した生物資源の効果的利用に貢献する。
アグリビジネス学科	本学科で目指すアグリビジネスとは、農業生産を基幹としつつ、流通、消費までを見通し、時代の新たなニーズを読み取って実現する農業・農村にかかわる多様な社会的・経済的活動を意味する。 本学科では、①農畜産物生産の技術革新、②新たな農業農村整備と地域環境の保全方策、③農業・農村・食産業の将来の姿、を提案するための研究を進めている。学科の研究体制は①～③の3研究グループ、教育体制はより専門性の高い6プロジェクトとし、農業技術分野(①、②)と農業経済分野(③)の専門性を深めるとともに、それらを総合的に把握・分析できるような教育・研究に取り組んでいる。

(出典：大学案内 2017 及び本学ウェブサイト (<http://www.akita-pu.ac.jp/gakubu/index.htm>) を改変)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、時代の変化に対応できる問題解決能力と、自ら能力を磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた人材の育成を行うことを教育目標にしており、本学の2学部8学科は、その目標の達成のために構成され、機械・電子産業や農業等を中心とした県内産業の振興を推進する秋田県の方針にも合致している。

以上のことから、学部及び学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成するうえで適切なものであると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

1) 教養基礎教育を実施するための内部体制（総合科学教育研究センターの設置等）

教養基礎教育の重要性を踏まえ、学士課程における教養基礎教育科目（教養教育、外国語、保健体育、情報科学、初年次・キャリア教育（生物資源科学部のみ））のほか、大学院課程における共通基礎・学際科目等の教育及び研究を行うための組織として、開学時より総合科学教育研究センター（資料 2-1-C）を設置し、本荘及び秋田キャンパスに配置した同センター所属の専任教員（本荘 5、秋田 10 人）は、英語、文学・文化学、哲学・倫理学、心理学等の教養基礎教育科目群の約 7 割の授業を担当している（資料 2-1-D）。

同センターが実施する教養基礎教育は、教養の基礎を固めるだけでなく、将来にわたり必要な豊かな感性、

鋭敏な分析能力、実践的な英語能力と情報処理技術等を養成するとともに、専門教育と相乗効果を生むように図られ、同時に、人間・社会を複眼的・広角的に捉えるグローバルな視点を持った人材養成を目指している。

運営に当たっては総合科学教育研究センター協議会を設け、同センター長や同センター教員だけでなく、両学部の教員も加わって授業科目の種類及び編成に関する審議を行うなど、全学的体制で教養基礎教育のあり方を審議し、学長が決定を行うに当たって意見を述べるものとしている。また、同センター長は部局長会議の構成員（理事長ほか役員、学部長等で構成）となるなど、大学の運営方針等について直接的に意見を述べる機会が与えられている。

また、教育本部長（教育担当理事）を委員長とした全学的な委員会である教務・学生委員会（資料 2-1-E）を設置し、教養基礎教育を含む教育課程及び授業科目の履修等について、全学的な視点で審議が行われている。また、より個別・詳細に審議を行うため、学部（研究科）単位の委員会（教務委員会、学生委員会）を設置し、審議事項を各教授会に報告するなど、全学的な意思疎通と情報共有を図っている。

【資料 2-1-C】総合科学教育研究センターの概要

項目	内容	根拠規程等
設置	教養教育、語学教育、保健体育教育、情報教育その他の各学部に通ずる教育及び研究を行うための組織として総合科学教育研究センターを置く。 (平成 28 年 5 月 1 日現在の人員構成) 専任教員 15 人（総合科学教育研究センター長を含む）、職員 1 人	・大学学則
協議会	総合科学教育研究センターに総合科学教育研究センター協議会を置く。	
協議会の組織	(1) 総合科学教育研究センター長 (2) 総合科学教育研究センターに所属する教授 2 名 (3) 総合科学教育研究センターに所属する教員で学長が指定した者 (4) 学部ごとに所属する教授 2 名 (5) その他学長が指定した者	・大学学則 ・総合科学教育研究センター協議会規程
協議会の審議事項	(1) 授業科目の種類及び編成に関する事項 (2) その他センターの教育及び研究に関する重要な事項	
所在	秋田キャンパス（秋田市）及び本荘キャンパス（由利本荘市）に設置し、秋田キャンパスの同センターが本部機能を担っている。 ※ 同センター専任教員は、本荘及び秋田キャンパスに配置されているが、担当授業によっては、教員が両キャンパスを往来し、学生に時間的な損失を与えないよう配慮している。	

（出典：大学学則、総合科学教育研究センター協議会規程）

【資料 2-1-D】総合科学教育研究センター専任教員が担当する教養基礎教育科目の授業数（学士課程）

科目	システム科学技術学部 機械知能システム学科の例(*1)			生物資源科学部 応用生物科学学科の例(*1)		
	開講授業数 (*2)	センター教 員担当数 (*3)	センター教 員担当比率 (*4)	開講授業数 (*2)	センター教 員担当数 (*3)	センター教 員担当比率 (*4)
【教養教育科目】 文学・文化学(I～Ⅲ)、哲学・倫理学(I～Ⅲ)、 心理学(I～Ⅲ)、社会学(I～Ⅲ) 等	18	16	88.9%	19	16	84.2%
【外国語科目】 CALL(I、Ⅱ)、科学英語、総合英語(I、 Ⅱ)、英会話、英文講読(I～Ⅳ) 等	18	15	83.3%	19	13	68.4%
【保健体育科目】 体育実技(I、Ⅱ)、保健体育	5	3	60.0%	3	2	66.7%
【情報科学科目】 コンピュータリテラシー(I、Ⅱ)	2	0	0.0%	2	0	0.0%
【初年次・キャリア教育科目】(*5) フレッシュャーズ・セミナー、インターンシ ップ(A、B)、キャリア開発講座 等				5	1	20.0%
計	43	34	79.1%	48	32	66.7%

(*1)両学部各1学科における、教養基礎教育科目の開講授業数と総合科学教育研究センター教員の担当状況を示している。

(*2)同じ授業科目で、複数クラス開講している場合は、それぞれ独立した授業として集計している。

(*3)オムニバス形式より複数の教員が授業を担当する場合は、成績評価を担う主担当教員の所属で集計している。

(*4)担当比率は、各科目に占める総合科学教育研究センター専任教員の担当授業数の比率を表している。

(*5)初年次・キャリア教育科目は生物資源科学部のみで開講している。

※ 教養基礎教育科目は総合科学教育研究センター教員のほか、学部所属教員や非常勤講師が一部を担当している。

(出典：カリキュラム表（平成28年度入学者用）)

【資料 2-1-E】教務・学生委員会の概要

項目	内容
設置	秋田県立大学に教務・学生委員会を置く。
審議事項	(1) 教育課程及び授業科目の履修等に関すること。 (2) 学生の入学、休学、転学、卒業等に関すること。 (3) 学生の課外活動及び学生の団体に関すること。 (4) 学生の保健管理に関すること。 (5) 学生の奨学金に関すること。 (6) 学生の就職に関すること。 (7) その他教務、厚生及び補導等に関すること。
組織	(1) 教育本部長 (2) 学部ごとの教員（教授又は准教授。以下同じ。）のうちから選出された者各1名 (3) 研究科ごとに教員のうちから選出された者各1名 (4) 総合科学教育研究センターの教員のうちから選出された者1名 (5) 木材高度加工研究所の教員のうちから選出された者1名
開催状況	(1) 開催回数（平成27年度実績：4回（6月、9月、12月、3月）） (2) 主な案件（例示） ・カリキュラム改正（上記の審議事項(1)に該当） ・学生生活規程改正（上記の審議事項(3)に該当） ・学年暦（上記の審議事項(7)に該当）

(出典：教務・学生委員会規程等)

2) 教養基礎教育における放送大学との連携体制

英語以外の外国語等の教養基礎教育科目の学修機会を学生に提供するため、放送大学と単位互換協定を締結している。放送大学の授業科目等の取扱いには教務・学生委員会において定めており、授業科目の選択や授業期間、単位認定試験の方法等について、全学で統一的な運用を図っている。

《参考：放送大学開講科目の取扱い及び単位認定状況（資料2-1-F）》

【資料2-1-F】放送大学開講科目の取扱い及び単位認定状況

《放送大学の授業科目等の取扱い》

項目	内容
授業科目の選択等	(1) 授業科目は、総合科学教育研究センター長が、教養基礎教育の充実、学生の学習ニーズ等を総合的に勘案しつつ、教務・学生委員会委員長の意見を徴し、選択する。 (2) 各学部におけるセメスターごとの授業科目の数は、10科目を上限とする。 (3) 授業科目は、原則としてテレビ放送による。ただし、ラジオ放送であっても、学生に特に履修させることが適当と認められるものは、これを授業科目とすることができる。 (4) 各学部における1授業科目当たりの受講者は、原則として3人以上とする。
授業期間	第2セメスターから第8セメスターまでとする。
授業の方法	(1) DVD（ラジオ放送による科目にあってはCD）による視聴によって行う。 (2) 原則として、学習指導員を配置し、学習指導業務を行わせるよう配慮する。ただし、学習指導員の配置が困難な場合に、その開講を妨げるものではない。
単位認定試験	(1) 試験の監督は、主として総合科学教育研究センターの教員が行い、必要に応じ各学部の教員も行う。 (2) 試験の成績入力、放送大学の成績通知書に基づいて教務・学生委員会委員長が行う。

《放送大学を利用した単位認定の状況（平成27年度の状況）》

放送大学科目の提供状況	◆平成27年度前期（第3、第5、第7セメスター）：計15科目提供（開講は6科目） 新しい時代の技術者倫理、問題解決の進め方、初歩のスペイン語、科学的探究の方法、歴史と人間、日本語とコミュニケーション、情報の世界、自然科学初めの一步、ドイツ語Ⅰ、中国語Ⅰ、フランス語入門Ⅰ、韓国語入門Ⅰ、身近な統計、初歩からの数学、初めての気象学 ◆平成27年度後期（第2、第4、第6、第8セメスター）：計15科目提供（開講は8科目） 微分と積分、芸術史と芸術理論、初歩のスペイン語、ヨーロッパの歴史Ⅰ、宇宙を読み解く、社会福祉入門、グローバル化時代の人文地理学、韓国語入門Ⅱ、フランス語入門Ⅱ、中国語Ⅱ、生物圏の科学、博物館概論、ドイツ語Ⅱ、事例から学ぶ日本国憲法、人体の構造と機能
単位認定の状況	◆平成27年度の放送大学科目による単位認定数12科目61件（単位取得者数は56人（実人数）） ◆単位認定した科目：初歩のスペイン語、ドイツ語Ⅰ、ドイツ語Ⅱ、中国語Ⅰ、中国語Ⅱ、フランス語入門Ⅰ、フランス語入門Ⅱ、歴史と人間、初歩からの数学、微分と積分、ヨーロッパの歴史Ⅰ、宇宙を読み解く

（出典：放送大学の授業科目等の取扱い、平成27年度放送大学の募集科目及び単位修得実績科目一覧 等）

【分析結果とその根拠理由】

本学は理系の2学部・2研究科よりなる大学ではあるが、高度で幅広い教養基礎教育を提供するために総合科学教育研究センターを設置し、本荘及び秋田キャンパスに専任教員を配属している。さらに、放送大学を活用することにより、両学部・研究科の学生に幅広い教育を実施するよう努めている。

教養基礎教育に係る重要案件は、同センター協議会において審議され、様々な視点から公正な議論を行うために学部教員も委員として参加している。また、同センター長は部局長会議のメンバーとして、理事長ほか役員、他の部局長と常に意思疎通を図っている。

教養基礎教育を含む教育課程及び授業科目の履修等については、教務・学生委員会において全学的視点で

審議しており、その内容は学部（研究科）委員会を通じて各教授会にも報告するなど、透明性のある情報共有を図っている。

以上のことから、教養基礎教育を適正に進めるための手法や仕組みづくりが効果的に行われており、適切な体制が整備されていると判断する。

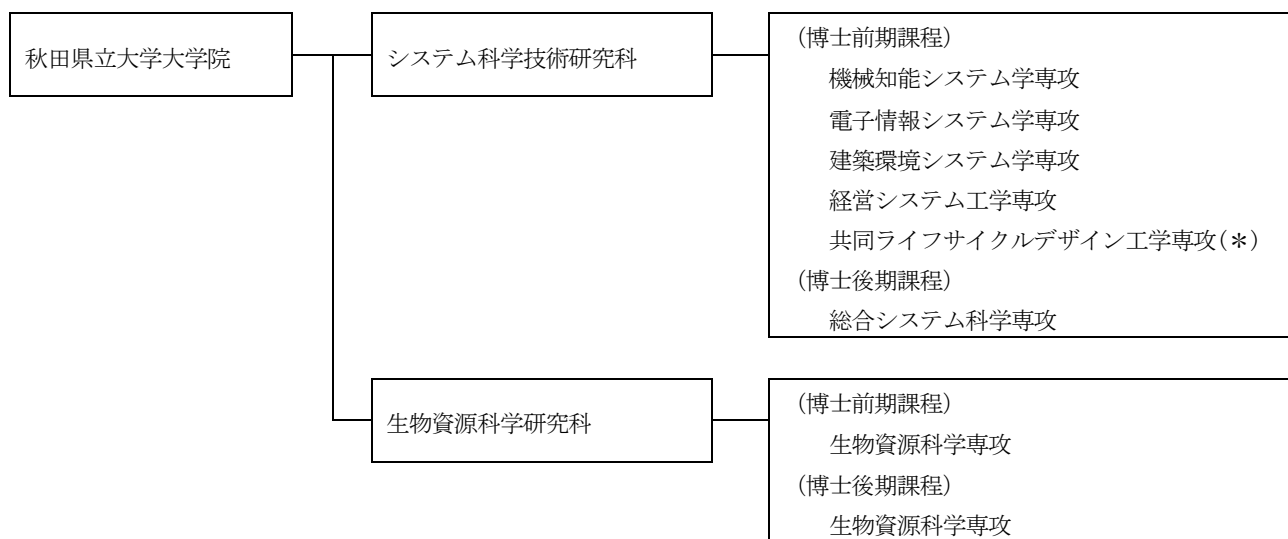
観点 2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究科規程において定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成するため、本学の研究科及び専攻は、2 研究科 8 専攻で構成している（資料 2－1－G）。

これら 2 研究科 8 専攻の概要を、大学案内や本学ウェブサイトに明示することで学内外に広く情報提供し、それぞれの教育研究の目的を達成するための活動を行っている（資料 2－1－H）。

【資料 2－1－G】 2 研究科 8 専攻の構成



(*) システム科学技術研究科・博士前期課程の共同ライフサイクルデザイン工学専攻は、秋田大学との共同専攻であり、全国初の国立大学と公立大学の共同専攻として設置したものである。

【資料 2-1-H】 2 研究科 8 専攻の概要

研究科 課程 専攻		内容（要約）
システム科学技術研究科		本研究科は、高度な教育研究を行うため、学部の学科構成に対応する 4 専攻および共同ライフサイクルデザイン工学専攻からなる博士前期課程と、それらを包括的に発展させた総合システム科学専攻の博士後期課程を設けている。システム思考を身につけ、創造力と総合力に秀でた次代を担う高度エンジニアの育成を目標に掲げ、充実した研究設備を整えるとともに、国内外の学会等での発表も積極的に支援している。また、開かれた大学として地域の研究機関・企業等との連携を密にしていることも特色で、本荘由利産業科学技術振興財団による学生の研究活動や海外派遣への支援もある。
博士前期課程		博士前期課程では、システム思考を高め、社会の第一線で活躍できる高度専門職業人を育成することを目的として、機械知能システム学専攻、電子情報システム学専攻、建築環境システム学専攻、経営システム工学専攻、共同ライフサイクルデザイン工学専攻の 5 専攻を設置している。学部における各学科の教育研究の基盤の上に、県内公設試験研究機関との連携等により、システム思考をさらに高度で先端的な厚みと広がりを持たせて、企業や地域社会をリードできる高度専門職業人を育成する。また、本県における産業界の活性化にも貢献するため、地元企業などからの社会人受入れにも積極的に対応している。
機械知能システム学専攻		機械と知能の融合による、人に優しく環境に調和した社会を実現するため、問題解決能力とシステム思考を身につけ高度な科学技術開発を行う人材の育成を目指し、材料構造系、熱・流体系、および生体知能系の 3 つの履修コースを設けて教育と研究を行う。すなわち、材料力学、機械材料学、熱力学、流体力学および機械力学の基礎を踏まえ、地域を中心として世界を見据え、国際的に活躍できるエンジニアを育成する。
電子情報システム学専攻		優れた電子情報システムとは、電子工学および情報科学における研究成果の粋を集めたものである。本専攻には、電子情報のあらゆる分野で、優れた研究成果を挙げている教授陣と恵まれた研究環境のもとで、将来の電子産業の振興と情報化社会の進展に貢献できる高度な技術と幅広い問題解決能力を備えた人材の育成、ならびに安心安全な情報化社会を構成するための電子システム技術を創成する独創力を備えた人材を育成する。
建築環境システム学専攻		建築の各分野（計画学、環境学、材料学、構造学）の基礎を踏まえ、建築や地域・都市計画の形成・開発、および建築・都市文化の発展に貢献する人材（構造系エンジニア、計画デザイナー、環境系プランナーなど）の育成を目指した教育・研究を行う。また、まちづくりへの参加・貢献、都市防災、寒冷地居住、秋田杉活用などに代表される地域に根ざした教育・研究から、総合力と実践力を持った人材を育成する。
経営システム工学専攻		社会のニーズ、社内の保有技術など事業として経済的価値に結びつける人材を育成する。特定の事業分野を超え、社会全体を考慮しながら事業間・産業間の調整ができる技術と経営を理解した高度技術者として戦略的に地域産業創出を目指す。大学において経営システム工学を学んでいない人も積極的に受け入れ、専門性と総合性においてバランスのとれた教育・研究を行う。
共同ライフサイクルデザイン工学専攻		製品の企画・設計、資源の採掘、製造から廃棄・リサイクルに至るまでの「ライフサイクル」において、環境負荷を低減する技術を研究開発する。本専攻は、本学の建築、経営系、秋田大学の資源環境、応用化学、土木系、双方にある機械、電子・情報系の領域が融合した新しい工学である。両大学の教育研究資源を活用して、循環型社会の形成に貢献する人材、環境に配慮しつつ地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
博士後期課程		博士後期課程では、前期課程 5 専攻を包括した総合システム科学専攻を設置している。この 1 専攻を「機構・デバイス系」「情報・知能系」「社会・環境系」の 3 つのコースに分けて、それぞれの分野における専門性の高いエンジニア・研究者として育成する。教育の重点を、より高度で先端的な技術が必要な総合システムの捉え方、そのアプローチ方法等におき、システム科学技術の創成を目指す。研究成果を一流の専門誌など学外に積極的に発表することを支援する制度や、国内外のプロジェクトへの参加を促進する制度を整えていることも特色である。
総合システム科学専攻		

生物資源科学研究科	物質文明の成果のもと、豊かな生活を享受しているかに見える我々は、食料、エネルギー、環境の面で重大な問題を抱えている。解決の鍵は再生可能な生物資源と人類の共存関係の樹立にある。この原理の解明とふさわしい技術の確立を目指し、既存の農業システムを再吟味し、新しい生物機能の発見と応用を通じて、これらの課題に取り組む専門的技術者を育成する。
博士前期課程 生物資源科学 専攻	博士前期課程では、学部教育の基礎に立って、バイオテクノロジーなど生物資源科学に関するより高度な専門性を身につけ、それを必要とする社会的背景に対する幅広い視野やものの見方・考え方ならびに実地調査や機器分析における取り扱い技術と手法を習得し、加えて企業や公務などにおいて専門知識や技術を効率よく運用するマネジメント能力を兼ね備えた高度専門職業人を育成する。 各分野における修士論文研究指導に加え、幅広い視野を涵養するため、実験実習（実地調査や機器分析の技術習得）および地域の研究機関・企業・NPOなどとも連携したオムニバス方式による分野横断的な講義を配置している。課程修了後の農業関連、食品関連、医薬農薬関連、環境関連などの進路希望に応じて、履修モデルや履修推奨科目を提示して指導する。
博士後期課程 生物資源科学 専攻	博士後期課程では、生物資源科学に関して広範な専門知識と問題発見・解決能力を持ち、独創的な研究分野を開拓できる研究力と創造力を有し、それを大学・研究機関・企業・ベンチャーなどで発揮する高度技術研究者の養成を目指す。 高度技術研究者として広範な専門知識と問題発見・解決能力を身につけ、独創的な研究分野を開拓する能力を開発するため、高度で先端的なバイオテクノロジーの習得や、そのアプローチ方法および課題解明への応用手法を身につけることができるよう、複数教員による組織的な研究指導を行う。 高度に専門的な実験を積極的に推進し、科学的真理追究と社会的課題解決に向けた能力を涵養するため、講義科目をあえて配置せず、研究実験とこれに関連する演習に集中させる。一方で、随時、学内外の専門家による特別セミナーなどを開催して、最新の知識と考え方を会得する機会を提供する。

（出典：大学院案内 2017 及び本学ウェブサイト (<http://www.akita-pu.ac.jp/gakubu/index.htm>) を改変)

【分析結果とその根拠理由】

大学院は、総合的な課題解決能力等を備えた人材の養成等を設置目的としており、その目標の達成のために研究科及び専攻を構成している。このことは、博士前期課程修了生の高い就職率と、高度な専門性を必要とする企業等への就職実績からも確認できる（資料 6-2-A 及び別添 6-②参照）。

なお、秋田大学と共同で設置した共同ライフサイクルデザイン工学専攻は、「本学の建築、経営系」、「秋田大学の資源環境、応用化学、土木系」、「両大学の機械、電子・情報系」の領域を融合させており、より高度な教育研究の提供を行うための協力体制を築いたうえで開設している。

以上のことから、研究科及び専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成するうえで適切であると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**【観点に係る状況】**

本学では、教育研究の充実のために、以下のような附属施設、センターを配置している。

1) 地域連携・研究推進センター

地域連携・研究推進センター（資料 2-1-I）は、大学の様々な知的資源を社会に還元するための活動を行っている。運営には、地域連携・研究推進センター協議会を設け、同センター長や同センター教員のほか、学長が指定する教員を委員として事業計画等の審議を行っている。また、大学と地域との連携推進や、研究活動の支援を行っており、同センターが中心となり地元企業等との共同研究・受託研究を積極的に実施している（平成 27 年度実績は 123 件にのぼる）。

平成 27 年 1 月には、国及び秋田県の補助金により、同センターの本部機能を担っている秋田キャンパスに、木ダボ接着接合工法等の本学の研究成果を取り入れた 2 階建の「地域連携・研究推進センター棟」を新設し、同センターの統括機能を強化するとともに、県との密接な連携のもとに地域貢献活動等の活性化を図っている。

【資料 2-1-I】 地域連携・研究推進センターの概要

項目	内容	根拠規程等
設置	学術研究の推進、知的財産の管理、地域における科学技術の発展及び産業の振興に資するための組織として、地域連携・研究推進センターを置く。 (平成 28 年 5 月 1 日現在の人員構成) 地域連携・研究推進センター長 1 人（研究・地域連携担当理事が兼務）、専任教員 2 人、特任教員 1 人、職員 22 人	大学学則
協議会	地域連携・研究推進センターに地域連携・研究推進センター協議会を置く。	
協議会の組織	(1) 地域連携・研究推進センター長 (2) 地域連携・研究推進センター専任教授 (3) システム科学技術学部及び生物資源科学部の各学科から教授 1 名 (4) 総合科学教育研究センターから教授 1 名 (5) 木材高度加工研究所から教授 1 名 (6) 事務局長 (7) その他学長が指定した者	大学学則、 地域連携・研究 推進センター協 議会規程
協議会の審議事項	(1) 事業計画に関する事項 (2) その他地域連携・研究推進センターの運営に関する重要な事項	
所在	秋田キャンパス（秋田市）及び本荘キャンパス（由利本荘市）に地域連携・研究推進センターを設置し、秋田キャンパスの同センターが本部機能を担っている。大潟キャンパス（大潟村）及び木材高度加工研究所（能代市）には、同センターの業務を担う事務職員（兼任）を配置している。	

（出典：大学学則、地域連携・研究推進センター協議会規程）

2) 木材高度加工研究所

木材高度加工研究所（資料 2-1-J）は、「秋田県の木産産業を資源立地型から技術立地型に転換するための戦略拠点」を設立目的として平成 7 年に発足し、平成 11 年の本学開学時に県から引き継がれた。国内唯一の「木材」を冠した専門教育研究機関としての附置研究所であり、単独の部局として、森林資源の循環系の確立を目指して、木材の基礎物性・加工・利用に関する研究及び技術開発とともに、高い技術力を備えた人材育成に取り組んでいる。同研究所の教員は生物資源科学研究科の構成員であり、大学院教育を担当し、一部は学部教育も担当している。

運営には、木材高度加工研究所運営協議会を設け、同研究所長や所属教員のほか、両学部の学部長や学外有識者も委員として業務運営に関する事項を審議するなど、全学的な協議体制をとっている。

なお、同研究所は、秋田県の補助事業である地域材利用開発事業費補助金の交付を受けて研究を行うなど、学外からの研究協力依頼への対応のほか、学内の教員や大学院生の研究にも積極的に関与している。

【資料 2-1-J】木材高度加工研究所の概要

項目	内容	根拠規程等
設置	研究施設として、木材高度加工研究所を附置する。 (平成 28 年 5 月 1 日現在の人員構成) 専任教員 13 人(木材高度加工研究所長を含む)、特任助教 5 人、博士研究員 1 人、客員研究員 1 人、職員 14 人	大学学則
協議会	木材高度加工研究所の業務運営に係る助言等を得ることを目的に木材高度加工研究所運営協議会を置く。	木材高度加工研究所運営協議会規程
協議会の組織	(1) システム科学技術学部長 (2) 生物資源科学部長 (3) 木材高度加工研究所長 (4) 木材高度加工研究所に所属する教授 1 名 (5) その他木材高度加工研究所長が指定した有識者若干名	
協議会の所掌事務	業務運営に係る助言等を行う。	
所在	能代市	

(出典：大学学則、木材高度加工研究所運営協議会規程)

3) 図書・情報センター

図書・情報センター(資料 2-1-K)は、図書及び図書システムの整備計画を定め、大学が必要とする最新の図書情報等の提供を行っている。同センターには、全学の図書・情報委員会と、同委員会の専門部会として 3 キャンパスに図書館運営委員会(メンバーは図書・情報委員会委員と図書館職員)を設置しており、各キャンパスの図書館は図書館運営委員会が中心となって運営している(観点 7-1-③参照)。

【資料 2-1-K】図書・情報センターの概要

項目	内容	根拠規程等
設置	附属の施設として、図書・情報センターを置く。 (平成 28 年 5 月 1 日現在の人員構成) 図書・情報センター長(教育担当理事が兼務) 1 人及び 図書館職員 9 人(本荘キャンパス 4 人、秋田キャンパス 4 人、大潟キャンパス 1 人)	大学学則
委員会	図書・情報委員会を設置する。	図書・情報委員会規程
委員会の組織	(1) 図書・情報センター長 (2) 学部ごとに教員(教授又は准教授。以下同じ。)のうちから選出された者各 2 名 (3) 総合科学教育研究センターの教員のうちから選出された者 1 名 (4) 木材高度加工研究所の教員のうちから選出された者 1 名	
委員会の審議事項	(1) 図書・情報センターの運営に関すること。 (2) 図書の整備計画の樹立に関すること。 (3) 情報ネットワークの整備及び運用に関すること。 (4) 情報ネットワーク整備計画の樹立に関すること。 (5) その他図書及び情報に関すること。	
所在	秋田キャンパス(秋田市)、本荘キャンパス(由利本荘市)及び大潟キャンパス(大潟村)に図書・情報センターを設置し、秋田キャンパスの同センターが本部機能を担っている。木材高度加工研究所(能代市)には、同センターの業務を担う事務職員(兼任)を配置している。	

(出典：大学学則、図書・情報委員会規程)

4) フィールド教育研究センター

大潟キャンパスのフィールド教育研究センター（資料2-1-L）は、生物資源科学部の附属組織で、専任教員4人及び職員23人を配置し、農場（別添2-①）、管理棟、温室や交流農園等の地域交流施設で構成している。農場の規模は国内最大級で、水田25ヘクタール、畑30ヘクタール、牧草地78ヘクタール等、総耕地面積は164ヘクタールとなる。

本農場は、大学設置基準第39条第1項に基づいた「農学に関する学部」に必要な附属施設であり、同センター独自の総合研究や地域との連携研究、学内外研究機関等との共同研究のために利用しているほか、アグリビジネス学科における農業に関わる幅広い知識と技術の修得や、ビジネス・経営感覚をもった人材育成を目指したプロジェクト教育（資料2-1-M）の実践の場として活用している。

【資料2-1-L】フィールド教育研究センターの概要

項目	内容	根拠規程等
設置	生物資源科学部に、同学部の教育、研究及び地域貢献を推進するための附属の施設として、フィールド教育研究センターを置く。 （平成 28 年 5 月 1 日現在の構成員） 専任教員 4 人（フィールド教育研究センター長を含む）、職員 23 人（うち事務職員 2 人、農場管理職員 21 人）	大学学則
協議会	フィールド教育研究センターにフィールド教育研究センター協議会を置く。	
協議会の組織	(1) フィールド教育研究センター長 (2) フィールド教育研究センターに所属する第 7 条に規定する職員 2 名 (3) 生物資源科学部の学科ごとに所属する教授 1 名 (4) 大潟キャンパスリーダー (5) その他学長が指定した者	
協議会の審議事項	(1) 事業計画に関する事項 (2) その他フィールド教育研究センターの運営に関する重要な事項	
所在	大潟キャンパス（大潟村）	

(出典：大学学則)

【資料2-1-M】プロジェクト教育の概要

プロジェクト名	内容
大規模農業経営プロジェクト	イネやダイズなどの土地利用型作物の生育特性や栽培方法、農業機械・情報利用技術を、座学と実習を通じ学ぶ。さらに、これらの作物を安定・多収および省力・低コストで生産する技術を見出す研究を行う。
園芸作経営プロジェクト	園芸作物（露地野菜、施設園芸（花き、トマト）、果樹（リンゴ））の生理・生態的特性と、その制御方法を総合的かつ体系的に学ぶ。卒業研究では、主なテーマの領域として栽培技術の改善・開発、新規作目・新品種の導入などに取り組む。
家畜資源循環農業経営プロジェクト	畜産資源の高度利用による新たな食肉生産技術体系の創造を研究テーマに掲げ、肉用牛の飼育管理や飼料生産などの畜産の知識・技術の修得とともに家畜の生理機能の解明と食肉生産技術の開発（家畜繁殖学、食肉科学、家畜栄養学）に取り組む。
生産環境プロジェクト	農業の生産性向上や農村地域の防災・減災のための農地・水・水利施設等の整備・保全技術と農業・農村の有する多面的機能の十分な発揮のための農村環境の評価・保全技術を学ぶ。
アグリビジネスマネジメントプロジェクト	農村地帯の諸資源を活用した各種アグリビジネス、6次産業化などの新たな営農展開や流通システムの革新などについて学び、研究して、農業・農村の活性化に必要な知識や手法を身に付ける。
農業政策研究プロジェクト	農業・農村振興のための実態分析と課題抽出を行い、生産・流通・消費および生活など多角的アプローチによる課題解決に向けた政策提言能力を育てる研究・教育を行う。

(出典：アグリビジネス学科パンフレット2017)

5) バイオテクノロジーセンター

バイオテクノロジーセンター（資料 2-1-N）は、生物資源科学部の附属組織で、現代の生命科学研究に不可欠である DNA 塩基配列の解析、DNA 多型解析、遺伝子組換え植物の作製等の受託解析サービスを行い、本学の教員・学生のほか、広く学外のユーザーも利用している。運営にはバイオテクノロジーセンター長（生物資源科学部教員が兼務）のほか複数の同学部教員が関与し、ユーザーの多様なニーズや相談に応え、学内研究の高度化と実践教育への貢献を進めるとともに、社会貢献にも努めている。

【資料 2-1-N】バイオテクノロジーセンターの概要

項目	内容	根拠規程等
設置	生物資源科学部に、同学部の教育、研究及び地域貢献を推進するための附属の施設として、バイオテクノロジーセンターを置く。 （平成 28 年 5 月 1 日現在の構成員） 教員 5 人（バイオテクノロジーセンター長を含む。全員生物資源科学部教員が兼務）、プロジェクト研究員 2 人、職員 7 人	大学学則
協議会	バイオテクノロジーセンターにバイオテクノロジーセンター協議会を置く。	
協議会の組織	(1) バイオテクノロジーセンター長 (2) 生物資源科学部の学科ごとに所属する教授または准教授 1 名 (3) 木材高度加工研究所から教授又は准教授 1 名 (4) 秋田キャンパス統括リーダー (5) その他学長が指定した者	大学学則 バイオテクノロジーセンター協議会規程
協議会の審議事項	(1) 事業計画に関する事項 (2) その他バイオテクノロジーの運営に関する重要な事項	
所在	秋田キャンパス（秋田市）	

（出典：大学学則、バイオテクノロジーセンター協議会規程）

【分析結果とその根拠理由】

本学の附属施設、センターは、それぞれの体制や活動内容から、本学の教育研究の目的達成のために重要な役割を担っており、これらの運営には協議会等を設け、全学的な視点から審議を行っている。

また、平成 27 年 1 月には、地域連携・研究推進センターの本部機能を担う秋田キャンパスに 2 階建の「地域連携・研究推進センター棟」を新設し、同センターの統括機能を強化するとともに、地域貢献活動等のさらなる活性化を図っている。

以上のことから、これら附属施設やセンターが行っている教育研究・地域貢献活動は、学部及び研究科で行っている教育研究と深く関連して相乗効果を発揮しており、教育研究の目的を達成するうえで適切なものになっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

1) 教授会等

学校教育法第 93 条に基づき、各学部・研究科及び木材高度加工研究所では、それぞれの重要案件を審議し、また、学長の決定に当たって意見を述べるために教授会を設置している（資料 2-2-A）。教授会は、

毎月 1 回の定例会を原則とし、学生の卒業・修了判定や人事等の緊急案件が発生した場合は臨時会を開催している。

さらに、教授会を組織する教授のうちの一部の代表者をもって組織する代議員会を置き、教授会の委任を受けた緊急案件等について審議する仕組みも設けており、より迅速な対応が必要な場合に備えている。

なお、教育や研究、部局全般の運営等に関連すると判断された事項については、教授会以外にも、各部局が独自に准教授や助教等も出席する会議を開催し、意見交換等を実施している（資料 2-2-B）。

【資料 2-2-A】教授会の概要及び教授会・代議員会の開催状況等

	学部教授会、研究科教授会	研究所教授会
組 織	学部（研究科、研究所）教授会は、当該学部（研究科、研究所）の教授をもって組織する。 ただし、必要に応じ、准教授その他の職員を加えることができる。	
審 議 事 項	(1) 学科目又は講座及び授業科目の種類及び編成に関する事項 (2) 学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学（「(4) 学生の賞罰に関する事項」に係るものを除く。）、除籍、卒業（修了）その他の身分に関する事項 (3) 学生の厚生補導に関する事項 (4) 学生の賞罰に関する事項 (5) 学位に関する事項 (6) 学科（専攻）その他の機関の連絡調整に関する事項 (7) その他学部（研究科）の教育及び研究に関する重要な事項	木材高度加工研究所の研究に関する重要な事項を審議
開 催 状 況 等	(1) 教授会の開催回数（平成 27 年度実績） システム科学技術学部教授会：12 回、研究科教授会：12 回 生物資源科学部教授会：17 回、研究科教授会：12 回 木材高度加工研究所教授会：12 回 (2) 教授会の主な案件（例示） ・卒業（修了）認定（上記の審議事項(2)に該当） ・単位認定（上記の審議事項(2)に該当） ・博士学位論文審査（上記の審議事項(5)に該当） ・定期試験等関係日程（上記の審議事項(7)に該当） (3) 代議員会の開催回数（平成 27 年度実績） システム科学技術学部代議員会：開催なし 生物資源科学部代議員会：4 回 (4) 代議員会の主な案件（例示） ・入学予定者の承認（上記の審議事項(2)に該当） ・奨学金候補推薦等（上記の審議事項(7)に該当）	

（出典：大学教授会規程、大学院研究科教授会規程、木材高度加工研究所教授会規程等）

【資料 2-2-B】教授会以外の各部局独自の委員会例

部 局	委 員 会	構 成 員
システム科学技術学部	学科会議（各学科ごと）	教授、准教授、助教等
生物資源科学部	拡大教授会 学科会議（各学科ごと） フィールド教育研究センター会議	教授、准教授 教授、准教授、助教等 教授、准教授等
木材高度加工研究所	木材高度加工研究所会議	教授、准教授等
総合科学教育研究センター	総合科学教育研究センター会議	教授、准教授、助教等

（出典：各部局からヒアリング）

2) 教育研究審議機関（教育研究協議会）

地方独立行政法人法第 77 条第 3 項に基づき、定款第 19 条において教育研究協議会を設置している。同協議会は毎月開催しており、構成員は学長、副理事長、理事、及び教育研究上の重要な組織の長等である（資料 2-2-C）。

【資料 2-2-C】教育研究協議会の概要及び開催状況

	内容
設置	法人が設置する大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究協議会を置く。
組織	(1) 学長 (2) 学長が定める教育研究上の重要な組織の長 (3) 学長が指名する 3 人以内の副理事長又は理事 (4) 学長が指名する 4 人以内の教員
審議事項	(1) 中期目標について知事に申し述べる意見並びに中期計画及び年度計画に関する事項のうち教育研究に係るもの (2) 地独法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち教育研究に係るもの (3) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項のうち教育研究に係るもの (4) 職員（教員に限る。）の人事及び評価に関する事項 (5) 重要な規程の制定及び改廃に関する事項のうち教育研究に係るもの (6) 教育研究に係る基本的な方針に関する事項 (7) 大学に関する自己点検評価及び外部評価に関する事項のうち教育研究の状況に係るもの (8) 教育課程の編成に関する事項 (9) 学生の入学、卒業その他学生の在籍又は学位に関する方針に関する事項 (10) 学生の円滑な修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (11) その他大学の教育研究に関する重要事項
開催状況	(1) 開催回数（平成 27 年度実績：12 回） (2) 主な案件（例示） ・年度計画に係る業務実績報告（上記の審議事項（2）に該当） ・学部長等の選考（上記の審議事項（4）に該当） ・規程改正（学生生活規程の改正、研究活動不正行為防止に関する規程の改正等）（上記の審議事項（5）に該当）

（出典：定款 等）

3) 教務・学生委員会等

大学学則第 22 条において、必要に応じて委員会を設置するものとしており、この規定に基づき、教育本部長を委員長とした全学的な委員会である教務・学生委員会を設置して教育課程や教育方法等を検討している（資料 2-1-E 参照）。

さらに、教務・学生委員会に置くファカルティ・ディベロップメント専門部会（観点 8-2-①参照。以下「ファカルティ・ディベロップメント」は「FD」という。）などの全学的な専門部会のほか、より細やかな対応を審議するため、学部（研究科）教務委員会、学部（研究科）学生委員会、及び FD 専門部会学部分会等を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、システム科学技術学部・研究科、生物資源科学部・研究科、木材高度加工研究所にそれぞれ教授会を設置し、全学的な重要事項や学部、研究科、及び研究所ごとの事案の審議や、学長の求めに応じて意見を述べるなど、学校教育法第 93 条が教授会に求める役割を果たしている。

教育研究協議会は、毎月開催し、教育研究に係る重要事項の審議を行っている。委員構成は学長及び理事

のほか、教育研究上重要な組織の長等であり、全学的な視点で意見交換している。

教務・学生委員会では、全学に関わる専門部会や同学部分会、学部（研究科）委員会を設置し、きめ細かな対応を図っている。これら学部（研究科）に設置した分会や委員会には、特定の学科（専攻）等の視点に偏らないよう全学科（専攻）から選任し、公平でバランスのとれた議論を行っている。

以上のことから、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動や、教育課程や教育方法等を検討するための組織は適切に構成され、必要な活動を行っている と判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学は幅広い教養や視野をもった研究者・技術者の養成を目指し、理系の専門的教育だけでなく、高度で幅広い教養基礎教育を提供するため、総合科学教育研究センターを設置し、15 人の専任教員を配置している。
- ・ 平成 27 年 1 月に、地域連携・研究推進センターの本部機能を担う秋田キャンパスに 2 階建の「地域連携・研究推進センター棟」を新設し、同センターの統括機能を強化するとともに、地域貢献活動等のさらなる活性化を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

1) 教員組織体制

本学の教員は、システム科学技術学部、生物資源科学部、総合科学教育研究センター、木材高度加工研究所の各部局、及び地域連携・研究推進センターのいずれかに所属し、学士課程及び大学院博士前期・後期課程の教育をそれぞれ担当している（資料 3-1-A）。

各部局には、部局長等を配置することで教育研究の責任体制を明確にしており（資料 3-1-B）、各部長は部局内の校務の遂行や、部局内外の教員間の連携を図り、学長による関連事項の決定には意見を述べることをしている。

なお、各研究科長及び副研究科長は母体となる学部の学部長及び副学部長が兼務し、学士課程と大学院課程における教育方針の継続性や教育の体系性を確保している。

【資料 3-1-A】学士課程及び大学院博士前期・後期課程の教育の担当教員

	学士課程		大学院博士前期・後期課程	
	システム科学技術学部（※1）	生物資源科学部（※2）	システム科学技術研究科（※3）	生物資源科学研究科（※4）
システム科学技術学部教員	○	一部	○	
生物資源科学部教員	一部	○		○
総合科学教育研究センター教員	○	○	○	○
木材高度加工研究所教員	一部	一部	一部	○
地域連携・研究推進センター教員	○	○	○	○

※1 システム科学技術学部の教育は、主としてシステム科学技術学部、総合科学教育研究センター及び地域連携・研究推進センターの教員が担っている。なお、一部授業科目については生物資源科学部及び木材高度加工研究所の教員も担っている。

※2 生物資源科学部の教育は、主として生物資源科学部、総合科学教育研究センター及び地域連携・研究推進センターの教員が担っている。なお、一部授業科目についてはシステム科学技術学部及び木材高度加工研究所の教員も担っている。

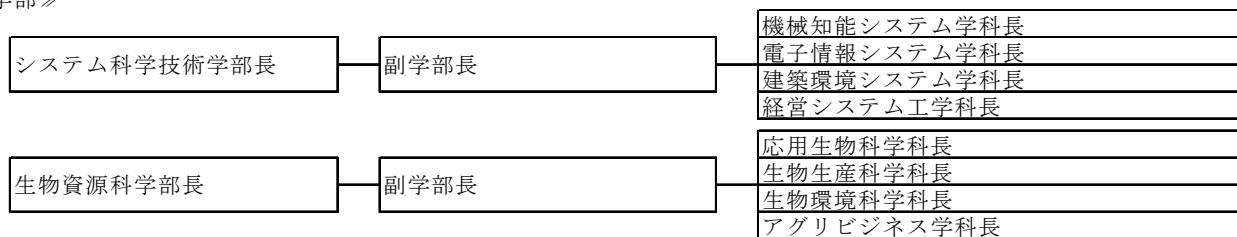
※3 システム科学技術研究科の教育は、主としてシステム科学技術学部、総合科学教育研究センター及び地域連携・研究推進センターの教員が担っている。なお、一部授業科目については、木材高度加工研究所の教員も担っている。

※4 生物資源科学研究科の教育は、主として生物資源科学部、総合科学教育研究センター、木材高度加工研究所及び地域連携・研究推進センターの教員が担っている。

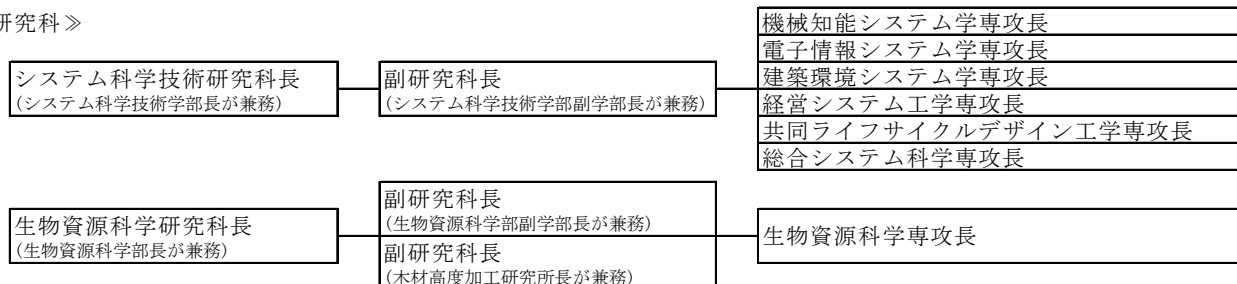
（出典：カリキュラム表（平成 28 年度入学者用））

【資料3-1-B】部局等の責任体制（部局長及び学科長・専攻長等の配置）

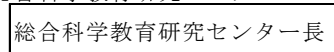
《学部》



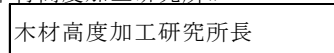
《研究科》



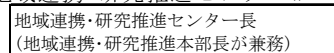
《総合科学教育研究センター》



《木材高度加工研究所》



《地域連携・研究推進センター》



(出典：大学学則、大学院学則、副学部長及び副研究科長設置規程)

2) 教育研究のための役割分担（大講座・グループ制、委員会）

教育研究では、教授を中心とした大講座・グループ制（別添3-①）を採用し、複数の教員が一体となり個々の学生への教育及び研究指導を行っている。また、助教等の若手教員に対しては、教授（不在の場合は准教授）がスーパーバイザーとなって主に研究指導を行い、大学教員としての能力養成に努めている。新規の教員募集に際しては、大講座・グループ制の長所が発揮できるように将来的な見通しを踏まえて、役員会や教授会等において慎重に検討している。

また、教育本部長（教育担当理事）が委員長を務める全学的委員会の教務・学生委員会（資料2-1-E参照）や、学部（研究科）教務委員会、学部（研究科）学生委員会には各部局より選任された教員が従事し、教育課程の編成や授業科目の履修、学生の入学・卒業・修了、保健管理等、学生に係る全般的な事項について組織的に対応している。

両学部の各学科では複数の学年担当教員（学年担任）を選任し、他の教員や学生相談室のカウンセラーと連携して学部生の生活指導等を行っている。大学院生に対しては、システム科学技術研究科では主指導教員、生物資源科学研究科では主・副指導教員が同様に対応をしており、学生が教育研究活動に専心できる環境の構築に努めている。

3) 他大学との組織的な連携による大学院教育

国際社会においてリーダーシップを発揮し、イノベーションを担う「志」の高い博士人材を育成することを目的として、産学官が協力してスーパー連携大学院を設立している（資料5-4-H参照）。連携校は、スーパー連携大学院コンソーシアムの正会員である本学、電気通信大学、室蘭工業大学、北見工業大学、大分

大学、及び富山大学の6大学であり、特定の専攻を設けず、スーパー連携大学院プログラム受講生となった大学院生は他の5連携大学院で開講される科目の受講が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

部局長は各部局の教員への組織的な指示を行い、教員は各種委員会等の構成員として大学運営に携わりながら教育研究活動に従事している。

本学では大講座・グループ制を採用し、特に若手の准教授や助教は、教授からの指導を受けることにより能力を飛躍させると同時に、グループで研究に取り組むことで研究成果の向上と幅広い視野の涵養につながっている。また、本制度は組織的協力により広範・多角的な研究成果が得られる長所がある。

これら役割分担によって、各教員は資質を磨きながら、全学、学部・学科、研究科・専攻ごとの業務を俯瞰できる視点を養い、さらに教員間で連携して教育研究活動を行う仕組みが形作られている。

以上のことから、教員の適切な役割分担のもとで組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

1) 教員の確保

学士課程の教員構成は、平成28年5月1日現在、教授69人、准教授78人、及び助教45人の計192人で（資料3-1-C）、教員1人に対して学生約8人の少人数教育体制で教育指導を行っている。

教員は、大学で研究・教育実績のある人材に加え、約2割の人材が民間企業等で研究者・技術者としての経験を持つなど、バランスのとれた科学技術教育を実施している。

【資料3-1-C】学士課程における教員体制（平成28年5月1日現在） 単位：人

	教授	准教授	助教	合計
システム科学技術学部	29	33	23	85
機械知能システム学科	10	10	9	29
電子情報システム学科	8	12	8	28
建築環境システム学科	7	4	5	16
経営システム工学科	4	7	1	12
生物資源科学部	31	39	20	90
応用生物科学科	11	9	5	25
生物生産科学科	9	8	7	24
生物環境科学科	5	9	4	18
アグリビジネス学科	5	10	4	19
フィールド教育研究センター	1	3	0	4
総合科学教育研究センター	7	6	2	15
地域連携・研究推進センター	2	0	0	2
合計	69	78	45	192

（出典：教職員名簿）

2) 専任の教授又は准教授の配置及び非常勤講師の配置

大学設置基準第10条第1項に基づき、教育上重要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が授業を行っている（資料3-1-D）。一方で、専任教員だけでは実施が困難な外国語科目や教職科目等の授業科目については、他大学教員等の非常勤講師に委嘱し、教育活動の充実を図っている（資料3-1-E）。

【資料3-1-D】主要科目における教員の配置（平成28年度の状況）

	教授	准教授	助教	非常勤講師	合計
配置数（人）	126	102	3	3	234
配置率（%）	53.8	43.6	1.3	1.3	100.0

※ 両学部で開講する必修科目及び選択必修科目の計234科目を主要科目として調査。

※ 研究室単位等で実施する授業は集計に含めていない。

（出典：平成28年度 学士課程の主要科目における教員の配置（別添資料3-②））

【資料3-1-E】非常勤講師（学士課程）の配置（平成28年度の状況）

部局	配置数（人）	担当コマ数
システム科学技術学部	4	150
生物資源科学部	1	4
総合科学教育研究センター	17	480
合計	22	634

（出典：平成28年度非常勤講師委嘱状況）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員1人当たりの学生数が約8人と、全国トップクラスの少人数教育を実施している。教員数は大学設置基準第13条の別表第一及び第二における基準を十分に満たし、教授の割合等も同基準別表・備考の基準を満たしている。

また、主要科目における専任の教授・准教授の配置率は97.4%で、大学設置基準第10条が求める体制となっている。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員数が確保され、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程の教員体制は、大学院設置基準第9条の趣旨に基づき、授業及び学位論文の指導を担当できる教員を選任し、高度専門職業人の養成、社会人のためのリフレッシュ教育、及び少人数教育を実践している（資料3-1-F）。一方で、専任教員だけで充足させることが困難な外国語や教養教育等の授業科目については、他大学教員等の非常勤講師に委嘱し、教育活動の充実を図っている（資料3-1-G）。

【資料 3-1-F】大学院課程における教員体制（平成 28 年 5 月 1 日現在）

《システム科学技術研究科》

単位：人

専攻名		収容 定員	研究指導教員				研究指導補助員			
			教 授	准教授	助 教	計	教 授	准教授	助 教	計
機械知能システム学専攻	博士前期	34	9	10	0	19	0	0	0	0
電子情報システム学専攻	博士前期	34	9	11	0	20	0	0	0	0
建築環境システム学専攻	博士前期	12	7	3	0	10	0	0	0	0
経営システム工学専攻	博士前期	10	4	5	0	9	0	0	0	0
共同ライフイノベーション工学専攻	博士前期	10	1	4	0	5	0	0	0	0
総合システム科学専攻	博士後期	24	19	8	0	27	10	17	0	27
博士前期課程計		100	30	33	0	63	0	0	0	0
博士後期課程計		24	19	8	0	27	10	17	0	27

《生物資源科学研究科》

単位：人

専攻名		収容 定員	研究指導教員				研究指導補助員			
			教 授	准教授	助 教	計	教 授	准教授	助 教	計
生物資源科学専攻	博士前期	56	38	45	0	83	0	1	0	1
	博士後期	15	31	24	0	55	7	21	0	28
博士前期課程計		56	38	45	0	83	0	1	0	1
博士後期課程計		15	31	24	0	55	7	21	0	28

(出典：両研究科の大学院教員指導資格一覧)

【資料 3-1-G】非常勤講師（大学院課程）の配置（平成 28 年度の状況）

部局	配置数（人）	担当コマ数
システム科学技術研究科	5	67
生物資源科学研究科	1	6
総合科学教育研究センター	1	15
合計	7	88

(出典：平成 28 年度非常勤講師委嘱状況)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教員数は、大学院設置基準第 9 条に基づき定められた平成 11 年文部省告示第 175 号（大学院に専攻ごとに置く教員の数）等における規定数を満たし、大学院博士前期・後期課程が目的とする高度専門職業人及び高度技術研究者の養成を果たす体制が取られている。

また、大学院の教育研究活動において重要な位置を占める論文指導や実験指導についても、少人数教育体制のもとで教員が個別指導を行い、大学院生の教育研究活動を支援している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているものと判断する。

観点 3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

1) 採用時の取組

教員組織の活性化を図るとともに、世代間の不均衡を防ぎ、将来にわたり安定した大学運営及び教育研究活動を確保するため、雇用対策法（募集・採用に係る年齢制限を禁止）の趣旨を踏まえつつ公募時の職位を慎重に検討し、教員年齢構成等に配慮している（資料 3-1-H）。

また、女性教員の登用等を推進し、平成 26 年度からは女性教員が生物資源科学部長となっている。

【資料 3-1-H】教員年齢構成及び女性教員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

カッコ内は女性数で、それぞれ左記人数の内数

単位：人

年齢	システム科学技術学部				生物資源科学部			
	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計
～24 歳				0 (0)				0 (0)
25～29 歳			2 (1)	2 (1)			2 (2)	2 (2)
30～34 歳			6 (1)	6 (1)			4 (1)	4 (1)
35～39 歳		3 (0)	4 (0)	7 (0)		2 (0)	6 (0)	8 (0)
40～44 歳		9 (0)	10 (0)	19 (0)	1	7 (1)	5 (1)	13 (2)
45～49 歳	5 (0)	15 (0)	1 (0)	21 (0)	4 (1)	19 (2)	2 (0)	25 (3)
50～54 歳	8 (0)	5 (0)		13 (0)	3 (0)	9 (1)	1 (0)	13 (1)
55～59 歳	9 (1)	1 (0)		10 (1)	8 (0)			8 (0)
60～64 歳	5 (0)			5 (0)	13 (1)	2 (1)		15 (2)
65 歳～	2 (0)			2 (0)	2 (0)			2 (0)
計	29 (1)	33 (0)	23 (2)	85 (3)	31 (2)	39 (5)	20 (4)	90 (11)

年齢	総合科学教育研究センター				木材高度加工研究所			
	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計
～24 歳				0 (0)				0 (0)
25～29 歳			1 (1)	1 (1)				0 (0)
30～34 歳				0 (0)				0 (0)
35～39 歳			1 (0)	1 (0)		1 (0)		1 (0)
40～44 歳		3 (0)		3 (0)		1 (1)		1 (1)
45～49 歳		1 (1)		1 (1)	1 (0)	3 (0)		4 (0)
50～54 歳	2 (0)			2 (0)	2 (0)	2 (1)		4 (1)
55～59 歳	2 (0)	1 (0)		3 (0)	1 (0)			1 (0)
60～64 歳	3 (1)			3 (1)	2 (0)			2 (0)
65 歳～		1 (0)		1 (0)				0 (0)
計	7 (1)	6 (1)	2 (1)	15 (3)	6 (0)	7 (2)		13 (2)

※ 地域連携・研究推進センター所属教員 2 人については記載を省略しており、専任教員数は全学で 205 人在籍している。

※ 専任教員（205 人）のうち、14 人が外国人数員任用者で、教授 7 人（米国 1（女性）、中国 5、韓国 1）、准教授 4 人（米国 1、中国 2（女性 1）、ペルー 1）、及び助教 3 人（米国 1（女性）、中国 1、韓国 1（女性））である。また、システム科学技術学部副学部長を中国人の教員が務めており、有為な人材の登用に努めている。（出典：学内資料）

2) 公募制

教員採用では公募により広く有為な人材を募集している。各部局において書面及び面接審査（プレゼンテーションと質疑応答）により応募者の一次選考を行い、2人以上の候補者を理事長（兼学長）に推薦している。理事長は各部局からの推薦を受け、役員による候補者の面接審査（プレゼンテーションと質疑応答）を経たうえで採用者を決定しており、応募者の所属等を問うことなく公平に審査し、募集条件に適合した優秀な人材を登用している。

3) 任期制

大学の教員等の任期に関する法律に基づき、職員就業規則及び職員の任期に関する規程を定めて任期制を導入し、教授、准教授、及び助教については5年以内、助手については3年以内の任期としている（資料3-1-I）。なお、再任の判断は、職員の任期中における勤務成績評価を活用して審査している。

【資料3-1-I】任期制の概要

項目	内容					根拠規程等
任期	職員の採用は、1年を超え3年以内の期間又は1年を超え5年以内の期間を定めた雇用契約を結んで行う。ただし、法人が特に認めた場合には、期間の定めのない雇用契約を結んで、又は1年以内の期間を定めた雇用契約を結んで行うことができる。					職員就業規則
職	教員				事務等職員	職員の任期に関する規程
	教授	准教授	助教	助手		
任期	5年以内	5年以内	5年以内	3年以内	3年以内	
再任の可否	可	可	可	不可	可	
再任回数等	制限なし	制限なし	制限なし	－	制限なし	
再任の審査	再任は、役員会において、次の各号に掲げる事項の審査に基づき行う。ただし、理事長が必要と認めた場合は、その一部を省略することができる。 (1)職員の任期中における勤務成績に係る評価 (2)職員の再任後の任期における業務遂行の目標及び計画 (3)職員が行う業務の必要度合 (4)職員の能力及び実績 (5)その他理事長が必要と認める事項					
評価の方法	職員の評価は、業績評価又は能力評価の方法により行う。					職員評価規程
評価時期等						
職	教員				事務等職員	
	教授	准教授	助教	助手		
評価の実施年度	任期の第3年度及び第5年度				任期の各年度	
評価の対象期間	評価の実施年度の直前2ヵ年度				任期の各年度の4月から翌年1月まで	

（出典：職員就業規則、職員の任期に関する規程、職員評価規程）

4) 教員の所属替え

教員の流動性と組織としての柔軟性を高め、より充実した教育研究活動を行うために、部局間、学科間、講座・研究グループ間における教員の所属替え手続きを定めている（資料3-1-J）。本制度は、部局長が教育研究上の必要性等に鑑みて学長に要望して実現するもので、平成25年度の制定以降に2人が学科間等で所属替えを行い、また、講座・研究グループ間での所属替えも適宜実施している。

【資料 3-1-J】教員の所属替え手続き

所属替えの範囲	手続き	部局からの提出書類
部局間又は学科間	部局長からの申し立てを受け、役員会の審議・議決を経て理事長が承認	(1) 所属替え申立書(部局を跨ぐ場合は部局長連名) (2) 学科内グループ構成図(変更後の元所属及び新所属分) (3) 学科教員名簿で、研究グループ及び指導教員を明示した資料
学科内の講座・研究グループ間	部局長は、所属替えを行った場合、速やかに役員会に報告	(1) 所属替え報告書 (2) 上記(3)に同じ

(出典：教員の所属替え手続き（役員会申し合わせ）)

5) サバティカル研修制度

教員の申出による自主的研修は、職員研修規程に基づき保証している。さらに、教員の研究能力、資質等の一層の向上を図るため、国外での一定期間の調査や研究を支援するサバティカル研修制度を平成 24 年度に導入し、これまでに 5 人が本研修を行っている（資料 3-1-K）。

【資料 3-1-K】サバティカル研修制度の概要

項目	内容
定義	サバティカル研修とは、教員の研究能力及び資質等の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり勤務場所を離れて、国外において調査研究に専念する研修をいう。
期間	研修期間は、原則として 1 年以内とする。
資格	研修に従事することができる教員は、次の各号のいずれにも該当する者とする。 (1) 任期付き雇用契約を締結している者 (2) 本学の教員として勤務した期間が継続して 5 年を超える者 (3) 申し出の前 5 年間に終了した職員評価における総合評価が「3」以上である者 (旧評価制度にあつては、評語が「B」以上である者) (4) サバティカル研修終了後、2 年以上本学に勤務する者
給与	(1) 研修期間中の給与は、職務手当、住居手当、通勤手当及び大学院手当のうち支給要件を欠くもの以外については全額支給する。 (2) 研究費については、通常の手続きによって決定される額を全額支給する。
措置	研修期間中に、当該教員が通常実施すべき講義、演習等は基本的に他の教員により代替える。これによりがたい場合、3 科目以内の非常勤講師費用を予算の範囲において大学が負担する。
報告	教員は、研修が終了した日から 90 日以内に、研修報告書を理事長に提出しなければならない。
実施状況	平成 25 年度 生物資源科学部・准教授（渡航先：アメリカ、平成 25 年 5 月～26 年 3 月） 平成 27 年度 システム科学技術学部・准教授（渡航先：ハンガリー、平成 27 年 9 月～28 年 8 月） 平成 28 年度 生物資源科学部・准教授（渡航先：フランス、平成 28 年 6 月～29 年 1 月） 平成 28 年度 システム科学技術学部・准教授（渡航先：アメリカ、平成 28 年 4 月～29 年 3 月） 平成 28 年度 システム科学技術学部・助教（渡航先：イギリス、平成 28 年 4 月～29 年 3 月）

(出典：サバティカル研修細則 等)

6) 子育て支援

子育て中の教職員を支援するため、子育て支援等行動計画（別添 3-③）を策定し、休暇取得の促進、各種支援制度、育児休業の取得、職場復帰が容易な環境の整備等の対策を講じている。特に、育児休業期間は、幼児が「3 歳に達するまで」として（一般法人では「1 歳に達するまで」）、実際に同案件が平成 23 年度に生じた際には、代替教員を採用して子育てと研究活動の両立を支援した。

【分析結果とその根拠理由】

公募制及び任期制を採用して人材登用を行うことで、緊張感を保ちつつ、透明性と公正性の確保を図っているほか、サバティカル研修制度、教員の所属替え、子育て支援等、教員組織の活動を活性化する種々の制度を導入している。

教員の年齢構成は、職階ごとに過度な年齢の偏りがないように配置し、適切な分布となっている。また、理系大学のため男性教員の比率が高いが、性別の差異無く、優秀な人材の育成・登用を推進し、平成 26 年度から女性教員が生物資源科学部長を務めている。さらに、205 人の専任教員のうち、米国、ペルー、中国、韓国の外国籍の 14 人が所属しており、グローバル化を考慮し、研究及び学生教育活動の活性化を図っている。

以上のことから、大学の目的に応じ、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているものと判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

1) 採用

教員選考規程を定め、教授、准教授、助教、及び助手の教育研究等における知識・能力・実績等の資格を明示している（資料 3-2-A）。応募書類には、教育研究上の指導力を評価するために「教育研究に対する抱負と実績」の記載を必須としている。各部局選考委員会による一次面接審査及び役員による二次面接審査では、「教育及び研究者としての能力」を重視するとともに、「地域貢献に関する所信」等について意見を聞き、採用の可否を総合的に判断している。

なお、教員の退官・補充等に伴う新規教員の採用は、大学運営や人的構成バランス、大講座・グループ制、カリキュラムを考慮して、役員会で申し合わせた教員採用に係る手続きに従っている（資料 3-2-B）。

【資料 3-2-A】教授、准教授、助教及び助手の教育研究等における知識・能力・実績等の資格

項目	内容
教授	教授となることのできる者は、次のいずれかに該当し、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者とする。 (1) 博士（外国の大学において授与されたこれに相当する学位を含む。）の学位を有し、研究上の業績を有する者 (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 (3) 大学（短期大学を含む。以下同じ。）において教授の経歴のある者 (4) 大学において准教授の経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者 (5) 高等専門学校において教授又は准教授の経歴があり、教育研究上の実績が認められる者 (6) 研究所、試験所、病院等に 10 年以上在職し、研究上の業績があると認められる者 (7) 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
准教授	准教授となることが出来る者は、次のいずれかに該当し、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者とする。 (1) 教授となることのできる者 (2) 大学において准教授又は専任の講師の経歴がある者 (3) 高等専門学校において准教授又は専任の講師の経歴がある者 (4) 大学において 3 年以上又は高等専門学校において 5 年以上助手又はこれに準ずる職員としての経歴がある者

	(5) 研究所、試験所、病院等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者 (6) 特定の分野について、優れた知識及び経験を有する者
助教	助教となることができる者は、次のいずれかに該当し、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者とする。 (1) 教授又は准教授になることのできる者 (2) (1)の者に準ずる能力があると認められる者
助手	助手となることができる者は、次のいずれかに該当し、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する知識及び能力を有する者とする。 (1) 学士（外国の大学において授与されたこれに相当する学位を含む。）の学位を有する者 (2) (1)の者に準ずる能力があると認められる者
選考	役員会の議に基づき、理事長が行う。

(出典：教員選考規程)

【資料3-2-B】教員採用に係る手続き

項目	内容
手順	(1) 部局長が、理事長に教員採用計画を説明し、採用の実施について打診 (2) 理事長の了承後、部局長が選考委員会を設置し、候補者の採用条件等を検討（募集要項例（別添3-4）） (3) 役員会及び教育研究協議会において、候補者に求められる条件等について募集要項等をもとに審議 (4) 募集開始 (5) 選考委員会が、候補者から上位者2名を選考のうえ、教授会の承認を経た後、理事長に推薦 (6) 役員会が、推薦された2名について、プレゼンテーション及び面接を実施 (7) 役員会が、採用者を審議し、議決 (8) 理事長が、採用者を決定

※ 部局長が理事長に採用計画等を説明し、了承後に採用手続きを実施することで、全学的経営視点に基づいた教員採用が行われている。
(出典：教員採用に係る手続き（役員会申し合わせ）)

2) 昇格等

教員の年齢による半ば自動的な内部昇格は行わず、学内公募による候補者の選抜と役員による面接審査（プレゼンテーションと質疑応答）による公正な選考によって、職位に見合う能力を有する優秀な人材登用を最優先している。この際、教育研究実績について公募制による新規の教員採用と同様の審査を行い、教育研究体制の強化・向上に取り組んでいる。

平成25年度～28年度の内部昇格では、延べ139人が応募し、24人が昇格している（資料3-2-C）。不昇格となった教員には、理事長又は理事が、結果に至った経緯の説明や今後の活動へのアドバイスをを行っている。

また、内部昇格の他にも、本学の公募制による新規の教員採用への応募を通じた教授・准教授への実質的な昇格も奨励している。これは、本学教員が質の高い教育研究を実施し、外部の人材に匹敵する優れた実績を上げることにつながっている。平成24年度～28年度の公募制による新規の教員採用では、計40人の採用者（教授及び准教授は計19人）のうち、学内から5人（教授3人、准教授2人）を採用しており、実質的な昇格となっている（資料3-2-C）。

【資料 3－2－C】昇格及び採用の状況（平成 24 年度～28 年度）

《内部昇格（学内公募）》

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
応募人数	—	38	35	37	29	139
昇格者数	—	7	5	8	4	24
うち教授昇格	—	3	2	6	2	13
うち准教授昇格	—	4	3	2	2	11

《教員採用（公募）》

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
採用者数	9	6	9	10	6	40
うち教授採用	1	1	5	2	2	11
うち准教授採用	2	1	0	4	1	8
うち学内からの採用	0	0	2	2	1	5
うち教授採用	0	0	2	1	0	3
うち准教授採用	0	0	0	1	1	2

※ 採用日により人数をカウントしている。

※ 平成 24 年度着任の内部昇格は実施していない。

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇格は、優秀な人材の確保・登用を最優先事項として、質の高い教育の維持・向上を図るため、入念な手続きを経ている。また、教員の採用・昇格等においては、大学の将来的な運営等を考慮した見通し等について、事前に理事長と部局長が意見交換を行っている。

以上のことから、採用基準や昇格基準が適正に定められているだけでなく、その運用においても教育及び研究にかかる能力を重視し、公正、透明性が確保されると同時に、適正な選考手法・評価に基づいて行われていると判断する。

観点 3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

職員就業規則に基づいて評価規程、評価要綱等を定め、教授、准教授、及び助教等に対し、「教育、研究、地域貢献、及び学内貢献」の 4 分野の業績について教員評価を実施している（資料 3－2－D）。

評価に当たっては、定めた範囲の中で教員自らが 4 分野の評価ウエイトを設定・申告し、理事長が役員会に諮って了承するなど、教員間で活動内容が異なることも考慮している。評価結果は、厳格な運用により教員の年俸に反映させる一方、著しい年俸の変動により各教員の教育研究活動に支障が生じることがないように配慮している。

このように本学の教員評価は、教員各自の個性や自主性を尊重して適正に行われ、適切な緊張感を保ちつつ、モチベーションと教育研究活動の向上を図ることも視野に入れた制度となっている。

なお、評価の公平性を確保するために異議申出制度を設け、知事が外部から任命した監事を異議申出審査機関に加えることで、透明性の確保にも留意している。

【資料 3-2-D】教員評価の概要

項目	内容	根拠規程等
勤務評定	職員の勤務成績については、評定を実施する。	・職員就業規則
評価者	理事長が役員会に諮った上で行う。	・職員評価規程
評価対象	対象者は教授、准教授、助教、助手とする。	
評価方法	業績評価の方法により行う。	
評価の実施年度等	実施年度は、任期の第3年度及び第5年度であり、対象期間は、評価の実施年度の直前2ヵ年度である。	・職員評価要綱
評価の種類	(1) 業績評価（教員評価）の対象領域は、教育領域Ⅰ、教育領域Ⅱ（指導学生がいる場合）、研究領域、地域貢献等領域、学内貢献領域である。 (2) 評価領域のウエイトは、一定の範囲の中で教員各自が申告し、理事長が役員会を経て了承する。	
異議申出	(1) 評価結果の通知を受けた職員は、その評価結果に異議がある場合、評価者にその旨を申し出ることができる。 (2) 異議申し出を受け付けるため、法人の役員及び監事で構成する異議申出審査機関を設置する。	・職員評価規程
異議申出機関	(1) 審査機関は副理事長、総務担当理事及び監事1名により構成し、副理事長が総理する。 (2) 審査機関は異議申出者から申出の内容を聴取する。この聴取は審査機関構成員のうち2名以上で行う。 (3) 審査機関は聴取結果をまとめ、異議申出に対する対応案を作成し、理事長に報告する。 (4) (3)の報告を受けた理事長は、役員会に諮った上で、評価結果を確定する。	・異議申出審査機関設置要綱

(出典：職員就業規則、職員評価規程、職員評価要綱、異議申出審査機関設置要綱)

【分析結果とその根拠理由】

地方独立行政法人法第57条（法人職員の給与は、勤務成績が考慮される）に基づき、就業規則及び給与規程において評価の活用を定め、運用手続き等を定めた評価規程等を制定している。厳格に本制度を実施しつつ、教員各自の個性・資質を伸ばし、モチベーションを高めることを目的に、自己申告による評価分野のウエイト付けも行っている。

また、評価に対する異議申出に備え、異議申出審査機関を設け、構成員には担当役員と県知事が学外から選任した監事を加えて、透明性の確保と救済措置の適切性に配慮している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

1) 事務職員等の配置

本学では、事務職員等を3キャンパス・1研究所に配置しており、計画的な採用等を行い、業務の円滑な遂行に努めている。事務職員の異動時期は4月と7月の年2回とし、年度始めの業務への支障が最小限になるよう配慮している。

事務局は本部制を採用しており（資料 9－2－A 参照）、教務や学生支援等に関する事務については教育本部の事務職員が担っている（資料 3－3－A）。教育本部は、理事を務める教育担当本部長が統括し、3 キャンパスに配置された同本部の職員が連携を取りながら教育活動を支援している。また、専門知識・技術を有する職員等 51 人を教育支援者として配置している（資料 3－3－B）。

【資料 3－3－A】教育本部の事務職員の配置状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

単位：人

所掌業務	秋田キャンパス	本荘キャンパス	大潟キャンパス
教務関連業務	教務チーム	教務チーム	総務・学生チーム（*2）
<教務一般に関する業務> カリキュラム編成、授業評価・FD、特待生等 <履修に関する業務> 履修、試験及び成績、学位論文等	正規職員 5 人 嘱託職員 2 人 計 7 人	正規職員 3 人 嘱託職員 2 人 計 5 人	正規職員 2 人 嘱託職員 3 人 （うち図書館 1 人） 非常勤職員 1 人 （うち保健室 1 人） 計 6 人
学生支援関連業務	学生チーム	学生・アドミッションチーム	
<学生生活に関する業務> 授業料、奨学金、学生団体、学生記録等 <福利厚生に関する業務> 健康管理、学生相談、アルバイト情報等 <施設利用関係> 図書・情報センター、学生寮	正規職員 5 人 （うち図書館 1 人） （うちカウンセラー 1 人） 嘱託職員 5 人 （うち図書館 2 人） （うち保健室 1 人） 非常勤職員 1 人 （うち図書館 1 人） 計 10 人	正規職員 6 人 （うち図書館 1 人） （うちカウンセラー 1 人） 嘱託職員 8 人 （うち図書館 3 人） （うち学生相談室 1 人） （うち保健室 2 人） 非常勤職員 2 人 （うち進学相談員 2 人） 計 16 人	
入試関連業務	アドミッションチーム（*1）		
<学生募集に関する業務> 高校訪問、大学（院）説明会、オープンキャンパス等 <入学試験関係に関する業務> 入学試験の実施、入学試験問題の作成等	正規職員 4 人 嘱託職員 2 人 非常勤職員 2 人 （うち進学相談員 2 人） 計 8 人		
キャリア支援関連業務	キャリア支援チーム	キャリア支援チーム	
<就職・進学相談に関する業務> 学生の就職及び進路相談、キャリアカウンセリング等 <就職支援に関する業務> 就職情報収集・提供、インターシップ等	正規職員 3 人 （うちキャリアカウンセラー 1 人） 嘱託職員 3 人 （うち就職推進員 1 人） （うちキャリアカウンセラー 1 人） 計 6 人	正規職員 3 人 （うちキャリアカウンセラー 1 人） 嘱託職員 4 人 （うち就職推進員 1 人） 計 7 人	

（*1）秋田キャンパスアドミッションチームには、統括リーダー（アドミッションチームリーダー兼務）を含めている。

（*2）大潟キャンパス総務・学生チームは総務本部、財務本部、研究・地域貢献本部の業務も担当しているため、教育本部に関する業務を担う職員（学生寮管理職員を除く）の人数を記載している。（出典：教職員名簿等）

【資料3-3-B】特定の業務を担う教育支援者の配置（平成28年5月1日現在）

単位：人

区 分	本荘 キャンパス	秋田 キャンパス	大潟 キャンパス	合計
図書館職員（図書・情報センター）（※1）	4	4	1	9
国際交流専門職員（国際交流室）（※2）	1	1	0	2
農場管理職員（フィールド教育研究センター）（※3）	0	0	21	21
教育実験補助等職員（各学部）（※4）	3	7	0	10
学科付事務職員（各学科等）	4	5	0	9
合 計	12	17	22	51

（※1）司書資格を持つ職員を含む、図書館の運営を担う職員を配置。

（※2）米国や中国の大学を卒業し、英語や中国語が堪能な職員を配置。

（※3）人工授精師等の専門資格や、農業実務経験者等の農場管理職員を配置。

（※4）工学系・農学系等の大学・大学院を卒業（修了）し、教育内容への理解が深い教育実験補助等職員を配置。

※ 上記人数は（資料3-3-A）と一部重複している。

（出典：教職員名簿等）

2) ティーチング・アシスタント（TA）の雇用

教育補助者として、大学院生にTAを委嘱し、学部教育における実験・実習・演習に活用している（資料3-3-C）。TA制度（資料8-2-C参照）は、大学院生にとって、学生指導による理解度の深化、教育経験の実践による視野の広がり、自立した教育・研究者としての資質形成等が期待できる制度であり、教員、学部生、及び大学院生それぞれにとって有意義な制度となっている。

【資料3-3-C】TAの配置状況（平成27年度）

	TA配置人数（人）	
	前期セメスター	後期セメスター
システム科学技術学部	46	42
生物資源科学部	29	25
両学部合計	75	67
合計（TAの年間延べ人数）	142	

（出典：平成27年度TA採用状況）

【分析結果とその根拠理由】

本学は、分散したキャンパスによって役割分担や指揮命令系統が複雑化して業務に支障をきたさないよう本部制を採用しており、教育に関連する業務は教育本部長（担当理事）の指揮命令のもと、各キャンパスに配置された同本部職員が、連携しながら教育活動を支援している。

また、各キャンパスには、教育支援者として特定の資格を持つ人材を含む職員51人を配置しているほか、TA制度を活用して平成27年度には延べ142人の大学院生にTAを委嘱している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、専門職員等が教育支援者として適切に配置され、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員の新規採用に当たっては、大学の将来的な運営の見通し等について、理事長と関係部局長が事前に意見交換を行い、全学的経営視点に基づいた教員採用となるよう図られている。また、公募制を採用しており、学内外から有為な人材を広く募集し、関係部局と役員による２段階の選考を行うなど、透明性の高い公正な手続きにより、募集条件に適合した教育研究能力を有する優秀な人材の確保・登用を最優先に実施している。
- ・ 学内教員の年齢による半ば自動的な昇格は行っておらず、学内公募により昇格候補者を関係部局で選出し、役員の審査を経て決定しており、職位に見合う教育研究能力を有する優秀な人材の確保・登用を最優先に実施している。
- ・ 教員評価は、教員間で活動内容が異なることを考慮し、教員自らが活動分野のウェイトを設定・申告したうえで実施している。評価結果は、再任審査及び年俸の一部に反映させるなど、適切な緊張感を保ちつつ、モチベーションと教育研究活動の向上を図ることも視野に入れた制度となっている。
- ・ 育児休業期間は、一般法人では幼児が「１歳に達するまで」である一方、本学では「３歳に達するまで」としており、平成 23 年度には教員が育児休業を取得した際には代替教員を採用するなど、子育て支援の趣旨を踏まえた実質的な支援を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）（資料 4-1-A）は、本学の目的（大学学則及び大学院学則）と、学部・学科及び研究科ごとの人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（学部規程及び研究科規程）から導き出した内容で、全学及び学部・学科、研究科・専攻の視点における方針を体系的に構築している。

また、同方針は教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 5-1-A 参照）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 5-3-A 参照）と連動させて、本学の姿勢を体系的に整理している。同方針の策定過程では、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、全学の共通認識のもとで決定している。

【資料 4-1-A】入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）

視点	内 容
全学	本学では次のような資質を持つ学生を受け入れる。 ① 明確な目的とその実現のための意欲と学力を有すること ② 旺盛な知的好奇心を持っていること ③ 必要なコミュニケーション能力があること
システム科学技術学部	システム科学技術学部では、各教育課程における専門技術とそれらに関連する知識を修得し、システム思考（※）により、時代の変化に応じた問題解決能力とものづくりの場への適用が可能な人材の育成を目指している。 したがって、以下の条件を基準として学生を受け入れる。 ① 高校教育課程で定められた基礎学力を有すること ② 明確な目標とその実現のための意欲と思考力を有すること ③ 旺盛な知的好奇心をもっていること ④ 必要なコミュニケーション能力があること （※）システム思考とは、分野ごとに高度に専門化・細分化してきたこれまでの工学に欠けていた「統合」の観点を取り入れて、専門技術の合理的調和を図る考え方をいう。 【求める人材】 システム科学技術学部では「入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）」で示した資質に加え、学科ごとに次のような資質を持つ人を求めている。 （ア）機械知能システム学科 機械工学を理解するのに必要な数学と物理学の基礎学力を有する人 ものづくりに興味を持ち、仲間と協力して問題解決に取り組める人 （イ）電子情報システム学科 ソフトやハードに強い関心を持ち、専門的知識を学ぶ意欲がある人 情報工学や電子工学分野の能力を高め、社会に役立てる意欲がある人 数学や物理学についての基礎学力を有し、仲間と共に努力できる人 （ウ）建築環境システム学科 基礎学力と科学に関する総合的な基礎知識を有している人 建築、都市、環境に関する知的好奇心にあふれ、積極的に目標に向かって努力できる人 （エ）経営システム工学科 経営工学を理解するのに必要な数学や科学の基礎学力を有する人

	社会環境に関する広い視野を身につけ、社会に貢献する意欲のある人 リーダーにふさわしい想像力、積極性、協調性を有する人 【高校段階での修得が望ましい教科と内容】 ① 理科：物理基礎、化学基礎に加え、少なくとも物理又は化学のいずれかを履修していることが望ましく、特に、機械知能システム、電子情報システム、建築環境システムの3学科では、物理を履修していることが望ましい。 ② 数学：数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学Bに加え、数学Ⅲを履修していることが望ましい。 ③ 英語：平易な英文を辞書なしで読み進められる語彙力・文法力を有していることが望ましい。 ④ その他：他の教科・科目については、コミュニケーションのために十分な国語力と、技術者として、社会の持続的発展に資するための地理・歴史・公民に関する基礎的レベルの知識を有していることが望ましい。 【入学者受け入れの種類と方法及び実施学科】 ① 推薦入学A・B・C（4学科全てで実施） 「ものづくり」に関する基礎的知識、論理的な思考力と記述力をみるための小論文（推薦入学A・B）及び大学入試センター試験による基礎学力（推薦入学C）と、将来、地域社会・産業活性化のリーダーとなり得る人材であるかを判断するため、学ぶ意欲やコミュニケーション能力、行動力などを確認するための面接を重視する。 ② 特別推薦入学Ⅰ（建築環境システム学科、経営システム工学科で実施） チームワークで進めるものづくりを統括するプランナーとなり得るかを判断するため、学ぶ意欲やコミュニケーション能力、行動力などを確認するための面接を重視する。大学入試センター試験は基礎学力が一定の水準に達しているかどうかの判定に用いる。 ③ 特別推薦入学Ⅱ（電子情報システム学科で実施） 大学入試センター試験による物理・数学の基礎学力判定とともに、ものづくりへの愛着や特定の分野に秀でた能力・素質や、学ぶ意欲を判断するため、志望理由書等の内容を重視する。 ④ AO入試（機械知能システム学科で実施） ものづくりに愛着を持ち、特定の分野に秀でた才能を判断するため、大学入試センター試験及び個別学力検査は課さず、受験生がじっくり時間をかけて作成した論文または作品の審査とともに、コミュニケーション能力や目的意識の明確さなどを確認するための面接を重視する。 ⑤ 一般入試（前期日程）（4学科すべてで実施） 一定の専門的知識を修得できるかを判断するため、大学入試センター試験による基礎学力とともに、科学や工学を学ぶために必要な理科、数学の学力を重視する。 ⑤ 一般入試（後期日程）（4学科すべてで実施） 多様な個性を持つことを前提として、チームワークで進めるものづくりに参画できるかを判断するため、大学入試センター試験による基礎学力のほか、論理的な思考力や記述力を確認するための小論文を重視する。
生物資源科学部	生物資源科学部では、生物資源に関する先端科学や技術、考え方を修得し、的確なコミュニケーション能力を身に付けて、問題を発見し解決するために考え行動できる人材の育成を目指す。そのために、自らを磨くことができる基礎的能力、生物関連産業や農業・農村に関する基礎知識や関心を有する人材を受け入れる。 ① 高校教育課程で定められた基礎学力を有すること ② 明確な目標とその実現のための意欲と思考力を有すること ③ 旺盛な知的好奇心をもっていること ④ 必要なコミュニケーション能力があること 【求める人材】 生物資源科学部では「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」で示した資質に加え、学科ごとに次のような資質を持つ人を求めている。 (ア) 応用生物科学科 生命科学や食品・醸造の専門知識と技術を学ぶために必要な生物と化学の基礎学力を有する人 専門分野の知識や能力を高めることに対して、積極的かつ意欲的に取り組むことができる人 (イ) 生物生産科学科 植物を中心とする生命現象を理解するのに必要な生物と化学の基礎学力を有する人

	植物とその生産に関心があり、専門的知識を身につける意欲のある人 (ウ) 生物環境科学科 身の回りの自然環境に関心を持ち、フィールドの中で学び、行動することができる人 自然と人間が共存できる新たな技術開発や社会システムの構築に意欲を有する人 自然科学に関する基礎知識を持ち、自然への深い関心と探究心を有する人 (エ) アグリビジネス学科 次代の農業・農村および食産業の発展を図ることに熱意を有する人 生産から消費までの知識・技術やアグリビジネスに対して高い学修意欲と知的探究心を有する人 【高校段階での修得が望ましい教科と内容】 ① 理科：生物基礎および化学基礎の知識を有していること。加えて、少なくとも生物又は化学のいずれかを履修していることが望ましい。 ② 英語：平易な英文を辞書なしで読み進められる語彙力・文法力に加え、身近な情報や自分の意見を英語で伝えられる能力を有していること。(英検準2級程度以上) ③ 数学：数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学Bを履修していることが望ましい。 ④ その他：他の教科・科目については基礎的レベルの知識を有していること。 【入学者受け入れの種類と方法及び実施学科】 ① 推薦入学A（4学科すべてで実施） 基礎学力と生物関連産業（応用生物科学科、生物生産科学科、生物環境科学科）、農業・農村（アグリビジネス学科）に関する基礎的知識、論理的な思考力と記述力をみるための小論文と、学ぶ意欲やコミュニケーション能力、行動力などをみるための面接を重視する。 ② 推薦入学B（4学科すべてで実施） 基礎学力と生物関連産業（応用生物科学科・生物生産科学科・生物環境科学科）、農業・農村（アグリビジネス学科）への関心、論理的な思考力と記述力をみるための小論文と、学ぶ意欲やコミュニケーション能力、行動力などをみるための面接を重視する。 ③ 推薦入学C（応用生物科学科、生物生産科学科、生物環境科学科で実施） 大学入試センター試験による基礎学力、学ぶ意欲やコミュニケーション能力、行動力などをみるための面接を重視する。 ④ 一般入試（前期日程）（4学科すべてで実施） 大学入試センター試験による基礎学力、自然科学を学ぶために必要な理科、外国語の学力を重視する。 ⑤ 一般入試（後期日程）（4学科すべてで実施） 大学入試センター試験による基礎学力、問題発見能力と論理的な思考力や記述力をみるための小論文を重視する。
システム科学技術研究科	1. 博士前期課程 学部教育を基礎として、さらに高度で先端的な厚みと広がりを持つことにより発展的な未来を切り開くことを目指す人材を受け入れる。 上記に加え、専攻ごとに次のような資質を持つ人を求めている。 (ア) 機械知能システム学専攻 機械工学に関する基礎・専門知識および一定の研究能力を有し、さらにシステム思考により、機械工学に関する複数の分野におけるより高度な専門知識と技術および研究開発能力を有する技術者あるいは研究者を目指す人 (イ) 電子情報システム学専攻 電子情報システムに関する基礎的な学力を有し、さらに高度な学問を学び研究経験を積むことによって、将来、専門技術者や研究者として活躍することを目指す人 (ウ) 建築環境システム学専攻 建築環境システム学に関する基礎・専門知識および一定の研究能力を有し、さらに建築環境システム学に関する複数の分野において高度な専門知識と技術および研究開発能力を有する技術者あるいは研究者を目指す人 (エ) 経営システム工学専攻 経営管理、経営数理、社会環境システムに関する基礎知識を有し、将来目標を明確に定めた人間性豊かな人 (オ) 共同ライフサイクルデザイン工学専攻 循環型社会の形成や地域社会の活性化に関する勉学及び研究に意欲を持ち、基礎的な学力や柔軟な対応能力、

	高い倫理観、視野を持った人 2. 博士後期課程 複数の分野を統合する広い視野と明確な問題意識を持ち、高度技術研究者を目指す人材を受け入れる。 上記に加え、次のような資質を持つ人を求めている。 (ア) 総合システム科学専攻 前期課程での研究実績とともに、複数の分野を統合する高い立場から広い視野で物事を分析する能力と、問題解決に向けた明確な目標を有する人
生物資源科学研究科	1. 博士前期課程 学部教育の基礎に立って、さらに高度で先端的な厚みと広がりを持つことにより発展的な未来を切り開く高度専門職業人を目指す人材を受け入れる。 上記に加え、次のような資質を持つ人を求めている。 (ア) 生物資源科学専攻 生物資源科学に関するより高度な専門性を身に付け、それを取り巻く社会的背景への幅広い視野やものの見方・考え方や実地調査や機器分析における技術と手法を兼ね備えて、これらを企業や公務等において効率よく運用できるマネジメント能力をあわせ持って活躍することを目指す人 2. 博士後期課程 広い視野と独創性や創造力をもって問題解決に挑む高度技術研究者を目指す人材を受け入れる。 上記に加え、次のような資質を持つ人を求めている。 (ア) 生物資源科学専攻 生物資源科学に関して、前期課程での研究実績に見合った専門知識と問題発見・解決に向かう思索力、問題解決を推進できる意欲と創造力を有し、それらを大学・研究機関・ベンチャービジネス等で発揮することを目指す人

※ 本方針には、学部・学科、研究科・専攻ごとに求める学生像を示している。また、各学部の方針には、「高校段階での修得が望ましい教科と内容」として入学に際し必要な基礎学力を具体的に示すとともに、「入学者受入れの種類と方法」として入試区分ごとに重視する点を明確にしている。

※ 同方針は本学ウェブサイトに掲載しているほか、オープンキャンパスや進学相談会、本学教職員による高校訪問等の入試広報活動などで周知し、入学者選抜要項にも概要を記載している。

(出典：入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は、大学学則、学部規程及び研究科規程から導き出し体系的に構築したもので、明確かつ適切に定めており、本学ウェブサイトへの掲載や高校訪問時の説明など、対外的な公表・周知にも努めている。

同方針は、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に策定に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、共通認識のもとで決定している。このように、同方針は全学的な観点における統一性や公平性を確保して綿密に策定したものである。

以上のことから、入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）は明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到る状況】

1) 学士課程における入学者選抜

学士課程の入学者選抜は、一般入試（前期・後期）、AO入試、推薦入試（A・B・C・I・II）などの多様な入試方法を実施し、入学者受入方針に沿って選抜している（資料 4-1-B、資料 4-1-C）。

また、本学は地域に根ざす公立大学として、第2期中期計画（平成24年度～29年度）において、学士課

程における秋田県内出身入学生の比率が毎年 30%以上であることを目標として掲げており、目標達成のためにも推薦入試を活用している（資料 4-1-D）。

さらに、一般入試（前期・後期）は、県内の入学試験会場（本荘及び秋田キャンパス）のほか、県外では仙台市、さいたま市、及び名古屋市に入学試験会場を設けて計 5 会場で実施し、全国の優秀な学生の受け入れにも努めている（資料 4-1-E）。平成 28 年度入学の一般入試では 1,327 人が受験し、約 7 割（969 人）が県外会場を利用した。

【資料 4-1-B】学士課程の入学者選抜（入試区分）

区分	出願要件（対象者）	選抜方法等
一般入試 （前期、後期）	【全国枠】 ・高校新卒者及び既卒者	（大学入試センター試験を課す） 大学入試センター試験及び個別学力検査等の成績、調査書を総合して判定。
AO入試	【全国枠】 ・高校新卒者及び既卒者	（大学入試センター試験を課さない） 1 次選抜は論文又は作品の審査、2 次選抜は面接により判定。
推薦入試		
推薦入学 A （＊ 1）	【県内枠】 ・秋田県内の工業・農業等の専門高校等の新卒者 ・調査書の全体の評定平均値が原則として 4.3 以上である者	（大学入試センター試験を課さない） 推薦書、調査書、小論文及び面接の結果を総合して判定。
推薦入学 B （＊ 1）	【県内枠】 ・秋田県内の高校新卒者で推薦入学 A の対象者以外の者 ・調査書の全体の評定平均値が原則として 4.3 以上である者	（大学入試センター試験を課さない） 推薦書、調査書、小論文及び面接の結果を総合して判定。
推薦入学 C （＊ 2）	【県内枠】 ・秋田県内の高校新卒者	（大学入試センター試験を課す） 大学入試センター試験の成績、推薦書、調査書、面接の結果を総合して判定。
特別推薦入学 I	【全国枠】 ・高校新卒者及び既卒者	（大学入試センター試験を課す） 推薦書、調査書、面接の結果を総合して判定。大学入試センター試験の成績については、基礎学力が一定の水準に達しているかどうかの判定にのみ使用。
特別推薦入学 II	【全国枠】 ・高校新卒者及び既卒者	（大学入試センター試験を課す） 大学入試センター試験の成績、志望理由書、推薦書、調査書を総合して判定。

（＊ 1） 生物資源科学部アグリビジネス学科において、推薦入学 A では県内外の農業等の専門高校等の新卒者を対象としており、推薦入学 A 及び B において、「調査書の全体の評定平均値が原則として 4.0 以上である者」としている。

（＊ 2） 推進黨学 C は、生物資源科学部アグリビジネス学科を除く両学部の 7 学科で実施している

（出典：平成 29 年度入学選抜要項）

【資料 4-1-C】学士課程の入学者選抜（入学定員と入試区分別の募集人員）

単位：人

	入学 定員	募 集 人 員							
		一般入試		ＡＯ 入試	推薦入試				
		前期	後期		推薦Ａ	推薦Ｂ	推薦Ｃ	推薦Ⅰ	推薦Ⅱ
システム科学技術学部	240	120	46	4	17	14	21	10	8
機械知能システム学科	80	46	14	4	5	5	6	－	－
電子情報システム学科	80	36	20	－	6	3	7	－	8
建築環境システム学科	40	20	6	－	2	2	4	6	－
経営システム工学科	40	18	6	－	4	4	4	4	－
生物資源科学部	150	71	28	－	20	17	14	－	－
応用生物科学科	40	20	8	－	2	4	6	－	－
生物生産科学科	40	20	8	－	4	4	4	－	－
生物環境科学科	30	15	6	－	2	3	4	－	－
アグリビジネス学科	40	16	6	－	12	6	－	－	－
合計	390	191	74	4	37	31	35	10	8
		265			121				

※ ー：実施していない入試区分のため募集人数なし

(出典：平成 29 年度入学者選抜要項)

【資料 4-1-D】県内出身入学生比率の推移

	平成 24 年度入学	平成 25 年度入学	平成 26 年度入学	平成 27 年度入学	平成 28 年度入学
入学生全体（人）	406	400	401	405	405
県内出身入学生（人）	141	129	128	128	126
県内出身入学生比率（％）	34. 7	32. 3	31. 9	31. 6	31. 1

※ 第 2 期中期計画の数値目標として掲げる県内出身学生の比率は 30％以上

(出典：入学者選抜状況（平成 24 年度～28 年度）)

【資料 4-1-E】平成 28 年度一般入試（前期・後期）における入学試験会場と志願者・受験者数

日程	県内/県外	入学試験会場	志願者数（人）	受験者数（人）	対象者
一般入試 前期日程	秋田県内	本荘キャンパス	145	126	システム科学技術学部の志願者のみ
		秋田キャンパス	131	115	生物資源科学部の志願者のみ
	秋田県外	仙台試験会場	198	184	両学部の志願者
		さいたま試験会場	288	268	両学部の志願者
		名古屋試験会場	260	236	両学部の志願者
	前期日程計		1,022	929	
一般入試 後期日程	秋田県内	本荘キャンパス	146	61	システム科学技術学部の志願者のみ
		秋田キャンパス	140	56	生物資源科学部の志願者のみ
	秋田県外	仙台試験会場	214	83	両学部の志願者
		さいたま試験会場	297	106	両学部の志願者
		名古屋試験会場	250	92	両学部の志願者
	後期日程計		1,047	398	
前期日程・後期日程合計			2,069	1,327	

(出典：学内資料)

2) 大学院課程における入学者選抜

大学院課程の入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜、外国人・帰国子女特別選抜、推薦特別選抜、及び学部 3 年生を対象とする特別選抜を設け、入学者受入方針に沿って選抜している（資料 4-1-F）。

両研究科とも一般選抜、社会人特別選抜、及び外国人・帰国子女特別選抜を年度内に2回実施しているほか、秋季（10月）入学も行い、大学院課程への受験・入学の機会を広げている。

入学者選抜では、すべての選抜区分で面接を実施し、受験者の人物や研究意欲等を審査し、入学者受入方針に適合した人材の選抜に努めている。

【資料4-1-F】大学院課程の入学選抜区分と選抜方法

研究科	専攻（課程）		選抜区分	入学時期	実施時期	選抜方法		
						学力検査	書類審査	面接
システム科学技術研究科	博士前期課程	機械知能システム学専攻	一般選抜	春季 秋季	8月 2月	○	○	○
		電子情報システム学専攻	社会人特別選抜				○	○
		建築環境システム学専攻	外国人・帰国子女特別選抜			○	○	○
		経営システム工学専攻	学部3年次学生を対象とする特別選抜	春季	2月	○	○	○
		共同イノベーション工学専攻	推薦特別選抜	春季	7月		○	○
	博士後期課程	総合システム科学専攻	一般選抜	春季 秋季	8月 2月		○	○
			社会人特別選抜				○	○
			外国人・帰国子女特別選抜				○	○
		生物資源科学専攻	一般選抜	春季 秋季	8月 2月	○	○	○
			社会人特別選抜				○	○
生物資源科学研究科	博士前期課程	生物資源科学専攻	外国人・帰国子女特別選抜				○	○
			推薦特別選抜	春季	7月	○	○	○
	博士後期課程	生物資源科学専攻	一般選抜	春季 秋季	8月 2月		○	○
			社会人特別選抜				○	○
			外国人・帰国子女特別選抜				○	○
			推薦特別選抜	春季	8月		○	○

（出典：大学院課程各選抜区分の学生募集要項）

3) 留学生、編入学生及び社会人の入学者受入の取組

留学生、編入学生及び社会人の受入に関する基本方針についても、それぞれ入学者受入方針に包含しており、留学生、編入学生、及び社会人受入の取組を推進している（資料4-1-G）。

【資料4-1-G】留学生、編入学生、社会人受入のための取組

	内容
留学生	(1) 留学生の円滑な受入を含めた国際交流促進のため、国際交流室に専門員を配置。 (2) 教職員と専門員が連携して大学間・部局間協定校との交流計画を策定し、短期留学生受入プログラムを実施。また、本荘キャンパス近くに国際交流宿舎を整備するとともに、大湯キャンパスにある学生寮の一部を改修し、留学生の受入環境を整備。 (3) 国際教養大学と連携し、日本語講座を実施。また、大学院に在籍する留学生に対して住居費補助金の支給制度を設けているほか、状況に応じてチューターを配置するなど、日本語及び生活面でのサポートを実施。
編入学生	短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生に門戸を開放しているほか、本学ウェブサイトにも編入学生募集要項（資料4-1-H）を掲載。
社会人	(1) 博士課程後期に留年者や退学者等が多いことから、大学院長期履修学生制度（資料4-1-I）を設け、職業や育児・介護への従事によって修業年限で修了することが困難な者に対応。 (2) 社会人学生の学習動機や学習目的に配慮し、科目等履修生、聴講生を受け入れ。

（出典：学内資料）

【資料 4-1-H】編入学学生募集要項（項目）

項目	内容
募集人員等	募集人員、編入学年次（各学部に通）、選抜方法
編入学推薦入試 （システム科学技術学部のみ）	出願資格、出願期間、障害等のある志願者の事前相談、選抜方法、合格者発表、注意事項等
編入学一般入試 （学部共通）	出願資格、出願期間、障害等のある志願者の事前相談、選抜方法、合格者発表、注意事項等
入学手続、納付金、後援会	入学手続、初年度納付金、後援会等
修学条件等	入学許可、既修得単位の取扱、資格取得に関する留意事項、在学年限の取扱
入学試験成績の開示	請求の方法、開示する情報、開示する期間、開示する場所及び問い合わせ先
個人情報の取扱	個人情報の取扱
出願書類記入要領	出願書類記入要領

（出典：平成 29 年度編入学学生募集要項）

【資料 4-1-I】大学院長期履修学生制度

項目	内容	根拠規程等
修業年限	(1) 博士前期課程の修業年限は 2 年。 (2) 博士後期課程の修業年限は 3 年。 (3) 学長は、学生が職業を有している等の事情により、(1) (2) に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、大学院長期履修学生規程の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。	大学院学則
資格	長期履修の申請をすることができる者は、大学院に入学を許可された者又は大学院の学生（修業年限の最終年次に在学する者を除く。）であって、次のいずれかに該当することにより大学院学則に規定する修業年限で修了することが困難であると認められる者。 一 職業を有している者 二 育児・介護に従事している者 三 その他長期履修が必要となる相当の理由がある者	大学院長期履修学生規程
履修期間	(1) 長期履修期間は 1 年単位とし、長期履修を適用せずに在学する期間を通算して大学院学則に規定する在学年限を超えることはできない。 (2) 休学の期間は、(1) の期間に算入しない。	
授業料	長期履修学生の授業料の年額は、履修を認められた期間に限り、修業年限に相当する授業料の総額を長期履修期間の年数で除した額とする。	学生納付金規程

（出典：大学院学則、大学院長期履修学生規程、学生納付金規程）

4) 多方面からの入学者受入方針の周知

本学の第 2 期中期目標において「知的好奇心あふれる意欲的な学部学生」と「研究意欲のある優秀な大学院生」の確保を目指している。また、第 2 期中期計画では「学士課程における一般選抜試験出願倍率を 5 倍以上」との目標を掲げており、キャンパス見学会や本学教職員の高校訪問等を積極的に行い、入学者受入方針の周知に努めることで目標を達成している（資料 4-1-J）。

さらに、平成 27 年度から、本学学生が出身高校を訪問し本学を PR する「秋田県立大学 PR 特命アンバサダー事業」を実施している（資料 4-1-K）。本事業は、優秀な学生の確保のほか、参加学生のプレゼンテーション及びコミュニケーション能力等の向上にもつながっている。

【資料 4-1-J】入学者受入方針の周知に向けた取組

《入学者受入方針の周知に向けた取組》

取組	内容
オープンキャンパス等	オープンキャンパス（7月）とミニオープンキャンパス（10月、大学祭と同時開催）を両学部で開催し、教員及び本学学生と高校生の情報交換会、模擬講義や実験公開、学生食堂での昼食サービス、個別進学相談会等を通じて、本学における教育研究体験を促し、本学への正しい理解が深まるように努めている。
キャンパス見学会等	本荘キャンパスでは県内外の高等学校進路指導担当教員を招待した施設・講義見学会、秋田キャンパスでは県内の高等学校進路指導担当教員を招待した入試説明会を催すなど、高校生、高校教員、保護者の来訪を歓迎し、本学のPR活動とともに大学と高等学校等との交流を深めている。
本学教職員の高校訪問	本学役員、教員及び入試担当職員が県内外の高校を訪問し、入学者受入方針の概要等を説明している。なお、平成27年度は延べ248校の高校を本学教職員が訪問した。

《学士課程における一般選抜試験出願倍率の推移》

	平成24年度入試	平成25年度入試	平成26年度入試	平成27年度入試	平成28年度入試
募集人員（人）	265	265	265	265	265
出願者数（人）	1,730	2,301	2,304	1,991	2,069
出願倍率（倍）	6.5	8.7	8.7	7.5	7.8

※ 第2期中期計画の数値目標である一般選抜試験の出願倍率は5倍以上

(出典：入学者選抜状況、学内資料)

【資料 4-1-K】秋田県立大学PR特命アンバサダー事業の概要

項目	事業内容
趣旨	本学在学生在が夏休みの帰省等の際に出身高校を訪問し、高校生や高校時代にお世話になった先生（進路指導、担任、部活動顧問等）に、本学の魅力やキャンパスライフ、授業、研究活動、課外活動及び就職活動についてプレゼンテーションを行い、学生の視点から本学を広報する「秋田県立大学特命アンバサダー」に任命する。本事業は優秀な学生確保につなげることを目的とするが、併せて、学生のプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力の向上など、学生の成長をサポートすることも目的としている。
参加対象者	本学学部生、大学院生
説明（PR）事項	・本学に入学して良かったこと、本学の魅力 ・大学・学部・学科、キャンパスの紹介等 ・その他（学生自主研究、授業、サークル活動、国際交流、少人数教育など）
平成27年度 事業実績	・PR特命アンバサダー登録学生数 計77人（うち、出身高校を訪問した学生数 計61人） ・県内、県外別の高校訪問件数 県内37件、県外24件

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程の入学者選抜は、学部・学科及び研究科・専攻ごとの入学者受入方針に沿って、多様な制度設計のもと実施している。

学士課程の一般入試（前期・後期）では、県内2箇所のほか、県外3箇所の試験会場を設けることで、全国の入学志願者に広く受験機会を提供しており、平成28年度一般入試においても県外3会場で受験者全体の7割が受験するなど、全国の優秀な学生を確保するための効果的な取組となっている。

入学者選抜に当たっては、本学の中期目標及び入学者受入方針を周知し、また、出願者数の増加を図るため、オープンキャンパス、教職員の高校訪問、キャンパス見学の受入等のほか、「秋田県立大学PR特命アンバサダー事業」などのユニークな取組を行っている。その結果、第2期中期計画に掲げる「学士課程におけ

る一般入試出願倍率 5 倍以上」及び「学士課程における県内出身入学生比率 30%以上」という目標を毎年達成してきている。

以上のことから、入学者受入方針等に沿った適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程における入学者選抜を適切に実施するため、全学の入学試験委員会を設けるとともに、具体的な業務を担う入学試験実施専門部会や入学対策委員会を設置している（資料 4-1-L）。

入学者選抜に係る全般的な事務は、教育本部長のもとに設置された事務局のアドミッションチームが担当し、これら委員会等の組織間の連携・情報共有、調整等を進めている。

【資料 4-1-L】入学試験委員会、入学試験実施専門部会、入学対策委員会の構成員及び業務

《各委員会の概要》

人 称	性 格	構 成 員	業 務
入学試験委員会	全学委員会	(1) 学長 (2) 副学長 (3) 教育本部長 (4) 企画・広報本部長 (5) 研究・地域貢献本部長 (6) 各学部長 (7) 総合科学教育研究センター長	(1) 入学試験の実施の基本方針 (2) 学生募集要項 (3) 大学入試センター試験 (4) 合格者の決定 (5) 入学試験の調査・研究 (6) その他入学試験の実施
入学試験実施専門部会	全学専門部会	(1) 各学科の教授・准教授から 1 人ずつ (2) 総合科学教育研究センターの教授・准教授から 2 人 (3) 木材高度加工研究所の教授・准教授から 1 人	(1) 委員長の諮問に応じ調査、審議及び答申 (2) 学生募集要項の作成 (3) 大学入試センター試験の実施 (4) 入学試験問題の作成 (5) 入学試験実施体制の編成 (6) 入学試験の調査・研究
入学対策委員会	学部委員会	各学科から 1～2 人程度を選出 ※運用上、入学試験実施専門部会の各学科選出委員（上記(1)に該当）が入学対策委員会の委員を兼務している。	(1) 学生募集要項の作成 (2) 大学入試センター試験の実施 (3) 入学試験実施体制の編成 (4) 入学試験の調査・研究 (5) 入学試験委員会、入学試験実施専門部会 (6) その他入学対策

《委員会の開催状況等》

- 全学的な組織である入学試験委員会は学長が委員長を務め、年間 12 回程度開催し、入学試験の実施に係る基本方針の審議や合格者の決定を行うなど、入学者選抜の公正な実施において中心的な役割を担っており、入学試験実施専門部会及び入学対策委員会の業務を統括している。
- 入学試験実施専門部会は全学的な専門部会であり、試験問題の作成を行う作業部会を統括しているほか、入学者選抜制度の改善や、試験の実施、学生募集要項の作成等について、各学部の入学対策委員会によって協議した内容を持ち寄り、全学的な調整を行う場としている。
- 入学試験実施専門部会委員が各学部の入学対策委員会委員を重複して努めることで、複層的な構成となっている入学試験関係の委員会の連絡調整機能を果たしている。

（出典：入学試験委員会規程、入学試験実施専門部会設置要綱 等）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の全体決定を行う入学試験委員会はほぼ毎月開催され、全体計画の立案・策定を行い、関連の委員会に対して適切な統括機能を果たしている。

入学試験実施専門部会及び入学対策委員会は、入学試験委員会の計画及び指示等に基づき、連携しながら業務を行っており、厳正な情報管理のもと、慎重で適切な業務を進めている。

これらの体制及び役割分担により、各委員会の構成員及び業務を的確に整理・分担しており、万全の態勢を構築している。また、これら委員会等の相互の指示・連絡・連携等についても、一部の委員が複数の委員会の構成員を重複して務めるほか、アドミッションチームがすべての委員会に出席することで連絡及び調整機能を十分に果たしている。

以上のことから、本学の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

平成 23 年度以前は、入試データや教学関連等の情報は業務を担うチームごとに管理しており、組織横断的なデータの分析・活用が十分に行われていなかった。そこで、平成 24 年度より教育改革・支援センターに教育企画室を設けて専任職員を配置し（資料 4-1-M）、平成 15 年度入学の 5 期生以降の卒業生及び在学中の学部生（約 5,600 人）の入試区分（推薦、一般前期・後期等）、入試成績、在学中の成績（GPA）、さらに卒業生については進路等を統合した「統合学生データベース」を構築した。その分析結果は役員会、教育研究協議会等に適宜提供し、入試区分ごとの入学者の成績動向等を確認するなど、入学者選抜制度に関する意見交換に活用している。

また、教育企画室では、入試や教務担当の教職員の依頼内容に応じてデータの提供を行うなど（資料 4-1-N）、入試制度や入学者選抜試験の改善等に関する検討の場でも、本データを役立てている。《参照：教育企画室が作成した分析資料（別添 4-①）》

【資料 4-1-M】教育改革・支援センター及び教育企画室の概要

項目		内容	根拠規程等
教育改革・支援センター	目的	教育理念及び教育目標を実現するため、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を図るとともに、各学部、学科と連携して教育目標を達成できる効率的な教育体制の構築と効果的な教育活動の実践を支援し、本大学の教育の発展に寄与する。	教育改革・支援センター設置要綱
	組織	(1) 教育本部長（センター長を兼任） (2) システム科学技術学部及び生物資源科学部の教務委員会委員長 (3) FD 専門部会長 (4) 教職課程専門部会長 (5) 教育企画室担当教員 (6) その他センター長が指定した者	
	所掌事項	(1) 全学的な教育システムに係る基本方針の策定に関すること (2) 教育内容及び教育技法の改善及び普及に関すること (3) 全学的な教育効果に係る評価方法の開発及び実施に関すること (4) 教員研修の推進に関すること (5) 全学的な教育プログラム、教材及びカリキュラムに関すること (6) その他センターが必要と認めた事項に関すること	

教育企画室	組織	(1) 教育企画室長（教育本部長） (2) 教育企画担当教員 (3) その他教育企画室長が必要と認めた者	教育改革・支援センター教育企画室設置要綱
	所掌事項	(1) 入試データや教学関連の情報・データをもとに分析を行い、全学的な視野に立ち、今後の学生の受入・教育改善等に資する方針や戦略等を立案するとともに、教育本部を中心にその他の本部と連携し、教育改革に向けた取組を推進する。 (2) 海外でも臆せず活躍できる学生の育成を目指し、コミュニケーション力や語学力、専門的な知識を持って、困難な状況下においても対応できる人材の育成など、教育関連業務と密接に関わる業務の企画・提案を行う。	

(出典：教育改革・支援センター設置要綱、教育改革・支援センター教育企画室設置要綱)

【資料 4-1-N】教育企画室からのデータ提供事例

業務区分	提供データ
入試関連業務	・ 大学入試センター試験成績と入学者選抜試験の関係 ・ 入学者選抜試験の成績と入学後の学部成績の関係 ・ 入試区分と本学における学業成績の伸びとの関係 ・ 出身高校別の学生の入学・卒業実績
教務関連業務	・ 卒業生の学部成績と進路との関係 ・ 年度別のGPA分布図 ・ 1年次と卒業時のGPA比較

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

教育企画室を新設して学生データベースシステム（統合学生データベース）を構築・管理しており、当該データの分析結果を役員会や教育研究協議会等における入学者選抜制度についての意見交換に活用している。さらに、入試関連業務の担当教職員に当該データを提供するなど、入学者選抜制度の改善に向けた検討に役立てている。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到に係る状況】

本学の入学定員は、学士課程では、システム科学技術学部 240 人、生物資源科学部 150 人で、大学院課程では、システム科学技術研究科の博士前期課程 50 人、博士後期課程 8 人、生物資源科学研究科の博士前期課程 28 人、博士後期課程 5 人である。

過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の平均入学定員充足率は、学士課程の学科別に見ると、いずれも 0.99～1.08 倍の範囲にあり、学部単位でもシステム科学技術学部が 1.01、生物資源科学部が 1.05 となっている。

一方、大学院課程の専攻別に見ると、建築環境システム学専攻（博士前期課程）が 1.39、総合システム科学専攻（博士後期課程）が 0.37、生物資源科学専攻（博士後期課程）が 0.60 と、定員数に対して実入学者数が過大もしくは不足となっている専攻が見られるが、研究科単位ではシステム科学技術研究科が 0.92、生

物資源科学研究科が 0.77 と、いずれも 0.70 倍以上 1.30 倍未満の範囲にあり、一定水準の充足率を保持している（資料 4－2－A）。

本学では、第 2 期中期計画において、大学院課程の収容定員を満たすことを重要な課題として位置付け、同計画のアクションプランにおいて大学院優秀学生奨学金制度（資料 7－2－O 参照）を独自に設けるなど、学部生の大学院への進学を促進している。また、大学院長期履修学生制度を設けて社会人学生の受入に努めているほか、総合システム科学専攻では海外からの留学生の受入に努めており、大学院課程の充足率の改善に向けて取り組んでいる。

【資料 4－2－A】過去 5 年間の平均入学定員充足率（平成 24 年度～28 年度）

学部／学科	入学定員 (人)	平均入学定員 充足率(倍)	研究科／課程／専攻	入学定員 (人)	平均入学定員 充足率(倍)
システム科学技術学部	240	1.01	システム科学技術研究科	58	0.92
機械知能システム学科	80	1.00	博士前期課程	50	1.01
電子情報システム学科	80	0.99	機械知能システム学専攻	17	1.19
建築環境システム学科	40	1.04	電子情報システム学専攻	17	0.77
経営システム工学科	40	1.04	建築環境システム学専攻	6	1.39
生物資源科学部	150	1.05	経営システム工学専攻	5	0.96
応用生物科学科	40	1.08	共同ライフサイクルデザイン工学専攻	5	0.80
生物生産科学科	40	1.04	博士後期課程	8	0.37
生物環境科学科	30	1.05	総合システム科学専攻	8	0.37
アグリビジネス学科	40	1.04	生物資源科学研究科	33	0.77
			博士前期課程	28	0.81
			生物資源科学専攻	28	0.81
			博士後期課程	5	0.60
			生物資源科学専攻	5	0.60

（出典：平均入学定員充足率計算表）

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の平均入学定員充足率は、学士課程の学科単位では 0.99～1.08 となっており、一般選抜試験出願倍率が毎年 5 倍を超える状況において、学部生を適切に指導し得る範囲の受入数となるように入学者選抜が適切に実施されている。一方、大学院課程では研究科単位での入学定員充足率は 0.70 を上回り、一定水準の充足率は保持しているものの、両研究科の博士後期課程で入学定員に対して実入学者が大幅に不足し、他の複数の専攻においても入学定員割れの状態であることが課題となっている。このため、大学院生の確保に向けて、大学院優秀学生奨学金制度や大学院長期履修学生制度の導入等により、本学学部生、社会人及び留学生の受入に努めており、改善に向けた取組を行っている。

以上のことから、入学定員に対する実入学者数の関係は、概ね適正となっており、定員割れの状態が見られる大学院課程においては、改善に向けた取組が実施されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 県内の優秀な学生を一定数確保すると同時に、全国の優秀な学生を確保するため、学士課程の一般入試（前期・後期）において、県内 2 箇所に加え県外 3 箇所に試験会場を設け、県内外の入学志願者に対して

広く受験機会を提供しており、平成 28 年度の一般入試においても、県外 3 箇所の試験会場での受験者数が全体の約 7 割に達している。

- ・ 平成 23 年度に教育企画室を設置し、本学卒業生及び在学中の学部生（計約 5,600 人）について、入学時情報、本学での成績、卒業生の場合は進路等を網羅し整理した「統合学生データベース」を構築し、入学選抜制度の改善に活用している。
- ・ 平成 27 年度から開始した「秋田県立大学 P R 特命アンバサダー事業」は、本学学生が県内外の出身高校を訪問し、高校生や教員に本学の特長を直接伝えるもので、同時に、学生のプレゼンテーションやコミュニケーション能力等の向上も期待できる取組となっている。

【改善を要する点】

- ・ 過去 5 年間の大学院課程において、研究科単位での入学定員充足率は一定水準の充足率となっているが、専攻別に見ると両研究科の博士後期課程で実入学者が大きく不足し、他の複数専攻においても入学定員に満たない状態となっている。学部生の内部進学促進をめざした大学院優秀学生奨学金制度は、着実に成果を上げているが、大学院長期履修学生制度の積極的 P R を含め、効果的な方策の実施・継続が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 5-1-A）は、本学の目的（大学学則）と、学部及び学科ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（学部規程）から導き出した内容となっており、全学及び学部・学科の視点における方針を体系的に構築している。

また、同方針は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料 4-1-A 参照）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 5-3-A 参照）と連動させて、本学の姿勢を体系的に整理している。同方針の策定過程では、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、全学の共通認識のもとで決定している。

【資料 5-1-A】 学士課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

視点	内 容
全学	本学では、目的とする人材養成のため、教育課程編成・実施の方針を次のとおりとする。 ① 現代の科学技術の幅広い要請に応えられるよう、問題発見能力と解決能力を兼ね備えた、研究者・技術者および教育者の育成を目指した教育を行う。 ② 時代の変化に対応し、自ら能力を磨くことができるよう、情報処理能力、外国語能力、コミュニケーション能力など、不断の学習活動に必要な基礎的能力の訓練を重視し、自立した社会人の形成に資する教育を行う。
システム 科学技術 学部	「システム思考による幅広い視野を持ち独創性に富む人材」を育成するため ① システム思考の涵養と科学と技術の一体性を理解し体得するためのシステム科学・技術関連科目、数学、物理など各専門分野の基礎、そして学科ごとに特色ある専門分野の教育を行う。 ② 4年間を通じて教養基礎教育科目と専門教育科目をバランスよく履修するためのクサビ型カリキュラムを採用する。 ③ 教員・学生間でディスカッションを重視した少人数教育を実現する。 専門教育科目では、学科ごとに次のような人材育成のための特色ある科目を開講する。 (ア) 機械知能システム学科 機械工学の一般的知識を身に付けるための科目の他に、高知能化機械システムによる人間－機械－環境の融合を目指し、ものづくりの現場で貢献できる人材を育成するため、機械システムの知能化に向けた科目、機械の具体的製作に向けた科目、高知能化機械システムの設計・計画能力養成に向けた科目、および先進的・トピックス的な科学技術の考察に向けた科目を設ける。 (イ) 電子情報システム学科 電子工学と情報工学を一体として捉えたシステム思考によるものづくりの実現を目指し、多分野にまたがる電子情報の基盤技術を支え、また急速に進展する技術に対応するための専門知識と創造的能力を有する人材を育成するため、電子工学及び情報工学の基礎となる数物系の科目の他に、ハードウェアの基礎となる電子材料、通信・制御、信号処理関係などの科目とハードウェアを効率よく制御するのに必要なソフトウェア関係の科目を設ける。

	(ウ) 建築環境システム学科 建築学全般に係る基礎的専門知識を身に付けるための科目の他に、多角的・多層的な総合的建築デザイン能力を涵養する科目を設ける。さらに広い視野から人間、環境、建築の相互関係の問題を捉えつつ地域の生活に根ざした高い建築的解決能力を備えた実践的な人材を育成するため、建築学各分野の応用力、実践力を高める科目、および地域の特性を踏まえた視点やグローバルな視点での問題解決能力養成に向けた科目を設ける。 (エ) 経営システム工学科 外部環境を理解した上で、数理的な手法を用いた経営工学を基礎としたイノベーションを実現できる人材を育成するため、企業経営における経営工学手法を身につけるための科目、数理的解析手法を社会へ応用する力をつけるための科目、鳥瞰的視野で社会環境システムを理解するための科目、イノベーションの実現に必要なコミュニケーション力や実行力を身につけるための科目を設ける。
生物資源科学部	① 生物資源科学・農学に関連した幅広い自然科学・社会科学分野の科目と、豊かな教養と広い視野、社会性や国際性を身に付けるための科目を過不足なく配置する。 ② 自立的に問題発見・解決を進める手法を身に付けさせるため、実験・実習を重視する。 ③ 3年次後半から研究室（プロジェクトにおいては3年次前半）に分属し、ひとり1課題の研究に取り組み、その成果を卒業論文としてまとめ発表することを指導する。 専門科目では、学科ごとに次のような人材育成のための特色ある科目を開講する。 (ア) 応用生物科学科 微生物から動物や植物に至るまで生物全般を対象に生命現象を物質レベルで理解するとともに、生物資源を高度に利用・活用するために必要な知識と技術を修得させ、化学・医療や食品・醸造関連産業の発展に貢献できる人材を育成するための科目を設ける。 (イ) 生物生産科学科 生物の遺伝、生理、生態を理解し、植物を育てる、新しい植物を創る、植物を利用することに関する基礎から応用までの幅広い知識と技術を有し、農業を中心とする生物関連産業の発展に貢献できる人材を育成するための科目を設ける。 (ウ) 生物環境科学科 生物資源の保全や環境と調和した持続的活用などを目指して、化学、生物学、社会科学および環境科学の基礎・専門科目と環境の調査・分析手法や環境問題の解決手法を効率よく学ぶための演習・実験科目を設ける。 (エ) アグリビジネス学科 アグリビジネスを総合的にとらえるため生産技術・生産環境・社会経済の各分野の基礎・専門科目を設けるとともに、専門知識・技術の活用法を身に付ける演習・実験・実習を配置する。

※ 同方針は、本学ウェブサイトに掲載し、学生便覧や学生募集要項等に概要を記載するなど、学内外に向けて公表・周知に努めている。
(出典：教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、大学学則及び学部規程から導き出し体系的に構築したもので、明確かつ適切に定めており、本学ウェブサイトへの掲載や学生便覧等への記載など、学内外への公表・周知にも努めている。

同方針は、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に策定に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、共通認識のもとで決定している。このように、同方針は全学的な観点における統一性や公平性を確保して綿密に策定したものである。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

1) 体系的教育課程の編成

教育課程は、全学共通の「教養基礎教育科目」、学部ごとの「専門教育科目」、及び教育職員免許状の取得に必要な「教職科目」の3科目群より成る（資料5-1-B）。これらの授業科目を、教育課程の編成・実施方針に沿って体系的に配置し、同方針に掲げた人材の養成に向けて教育を行い、学位授与方針に示した能力を修得した学部生に対して学部・学科ごとに定めた学位を授与している（資料5-1-C）。

【資料5-1-B】教育課程の構成

教養基礎教育科目群（全学共通）
【目的】幅広い教養、柔軟な思考力と豊かな感性、国際社会で通用するコミュニケーション能力、心身の健康を保持増進する素養など、社会における基礎的能力の養成を通じた次世代を担う人材育成 1) 教養教育科目：文学・文化学、哲学・倫理学、心理学、社会学、経済学、総合科目、日本国憲法、等 2) 外国語科目：CALL、科学英語、総合英語、英会話、英文講読、英語表現、実用英語、実践英語、等 3) 保健体育科目：体育実技、保健体育 4) 情報科学科目：コンピューターリテラシー 5) 初年次・キャリア教育科目（生物資源科学部のみ）：フレッシュヤーズ・セミナー、インターンシップ、等
教職科目群（全学共通）
【目的】教育職員免許状の取得 1) 教職科目：教師論、教育原理、教育心理学、教育制度論、教育課程論、教育方法論、生徒・進路指導論、等
専門教育科目群（学部、学科別）
【目的】学部規程に定めた学部・学科ごとの学問領域における、細分化された個別の専門分野についての知識や技術の修得（システム科学技術学部） 1) システム科学技術基礎科目（学部共通）：創造科学の世界、科学技術史、環境科学、線形代数学、物理学実験、等 2) 専門科目 ①機械知能システム学科専門科目：材料力学、熱力学、流体力学、機械力学、設計製図、卒業研究、等 ②電子情報システム学科専門科目：電気回路学、理論回路学、電子回路学、電磁気学、電子情報実験、卒業研究、等 ③建築環境システム学科専門科目：建築設計基礎、建築設計、建築計画、構造力学、建築材料実験、卒業研究、等 ④経営システム工学学科専門科目：数理統計、ミクロ経済学、生産管理工学、経営情報システム論、卒業研究、等 ⑤インターンシップに関する科目：インターンシップ （生物資源科学部） 1) 専門基礎科目（学部共通）：生物資源科学への招待、化学、生物学、化学・生物学実験、地球科学、等 2) 専門科目 ①学部共通科目：生物化学、分子生物学、微生物学、植物生理学、植物病理学、土壌学、作物生産学総論、等 ②応用生物科学科専門科目：有機物理化学、遺伝子工学、細胞生物学、食品化学、醸造微生物学、卒業論文、等 ③生物生産科学科専門科目：生物生産技術論、植物栄養学、植物保護学、育種学、有機反応化学、卒業論文、等 ④生物環境科学科専門科目：生態学概論、森林生態学、気象学、自然生態管理学、環境社会学、卒業論文、等 ⑤アグリビジネス学科専門科目：農産物流通論、農業会計学、マーケティング論、稲生産学、卒業論文、等 ⑥木材高度加工研究所開講科目：木材をめぐる旅、森林資源利用学

（出典：カリキュラム表（平成28年度入学者用））

【資料5-1-C】学部・学科で授与する学位

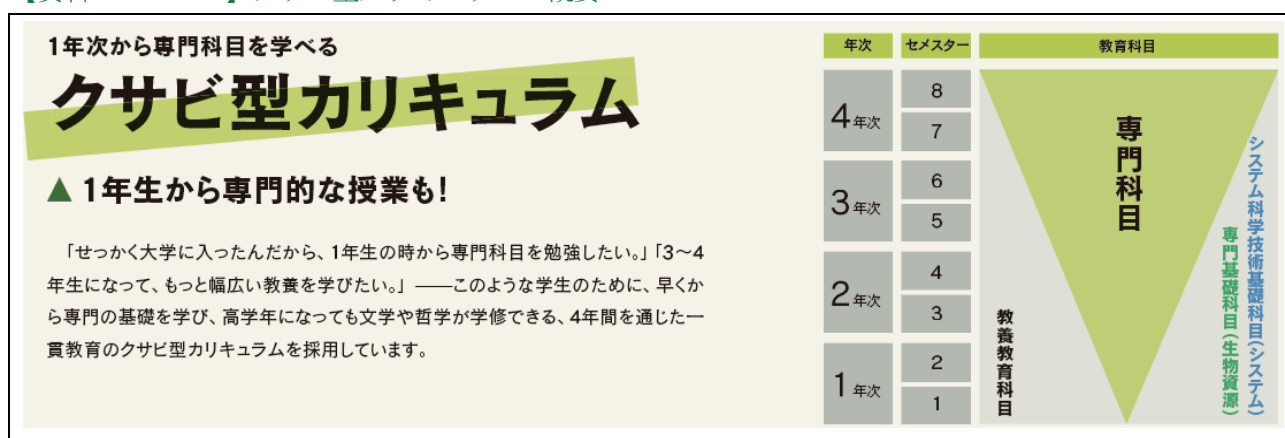
学 部	学 科	学 位
システム科学技術学部	機械知能システム学科	学士（工学）
	電子情報システム学科	
	建築環境システム学科	
	経営システム工学科	
生物資源科学部	応用生物科学科	学士（生物資源科学）
	生物生産科学科	
	生物環境科学科	
	アグリビジネス学科	学士（農学）

(出典：大学学則)

2) 教育課程の編成方法

教育課程の編成に当たって作成した「カリキュラム編成における基本的な考え方」（別添5-①）には、カリキュラムを構成する授業科目群の説明、科目の体系的な配置に向けた取組み、学部・研究科ごとの具体的科目配置と卒業・修了要件等について記している。さらに、本学のクサビ型カリキュラム（資料5-1-D）の科目配置を具体的に記すなど、カリキュラム編成における教員の共通理解に加え、本学の教育方針について理解の深化を導き、他の授業科目との連携も考慮した教育を実践できるように配慮している。

【資料5-1-D】クサビ型カリキュラムの概要



(出典：大学案内 2017)

3) 教育課程の検証

学部教務委員会が中心となり、カリキュラムが教育課程の編成・実施方針及び前述の「基本的な考え方」に沿った内容であるかを検証している。具体的には、科目ナンバリング（別添5-②）によって授業科目配置の順次性を、カリキュラムマップ（別添5-③）によって学問領域別の科目構成と必修・選択科目等の配置及びセメスターごとの科目配置数のバランスを、それぞれ確認している。

なお、教育課程の決定に当たっては、全学の教務・学生委員会で教育課程の編成・実施方針に沿った内容であるか再確認し、役員会及び教育研究協議会で改正点等を報告するなど、教育課程の内容・水準を包括的かつ全学的に確認している。

4) 学部生に対する教育課程の周知

本学の教育課程については、全学生に配布する学生便覧（本学の基本理念・教育目標、教育課程の編成・実施方針、カリキュラム表を掲載）、Webシラバス、新入生オリエンテーション時に配布するカリキュラムマップ等により周知し、学部生が自ら履修計画を立てるように指導している。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成は、教育課程の編成・実施方針と、編成にかかる基本的な考え方を確認したうえで実施されており、科目ナンバリングやカリキュラムマップの作成を通じて、学部教務委員会を中心に体系的な科目配置となっているかを検証している。また、クサビ型カリキュラムにより、1年次から専攻分野ごとの専門科目を配置し、同時に高年次でも教養基礎教育科目群の履修を可能として、国際社会で通用するコミュニケーション能力等の養成にも力を注ぐなどバランスのとれた教育課程の構成・水準となっており、それぞれの学位を授与するにふさわしい内容となっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

1) 学部生の多様なニーズへの対応

授業担当教員や学年担任教員等による面談、学長と学生との懇談会、授業アンケート（観点 8-1-②参照）等の方法により、学部生のニーズの聴取に努め、得られた意見を参考に授業内容の見直し等を行うなど、きめ細かな対応を行っている。

両学部とも、新入学生が高校教育から大学教育へとよりスムーズに移行できるようにリメディアル教育（資料 5-1-E）を実施し、また、専門分野への関心を深め、学ぶ意味や自らの進路を考える機会の提供を目的とした導入教育（資料 5-1-F）も実施している。さらに、生物資源科学部では初年次・キャリア教育科目（資料 5-1-G）を開講し、学習や生活面でのスキルや考え方、文章の書き方、レポートの作成方法等について指導している。

英語以外の外国語等の教養基礎教育科目の学修機会を学生に提供するため、放送大学との間で単位互換協定を締結（観点 2-1-②参照）しているほか、県内高等教育機関（12 機関）との間でも単位互換制度を実施している。

本学では開学当初より他大学に先駆け、学部生の 1、2 年次から興味のあるテーマについて研究を行う「学生自主研究制度」（資料 5-1-H）を実施し、平成 15 年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）」として採択された。支援期間終了後も、学部生の基礎学力及び自立的能力の向上を目指したプログラムとして継続しており、さらにシステム科学技術学部では学部生からの要望により、平成 25 年度から 3 年次の学部生を対象とした「アドバンスト自主研究制度」（資料 5-1-H）を実施している。なお、平成 27 年度は 95 グループ、計 311 人の学部生が学生自主研究及びアドバンスト自主研究に参加した。

さらに、平成 19 年度に文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 G P）」として、生物資源科学部を中心とした教育プログラム「薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力」が採択された。これは、自然との交流（遊び）や農業体験等を通して、人間力を高め、人間性豊かな社会人

へと成長することを目標としており、支援期間終了後も、「薫風・満点フィールド交流塾」事業として予算を確保し継続している（資料5-1-I）。

【資料5-1-E】リメディアル教育の実施状況

学 部	授業科目
システム科学技術学部	全学科共通 : 基礎講座（英語）
	機械知能システム学科 : 基礎講座（数学）、基礎講座（物理）、基礎物理学
	電子情報システム学科 : 基礎セミナー（物理・数学）（*1）
	建築環境システム学科 : 建築数理基礎
	経営システム工学科 : 経営数理基礎
生物資源科学部	全学科共通 : 基礎英語（Ⅰ、Ⅱ）、基礎生物学（Ⅰ、Ⅱ）、基礎化学（Ⅰ、Ⅱ）

（*1）電子情報システム学科の基礎セミナーは、当該学科における必修科目となっている。

※ 全新生入学生を対象に基礎学力試験を実施し、学力不足と判断された学部生に対しては個別に基礎講座の受講を受講を義務付けている。
（出典：学内資料）

【資料5-1-F】導入教育の実施状況

《導入教育として実施している授業科目》

学 部	授業科目
システム科学技術学部	創造科学の世界A（機械知能システム学科開講）
	創造科学の世界B（電子情報システム学科開講）
	創造科学の世界C（建築環境システム学科開講）
	創造科学の世界D（経営システム工学科開講）
生物資源科学部	生物資源科学への招待（生物資源科学部全学科共通）
	バイオテクノロジーと人類（応用生物科学科開講）
	食料生産の将来展望（生物生産科学科開講）
	生物資源と風土（生物環境科学科開講）
	アグリビジネス概論（アグリビジネス学科開講）
	生物資源科学と農業生産（アグリビジネス学科開講）

《授業の概要（システム科学技術学部の例）》

項目	内容
授業科目名	創造科学の世界C（建築環境システム学科開講）
授業の目標	専門科目の履修に先立ち、第一に学習と創造の能力を高める思考ツールを身につけた上で、大学で「学ぶ姿勢」について考える。次に、建築の成り立ちとその変遷と建築学の学問体系の概要を理解し、特に建築環境システムという新たな建築学の概念について考え、「学びの目標」を見出す。また、社会における建築の役割、建築を職能とする者に求められる職業倫理を認識し、「学ぶことの使命や矜持」を獲得する。
到達目標	① 卒業に至るまで建築環境システム学科で学んでいく上で必要な「学ぶ動機」を身につけること。 ② 様々な視点から建築がどのような要素で成り立ち、また、どのような役割を担っているかを概ね理解し、これから4年間、深く学ぶことに対する興味を明確にすること。
授業概要	上記の目標に即して、オムニバス形式で講義する。
授業計画	(1) 大学で学ぶ意味・建築を学ぶ楽しさ（全5回） 一般的に大学生として持つべき姿勢、建築を学ぶ楽しさについて論じる。また、自分のビジョンを明確にし、学習力と創造力を高めるための思考ツールとしてのノート術や、見学すべき有名建築や読んでおきたい書籍を紹介する。 (2) 建築と社会、建築環境システム（全1回） 建築が居住空間から都市空間まで、人々の生活、社会に深く関わっていることを認識し、それらをいか

	にして健全なシステムとしていくかを考える。また、建築を職能とする者に求められる職業倫理を理解する。 (3) 建築の構成 (全1回) 建築をつくるためには、どのような部材が必要で、それをどのように構成すればよいのかを実例を基に学ぶ。 (4) 構造物の世界 (全1回) いまや建築構造物は、超々高層、巨大ドームなど、かつての夢の空間を実現しつつある。このような建築構造物を支える技術と、今後の可能性について論じる。 (5) 素材と建築空間 (全2回) 建築空間は、それを構成する素材の選択により大きく変化する。素材の特性について概説し、その特性が建築、さらには生活文化とどのように関わっているかを論じる。 (6) 建築・都市の誕生と発展 (全3回) 人間社会がどのようにして居住空間を獲得し、その後、それをいかに計画し、つくっていったか、また、どのようにして集落を形成し、都市に発展させていったかを概説する。また、一人の日本人建築家・丹下健三がどこまで建築や都市を実現させえたかを知る。 (7) 建築と自然環境 (全2回) 建築は、常に周囲の自然環境と深く関係している。その環境のとらえ方について概説する。また、いかにして自然環境と共生していくかを考える。
--	---

《授業の概要 (生物資源科学部の例)》

項目	内容
授業科目名	生物資源科学への招待 (4学科共通)
授業の目標	生物資源科学・農学は、その学問領域として、物質レベルから生物個体レベルそして社会科学に至るまでの幅広い対象を含んでいる。本講義では、生物資源科学・農学がどのような学問であるか、各学生がそれぞれの関心をもってより深く考え、下記の到達目標に達することを目指す。
到達目標	4年間の学修でこの学問の基礎と応用力を身につけるため、学生が各自の学修計画を立てることができること。また、その学修成果を卒業後の将来設計にどのように活かしていくかも考えることができる。
授業概要	上記の目標への到達に向けて、まず生物資源科学・農学の基盤となる科学の概要を、各学科やセンター・研究所の特徴を例に紹介する。次に、いくつかの基盤が複合して生物資源科学・農学の課題に取り組む事例を、各学科やセンター・研究所の学部教員とゲストの講義により紹介する。
授業計画	第1回 生物資源科学って、なんだろう？ 第2回 応用生物科学って、なんだろう？ 第3回 生物生産科学って、なんだろう？ 第4回 生物環境科学って、なんだろう？ 第5回 アグリビジネス学って、なんだろう？ 第6回 バイオテクノロジー (BTC) センターが目指すもの 第7回 フィールド教育 (FC) センターが目指すもの 第8回 木材高度加工研究所が目指すもの 第9回 生物資源科学リテラシー入門Ⅰ (農業とビジネス) 第10回 生物資源科学リテラシー入門Ⅱ (生物・化学と製造業) 第11回 生物資源科学の実社会での展開Ⅰ 第12回 生物資源科学の実社会での展開Ⅱ 第13回 生物資源科学の実社会での展開Ⅲ 第14回 学生討論 第15回 学生発表

(出典：平成28年度シラバス)

【資料 5-1-G】初年次・キャリア教育科目の授業例

項目	内容
授業科目名	フレッシュヤーズ・セミナー（生物資源科学部全学科共通）
授業の目標	高校から大学への移行をスムーズにするための学習面や生活面の考え及びスキルを身につける。
到達目標	授業を通して以下に示す 4 つのスキル・能力を身につける。 ① 高校までとは異なる主体的な学習ができる。 ② 大学において人間関係を構築できる。 ③ 社会人としてのルール・自己管理能力を身につける。 ④ 学生生活、さらには卒業後の進路について考えることができる。
授業概要	それぞれ様々な思いで入学してきたと思われるが、本学での今後の学生生活をスムーズに送るために必要な学習や生活面でのスキルや考え方を学習する。
授業計画	第 1 週 大学と高校の違い 第 2 週 知的情報の伝え方（レポートの書き方） 第 3 週 知的情報の整理法（講義の聴き方、ノートの取り方）、ポートフォリオの活用 第 4 週 学生生活で目標を持つ意義 第 5 週 「本学の生き立ちと本学で学ぶ意義」 第 6 週 文章力講座 1（課題の添削による解説） 第 7 週 安全・安心な学生生活を送るには 第 8 週 1 年生特有のストレスと心理的特徴 第 9 週 大学生の対人関係 アサーションを考える 第 10 週 文章力講座 2（課題の添削による解説） 第 11 週 OB・OG 講演会 第 12 週 「型から学ぶ」（教養教育の意義を考える） 第 13 週 「最高のレポートとは？」（グループ・ワーク） 第 14 週 文章力講座 3 課題の添削による解説 第 15 週 「大学ってどんなところ？」（グループ・ワーク）

（出典：平成 28 年度シラバス）

【資料 5-1-H】学生自主研究制度及びアドバンスト自主研究制度の概要（平成 27 年度の状況）

制度名	項目	内容
学生自主研究制度 (両学部で実施)	概要	学生の自主的な研究を大学が支援する制度。 学生自身が主役となって、研究テーマの決定、グループの組織、研究計画の立案・実施をすることができ、入学前から興味を持っているテーマやこれから取り組もうとする分野の研究を行う。
	応募資格	1・2 年次の学生
	研究期間	研究を開始した年度の 3 月まで。 1 年次、2 年次のいずれにおいても応募が可能。
	支援内容	・指導教員が研究のアドバイスを実施 ・実験スペース及び機材の提供 ・研究資金の交付（1 件当たり年額 15 万円を限度）
	平成 27 年度 実施テーマ例 (全 92 件)	・ソーラーカーにおけるソーラーパワー活用戦略（システム） ・将棋 A I ロボを創ろう（システム） ・物が多くても好印象を与えるインテリアデザイン（システム） ・世界中のダイズを秋田で育てて、特性を調査する（生物資源） ・納豆にあうしょつつの探索（生物資源） ・カモ農法普及への道 Part 1（生物資源）
アドバンスト自主 研究制度 (システム科学技 術学部で実施)	概要	学生が早期に研究室との関わりを持つ機会を与えることで、円滑に専門研究を実践できるように支援する制度。 研究室毎の教員から提示されたテーマについて研究を行う。
	応募資格	3 年次の学生
	研究期間	3 年前期（4 月～9 月）※研究室への配属まで。
	支援内容	・指導教員が研究のアドバイスを実施 ・実験スペース及び機材の提供 ・研究資金の交付（1 件当たり年額 20 万円を限度）
	平成 27 年度 実施テーマ (全 3 件)	・マルチコプタによる大型構造建築物の三次元計測に関する基礎研究（システム） ・コンパクトシティ形成に関する評価指標の基礎的研究（システム） ・秋田県民の幸福度についての実証研究（システム）

《参照：学生自主研究制度に関する本学ウェブページ（<http://www.akita-pu.ac.jp/gaiyo/pr01.htm>）》

（出典：学生便覧、アドバンスト自主研究制度に関する規程等）

【資料 5-1-I】薫風・満天フィールド交流塾事業の実施事例（平成 27 年度）

プログラム	活動内容及び参加者
第 6 回鳥海高原菜の花まつりへの参加（5 月 30、31 日）	本学が共催する「鳥海高原菜の花まつり」において、工作教室等の開催や学生ボランティアによる運営協力を実施した。本学学生 212 人、教職員 30 人参加。
被災地見学（7 月 4 日）	被災地へと足を運び、被災地の現状を知ること、ボランティアへの取組や将来起こり得る震災への防災に対する意識を高めた。本学学生 18 人参加。
市民ボート大会「子吉川レガッタ 2015」への参加（9 月 13 日）	由利本荘地域に根ざしたスポーツであるボートの大会への参加を通じて、地域への理解を深め、地元愛を涵養した。本学学生 10 人、教職員 20 人参加（競技参加・応援含む）。
第 9 回全国農学系大学間交流 2015 の開催（9 月 14 日～17 日）	全国の農業・農学を学ぶ学生が秋田で交流を深め、農業に関する学生の意見や問題意識を発信することを目的とした活動であり、農業合宿や農家へのヒアリング等を実施した。本学学生 6 人、他大学学生 6 人参加。
ボート体験会の実施（10 月 31 日）	由利本荘地域に根ざしたスポーツであるボートの体験を通じて、地域への理解を深め、地元愛を涵養した。本学学生 12 人参加。

※ 文部科学省による事業支援終了後は、大学院生を含む本学の全学生を対象に、学生が企画した自然との交流のほか、地域や他大学との交流等に対する財政的な支援や教職員によるサポートを実施している。（出典：学内資料）

2) 学術の発展動向への対応

個々の教員は、学術の発展動向を授業内容に常に反映するように努力している（資料5-1-J）。

また、第2期中期計画期間のアクションプランに掲げている「教育を重視する研究大学」として、教員には科学研究費助成事業等の外部研究資金の獲得を促しており、最新の研究を推進することが教員の資質向上につながるとともに、ひいては授業内容の向上にも極めて役立っている。

以上のような取組により、工学・農学を中心とした理系大学として、最先端の研究成果を教育活動に反映させることで、学部生の探究心や幅広い視野の養成を図っている。

【資料5-1-J】学術の発展動向を授業内容へ反映している例（学士課程）

学部	授業科目	取り入れている内容
システム 科学技術 学部	機械知能システム学特別講義	機械知能システム学の各分野で話題となっている先端的・トピックス的な課題について、外部の講師による講演を聴き学習する。
	電気・電子計測	最新の計測器や測定技術と共に、測定の基本原理や方法、技術の限界及び発展性について学ぶ。
	木質構造	木材・木質材料、木質構造に関する現場見学の中で、木材高度加工研究所における研究事例・実験を学ぶ。
	ミクロ経済学	ミクロ経済学の最前線で議論されているインセンティブ、情報、イノベーション等の重要性を理解する。
生物資源 科学部	微生物学Ⅱ	微生物学の基礎的な知識を発展させることを目標とする。特に細菌の分類については最新の方法論を紹介し、理解を深める。
	分子遺伝学	ゲノム情報を活かした植物分子育種についての1つのテーマとして、最新の大量解析技術の原理と、それらを活用した植物育種法を学ぶ。
	野菜栽培学	農業生産の1つとして野菜栽培が担う内容を、主要な野菜を例に、最新の生産や消費の動向および栽培技術等について学ぶ。
	農業経営学	農業経営についての1つのテーマとして、農業経営の新たな展開（先進経営の取組）を取り上げる。

（出典：平成28年度シラバス）

3) 社会からの要請等への対応

地域連携・研究推進センターを中心に、地域に根ざす公立大学として地域貢献活動を推進し、教員は、県、市町村、企業等からの技術相談及び共同・受託研究、市町村等における研究会や委員会等への積極的な参加を通じ、学外の情勢や社会からの要請を常に確認し、本学が目指す「次代を担う有為な人材の育成」に向けて授業内容の見直しを行っている。

さらに、文部科学省の支援事業（資料5-1-K）を活用して、産業界のニーズに配慮した教育を実施しているほか、ジョブシャドウイング等の実施によるインターンシップ制度の強化により、本学卒業生の県内就業・定着の促進に向けた取組を実施している。なお、本学は平成27年度に「地(知)の拠点大学(COC)」として認定されている。

【資料 5-1-K】 本学が採択された文部科学省の支援事業（平成 24 年度～28 年度）

文科省支援事業	採択プログラム	活動内容など
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 (平成 24 年度)	産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成	北海道・東北ブロックの各大学と産業界が連携し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた教育の充実を図った。 本学では、教養基礎教育科目として「現代の働く環境」を開講し、学部生が当事者の視点から「働くこと」について学び、社会のニーズや自分自身のやりたいこと・頑張りたいことなどを改めて熟慮し、将来の自分が取るべき役割・責任について考える機会を提供している。また、本事業より得られた情報・知見を活用し、コミュニケーションスキルの向上を目的とした授業科目「コミュニケーション入門」の新設や、インターンシップの事前研修等を行う「インターンシップ A・B」の内容の改善などを行っている。
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+) (平成 27 年度)	超高齢・人口減少社会における若者の地元定着の促進と若者の育成事業	秋田県、秋田商工会議所等の秋田県経済団体、県内企業等と連携協働して、秋田県が求める人材を養成するためのカリキュラム改革（「あきた地域学」課程の導入）や、県内企業等へのジョブシャドウイング等の実施によるインターンシップ制度の強化により、本学卒業生の県内就業・定着の促進に努めている。 なお、本プログラムは秋田大学が申請校、本学及び秋田工業高等専門学校が参加校として採択されたものである。

(出典：学内資料)

4) 国際化への対応

近年のめざましい国際化の進展に伴い、本学の卒業生にも、国内だけでなく海外でも活躍することが期待されている。これに対応するため、本学では国際交流関係予算の拡充（資料 5-1-L）や国際交流室に専門職員を配置するなどの機能強化を図り、大学間協定及び部局間協定を締結した海外大学（資料 5-1-M）を中心に、短期留学や海外語学研修プログラム等の学術交流を推進している（資料 5-1-N）。なお、参加学生には交通費等の経済的支援等を行い、幅広い視野の養成や語学力の向上を目指している。

【資料 5-1-L】 国際交流関係予算の推移（平成 23 年度～28 年度）

単位：万円

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
留学生受入拡大経費	551	460	437	480	479	482
国際交流事業費	486	487	898	820	818	878
国際交流関係予算計	1,037	947	1,335	1,300	1,297	1,360

(出典：当初予算算定資料)

【資料 5-1-M】海外大学との大学間協定及び部局間協定（平成 28 年 5 月 1 日現在）

協定区分	国（地域）	大学（学部名）	締結日
大学間協定	台湾	宜蘭大学	平成 20 年 2 月 29 日
	中国	上海理工大学	平成 23 年 1 月 12 日
	韓国	順天大学校	平成 24 年 2 月 21 日
	中国	清華大学深圳大学院	平成 25 年 5 月 15 日
	中国	西南交通大学	平成 25 年 11 月 5 日
部局間協定 （システム科学技術学部）	韓国	東西大学校情報システム工学部	平成 15 年 3 月 3 日
	中国	蘭州大学情報科学工学院	平成 17 年 12 月 12 日
	中国	蘭州大学化学化工学院	平成 23 年 2 月 22 日
	中国	北京航空航天大学経済管理学院	平成 23 年 10 月 19 日
	インド	ビヤニ大学	平成 24 年 9 月 13 日
部局間協定 （生物資源科学部）	タイ	コンケン大学理学部	平成 24 年 1 月 19 日
	タイ	カセサート大学農学部	平成 24 年 7 月 10 日
	カナダ	ゲルフ大学生物科学部	平成 25 年 2 月 1 日
	中国	西北民族大学生命科学与工程学院	平成 26 年 2 月 26 日
部局間協定 （木材高度加工研究所）	ハンガリー	西ハンガリー大学木材科学部	平成 14 年 12 月 27 日
	韓国	ソウル大学校農学生命科学部	平成 26 年 10 月 1 日

（出典：大学案内 2017）

【資料 5-1-N】海外大学等との学術交流等（平成 27 年度実施分）

実施プログラム	相手校	内容	受入・派遣人数
短期留学プログラム（受入） （平成 27 年 7 月 6 日～7 月 13 日）	カセサート大学農学部 （タイ）	受入学生が、生物資源科学部生物生産科学科の特別講義、実験、実習などに参加。	学生 2 人、 教職員 2 人受入
短期留学プログラム（受入） （平成 27 年 7 月 23 日～8 月 5 日）	上海理工大学 （中国）	受入学生が、本荘キャンパスを中心に研究室訪問、特別講義等受講。	学生 10 人、 教職員 1 人受入
語学研修プログラム（派遣） （平成 27 年 8 月 9 日～8 月 30 日）	ビクトリア大学 （カナダ）	派遣学生が、3 週間の語学研修プログラムに参加。	学生 2 人派遣
語学研修プログラム（派遣） （平成 27 年 8 月 30 日～9 月 20 日）	ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）	派遣学生が、3 週間の語学研修プログラムに参加。	学生 4 人派遣
夏期語学研修（派遣） （平成 27 年 9 月 6 日～9 月 20 日）	グアム大学 （米国）	派遣学生が、グアム大学の語学研修プログラム等参加。	学生 16 人、 教職員 2 人派遣
短期留学プログラム（派遣） （平成 27 年 9 月 13 日～9 月 27 日）	西南交通大学 （中国）	派遣学生が、講義の受講、文化研修、大学施設見学などに参加。	学生 10 人、 教職員 2 人派遣
短期留学プログラム（受入） （平成 27 年 11 月 15 日～11 月 28 日）	ビヤニ大学 （インド）	受入学生が、本荘キャンパスを中心に研究室訪問、特別講義等を受講。	学生 4 人、 教職員 1 人受入
大学院生研究交流プログラム（派遣） （平成 28 年 1 月 5 日～1 月 17 日）	清華大学深圳大学院 （中国）	派遣学生が、研究室訪問や学生交流に参加。	学生 5 人、 教職員 1 人派遣
短期留学プログラム（派遣） （平成 28 年 3 月 7 日～3 月 15 日）	東西大学 （韓国）	派遣学生が、研究室訪問や学生交流に参加。	学生 2 人、 教職員 1 人派遣
研究者交流（受入） （平成 28 年 3 月 7 日～3 月 11 日）	ソウル大学大学院 （韓国）	受入教員による特別講義等を実施。	教員 1 人受入
学生の派遣・受入 計			学生 39 人派遣 学生 16 人受入

※ 海外大学等との学術交流等（別添 5-④）に、平成 25 年度～ 27 年度の実施状況を記載。

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、面談やアンケートの実施等により教員が学部生の意見を積極的に収集し、授業改善に反映しているほか、基礎講座の開講等による学部生個々の学力向上や、学生自主研究制度等による幅広い学修や研究機会の提供など、個別及び全体での対応を組合せ、学部生からのニーズや社会からの要請に応えた適切な教育を進めている。

また、国際的な学術交流や最新の研究内容を反映させた授業科目を通じて学部生の視野を広めるとともに、社会からの人材育成へのニーズに応えるよう教育プログラムを展開している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学部生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に十分に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

1) 授業形態

本学の教育方法の特色の一つとして、21 世紀におけるものづくりを目指した実践的な知識・技術を修得するため、演習・実験・実習を重視したカリキュラムを編成している。これら授業科目の必修単位数は、卒業に必要な必修単位数の 27～38%を占めている（資料 5-2-A）。このほか、両学部各学科のいずれにおいても選択必修や選択科目として演習・実験・実習科目を配置するなど、実践を通じて学部生の着実力や創造力の育成を図っている。

【資料 5-2-A】演習・実験・実習を重視したカリキュラム（卒業単位に対する授業形態別必修単位）

学部	学科	卒業 単位	必修 単位	授業形態別の必修単位数							
				講義	演習 (※1)	実験 (※1)	実習 (※1)	実技	語学	卒論	比率(%) (※2)
システム 科学技術 学部 (※3)	機械知能システム学科	124	58	26	14	4	2	0	4	8	34.5
	電子情報システム学科	124	60	28	14	6	0	0	4	8	33.3
	建築環境システム学科	124	80	40	24	4	0	0	4	8	35.0
	経営システム工学科	124	56	26	12	4	2	0	4	8	32.1
生物資源 科学部 (※4)	応用生物科学科	124	64	34	4	14	0	0	4	8	28.1
	生物生産科学科	124	64	30	6	14	2	0	4	8	34.4
	生物環境科学科	124	66	36	4	12	2	0	4	8	27.3
	アグリビジネス学科	124	64	28	10	4	10	0	4	8	37.5

※1 下線部は各学科の特徴的な単位数。

※2 必修単位数中の演習、実験及び実習の合計単位数が占める割合(%)。

※3 システム科学技術学部では、特に演習形式の授業科目を多数配置しており、講義形式の授業科目において学んだ理論や定理について、演習を通じて理解を深め、実践的な知識を修得することを目指した教育を展開している。

※4 生物資源科学部の応用生物科学科、生物生産科学科、生物環境科学科の3学科では、実験形式の授業科目を1～3年次にわたり多数配置しており、実際の実験に基づいた科学の手法や知識を修得することを目指した教育を展開している。また、アグリビジネス学科では、演習及び実習形式の科目を多数配置し、プロジェクト教育（資料 2-1-M 参照）を通じてフィールド教育研究センターや地域を舞台にした実践的な教育を展開している。

（出典：カリキュラム表（平成 28 年度入学者用））

2) 大講座制を活用した学習指導

教育目標である「時代の変化に対応できる問題解決能力と、自ら能力を磨くことができる基礎的能力を兼ね備えた人材の育成」の達成のため、本学では、複数の教員が個々の特性を活かしながら協力して学部生を指導できる大講座制を採用している。各講座内の教員は、連携して講義、演習等を行い、学生実験や実習はそれぞれの専門・得意分野を担当して、教員 1 人当たりの学生数が約 8 人という少人数教育を行っている。

3) クサビ型カリキュラムと学生自主研究による学習指導

クサビ型カリキュラム（資料 5-1-D 参照）や、学生（アドバンスト）自主研究制度（資料 5-1-H 参照）等により学部生の問題解決能力や研究心を育てている。これらの取組を支援するために、学生の教育活動に要する予算を一定額確保し、理系大学に不可欠な実践的教育を推進している（資料 5-2-B）。

【資料 5-2-B】学生教育費の当初予算推移（平成 24 年度～28 年度）

単位：万円

予算区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生教育費	27,099	28,659	30,348	30,520	30,836

※ 学生教育費は、学生実験・実習用経費、学生自主研究経費、授業用機器保守修繕費、放送大学経費等の学生教育のために直接要する予算である。
(出典：当初予算算定資料)

4) 授業改善の説明会等の実施

本学の F D 専門部会は、個々の教員の教育内容及び教育方法の向上・改善とともに、本学全体の教育水準を向上させることを目的として、教員を対象とした授業改善の説明会（別添 5-⑤）や、学習支援策に関する研修会を定期的に開催している（観点 8-2-1 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

本学は理系大学として演習・実験・実習を重視しており、これら授業科目の必修単位数は、卒業に必要な必修単位数の 27～38% を占めている。また、大講座制の利点を活かして複数の教員が個々の得意分野を受け持ち、少人数教育できめ細かな指導を行うなど、理系大学として必要と考えられる実践的な教育を行っており、これらの実施に必要な予算を措置している。同時に、他大学に先駆けて開学当初よりクサビ型カリキュラムを採用し、学生自主研究制度を導入・実施することで、学部生が早期に専門知識に触れ、実験科学に親しむことのできる環境を整備し、授業への意欲や将来に向けた向学心等を生み出す基盤としている。

以上のことから、講義及び演習・実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスは、教育の目的に照らして適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1) 授業期間

大学設置基準に基づき学年暦（別添 5-⑥）を定め、1 年間に授業を行う期間は 35 週以上を確保し、各授業科目の授業期間（試験期間を除く）は 15 週を確保している。

2) 単位

大学設置基準では、1単位の標準は授業時間以外も含めて45時間相当の学修量と定めている。また、「学士課程教育の構築に向けて（答申）（中央教育審議会、平成20年12月14日）」では、単位数配当の見直し、シラバス改善、CAP制の導入等により、適切な学修時間を確保することを求めている。

これらの趣旨を踏まえて、大学学則において授業種別ごとの1単位に求められる学修量を規定して学生便覧に明示し、学部生に周知している（資料5-2-C）。

（注）本自己評価書中の「学修」とは、「学習」（授業及び授業に向けた予習・復習）活動に加えて、主体的な事前の準備や事後の展開を含む活動を表わす。

【資料5-2-C】本学における授業種別ごとの1単位に求められる学修時間

授業種別	必要な時間数（時間）		
	学修量	うち授業時間	うち自主学修時間
講義	45	15	30
演習、実験、実習、実技	45	30	15

※ 2単位の講義であれば、学修量は90時間（うち授業時間30時間、自主学修時間60時間）となる。

※ 「学修時間」とは講義、演習、実験、実技等の授業時間だけでなく、授業のための事前の準備、事後の展開や関連書物研究など主体的な学びに要する時間を指す。
（出典：平成28年度学生便覧）

3) 自主学修の推進

平成26年度から27年度にかけて、本学では学部生の授業時間以外の自主学修時間の調査を実施し、その結果、自主学修時間（時間／日）は全学平均で3.47、学年別では4年生6.56、3年生2.83、2年生2.00、1年生2.50であった（資料5-2-D）。これに1日当たりの平均授業時間を仮に3時間として加えると、1～3年生の学修時間は5.00～5.83時間／日となる。これは中央教育審議会・大学分科会大学教育部会（第10回）（平成24年2月22日）で示された日本の大学生の平均的な学修時間4.6時間／日（授業時間も含む）を上回るものの、大学設置基準の要請や国際的水準の8時間／日には及ばず、本学学部生の学修時間は単位の実質化の観点からは不十分であることが分かった。

そこで、平成28年度シラバスより、従来の「授業の目標」、「到達目標」、「授業の概要・計画」、「成績評価の方法」等の項目に加え、新たに「授業時間外学修の指示」を新設し、授業で次の課題や検討事項を伝えるとともに、シラバスに予習・復習の方法を具体的に明示することで、自主的な学修時間を増やすように指導している。《参照：Webシラバス <http://www.akita-pu.ac.jp/student/student0100.htm>》

【資料5-2-D】学部生の自主学修時間調査結果

学 年	有効回答数	自主学修時間 (平均時間/1日)
学部1年生	324	2.50
学部2年生	295	2.00
学部3年生	289	2.83
学部4年生	299	6.56
全体平均	—	3.47

※ 調査は、卒業を迎える学部4年生（卒業予定学生）については卒業直前の平成27年2月、1～3年の学部生については進級後の平成27年4月に実施した。

※ 調査に当たって、学部生各自の卒業研究や論文作成、学内外での研究発表に費やした時間、学生自主研究等に要した時間等を含めた網羅的な自主学修時間を回答するよう周知し、平成26年度1年間における学部1～4年生の平均学修時間を算出した。
（出典：自主学修時間アンケート結果）

4) CAP制の導入

学生の過度な履修登録を防ぎ、授業単位あたりに必要な学修時間を十分に確保できるように、両学部において教職科目や集中講義科目等の除外科目を除く授業科目の年間履修登録単位数の上限を設定するCAP制（別添：5－⑦）を実施している。

生物資源科学部の上限単位数は、全4学科共通で年間48単位としている。一方、システム科学技術学部では、平成30年度に向けて学科の改組を検討中であり、それまでの移行措置として、電子情報システム学科では年間52単位、他3学科では49単位を上限単位数としている。なお、平成30年度以降は、システム科学技術学部の全学科において年間48単位を上限とし、両学部で統一されたCAP制となる予定である。

なお、特例措置として、両学部において前年度の成績がおおよそ上位20%以内となる成績優秀者（システム科学技術学部ではGPA3.2以上、生物資源科学部ではGPA3.5以上）には、履修登録単位の追加を認め、年間54単位を上限としている。

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定められた必要な学修量に基づき、1年間の授業を行う期間は期末試験期間を含め年間35週以上を確保し、各授業科目の授業を行う期間は期末試験を除いて15週を確保している。また、平成26年度から27年度にかけて実施した自主学修時間調査の結果により、単位の実質化の観点から学部1～3年生の学修時間が不十分であることが明らかとなり、平成28年度シラバスからは「授業時間外学修の指示」欄を新設するなど、自主学修を促す取組を実施している。さらに、単位の実質化に向けて、学部生が自主学修時間を十分に確保できるようにCAP制を実施している。

以上のことから、単位の実質化に対する配慮がなされていると判断する。

観点5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成27年度までは小冊子のシラバス（以下「旧シラバス」という。）を学生に配布していたが、学外から閲覧・検索を可能にして予習・復習に役立てられるように、平成28年度からはWebシラバスへと移行した。

同シラバスでは、旧シラバスの「授業の目標」、「到達目標」、「授業の概要・計画」、「成績評価の方法」、「テキスト・参考書等」、「履修上の留意点」に加えて、「授業時間外学修の指示」、「添付資料」（課題の事前掲載等）、「TP（ティーチング・ポートフォリオ）」（本学Webサイトに掲載したTPにリンクするURL）の項目を新たに追加し、内容の充実を図っている

シラバスの作成は、FD専門部会及び同学部分会が担当しており、授業科目ごとの記載内容に精粗がないようにチェックしているほか、作成に関する説明会や講演会を開催するなど（観点8－2－①参照）、常に記載内容の充実に取り組んでいる。《参照：シラバス作成の流れ（資料5－2－E）》

なお、平成27年度までの旧シラバスを学部生が活用していることは、授業アンケートの「シラバスが授業の選択と学習に役立ったか」の項目に対する評価指数平均が、平成24年度前期の3.66（5段階評価）から常に上昇し、平成27年度前期で3.90に至っていることから明らかである（資料5－2－F）。

《参照：Webシラバス <http://www.akita-pu.ac.jp/student/student0100.htm> 》

【資料 5-2-E】シラバス作成の流れ

1. FD専門部会学部分会から学部教員にシラバス作成依頼文書（別添 5-⑧）を送付
2. 依頼文書と併せて、同分会が監修したシラバス作成の手引き（別添 5-⑨）を配布し、シラバス作成の要点等を周知
3. 授業担当教員がシラバスを作成
4. 授業担当教員は、チェックシート（別添 5-⑩）により作成したシラバスの記載内容を自己点検し、FD委員に提出
5. FD委員が提出されたシラバスを再度精査し、記載内容や表現を全学的に統一

【資料 5-2-F】授業アンケート結果（シラバスが授業の選択と学習に役に立ったか）

実施時期	集計対象（全学）		
	評価指数（＊）平均 （5段階評価）	評価指数（＊） 標準偏差	集計科目数
平成 24 年度前期	3.66	0.36	319
平成 25 年度前期	3.74	0.28	300
平成 26 年度前期	3.85	0.33	321
平成 27 年度前期	3.90	0.31	299

＊ 評価指数：5段階の選択肢ABCDE（A：大変役立った、B：役立った、C：どちらともいえない、D：少し役立った、E：役立たなかった）の選択割合がそれぞれa b c d eであるとき、評価指数＝ $5a + 4b + 3c + 2d + 1e$

（出典：平成 27 年度前期 学生による授業アンケート集計報告書）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成に当たっては、FD専門部会が説明会や講演会を定期的に開催しているほか、シラバス作成の手引きを配布するなど、組織的にシラバスの充実に取り組んでいる。シラバスの構成・内容については、FD専門部会及び同学部分会において検討を重ね、学部生にとって授業の学修計画を立てやすい内容となっており、このことは学部生に対する授業アンケートの結果からも明らかである。

さらに、平成 27 年度まで小冊子であったシラバスを、平成 28 年度からはWebシラバスに移行して、学部生の一層の利便性向上を図っている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、入学試験区分における選択科目の違いや、各種の推薦入学試験などの多様な選抜方法（資料 4-1-B 参照）を採用していることなどに起因して、新入学生の基礎学力に差異が生じている。

そこで、推薦及びAO入試区分の入学予定者に対し、特定の基礎科目について本学教員等が入学前教育（添削指導及びスクーリング）を実施している。また、基礎学力向上を目的としたリメディアル教育を強化しており、入学直後の全新入学生を対象に両学部でそれぞれ3科目の基礎学力試験を実施し、学力不足と判断された学部生に対しては個別に基礎講座の受講を義務付けている（資料 5-2-G）。

また、システム科学技術学部では独自の取組として、数学及び物理の学力向上対策・学生支援事業（通称：「数学・物理駆けこみ寺」）を実施している（資料 5-2-H、資料 5-2-I）。本事業は、学部生等の学力向上とともに、学力不振による休学・退学の減少、ピアチューターとなる学生の説明力・コミュニケーション能力の向上、教員の負担軽減等の効果を生み出し、利用学生や関係教員から好評を得ている。

【資料 5-2-G】入学前教育及びリメディアル教育の実施状況

区 分	実施事項	内 容
入学前教育	添削指導	<システム科学技術学部> 英語、数学、物理の3教科について、高校の教科書の内容に沿った課題プリントを配布し、添削指導を実施。 <生物資源科学部> 外部業者による添削課題を取り入れ、課題提出状況や学力分析、学習習慣の調査、休退学予防データ収集などを目的とした複合データの収集・分析を実施。このデータを活用して、リメディアル教育としての基礎講座の在り方や内容、入学前教育全般の改善を検討。
	スクーリング	<システム科学技術学部> 入学前添削指導の一環として、本学において英語、数学、物理の3教科について指導。 <生物資源科学部> 本学において、英語、生物、化学の3教科について、市販の問題集等を利用して指導。
リメディアル教育	基礎講座	全新入学学生を対象にシステム科学技術学部では英語、数学、物理、生物資源科学部では英語、生物、化学のそれぞれ3科目について基礎学力試験を実施。これら教科について学力不足と判断された学部生に対しては、個別に基礎講座の受講を義務付けている（資料 5-1-E 参照）。

【資料 5-2-H】「数学・物理駆けこみ寺」の概要

項 目	内 容
概 要	- 工学系学生に必須となる、数学・物理の学力向上を目指す学生が、気軽に相談や質問ができる場所を設置。※推薦入試に合格した本学入学予定者にも開放。 「ピアチューター（学修支援員）」を大学院生・学部3～4年生から採用し、相談や質問に対応。 - 学生の学力向上サポート、学力不振による休学・退学の減少、ピアチューター自らの説明力等の向上、教員の負担軽減が目的。
ピアチューター （学修支援員）	【採用対象】大学院生・学部3～4年生（学部数学関連科目の評価が概ね「優」「良」の学生） 【謝 金】大学院生 時給 1,000 円、学部生 時給 900 円 【業務内容】質問・相談対応が主となるが、事前研修受講、実施回毎の実施報告、1～2ヶ月に1回のミーティング出席が必須。
ピアチューターへの指導	総合科学教育研究センター教員、進学推進員（元・県立高等学校長）、カウンセラー（指導内容） 事前研修の指導を行うほか、ピアチューターのフォローアップ担当。ピアチューターを実地で指導・監督。
実施場所・日時 （28年度前期）	【場 所】図書・メディア棟2階 ラーニング・コモンズ（本荘キャンパス） 【日 時】毎週月曜日5限、毎週金曜日3限・5限 ※ 但し、冬季休業期間中及び祝祭日は実施しない。
事業実績 （平成27年度）	「数学・物理駆けこみ寺」の利用学生数 延べ237人（うち推薦入試合格者 延べ19人を含む） - ピアチューター従事学生 10人

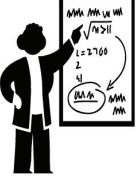
（出典：学内資料）

【資料 5-2-I】「数学・物理駆けこみ寺」ポスター

H28 前期

数学・物理 駆けこみ寺

「数学・物理 駆けこみ寺」とは？



数学・物理の学力をもっと向上させたい！
わからない例題などを質問したい！
数学・物理の勉強方法を教えて欲しい！
などといった皆さんの相談に、
学部生・大学院生の「ピアチューター」が
こたえます。
1年生だけでなく、2年生以上も
利用可能です。

利用できる時間・場所

4月18日(月) START!!

【日時】
月曜日 16:10～17:40 (5 限)
金曜日 12:50～14:20 (3 限)
16:10～17:40 (5 限)
※ 詳しい実施日程は、掲示を確認してください。

【場所】
ラーニングコモンズ
※ 予約不要。但し、混雑時は待ち時間が発生する場合があります。



《問合先》事務局教務チーム

(出典：平成 28 年度前期学内掲示)

【分析結果とその根拠理由】

推薦及びAO入試区分による本学入学予定者に対して、特定の基礎科目についての添削指導やスクリーニングによる入学前教育を実施している。さらに、全新入学生を対象に、両学部で基礎学力試験を実施し、特定の科目について基礎学力が不足していると判定された場合は基礎講座の受講を義務付けている。これらは、学部生の基礎学力の実態把握とともに、高校教育から大学教育への円滑な移行を目指した積極的・主体的な取組である。

また、システム科学技術学部において実施している「数学・物理駆けこみ寺」は、大学院生及び高学年の学部生が、学部生や推薦入試による入学予定者を指導することによって、数学及び物理の基礎学力向上のほか、学生同士のコミュニケーションや、ピアチューターとなる学生の説明力向上、教員の負担軽減等の多面的な効果をもたらすユニークな取組である。

以上のことから、基礎学力不足の学部生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 5-3-A）は、本学の目的（大学学則）と、学部及び学科ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（学部規程）から導き出した内容となっており、全学及び学部・学科の視点における方針を体系的に構築している。

また、同方針は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料 4-1-A 参照）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 5-1-A 参照）と連動させて、本学の姿勢を体系的に整理している。同方針の策定過程では、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、全学の共通認識のもとで決定している。

【資料 5-3-A】 学士課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

視点	内 容
全学	本学では、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ① 時代の変化に対応できる問題解決能力を備えていること ② 自らを磨くことができる基礎的能力を備えていること
システム 科学技術 学部	下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ① 多様な技術を統合させるシステム思考に基づく柔軟な発想と想像力 ② 自らを磨くことができる基礎的能力と時代の変化に対応できる問題解決能力 ③ 相手の意見を理解し自らの考えを相手に伝えることができる能力 専門科目を通じ、各学科で修得すべき能力は以下のとおりである。 （ア）機械知能システム学科 機械工学に関する基礎知識と応用力を備え、人間－機械－環境を融合し、他分野も見据えたシステム思考ができ、ものづくりの現場の状況と条件を的確に把握し、それらに対応できる能力 （イ）電子情報システム学科 電子工学と情報工学を一体として捉えたシステム思考によるものづくりの実現を目指し、多分野にまたがる電子情報の基盤技術を支え、また急速に進展する技術に対応するための専門知識と創造的能力 （ウ）建築環境システム学科 住宅から都市の環境まで「人間生活の場」に関する科学技術と文化を統合化した総合デザインを追求するための多角的・多層的な設計視野、問題の分析と解決能力、空間秩序の構築能力 （エ）経営システム工学科 鳥瞰的視野から外部環境を理解でき、数理的な手法を用いた経営工学の知識と応用力を備え、イノベーションを推進する実行力を身につけるための問題発見・解決力およびコミュニケーションの能力

生物資源 科学部	人類と生物資源の持続可能な共存をはかるため、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ① 生物資源科学・農学を身に付けた自立的な社会人として、時代の変化や科学技術の発展を不断に学習する能力 ② 先端科学や技術を駆使して幅広い視野から問題解決方法を思考する能力 ③ 生物資源の諸問題の発見と解決に『現場』重視の研究思考を持って取り組み行動する能力 専門科目を通じ、各学科で修得すべき能力は以下のとおりである。 (ア) 応用生物科学科 生物全般を対象に生命現象を理解し、生物資源をより高度に利用することを目指して、生命科学とともに食品・醸造の専門知識と技術を学ぶことにより、生物関連産業の発展に貢献できる能力 (イ) 生物生産科学科 植物を中心とする農業生産および生命科学に関する広範な知識と技術を習得し、持続的な農業並びに次世代の生物関連産業の課題と技術革新に取り組み、その発展に貢献できる能力 (ウ) 生物環境科学科 森林・耕地・水域等のフィールド研究を通じて、生物資源の持続的な活用と管理、環境・食料問題の解決や生態系の保全に関する専門的知識を身に付け、環境と調和した持続的社会の構築に貢献できる能力 (エ) アグリビジネス学科 農業・農村及び食産業の未来を切り拓き、持続可能な地域社会構築を目指して、先進的な農業技術やアグリビジネスを提案する能力
-------------	--

※ 同方針は、本学ウェブサイトに掲載しているほか、学生便覧に記載するなど、学内外に対する公表・周知に努めている。
(出典：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針は、大学学則及び学部規程から導き出し体系的に構築したもので、明確かつ適切に定めており、本学ウェブサイトへの掲載や学生便覧への記載など、学内外への公表・周知にも努めている。

同方針は、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に策定に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、共通認識のもとで決定している。このように、同方針は全学的な観点における統一性や公平性を確保して綿密に策定したものである。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は明確に定められていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価は、試験、レポート提出、実技・実習、受講態度等の総合判断により、優、良、及び可を合格、不可を不合格とし、合格した場合は所定の単位を与えている（資料 5-3-B）。これは、大学学則及び大学履修規程において規定し、学生便覧に明示している。また、成績評価方法はシラバスに所定の欄（成績評価の方法）を設け明示し、本学ウェブサイトでの公開を通じて学部生に周知している。

なお、シラバスはFD専門部会及び同学部分会が精査し、成績評価方法が適切に記載されているか確認しており、成績評価はシラバスに記載する方法に沿って実施している。

また、学士課程では入学生特待生や在学生特待生の選考、大学院優秀学生奨学金（資料 7-2-O 参照）の給付学生選考等の際にGPA制度を活用している（資料 5-3-C）。

【資料 5－3－B】成績評価

- (1) 成績の評価は、試験の成績、平常の成績、受講態度等を総合して評点を付することにより行う。
- (2) 成績の評価は、次の表に掲げる評点の区分に従い、それぞれ優、良、可又は不可をもって表し、優、良及び可を合格として所定の単位を与える。

評点	評価
80 点以上	優
70 点以上 80 点未満	良
60 点以上 70 点未満	可
60 点未満	不可

- (3) (1) (2)にかかわらず、教授会の定めるところにより適当と認められた科目の成績の評価は、評点を付さずに、合格又は不合格をもって表し、所定の単位を与えることができる。

※ 成績評価は、具体的には筆記・口述試験、課題に関するレポート、実技・実習の結果及び取り組む姿勢等により、シラバスに記載されている授業の到達目標を満たす力を身につけたかどうかを、総合的に判定している。（出典：大学履修規程）

【資料 5－3－C】学士課程における G P A 制度活用事例

項目	内容	規程・要綱等
学部入学生特待生の選考	入学生特待生の 2 年次以降の継続の可否を判断する際、2 年次から 4 年次までの学年ごとに、前年度の成績（G P A）が用いられる。	・特待生に係る入学者選抜試験入学生特待生要綱
学部在学学生特待生の選考	在学生特待生を決める際、2 年次から 4 年次までの学年ごとに、前年度の成績（G P A）が用いられる。	・特待生に係る在学生特待生選考要綱
大学院優秀学生奨学金の給付学生の選考	大学院優秀学生奨学金の給付学生を決める際、学部 1 年次から 3 年次までの成績（G P A）が用いられる。	・大学院優秀学生奨学金要綱
学生表彰の選考	各学科から 1 人の成績優秀者を決める際、成績（G P A）が用いられる。	・学生表彰に関する規程 ・学生表彰に関する申合せ ・成績優秀者調査要領

【分析結果とその根拠理由】

大学学則及び大学履修規程に成績評価基準を定めており、評価方法についてもシラバスに明示している。シラバスへの記載内容については、F D 専門部会及び同学部分会が統一的に全体を精査しており、記載内容に従った成績評価を実施し、適切に単位を認定している。

また、成績評価方法は、学生便覧やシラバスへの記載を通じて学部生への周知を図っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学部生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

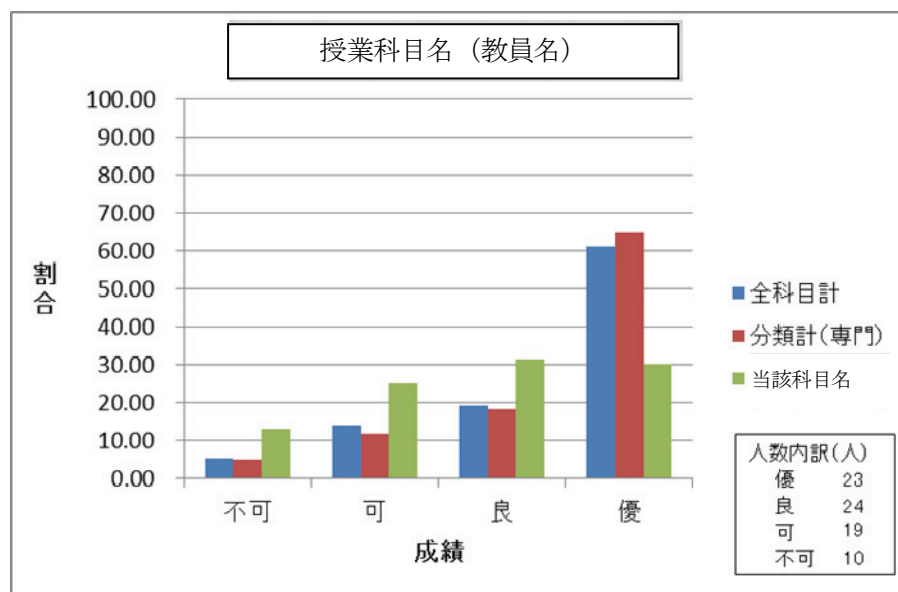
観点 5－3－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価方法を明示し、学内外に向けた公表を行っている。なお、シラバスに明示する成績評価方法については、透明性確保のため、[シラバス作成の手引き（前掲：別添 5－⑨）](#)の中で、担当教員が「学生に何を求めているか」について記載することを求めている。

また、教育本部の教務チームは、各教員が担当授業科目の成績評価を行う際の参考資料として、当該科目の前年度の成績等の分布表（資料 5－3－D）を教員に配付し、教員自らがこれら成績分布を確認したうえで適切な成績評価を行うように促している。また、成績確定後には、教育改革・支援センター会議において各教員の成績分布結果を参照し、成績評価が適切に行われているかを点検している。さらに、履修成績情報の開示制度（資料 5－3－E）や成績評価に係る異議申立の手続き（資料 5－3－F）を定め、学内掲示及び学生便覧により学部生に周知し、大学全体として成績評価の客観性及び厳密性の担保に努めている。なお、成績評価に対する異議申立があった場合、教務チームが客観的な立場から成績評価を担当した教員に回答を求め、学部生に速やかに通知する仕組みとしている。

【資料 5－3－D】成績分布表（サンプル）



※ 成績分布表の内容：①教員の所属学部における前年度同一セメスターでの全科目の平均成績分布、②同学部における当該科目が属する科目群（教養基礎教育科目群、学部基礎科目、専門科目のいずれか）の前年度の同一セメスターでの平均成績分布、③当該担当科目の前年度における成績分布、の3種類の成績分布を表示している。（出典：学内資料）

【資料 5－3－E】履修成績の開示

項目	内容
簡易開示	(1) 簡易開示は、学生本人からの口頭による申請により開示できる個人情報を閲覧に供することをいい、履修成績（申請日の直近の確定成績に基づく通算GPAの値及び所属学科内順位）を対象とする。 (2) 本学に在籍する学生を対象とする。 (3) 本人に限って請求できるものとし、学生証により確認する。
開示	(1) 開示は、個人情報保護規程に基づき、本人や遺族、法定代理人から請求を受け、個人情報を閲覧に供し、又はその写しを交付することをいう。

（出典：履修成績情報開示規程）

【資料 5-3-F】成績評価に係る異議申立手続き

＜異議申立について＞

成績評価について異議を申し立てることができるのは、次の場合に限る。

- ①成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ②シラバス等により周知している成績評価の方法から、明らかに評価方法等について疑義があると思われるもの

＜異議申立の流れについて＞

- ①異議申し立て期間（成績開示から 3 日間程度）内に、所定の様式に記載し、教務チームへ提出
- ②教務チームから担当教員へ異議申立書を送付
- ③担当教員が回答し、教務チームへ提出
- ④教務チームから異議申立者に回答を通知

（出典：成績評価に係る異議申立手続き）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、シラバスにおいて評価方法を明示することで透明性を確保している。また、成績評価を行う教員に対しては、当該科目の前年度の成績等の分布表を配付し、自ら確認したうえで適切な成績評価を行うよう求めている。さらに、評価結果は教育改革・支援センター会議で定期的に点検し、組織として客観的で適切な成績評価に取り組んでいる。また、履修成績情報の開示制度、成績評価に係る異議申立手続きを定めることで、成績評価の透明性を確保し、客観性、厳格性を担保するよう組織的に取り組んでいる。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業の要件となる在学期間、単位数については大学学則で明確に定めている（資料 5-3-G）。また、卒業のために取得が必要な単位は、学位授与方針で示した能力の修得のために各学科でそれぞれ定めてカリキュラム表（別添 5-⑪）に明示し、学生便覧及び本学ウェブサイトへの掲載により学部生に周知している（資料 5-3-H）。なお、本学では卒業論文（研究）を必修としており、卒業論文（研究）発表会での発表を経たうえで当該科目の成績評価を行っている。

卒業の認定は、大学学則に基づき、卒業の要件を満たした学部生について、教授会等での議を経たうえで学長が決定しており、厳格な手続きのもとで実施している。

【資料 5-3-G】卒業の要件及び卒業認定手続き等

項目	内容	根拠規程等
卒業の要件及び卒業認定手続き	大学に 4 年（編入学、再入学、転入学により入学した学生、転学部及び転学科をした学生又は留学をした学生は、それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の授業科目を履修し、学科ごとに定める 124 単位以上の単位を修得した学生については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。	大学学則
証書授与	学長は、卒業を認定した学生に対し、卒業証書及び学位記を授与する。	
卒業時期	卒業の時期は、学年又は前期の終わりとする。	

（出典：大学学則）

【資料 5－3－H】卒業のために取得が必要な授業科目とその単位数（概要）

《システム科学技術学部》

単位：単位

学科名	科目群		必修科目	選択必修	選択科目	合計
機械知能システム学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
	専門教育科目	システム科学技術基礎科目	18	2	10 以上	30 以上
		専門科目	32	10	24 以上	66 以上
	合 計		58	14	52 以上	124 以上
電子情報システム学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
	専門教育科目	システム科学技術基礎科目	22	2	6 以上	30 以上
		専門科目	30	6	30 以上	66 以上
	合 計		60	10	54 以上	124 以上
建築環境システム学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
	専門教育科目	システム科学技術基礎科目	14		16 以上	30 以上
		専門科目	58		8 以上	66 以上
	合 計		80	2	42 以上	124 以上
経営システム工学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
	専門教育科目	システム科学技術基礎科目	18	2	10 以上	30 以上
		専門科目	30	8	28 以上	66 以上
	合 計		56	12	56 以上	124 以上

《生物資源科学部》

単位：単位

学科名	科目群		必修科目	選択必修	選択科目	合計
応用生物科学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
		初年次・キャリア教育科目	2			2
	専門教育科目	専門基礎科目	16		4 以上	20 以上
		専門科目	38		36 以上	74 以上
	合 計		64	2	58 以上	124 以上
生物生産科学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
		初年次・キャリア教育科目	2			2
	専門教育科目	専門基礎科目	16		4 以上	20 以上
		専門科目	38		36 以上	74 以上
	合 計		64	2	58 以上	124 以上
生物環境科学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
		初年次・キャリア教育科目	2			2
	専門教育科目	専門基礎科目	16		4 以上	20 以上
		専門科目	40		34 以上	74 以上
	合 計		66	2	56 以上	124 以上
アグリビジネス学科	教養基礎教育科目	教養教育科目			10 以上	10 以上
		外国語科目	4	2	6 以上	12 以上
		保健体育科目			2 以上	2 以上
		情報科学科目	4			4
		初年次・キャリア教育科目	2			2
	専門教育科目	専門基礎科目	14		6 以上	20 以上
		専門科目	40		34 以上	74 以上
	合 計		64	2	58 以上	124 以上

(出典：カリキュラム表（平成 28 年度入学用）)

【分析結果とその根拠理由】

卒業の要件は大学学則で定めている。また、卒業のために取得が必要な単位は、学位授与方針で示した能力の修得のために各学科でそれぞれ定めており、学生便覧や本学ウェブサイトを通じ適切に学部生に周知している。

卒業の認定は、大学学則に基づき、卒業の要件を満たした学部生について、教授会等での議を経たうえで学長が決定しており、厳格な手続きのもとで実施している。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 5-4-A）は、大学院の目的（大学院学則）と、研究科ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（研究科規程）から導き出した内容となっており、全学及び研究科・専攻の視点における方針を体系的に構築している。

また、同方針は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料 4-1-A 参照）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 5-6-A 参照）と連動させて、本学の姿勢を体系的に整理している。同方針の策定過程では、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、全学の共通認識のもとで決定している。

【資料 5-4-A】大学院課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

視点	内 容
全学	本学では、目的とする人材養成のため、教育課程編成・実施の方針を次のとおりとする。 ① 現代の科学技術の幅広い要請に応えられるよう、問題発見能力と解決能力を兼ね備えた、研究者・技術者および教育者の育成を目指した教育を行う。 ② 時代の変化に対応し、自ら能力を磨くことができるよう、情報処理能力、外国語能力、コミュニケーション能力など、不断の学習活動に必要な基礎的能力の訓練を重視し、自立した社会人の形成に資する教育を行う。
システム 科学技術 研究科	目的とする人材養成のため、前期・後期の教育課程を以下のとおりとする。 ① 博士前期課程 高度専門職業人として必要な基礎的な知識・技術から文化、倫理まで、各専攻の内容を学際的に学べる授業科目を設ける。また、専攻ごとに教員の専門性を活かした科目を開講する。 各専攻では、次のような人材育成のための特色ある科目を開講する。 (ア) 機械知能システム学専攻 機械工学全般に対する高度な専門知識を身に付けるための科目の他に、高知能化機械システムの研究開発の分野で産業と地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、機械の具体的製作、機械システムの知能化、およびそれらのシステム設計・計画の三分野を柱にし、実践的な科目や分野横断的な科目を設ける。 (イ) 電子情報システム学専攻 研究開発を通して、将来の電子産業の振興と情報化社会の進展に貢献し、さらに人にやさしい安心安全な情報化社会を構築する人材を育成するために、電子工学、情報工学のより専門的な科目と分野横断的な科目を設ける。 (ウ) 建築環境システム学専攻 将来にわたり持続可能な建築や地域・都市の形成・開発、および建築・都市文化の発展に貢献出来るように、また地域、国土に根ざした将来の建築技術を研究、開発し、建築学全般に係る高度な専門知識を身に付けるための科目、および建築学各分野における高度な応用力、実践力を高める科目、さらに高度な問題解決能力の涵養を図る科目を設ける。 (エ) 経営システム工学専攻 鳥瞰的視野で新たな価値を創造し、企業および地域社会の持続可能な発展に貢献できるように、また科学的解析力と企画・実行力を備え、組織をリードできるように、経営システム工学の専門的な科目と企業や組織の課題を解決する実践的科目を設ける。 (オ) 共同ライフサイクルデザイン工学専攻 グローバルな循環型社会の形成に貢献するには、総合工学としての幅広い基礎知識が要求されるため、ライフサイクルプランニング基礎等の科目を設け、多様な分野の先端的な内容については、秋田大学開設科目

	を含めた多数のライフサイクルデザイン工学専門科目でカバーする。環境に配慮した地域社会の活性化等の問題を扱う地域産業関係科目も含まれる。 ② 博士後期課程 開発技術の実践に直接役立つ授業科目を設ける。また、博士前期課程の教育科目における各専攻の領域を超えて融合し、機構・デバイス系、情報・知能系、社会・環境系の各分野で再構築した講義を展開する。 各専攻では、次のような人材育成のための特色ある科目を開講する。 (ア) 総合システム科学専攻 「共通基盤科目」では、開発技術の実践に直接役立つ授業科目を設ける。また、「学際専門科目」では、博士前期課程の教育科目における各専攻の領域を超えて融合し、機構・デバイス系、情報・知能系、社会・環境系の各分野で再構築した講義を展開する。
生物資源 科学研究 科	目的とする人材養成のため、前期・後期の教育課程を以下のとおりとする。 ① 博士前期課程 高度専門職業人として必要な基礎的な知識・技術から文化、倫理まで幅広い内容を学際的に学べる授業科目と、教員の専門性を活かした講義・実習科目を開講する。 専攻では、次のような人材育成のための特色ある科目を開講する。 (ア) 生物資源科学専攻 生物資源科学に関連する幅広い分野の専門性と視野、実践的な問題解決やマネジメントの能力を身に付けるため、オムニバス形式の講義科目や実験実習科目、テクニカルスキル科目の科目を設ける。また、修士学位論文研究の成果を学会発表させ、少なくとも1報以上を主著者として口頭またはポスター発表できるよう指導する教員体制を設ける。 ② 博士後期課程 前期課程で培った専門知識の深化と問題発見・解決力を高めるため、研究指導と公表論文の指導に注力して研究力を身に付けさせる。また、研究力を実践に活かすために必要な幅広い視野、企画力、マネジメント能力、討論力等を養う教育プログラムを展開する。 専攻では、次のような人材育成のための特色ある科目を開講する。 (ア) 生物資源科学専攻 広範な専門知識および高度な問題発見・解決能力を活かして、独創的な研究を発展させていく研究力をつけるため、以下の教育体制と教育プログラムを設ける。研究推進と公表論文作成に不可欠な討論の機会を増やすため、主指導・副指導教員を必ず設ける。修了要件として、課程中盤での公開中間発表と査読付学術誌への2報以上の論文発表（うち少なくとも1報は主著者）を義務付ける。英語での学術発表を指導する英語プレゼンテーション科目を設ける。幅広い視野、企画力、マネジメント能力、討論力の涵養を図るため、学生の企画・運営による特別セミナーの開催を支援し、課程期間中の学外短期研究研修制度を設ける。

※ 同方針は、本学ウェブサイトに掲載しているほか、学生便覧や学生募集要項等に概要を記載するなど、学内外に対する公表・周知に努めている。
(出典：教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、大学院学則及び研究科規程から導き出し体系的に構築したもので、明確かつ適切に定めており、本学ウェブサイトへの掲載や学生便覧等へ記載など、学内外への公表・周知にも努めている。

同方針は、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に策定に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、共通認識のもとで決定している。このように、同方針は全学的な観点における統一性や公平性を確保して綿密に策定したものである。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

大学院課程では、学士課程における教育課程の編成方法に準じ、教育課程の編成・実施方針と「カリキュラム編成における基本的な考え方（前掲：別添 5-①）」に基づき、教育課程を編成している。

システム科学技術研究科では、博士前期課程は各専攻共通の「共通基礎・学際科目」（共同ライフサイクルデザイン工学専攻は「共通基礎・倫理関係科目」と各専攻別の「専門科目」で構成しており、博士後期課程は各領域共通の「共通基盤科目」と各領域別の「学際専門科目」で構成している（資料 5-4-B）。

生物資源科学研究科では、博士前期課程は各領域共通の「一般科目」と各領域別の「専門科目」、課題研究等を行う「研究・演習科目」で構成しており、博士後期課程は「一般科目」と「研究・演習科目」で構成している（資料 5-4-C）。

なお、教育課程の決定については、学士課程での手続きに準じ、研究科教務委員会、全学の教務・学生委員会、役員会、及び教育研究協議会での確認を経て行っている。

これらの教育課程において、学位授与方針（資料 5-6-A 参照）に示した能力を修得した大学院生に対して研究科ごとに定めた学位を授与している（資料 5-4-D）。

【資料 5-4-B】 システム科学技術研究科の教育課程の編成

各専攻共通の科目
(博士前期課程) 1) 共通基礎・学際科目：プレゼンテーション、実践英語A、風土・文化構造論、フィールドワーク（A、B）、等 ※共同ライフサイクルデザイン工学専攻を除く 4 専攻 2) 共通基礎・倫理関係科目：リサイクルプロセス設計特論、プレゼンテーション技法、技術者倫理特論、等 ※共同ライフサイクルデザイン工学専攻のみ (博士後期課程) 1) 共通基盤科目（総合科学システム学専攻）：ベンチャービジネス特論、ベンチャー企業論、実践英語B、等
専攻別の科目
(博士前期課程) 1) 専門科目（機械知能システム学専攻）：固体力学、熱工学特論、機械知能システム学特別研究、等 2) 専門科目（電子情報システム学専攻）：電磁理論特論、情報数理論、電子情報システム学特別研究、等 3) 専門科目（建築環境システム学専攻）：基礎設計論、環境設計論、建築環境システム学特別研究、等 4) 専門科目（経営システム工学専攻）：応用確率統計特論、経営学特論、経営システム工学特別研究、等 5) 専門科目（共同ライフサイクルデザイン工学専攻）：ライフサイクルプランニング基礎、環境型生産管理論、ライフサイクルデザイン工学特別研究、等 (博士後期課程) 1) 学際専門科目（総合システム科学専攻）：システムマネジメント論、総合システム科学特別研究、等

※ 博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針で掲げた「高度専門職業人として必要な基礎的な知識・技術から文化、倫理まで、各専攻の内容を学際的に学べる授業科目と、専攻ごとに教員の専門性を活かした科目の開講」を実現するため共通基礎・学際科目（共通基礎・倫理関係科目）、専門科目を配置している。

※ 博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針で掲げた「開発技術の実践に直接役立つ授業科目、博士前期課程の教育科目における各専攻の領域を超えて融合し、機構・デバイス系、情報・知能系、社会・環境系の各分野で再構築した講義の開講」を実現するために共通基盤科目、学際専門科目を配置している。

（出典：カリキュラム表（平成 28 年度入学者用））

【資料5-4-C】生物資源科学研究科の教育課程の編成

(博士前期課程)

1) 一般科目

- ①テクニカルスキル領域：実践英語A、英語プレゼンテーションA、科学技術マネジメント入門
- ②教養領域：風土・文化構造論、科学技術と倫理、感性情報と環境の心理、地域社会と家族、生体情報と運動の生理
- ③実験・実習領域：放射線と同位体の科学、遺伝子取扱法及び遺伝子組換え技術、先進農業調査実習、等

2) 専門科目

- ①生物機能学領域：物理計測学、生物材料科学、天然有機化合物・合成の化学、化学生態学、生命科学最前線、等
- ②植物科学領域：植物遺伝育種学、植物医科学、植物資源開発・管理科学、園芸生産技術論
- ③環境科学領域：物質環境化学、陸域生態系解析論、環境管理修復論、生態系環境科学特論、地域環境科学特論
- ④森林・木材科学領域：木質材料・構造論、木質資源循環論
- ⑤アグリビジネス領域：フィールド農学序説、土地利用型農業経営論、農村環境保全整備論、食と農のマネジメント論
- ⑥秋田学領域：秋田農林水産学、食品機能・評価論、八郎湖流域管理学

3) 研究・演習科目：生物資源科学特別研究（修士）、生物資源科学演習、基礎科学演習

(博士後期課程)

1) 一般科目：実践英語B、科学英語プレゼンテーション

2) 専門科目：生物資源科学特別研究（博士）、生物資源科学実習、博士後期課程セミナー

※ 博士前期課程では、教育課程の編成・実施方針で掲げた「高度専門職業人として必要な基礎的な知識・技術から文化、倫理まで幅広い内容を学際的に学べる授業科目と、教員の専門性を活かした講義・実習科目を開講」を実現するために、テクニカルスキル領域や実験実習領域等からなる一般科目、生物機能学領域や植物科学領域等からなる専門科目、課題研究等を行う研究・演習科目を配置している。

※ 博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針で掲げた「前期課程で培った専門知識の深化と問題発見・解決力を高めるため、研究指導と公表論文の指導に注力して研究力を身に付けさせる」を実現するため、必修の講義科目は配置せず、「科学英語プレゼンテーション」等の一般科目、「生物資源科学演習」及び「生物資源科学特別研究（博士論文）」等の研究・演習科目を配置している。
(カリキュラム表（平成28年度入学者用）)

【資料5-4-D】研究科で授与する学位

研究科名	課程	学位
システム科学技術研究科	博士前期課程	修士（工学）
	博士後期課程	博士（工学）
生物資源科学研究科	博士前期課程	修士（生物資源科学）
	博士後期課程	博士（生物資源科学）

(出典：大学院学則)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における教育課程の編成は、各研究科が目標とする人材の育成のため、教育課程の編成・実施方針と「カリキュラム編成における基本的な考え方」の内容に基づき体系的に授業科目を配置しており、学位にふさわしい教育課程となっている。

また、教育課程の決定においても、学士課程での手続きに準じて行われており、その内容を適切な水準に維持するための検証手段となっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1) 大学院生の多様なニーズへの対応

学長と学生との懇談会（観点 8-1-②参照）、授業アンケート（観点 8-1-②参照）、主指導教員等による大学院生との面談等の多様な方法により、常に大学院生のニーズの聴取に努めており、得られた意見を参考に授業内容の見直しを行うなど、きめ細かに対応している。

大学院生からのニーズに応えた例として、システム科学技術研究科においては博士前期課程で「インターンシップ（平成 25 年～）」を、生物資源科学研究科においては博士前期課程で「科学技術マネジメント入門（平成 22 年度～）」、博士後期課程で「博士後期課程セミナー（平成 28 年度～）」を新たに開講したことが挙げられる。特に、「科学技術マネジメント入門」（資料 5-4-E）については、授業アンケートの結果からも好評を得ていることがわかる（資料 5-4-F）。

【資料 5-4-E】「科学技術マネジメント入門」の概要

項目	内容
授業の目標	研究分野の仕事では専門知識や技術だけでなく、これらを効率よく運用するための科学技術マネジメント、すなわち企画立案、予算運営、知財管理、人的マネジメント、リスクマネジメントの知識とスキルを学ぶ。
到達目標	授業を通して、以下に示す二つの能力を身につける。 ① 企画立案、予算運営、知財管理、人的マネジメント、リスクマネジメントを説明できる。 ② ①を実社会で応用する方法が考えられる。
授業の概要	上記の目標を達成するために、下記のテーマに関する解説をし、必要に応じ実践演習をまじえる。
授業の計画	第 10 から 15 回のワークショップでは、毎回テーマを定め、これに関するプレゼンテーション（ビジュアル、オーラル）、コミュニケーション、ディスカッション（例：KJ 法などを用いた討論、正解が 1 つではない議論の進め方、研究者以外を対象に研究内容をわかりやすく示す）を演習する。 （第 1 回） 1. ガイダンス（履修方法など） （第 1～3 回） 2. 企画・運営入門 1) 計画の作成方法（PART 図ー計画スキーム作成、他）、PDCA 2) 作成演習 3) リスクマネジメント （第 4～6 回） 3. 財務入門 1) 企業経営の成り立ち 2) ワークショップ「ビジネスモデルを考える」 3) 企業財務と研究開発 （第 7～8 回） 4-1. 知的財産・特許・商標入門 1) 知的財産の考え方、取扱いの現状 2) 特許法と手続きの実際 （第 9～15 回） 5-1. 人的マネジメントとコミュニケーション 1) 組織力の理解と人的ネットワークの必要性 2) 3) ワークショップ I 4) 5) ワークショップ II 6) 7) ワークショップ III

（出典：シラバス（平成 28 年度入学用））

【資料 5-4-F】「科学技術マネジメント入門」に関する授業アンケートの回答

項目	内容
「科学技術マネジメント入門」に関する意見	・講義内で自分の研究内容について発表する機会があり、他分野の人に理解し易く伝えることに苦労したが、学会などの発表にも活かせる良い機会になったと感じる。 ・他の学生の研究内容を聞く授業があり、スライドの作り方や発表の仕方など、良い例・悪い例とも参考になった。 ・仕事・研究の計画の立て方やリスクマネジメント等、社会に出てから役に立つようなことを学べてよかった。 ・タイムマネジメントの実践法やPDCAサイクルのまわし方、スケジュール管理に対する考え方、グループディスカッションのコツ、などは大学院での研究活動にはもちろん、社会人になってからも活かせるような内容で、勉強になった。 ・科学技術マネジメントでのグループワークは、その後の就職活動を行ううえでの練習・ウォーミングアップとしてとても役立った。

(出典：授業に関するアンケート【大学院生】：平成 26 年度～27 年度)

2) 学術の発展動向への対応

学術の発展動向は、教員が授業内容に常に反映させるように努めている（資料 5-4-G）。

また、第 2 期中期計画期間のアクションプランに掲げている「教育を重視する研究大学」として、教員には科学研究費助成事業等の外部研究資金の獲得を促しており、最新の研究を推進することが教員の資質向上につながるとともに、ひいては授業内容の向上にも極めて役立っている。

以上のような取組により、工学・農学を中心とした理系の大学院として、最先端の研究成果を教育活動に反映することで、大学院生の探究心や幅広い視野の養成を図っている。

【資料 5-4-G】学術の発展動向を授業内容へ反映している例（大学院博士前期課程）

研究科	授業科目	反映事例
システム科学技術研究科（博士前期課程）	熱工学特論	学部で履修した熱力学Ⅰ・Ⅱ、および熱エネルギー変換工学で得られた知識を基に、実際に利用されている熱機関のような複雑な系における効率やエネルギーの有効利用について学ぶ。また、有害排出ガスの生成メカニズムについて学ぶと同時に、環境負荷低減につながる最新の技術について学習する。
	通信システム特論	現行の最新情報通信システムを学び、情報通信システムを設計・管理する技術力の向上を図る。
	先端材料科学	建築材料における先端的課題としてどのような課題があるかを認識、それに関わる理論や研究、さらには材料や技術の開発事例に触れ、建築材料の高性能化の理論的背景と実例を学ぶ。
生物資源科学研究科（博士前期課程）	生命科学最前線	ゲノム研究、GFP、顕微鏡、分子遺伝学、パイオインフォマティクス、輸送体、組換え植物の最前線の研究をそれぞれの領域を専門とする教員がオムニバス方式で講義する。
	微生物生態学	微生物に関する基礎的な知識をもとに、環境に存在する様々な微生物およびその集団の生態学的特徴や最新の研究解析手法を学ぶ。
	植物遺伝育種学	植物育種に関して、品種改良への展開を踏まえた視点から、植物科学の最新知見や解析技術について精査し、その内容についての発表と討論を行う。

(出典：シラバス（平成 28 年度入学者用）)

3) 社会からの要請等への対応

地域連携・研究推進センターを中心に、地域に根ざす公立大学として地域貢献活動を推進しており、教員は、県、市町村、企業等からの技術相談及び共同・受託研究、市町村等における研究会や委員会等への積極的な参加を通じ、学外の情勢や社会からの要請を常に確認し、本学の目的である「次代を担う有為な人材の育成」に向けて、授業内容の見直しを行っている。

また、本学は企業・大学・公的機関の連携からなる「スーパー連携大学院コンソーシアム」に参加し（資料5-4-H）、産学官共同運営の大学院教育プログラム（スーパー連携大学院プログラム（別添5-⑫））を通じて、多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を行っている。

【資料5-4-H】スーパー連携大学院コンソーシアムの概要

項目	内容
活動目的	多様な社会的ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を大学間の連携及び地方公共団体や産業界等との共同で実施することを通じて、地域に立脚する国公立大学が、イノベーション社会において地域に貢献する知的基盤としての役割を確立することを目指すとともに、産学官それぞれの活動の活性化、わが国の経済活動の発展、社会貢献に寄与すること。
実施事業	(1) イノベーション博士人材の育成 (2) 共同研究の企画、実施 (3) サテライトオフィス、サテライトキャンパス、インキュベータに関する事業 (4) 国際連携事業 (5) 社会人教育事業 (6) 広報事業 (7) 会員相互の協力、関係組織との協力 (8) その他当法人の目的を達成するために必要な事業
参加機関 (平成26年4月5日現在)	<正会員（大学）> 室蘭工業大学、北見工業大学、電気通信大学、富山大学、大分大学、秋田県立大学 <正会員（企業他）> (株)アーク、(株)菊池製作所、(株)コラボ産学官、三愛電子工業(株)、JNC(株)、清水建設(株)、 (株)タイムインターメディア、TIS(株)、(公財)鉄道総合技術研究所、日本電信電話(株)、野村證券(株)、 富士ゼロックス(株) ほか、賛助会員21機関、特別協賛会員7機関、連携・協力機関2機関

(出典：スーパー連携大学院コンソーシアムの概要 <http://www.super-daigakuin.jp/pdf/p-gaiyou.pdf>)

4) 国際化への対応

近年のめざましい国際化の進展に伴い、本学の修了生にも、国内だけでなく海外に出て活躍することが期待されている。これに対応するため、本学では国際交流関係予算拡充（資料5-1-L参照）や国際交流室に専門職員を配置するなどの機能強化を図り、大学間協定及び部局間協定を締結した海外の大学（資料5-1-M参照）を中心に、短期留学や海外語学研修プログラム等の学術交流を推進している（資料5-1-N参照）。なお、参加学生には交通費等の経済的支援等を行い、幅広い視野の養成や語学力の向上を目指している。

【分析結果とその根拠理由】

大学院生のニーズを積極的に聴取し、各教員が授業改善に反映しているほか、授業を新設するなど、個別対応と全体対応を組合せた取組を進めている。

また、国際的な学術交流や最新の研究内容を反映させた授業科目を通じて視野を広めるとともに、社会からの人材育成へのニーズに応えるよう教育プログラムを展開している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、大学院生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に十分に配慮していると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

1) 授業形態

大学での教育研究を基盤とし、より深く濃密な研究を重ねて高度な専門技術を学ぶため、教育課程の編成・実施方針及び各研究科の教育目標に基づき、それぞれの分野の特性に応じた授業形態を採用している。

授業形態は講義形式と大講座制を基にした研究室単位での演習形式を基本として、システム科学技術研究科では、実社会における課題の発見、分析、解決に向けた能力を養成するために、いずれのセメスターでも受講が可能なフィールドワーク（A、B）（実践科目）（資料 5-5-A）を、生物資源科学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、教員の特性を活かした実験・実習形式の 8 科目（資料 5-5-B）を開講している。

【資料 5-5-A】システム科学技術研究科における「フィールドワーク（A、B）（実践科目）」の概要

項目	内容
授業の目標	医療ロボットの開発、災害情報システムの構築、都市再開発や建築設計・工事、廃棄物循環処理システムの構築、高速道路騒音や電波障害の評価及び対策など、地域社会や地域産業界など学外で具体的に検討されているシステム科学技術に関わる課題に対して、ワークショップや実務の現場への参加などを通じて関与することにより、実践的な問題解決能力を高める。
到達目標	(1) 各自でフィールドワークの課題を設定し、調査等の計画を立案することができる。 (2) 調査等に必要な手法を適切に使用することができる。 (3) 調査等の成果に基づき、課題の解決策等をまとめた成果物を作成することができる。
授業の概要・計画	課題は、学生の自主的選定によるもの、あるいは社会人学生の持ち込みによるものとする。例えば、自治体が抱える「ごみ処理システムの構築」といった課題に関与し、ワークショップなどを通じた行政・地域住民などとの議論や現地調査などを踏まえて、独自の提案書を提出するなどの活動がこれに該当する。 本講義では、学生の学外での自主的で実践的な活動を重視するが、指導教員は選定された課題ごとに教員グループを組織して指導に当たり、取組の方向性を事前にチェックしなければならない。また、目標や活動に要する時間等が、本研究科の 2 単位分に相当する内容になっている必要がある。 ○履修の手続き 学生は、履修登録期間中に本研究科教務委員会が別に定める「フィールドワーク履修計画表」を作成し、指導教員に提出する。指導教員は、履修計画表に記載された「課題」「履修計画」等を確認し、必要に応じて修正等の指導を行った後に、履修計画表を事務科教務チームへ送付する。

※ フィールドワーク A（実践科目）とフィールドワーク B（実践科目）は同じ内容の授業である。

※ フィールドワーク A（実践科目）の単位修得者が、異なるテーマでフィールドワークの実施を希望する場合にフィールドワーク B（実践科目）を履修することができる。
(出典：シラバス（平成 28 年度入学用）)

【資料 5－5－B】生物資源科学研究科における実験・実習領域の授業科目

授業科目	単位	授業の概要
放射線と同位体の科学	1	放射性同位体の取り扱いに関して、法令から始まり、身の回りでさまざまな形で利用されている現状を見聞きすることで、放射線の安全な取り扱いについて知る。さらに実際の実習において、放射性・非放射性同位体を含む化合物の取り扱いを通してそれらの有用性、利便性を身をもって体験し、学ぶ。
遺伝子取扱法及び遺伝子組換え技術	1	発光タンパク質の遺伝子を利用したレポーターシステムを用いて、植物を材料としたタンパク質の細胞内輸送に関する以下の実験を行い、先端的な遺伝子機能の解析に関わる実験技術を修得すると共に、タンパク質の細胞内輸送の仕組みについて理解を深める。また、将来、遺伝子組換え実験の実験責任者として実験を遂行できるようになるために、遺伝子組換え生物の拡散防止に関する知識を習得する。
電子顕微鏡操作法及び組織化学・細胞化学	1	蛍光顕微鏡、レーザー共焦点顕微鏡を用いた観察技術や透過型電子顕微鏡、走査型電子顕微鏡を利用した微細構造の観察は大学院で必要な多くの研究にとって基本的な技術である。そのため、それらの原理、構造を理解するとともに、基本操作を体験・習得し、研究開発能力を強化する。
有機・無機化学物質取扱法	1	《有機化学物質取扱法》この実験では、主として低分子で生理活性を持つ有機化合物を対象とし、天然の材料から目的とする化合物を適切な形で抽出・精製する手法、さらに高速液体クロマトグラフィーに種々の検出器を組み合わせることににより、微量であったり不安定な化合物であったりしてもその性質に応じて分析・定量する手法を身につける。化合物の同定には、高速液体クロマトグラフィー（HPLC）およびガスクロマトグラフィー（GC）を質量分析計と組み合わせたガスクロマトグラフィー・質量分析計（GCMS）、高速液体クロマトグラフィー・質量分析計（LCMS）などの分離分析機器を使用し、また単離された化合物の構造解析として、核磁気共鳴（NMR）を測定し、機器分析の原理と操作法を学習する。 《無機化学物質取扱法》植物（作物）の栄養生理や環境中の物質動態に関する研究を遂行するためには、生物試料や環境試料中の無機元素の分析技術を身につけることが重要となる。この実験では、植物試料と土壌試料を用いる。酸分解または溶媒抽出で調製したサンプルを分析し、無機元素の定量分析方法を習得する。
先端的培養・栽培実験法	1	先端的に行われている生物培養実験法の中で以下を重点に学ぶ。 - 種々の生物材料の細胞をジャーファーメンターによって大量液体培養することによって、生物種あるいは培養条件による生産物やその生産性の違いを把握する。培養が開始後は予習として、定期的に培養経過を確認する。 - 大規模環境制御型栽培施設の一つである植物工場を利用して、環境制御手法を把握する。
現代統計・空間解析法	1	前半の7回は、データ集計のコツや現代的な統計ツールである一般化線形モデル（最尤法）、モデル選択等を題材にして進める。後半の7回は、生態系の広域空間解析に必要なリモートセンシングやGISの基本概念および画像処理法、空間座標の基本操作について演習する。前半・後半とも可能な限り各自の実験／調査データを用いて体験型の演習を行うことで、受講者は解析手法をより具体的に理解できるようになる。
先進農業調査実習	1	秋田県内外の先進的な農業経営および地域を訪問し、生産技術、技術管理、環境負荷制御、経営管理等々について調査を実施し、その農業経営および地域農業の到達点、課題、可能性を探るとともに、大学院で研究する課題を、現実の社会でどのような形で活かしていくのかについてレポートする。さらに参加者全員で訪問先の農業経営および地域農業について考えたことを討論し、日本農業と研究の接点を探る。
生物材料利用学実習	1	実際に事業が行われている林業作業現場や木材・木質関連工場を訪問・見学し、それを踏まえて問題提起、解決方法などを教員や他の学生、現場従事者などとディスカッションすることで、木材の性質・加工・流通の関連など木材加工の基本原則を体験的に学習する。

※ 2単位以上の取得が修了要件となる。

(出展：シラバス（平成28年度入学者用）)

2) 大講座制を活用した学習指導

大学院の目的である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を果たすため、大講座制を導入して、複数の教員が個々の特性を活かしながら協力して大学院生を指導し、学習指導の効果向上に努めている。

3) 対話型・討論型の学習指導

専門セミナー（システム科学技術研究科）や生物資源科学演習（生物資源科学研究科）等の研究室単位で行う演習形式の授業では、少人数による対話型・討論型の授業手法を取り入れ、学士課程よりもさらに踏み込んだ質疑応答を繰り返している。例えば、システム科学技術研究科の機械知能システム学専攻では、機械知能システム学専門セミナーにおいて、「文献から得た知識や理論、最新の研究成果について報告や発表を行い、その内容に関して討論を行う。」という方式で授業が行われており、大学院修了生として社会から必要とされるプレゼンテーション能力や交渉の能力を身に付けられるよう指導している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程よりもさらに高度な教育を行う大学院においては、各研究科の教育目標と教育課程の編成・実施方針に照らして講義、演習、実験・実習形式の授業科目を適切に配置しており、理系大学院として必要と考えられる高度で実践的な教育を行っている。また、大講座制の利点を活かし、複数の教員が個々の特性を活かしながら協力して大学院生の指導を行うことや、研究室単位で実施する演習形式の授業において対話型・討論型の指導方法を取り入れるなど、教育内容に応じて適切な指導方法を採用している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1) 授業期間

大学院設置基準に基づき**学年暦（前掲：別添5-⑥）**を定め、1年間に授業を行う期間は35週以上を確保し、各授業科目の授業期間（試験期間を除く）は15週を確保している。

2) 単位

大学院設置基準では、1単位の標準は授業時間以外も含め45時間相当の学修量と定めている。

この趣旨を踏まえ、大学院学則において授業種別ごとの1単位の求められる学修量を規定し、これを学生便覧に明示し、学部生と同様に大学院生にも周知している（資料5-2-C参照）。

3) 自主学修の推進

単位の实質化に向けた取組の更なる強化に向け、平成26年度から27年度にかけ、大学院生に対して自主学修時間調査を実施した（資料5-5-C）。その結果、平均自主学修時間（時間/日）は、博士前期課程1～2年生では6.58で、博士後期課程1～3年生では7.24であり、学士課程の同調査結果（資料5-2-D参照）と比較して大幅に増加している。

大学院課程では、学位論文に関する研究に費やす時間が長くなるため、単位の実質化に向けた効率的・効果的な自主学修の実施が必要であることから、学士課程での取組と同様に、平成 28 年度シラバスより「授業時間外学修の指示」欄を新たに設け（観点 5－2－②参照）、個々の授業における指示と合わせて、効率的・効果的な予習・復習が可能となるよう改善した。

《参照：Web シラバス <http://www.akita-pu.ac.jp/student/student0100.htm>》

【資料 5－5－C】大学院生の自主学修時間調査結果

	有効回答数	自主学修時間 (平均時間/1日)
博士前期課程 1～2 年生	73	6.58
博士後期課程 1～3 年生	11	7.24
全体平均	84	6.87

※ 調査に当たって、授業の予習・復習に関する自主学習のみならず、各自の修了論文作成のための自主学修や、研究や学問に関する議論・討論・読書等も含めた網羅的な自主学修の時間を調査した。調査は、博士前期・後期課程修了を迎えた修了予定学生については過去 1 年間の振り返った平均時間を、修了を直前に控えた平成 27 年 2 月に実施し、それ以外の大学院生については過去 1 年間の振り返った平均時間を進級後の平成 27 年 4 月に実施した。（出典：自主学修時間アンケート結果）

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準に基づき、1 年間の授業を行う期間は期末試験期間を含め年 35 週以上を確保し、各授業科目の授業を行う期間は期末試験を除いて 15 週を確保している。

また、学士課程と同様に、自主学修時間調査結果を受けてシラバスに「授業時間外学修の指示」の欄を新たに設け、各授業における予習・復習の方法を具体的に記載するなど、大学院生の自主学修を促す取組を実施している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－5－③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程での取組（観点 5－2－③参照）と同様に、本大学院では平成 27 年度までは小冊子として印刷したシラバスを配布していたが、学外から閲覧・検索を可能にして予習・復習に役立てるように、平成 28 年度からは Web シラバスへと移行した。なお、移行に当たっては FD 専門部会が教員に対して説明会を開催し周知を図った。

大学院課程のシラバスは、平成 22 年度に受審した公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という。）による認証評価において、授業科目ごとの記載内容に精粗があることを指摘された。このため、シラバスの作成は FD 専門部会及び同研究科（学部）分会が担当し、作成方法、内容などを詳細にチェックして科目ごとの記載内容に精粗がないように配慮するとともに（資料 5－2－E 参照）、説明会・講演会の開催やシラバス作成の手引きを作成するなど、記載内容の充実に取り組んでいる（観点 8－2－①参照）。

《参照：Web シラバス <http://www.akita-pu.ac.jp/student/student0100.htm>》

【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度認証評価での大学院課程のシラバスへの指摘を受け、シラバス作成に関する説明会・講演会の開催、シラバス作成の手引きの作成・配布などにより改善を図った。その結果、記載内容が統一され、ま

た充実したことにより、大学院生に益をもたらしたのみならず、全体像を捉えた授業プランの立案が行われた結果として、教員にとっても授業の効率化・合理化及び授業内容の質の向上につながっている。

シラバスの構成については、FD専門部会及び同研究科（学部）分会において、大学院生の視点や必要な情報について検討を重ねており、大学院生にとって授業の学修計画を立てやすい内容となっている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

1) 研究指導体制

大学院課程における履修指導・研究指導の方法は、学生便覧に明示することで大学院生に周知するとともに、記載内容に沿った指導が行われている（資料5-5-D）。

大学院生に対する研究指導及び学位論文作成指導のため、両研究科において主指導教員を置いているほか、生物資源科学研究科では副指導教員を選択することが可能となっている。また、大講座・グループ制（観点3-1-①参照）を活かし、主・副指導教員以外の複数の教員も参加した組織的な指導体制により、大学院生が研究及び論文作成に集中できる環境を準備している。

履修指導・研究指導に当たっては、主指導教員が個々の大学院生と面接のうえ、課題研究テーマを定め、履修・指導計画を立てており、その内容に基づき**研究指導計画書（別添5－⑬）**を作成・活用することで、指導教員と大学院生の相互理解のもと適切な指導が行われるよう配慮している。

なお、複数教員による指導体制の例として、生物資源科学研究科博士後期課程で実施している「博士後期課程中間発表会」があげられる。これは、対象となる大学院生が、研究計画や研究進捗状況を主指導教員以外の教員（2名以上）や他の大学院生等に対して発表する場を設けることを義務付けるものであり、そこでの質疑応答や討論が、プレゼンテーション能力等の向上と、その後の円滑な論文準備に役立てられるよう実施しているものである。

【資料5－5－D】履修指導・研究指導の方法（システム科学技術研究科の例）

研究科・課程	内 容
システム科学技術研究科 博士前期課程	(ア) 多様な学生、多様な進路・能力等に応じた豊富な授業科目と履修モデルを用意し、きめ細やかな履修指導を行う。 (イ) 複数の教員の教育研究指導体制をとり、組織的、体系的な履修指導を行う。 (ウ) 入学直後に履修ガイダンスを実施し、本学大学院における履修について詳細に説明し、教育課程全般を理解できるようにする。具体的には、各専攻の教育課程上の特色・方針、セメスター制の意義と仕組み、修了単位数等の説明が含まれる。 (エ) 各専攻において典型的な履修モデルをガイダンス等で示し、具体的なイメージを持って履修できるようにする。 (オ) 各専攻において主指導教員を定め、本人と面接の上、課題研究テーマを定め、履修・研究計画を立てる。それ以降も、個々の履修状況等に応じたきめ細かい履修指導を行う。
システム科学技術研究科 博士後期課程	(ア) 多様な学生、多様な進路・能力等に応じた豊富な授業科目と履修モデルを用意し、きめ細やかな履修指導を行う。 (イ) 複数の教員の教育研究指導体制をとり、組織的、体系的な履修指導を行う。 (ウ) 面接により主指導教員を定め、課題研究の指導を行う。

（出典：学生便覧）

2) 国内外の学会等への参加促進

両研究科において大学院生の国内外の学会等への参加・発表を促進している。特に、生物資源科学研究科博士前期課程では、学位論文予備審査の提出要件として、学会や国際会議等において、提出学位論文に関連するトップオーサーでの口頭発表を義務付けており、プレゼンテーション能力の向上や新たな見識の獲得を促している。なお、本学では、「学部学生及び大学院学生に支給する旅費及び学会参加費用の取扱」（資料5－5－E）に基づき、学会等で研究成果発表をする大学院生へ参加費及び旅費を支援している。

【資料5－5－E】「学部学生及び大学院学生に支給する旅費及び学会参加費用の取扱」の概要

項目	内 容
支給対象者	秋田県立大学に在籍する学生
支給対象経費	支給対象経費は、次の目的で学生が旅行する場合に必要な旅費等とする。 (1) 公的機関、民間企業での調査・研究 (2) 学会での研究成果発表（発表者に限る。） (3) 卒業論文等の作成に伴う調査・研究 (4) 所属講座又は専攻若しくは学生自主研究に関する学外調査・研究で指導教員が必要と認めるもの (5) 授業として行われる学外での実習、実験、プロジェクト教育等で担当教員が必要と認めるもの
支給額	支給する旅費の額は、公立大学法人秋田県立大学旅費規程に準じて計算するものとする。交通費及び宿泊費は、実額（素泊まりの場合は、夕食及び朝食相当額分（内国及び外国旅行の乙地方は1,000円、外国旅行の甲地方は1,500円を加算））とし、出張手当は支給しないものとする。

（出典：学部学生及び大学院学生に支給する旅費及び学会参加費用の取扱）

3) TA及びRAとしての活動を通じた教育

大学院生にTAを委嘱し、学部授業に参加させることにより、自らの専門知識を深めるとともに、授業の仕組みや指導の在り方について具体的に学ぶ機会を提供している。また、博士後期課程の大学院生をリサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）として研究プロジェクト等に参画させることにより、研究活動の効果的推進及び若手研究者として研究遂行能力の育成を図っている（資料5-5-F）。

【資料5-5-F】平成27年度のTA及びRAの配置状況

学 部	TA配置人数（人）		RA配置 人数（人）
	前期	後期	
システム科学技術学部	46	42	11
生物資源科学部	29	25	4
小 計	75	67	15
合 計	(年間延べ) 142		15

(出典：学内資料)

4) 研究倫理教育の実施

平成26年8月の文部科学大臣決定「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、大学院生に対する研究倫理教育を実施している（資料5-5-G）。

【資料5-5-G】大学院生を対象とした研究倫理教育

倫理教育項目	内容
研究科倫理セミナー (両研究科、計3コマ程度)	平成28年度から博士前期・後期課程の新入生を対象に、研究科倫理セミナー（計3コマ程度）を開催し、両研究科における専門分野の特性に応じて、行動規範のほか、研究データとなる実験・観察ノート等の記録媒体の作成及び保存方法に関して指導している。
e-ラーニングプログラム	平成28年度からNPO法人日本医学教育コンソーシアム（英語名：CITI JAPAN）が提供する研究者行動規範教育（e-ラーニングプログラム）のIDを博士前期・後期課程のすべての新入生に付与し、学位論文に関する研究の実施前における受講を推奨している。 【推奨受講プログラム】 … 責任ある研究行為：基礎編 ①システム科学技術研究科 JST事業受講者コース（1）（理工系7単元） 研究不正、工学研究におけるデータの管理上の倫理問題、公的研究資金の取り扱い 責任あるオーサiership、工学研究領域の論文発表とピア・レビュー、 理工学分野における共同研究、研究者の社会的責任と告発、 ②生物資源科学研究科 JST事業受講者コース（2）（生命医科学系7単元） 責任ある研究行為について、研究における不正行為、データの扱い、 共同研究のルール、オーサiership、盗用、公的研究資金の取り扱い

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

履修指導及び研究指導の方法は、学生便覧に記載して大学院生に周知し、研究指導に当たっては主指導教員と大学院生が面接のうえ研究指導計画書を作成しており、相互理解のもと適切に実施している。

また、「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて研究倫理教育を適切に実施しているほか、TA及びRAとしての活動を通じた教育的機能の訓練及び研究能力の養成や、国内外の学会等への旅費の支援など、円滑な研究活動の推進を図っている。

以上のことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（資料 5-6-A）は、大学院の目的（大学院学則）と、研究科ごとの人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（研究科規程）から導き出した内容となっており、全学及び研究科・専攻の視点における方針を体系的に構築している。

また、同方針は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（資料 4-1-A 参照）及び教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料 5-4-A 参照）と連動させて、本学の姿勢を体系的に整理している。同方針の策定過程では、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、全学の共通認識のもとで決定している。

【資料 5-6-A】大学院課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

視点		内 容
全学		本学では、下記の能力を身に付けた学生に学位を授与する。 ① 時代の変化に対応できる問題解決能力を備えていること ② 自らを磨くことができる基礎的能力を備えていること
システム科学技術研究科	博士前期課程	学部教育を基礎として研究開発能力を育み、システム思考に更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、発展的な未来を切り開く高度専門職業人としての能力を身に付けた学生に学位を授与する。 各専攻を通じ、修得すべき能力は以下のとおりである。 （ア）機械知能システム学専攻 未来の社会を支える機械システムの知能化を目指し、産業と地域社会の発展に貢献できる能力 機械とハイテクの融合による、人と環境に優しい、高度な機械システムを研究できる能力 （イ）電子情報システム学専攻 将来の電子産業の振興と情報化社会の進展に貢献できる高度な技術と幅広い問題解決能力 安心安全な情報化社会を構成するための電子システム技術を創成する独創力 （ウ）建築環境システム学専攻 将来にわたり持続可能な建築や地域・都市の形成・開発、および建築・都市文化の発展に貢献できる能力 地域、国土に根ざした将来の建築技術を研究、開発し、国際的に活躍できる能力 （エ）経営システム工学専攻 鳥瞰的視野で新たな価値を創造し、企業および地域社会の持続可能な発展に貢献できる能力 科学的解析力と戦略的思考力、企画・実行力を備え、組織をリードできる能力 （オ）共同ライフサイクルデザイン工学専攻 国際的な視点から循環型社会の形成に貢献できる能力 環境に配慮した地域社会の活性化等の問題を研究できる能力
	博士後期課程	高度技術研究者として、前期課程の基礎に立って研究開発能力を高め、複数の分野を俯瞰して広い視野で物事を分析し、問題の提起と解決を行う能力を身に付けた学生に学位を授与する。 専攻を通じ、修得すべき能力は以下のとおりである。 （ア）総合システム科学専攻 新しい要素技術の開発と広い視野から異なる技術分野を統合した新しい技術分野の開拓に貢献し、極めて広い分野に関わる大きな問題に対して指導的な立場から問題解決に貢献できる能力

生物資源科学研究科	博士前期課程	高度専門職業人として、学部教育の基礎に立って研究開発能力を育み、生物資源科学に関わる知識と思索力に、更に高度で先端的な厚みと広がりを持たせることにより、発展的な未来を切り開く能力を身に付けた学生に学位を授与する。 専攻を通じ、修得すべき能力は以下のとおりである。 (ア) 生物資源科学専攻 生物資源科学に関するより専門的な知識や実地調査や機器分析における技術と手法を兼ね備え、実社会で活躍できる能力 生物資源を取り巻く社会的背景への幅広い視野やものの見方・考え方を身に付け、実社会で役立つマネジメント能力
	博士後期課程	高度技術研究者として、前期課程の基礎に立って研究開発能力を高め、複数の分野を俯瞰して広い視野で物事を分析し、問題の提起と解決を行う能力を身に付けた学生に学位を授与する。 専攻を通じ、修得すべき能力は以下のとおりである。 (ア) 生物資源科学専攻 生物資源科学に関する広範な専門知識および高度な問題発見・解決能力を活かして生物資源科学の課題に対し、先端的なアプローチ方法や解決方法を開拓して、独創的な研究を発展させていく能力

※ 同方針は本学ウェブサイトに掲載しているほか、学生便覧に内容を記載するなど、学内外に対する公表・周知に努めている。
(出典：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針は、大学院学則及び研究科規程から導き出し体系的に構築したもので、明確かつ適切に定めており、本学ウェブサイトへの掲載や学生便覧への記載など、学内外への公表・周知にも努めている。

同方針は、学長指示のもと各部局を中心に全学が主体的に策定に関わり、部局長会議等での自由な意見交換等を踏まえ、共通認識のもとで決定している。このように、同方針は全学的な観点における統一性や公平性を確保して綿密に策定したものである。

以上のことから、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価は、試験、レポート提出、実技・実習、受講態度等の総合判断により、優、良、及び可を合格、不可を不合格とし、合格した場合は所定の単位を与えている（資料 5-6-B）。これは、大学院学則及び大学院履修規程において規定し、学生便覧に明示して大学院生に配布している。また、成績評価方法は、シラバスに所定の記載欄（成績評価の方法）を設け明示し、本学ウェブサイトでの公開を通じて大学院生に周知している。

なお、シラバスはFD専門部会及び同研究科（学部）分会が精査し、成績評価方法が適切に記載されているか確認しており、成績の評価はシラバスに記載する方法に沿って実施している。

また、大学院課程では、学部及び大学院在学中のGPAを大学院入学生特待生及び在学生特待生の選考、奨学金の返還免除候補者の選考の際に活用している（資料 5-6-C）。

【資料 5－6－B】成績評価

- (1) 成績の評価は、試験の成績、平常の成績、受講態度等を総合して評点を付することにより行う。
- (2) 成績の評価は、次の表に掲げる評点の区分に従い、それぞれ優、良、可又は不可をもって表し、優、良及び可を合格として所定の単位を与える。

評点	評価
80 点以上	優
70 点以上 80 点未満	良
60 点以上 70 点未満	可
60 点未満	不可

- (3) (1) (2)にかかわらず、教授会の定めるところにより適当と認められた科目の成績の評価は、評点を付さずに、合格又は不合格をもって表し、所定の単位を与えることができる。

※ 成績評価は、具体的には筆記・口述試験、課題に関するレポート、実技・実習の結果及び取り組む姿勢等により、シラバスに記載されている授業の到達目標を満たす力を身につけたかどうかを、総合的に判定している。

(出典：大学院履修規程)

【資料 5－6－C】大学院課程における G P A 制度活用事例

項目	内容	規程等
大学院入学生特待生の選考	システム科学技術研究科の入学生特待生を決める際、博士前期課程は学部で成績、博士後期課程は博士前期課程在学中の成績（G P A）が用いられる。 ※生物資源科学研究科では、入学者選抜試験の成績により選考。	・特待生に係る大学院入学生特待生選考要綱
大学院在学学生特待生の選考	在学生特待生を決める際、本学大学院在学中の成績（G P A）が用いられる。	・特待生に係る在学生特待生選考要綱
奨学金の返還免除候補者の選考	奨学金の返還免除候補者を決める際、学部開講科目、他課程若しくは他研究科開講科目及び学位論文を除いた授業科目の成績（履修登録された全科目の G P A）が用いられる。	・独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除の被推薦者選考規程

【分析結果とその根拠理由】

大学院履修規程に成績評価基準を定めており、評価方法についてもシラバスに明示している。シラバスへの記載内容については、F D 専門部会及び同研究科（学部）分会が統一的に全体を精査しており、記載内容に従った成績評価を実施し、適切に単位を認定している。

また、成績評価方法は、学生便覧やシラバスの記載を通じて大学院生への周知を図っている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、大学院生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価方法を明示し、学内外に向けた公表を行っている。なお、シラバスに明示する成績評価方法については、透明性確保のため、シラバス作成の手引き（前掲：別添 5－⑨）の中で、担当教員が「学生に何を求めているか」について記載することを求めている。

また、教育本部の教務チームは、学士課程での取組（観点5－3―③参照）と同様に、各教員が担当授業科目の成績評価を行う際の参考資料として、当該科目の前年度の成績等の分布表を教員に配付し、教員自らがこれら成績分布を確認したうえで適切な成績評価を行うように促している。また、成績確定後には、教育改革・支援センター会議において各教員の成績分布結果を参照し、成績評価が適切に行われているかを点検している。さらに、成績評価について、学部生と同様に大学院生に対しても成績評価に係る異議申立手続きを定め、学生便覧への明示により大学院生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、シラバスにおいて成績評価の方法を明示することで評価の透明性を確保し、組織として客観的で適切な成績評価に取り組んでいる。

さらに、成績評価に係る異議申立手続き定めることによって、成績評価を行う教員に対しても客観性、厳格性を確保するよう組織的な注意喚起がなされている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5－6―④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了の要件となる在学期間、単位数、学位論文の審査については大学院学則で明確に定めている（資料5－6－D）。また、専攻ごとの取得が必要な単位は、学士課程と同様にカリキュラム表（別添5－⑭）に明示し、学生便覧及び本学ウェブサイトに掲載して大学院生に周知している（資料5－6－E）。

学位論文の審査基準は、両研究科において学位授与方針に従って策定し、合格基準と審査項目を明示して本学ウェブサイトに掲載している（資料5－6－F）。また、学位論文審査申請に係る要件や手続きについては、システム科学技術研究科では「システム科学技術研究科における教育方法と研究指導、学位論文審査等の実施基準」で、生物資源科学研究科では「生物資源科学研究科修士（博士）学位論文審査申請に関する手続きについて」で詳細に定めており、研究室単位で大学院生に周知している（資料5－6－G）。

学位論文の審査体制は、学位規程に基づき、3人以上の審査委員により組織する学位論文審査委員会を設けて実施している（資料5－6－H）。なお、システム科学技術研究科博士後期課程では、学位論文審査委員会に学外審査委員を1名以上含めることを義務付けている。

修了の認定は、大学院学則に基づき、修了の要件を満たした大学院生について、教授会等での協議を経たうえで学長が決定しており、厳格な手続きのもとで実施している。

【資料 5-6-D】修了の要件及び修了認定手続き等

項目	内容	根拠規程等													
修了の要件及び修了認定手続き	(1) 博士前期課程 博士前期課程に2年（優れた業績を上げたと学長が認めた者については1年）以上在学し、所定の授業科目を履修し、研究科ごとに定める30単位以上を修得、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格した院生は、研究科教授会の議を経て、学長が修了を認定する。 (2) 博士後期課程 博士後期課程に3年（外国において修士の学位を授与された者等は、それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し、研究科ごとに定める16単位以上の単位を修得、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した院生は、研究科教授会の議を経て、学長が修了を認定する。	大学院学則													
学位記授与	学長は、大学院を修了した者には、学位記を授与する。														
修了時期	修了の時期は、学期の終わりとする。														
学位	修了の資格を得た者には、学位記が交付され、次に掲げる学位を授与する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科名</th><th>課程区分</th><th>学位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">システム科学技術研究科</td><td>博士前期課程</td><td>修士（工学）</td></tr> <tr> <td>博士後期課程</td><td>博士（工学）</td></tr> <tr> <td rowspan="2">生物資源科学研究科</td><td>博士前期課程</td><td>修士（生物資源科学）</td></tr> <tr> <td>博士後期課程</td><td>博士（生物資源科学）</td></tr> </tbody> </table>	研究科名	課程区分	学位	システム科学技術研究科	博士前期課程	修士（工学）	博士後期課程	博士（工学）	生物資源科学研究科	博士前期課程	修士（生物資源科学）	博士後期課程	博士（生物資源科学）	学位規程
研究科名	課程区分	学位													
システム科学技術研究科	博士前期課程	修士（工学）													
	博士後期課程	博士（工学）													
生物資源科学研究科	博士前期課程	修士（生物資源科学）													
	博士後期課程	博士（生物資源科学）													

(出典：大学院学則、学位規程)

【資料 5-6-E】修了のために取得が必要な授業科目とその単位数（概要）

《システム科学技術研究科》

単位：単位

博士前期課程	科目群	必修科目	選択科目	合計
機械知能システム学専攻	共通基礎・学際科目		8以上	8以上
電子情報システム学専攻	専門科目	10	12以上	22以上
建築環境システム学専攻	合 計	10	20以上	30以上
経営システム工学専攻	共通基礎・倫理関係科目		※ 16以上	30以上
共同ライフサイクルデザイン工学専攻	専門科目	14		
	合 計	14	16以上	30以上

※ 主指導教員在籍大学院開設本専攻専門科目から4単位以上を修得、副指導教員在籍大学院開設本専攻科目から8単位以上を修得（うち6単位以上は専門科目から修得）

単位：単位

博士後期課程	科目群	必修科目	選択科目	合計
総合システム科学専攻	共通基盤科目		4以上	4以上
	学際専門科目	8	4以上	12以上
	合 計	8	8以上	16以上

《生物資源科学研究科》

単位：単位

博士前期課程	科目群	領域	必修科目	選択必修	選択科目	合計
生物資源科学専攻	一般科目	テクニカルスキル領域		2 以上		2 以上
		教養領域				
		実験・実習領域		2 以上		2 以上
	専門科目			6 以上		6 以上
	研究・演習科目		16			16
	合 計		16	10 以上	4 以上	30 以上

単位：単位

博士後期課程	科目群	領域	必修科目	選択科目	合計
生物資源科学専攻	一般科目	一般科目			
	専門科目	研究・演習科目	16		16
	合 計		16		16 以上

(出典：カリキュラム表（平成 28 年度入学用）)

【資料 5－6－F】学位論文審査基準（生物資源科学研究科の例）

課程	内容
博士前期課程	審査委員会による修士論文の査読と論文発表会を経て、以下の項目について基準を満たしているかを審査し、総合評価を100 点満点として60 点以上を合格とする。 ＜論文審査項目＞ - 専門性 - 研究の背景と目的を理解して、課題を明確にしている。 - 問題発見と解決法の提案に必要な実験や調査が適切に行われている。 - 実験や調査によって得られたデータの解析と考察が適切になされている。 - 論旨の適切性 - 修士論文が、研究背景と研究目的を踏まえ、実験や調査によって得られたデータの解析から考察に至るまで一貫した論考がなされている。 - 発表・質疑応答 - 論文発表会での発表と質疑応答が適切になされている。
博士後期課程	審査委員会による博士論文の査読と論文発表会を経て、以下の項目について基準を満たしているかを審査し、総合評価を100 点満点として60 点以上を合格とする。 ＜論文審査項目＞ - 専門性 生物資源科学分野の博士として、広範な専門知識と高度な問題発見・解決能力を身に付けている。また生物資源科学分野の未解決な課題に対し、先端的なアプローチ方法や解決方法を開拓して、独創的な研究を進展させていく能力を身に付けている。 - 研究テーマの適切性 設定したテーマが生物資源科学研究科の博士学位に対して適切である。 - 研究方法の適切性 設定テーマを研究する際に、明確な研究目的を持ち、適切な調査・実験・解析方法を用いている。また得られた結果に基づいて博士学位にふさわしい分析と考察がなされている。 - 独創性 博士論文の成果が対象とする研究領域において、優れた研究業績であり、かつ独創性を有している。 - 論旨の適切性 博士論文が、研究背景と研究目的をふまえ、得られた研究結果から考察に至るまで一貫した論考がなされている。かつ生物資源科学研究科で、博士学位の水準に達している。 - 発表・質疑応答 論文発表会での発表と質疑応答が適切になされている。

(出典：生物資源科学研究科学学位論文審査基準 http://www.akita-pu.ac.jp/daigakuin/doc/tetsuduki_schedule_kijun.pdf)(参照：システム科学技術研究科学学位論文審査基準 http://www.akita-pu.ac.jp/daigakuin/doc/shinsaki_jun.pdf)

【資料 5－6－G】学位論文審査申請に関する手続きの概要（生物資源科学研究科博士後期課程の例）

項目	内容
審査の時期	「6月審査」「9月審査」「12月審査」「3月審査」の4回。
学位授与	「9月授与」と「3月授与」の2回。 6・9月審査は「9月授与」、12・3月審査は「3月授与」とする。
博士学位の称号	博士（生物資源科学）
博士論文審査	博士学位論文予備審査を合格した者が、本審査を受けることができる。 1) 予備審査 ①予備審査願の提出要件 次に挙げる要件を全て満たすこと。 - 修了に必要な単位（「博士論文」以外）を取得済（または見込）であること。 - 博士後期課程在籍中に、博士後期課程中間発表会を開催していること。 ※ 早期修了申請予定者については、教授会の議を経て、博士後期課程中間発表会の開催を省略することができる。 - 博士後期課程在籍中に、提出する博士学位論文に関連する原著論文が2件あること。うち1件はトップオーサーの論文、もう1件はトップオーサーの論文またはその他の論文（博士学位論文に関連する内容ではあるが、トップオーサーではない論文を言う。）であること。 ※ 対象となる論文は、英語又は日本語で作成され、審査付き専門誌に発表されたものに限る（ただし、発表は受理済みのものであれば対象可とする。）。また、その他の論文については、プロシーディング、学会大会要旨集への発表であっても審査があれば可とし、加えて、博士後期課程入学以前に発表されたものも可とする。 ②提出書類 申請者は下記要領で必要書類を提出すること。 申請は、指導教員により①の確認及び審査願提出の承認を得たうえで行わなければならない。 - 申請時期 6月審査：3月中旬、9月審査：6月中旬、12月審査：9月上旬、3月審査：12月上旬 - 提出書類 - 博士学位論文予備審査願 - 予備審査用博士学位論文（審査委員の部数） - 博士学位論文要旨（予備審査用論文表紙）（審査委員の部数） - 提出先：秋田キャンパス教務チーム ③審査委員会 予備審査に係る審査委員会は、少なくとも1回は公開で行う。 2) 本審査 ①本審査に係る提出書類 申請者は下記要領で必要書類を提出すること。 - 申請時期 6月審査：5月中旬、9月審査：8月上旬、12月審査：11月中旬、3月審査：1月中旬 - 提出書類 - 学位論文審査願 - 博士学位論文表紙（審査委員数に1を加えた数） - 博士学位論文本文（審査委員数に1を加えた数） - 博士学位論文の要旨（電子媒体及び紙媒体1部） - 提出先：秋田キャンパス教務チーム ②論文発表会 - 構成 発表時間40分、質問時間15分とし、公開審査とする。 - 時期 6月審査：5月下旬、9月審査：8月下旬、12月審査：11月下旬、3月審査：2月中旬

※ 両研究科とも、学位論文審査申請に関しては研究室単位で大学院生に周知している。これに加え、生物資源科学研究科では本学ウェブページにも掲載している。（資料 5－6－F の生物資源科学研究科の URL を参照）

（出典：生物資源科学研究科博士（課程博士）学位論文審査申請に関する手続きについて）

【資料 5－6－H】学位論文審査委員会の概要

委員会の設置	学位論文の審査を付託された研究科教授会は、その審査のため学位論文審査委員会（以下「委員会」という。）を設ける。
委員会の体制	委員会は、研究科教授会において指名する 3 名以上の審査委員をもって組織する。ただし、システム科学技術研究科共同ライフサイクルデザイン工学専攻に在籍する者の学位論文の審査委員は、うち 1 人以上を、指導教員となり得る資格を有する秋田大学大学院工学資源科学研究科共同ライフサイクルデザイン工学専攻の教員としなければならない。
委員会の任務	委員会は、学位を授与する者について、学位論文の審査及び試験を行うものとする。

(出典：学位規程)

【分析結果とその根拠理由】

修了の要件は大学院学則で定めており、専攻ごとの修了のために取得が必要な単位と併せて、学生便覧や本学ウェブサイトを紹介し適切に大学院生に周知している。また、学位論文の審査基準は両研究科において学位授与方針に従って策定し、本学ウェブサイトへの掲載等により大学院生に周知している。学位論文の審査に当たっては、学位規程に基づき、3 人以上の審査委員により組織する学位論文審査委員会を設けて実施している。

修了の認定は、大学院学則に基づき、修了の要件を満たした大学院生について、教授会等での議を経たうえで学長が決定しており、厳格な手続きのもとで実施している。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ システム科学技術学部で実施している「数学・物理駆けこみ寺」は、大学院生及び高学年の学部生がピアチューターとして、数学・物理の学力向上を目指す学部生及び推薦入学予定者を指導するもので、利用者の基礎学力の向上だけでなく、学生同士のコミュニケーションやピアチューターとなる学生の説明力向上、教員の負担軽減などの多面的な効果をもたらす取組である。
- ・ 本学では、開学当初より全国に先駆けて学生自主研究制度を開始し、平成 25 年度からはアドバンスト自主研究制度を併設しており、毎年 300 人前後の学部生が本制度を利用して早期に専門知識と実験科学に親しんでいる。本制度は、授業への意欲や向学心を醸成し、学部生の基礎学力及び研究に対する自立的な能力の向上を目指すための取組として、本学の特長となっている。
- ・ 文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 G P）の終了後も、「薫風・満点フィールド交流塾」事業として予算を確保し、「鳥海高原菜の花まつり」や「全国農学系大学間交流」を毎年実施するなど、多様な学生のニーズに対して財政的支援及び教職員による支援を行い、学生の人間力を高め、人間性豊かな社会人を育成するために継続している。
- ・ 本学は、文部科学省から「地(知)の拠点大学（COC）」の認定を受けており、また、本学が参加校となり「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」として採択された「超高齢・人口減少社会における若者の地元定着の促進と若者の育成事業」において、秋田県、県内自治体、経済団体、及び

企業等と連携したカリキュラム改革やインターンシップ制度の強化に取り組み、学生の県内就業・定着を図っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

1) 標準修業年限内の卒業（修了）率

標準修業年限内の卒業（修了）率は、過去5年間（平成23年度～27年度）において、学士課程及び博士前期課程で各学部・研究科とも概ね90%前後で推移している。一方、博士後期課程は学生が少人数であることから入学年度ごとの変動が大きく、各研究科で概ね50%前後で推移している。なお、標準修業年限×1.5年内卒業（修了）率も同様に、学士課程及び博士前期課程は概ね90%前後で推移しているが、博士後期課程は40～100%と変動が大きくなっている（資料6-1-A）。

【資料6-1-A】標準修業年限内の卒業（修了）率等の推移

《学士課程》

標準修業年限内卒業率（%）				標準修業年限×1.5年内卒業率（%）			
入学年度	標準修業年限	システム科学技術学部	生物資源科学部	入学年度	標準修業年限×1.5	システム科学技術学部	生物資源科学部
平成20	平成23	88.8	88.2	平成18	平成23	88.5	93.0
平成21	平成24	87.5	87.6	平成19	平成24	91.1	92.6
平成22	平成25	86.6	89.4	平成20	平成25	93.2	92.5
平成23	平成26	90.7	94.5	平成21	平成26	91.8	92.5
平成24	平成27	86.5	90.3	平成22	平成27	90.0	92.5

《大学院博士前期課程》

標準修業年限内修了率（%）				標準修業年限×1.5年内修了率（%）			
入学年度	標準修業年限	システム科学技術研究科	生物資源科学研究科	入学年度	標準修業年限×1.5	システム科学技術研究科	生物資源科学研究科
平成22	平成23	98.6	—	平成21	平成23	92.9	—
平成23	平成24	88.5	94.4	平成22	平成24	98.6	—
平成24	平成25	85.1	95.5	平成23	平成25	92.3	94.4
平成25	平成26	81.6	100.0	平成24	平成26	91.5	95.5
平成26	平成27	90.7	87.1	平成25	平成27	89.5	100.0

《大学院博士後期課程》

標準修業年限内修了率（%）				標準修業年限×1.5年内修了率（%）			
入学年度	標準修業年限	システム科学技術研究科	生物資源科学研究科	入学年度	標準修業年限×1.5	システム科学技術研究科	生物資源科学研究科
平成21	平成23	66.7	—	平成19	平成23	50.0	—
平成22	平成24	40.0	—	平成20	平成24	57.1	—
平成23	平成25	66.7	0.0	平成21	平成25	83.3	—
平成24	平成26	50.0	42.9	平成22	平成26	40.0	—
平成25	平成27	50.0	33.3	平成23	平成27	100.0	100.0

※ 生物資源科学研究科は、平成23年度に改組しているため、改組以降の入学者の状況を記載している。

（出典：学内資料）

2) 留年者、休学者、退学者等

過去5年間（平成23年度～27年度）における退学・除籍率、留年率、休学率は下表のとおり、学士課程及び博士前期課程では低い値（いずれも概ね1%～5%程度）で推移しているが、博士後期課程ではやや高い率で推移している（資料6-1-B）。要因として、社会人学生の修業年限内での修了が困難であることが判明したため、平成26年度から大学院長期履修学生制度（資料4-1-I参照）を設け、計画的に修業年限の延長を可能としている。

なお、『読売新聞』の「大学の実力調査」（平成27年7月9日）によると、国公立大学の学部別での平成23年度入学生の4年間の平均退学率は工学系9.6%、農学系4.5%であった。本学では同一条件下で同退学率を求めると、システム科学技術学部5.2%、生物資源科学部3.6%であり、他大学と比較して低い退学率となっていることが分かった。

【資料6-1-B】退学・除籍率、留年率、休学率の推移（平成23年度～27年度）

区分	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学士課程	在籍者数（人）	1,666	1,667	1,666	1,646	1,636
	退学・除籍率（%）	1.6	1.1	2.0	1.1	1.9
	留年率（%）	3.6	3.7	3.8	3.6	3.2
	休学率（%）	1.3	1.0	1.0	0.9	1.6
大学院 博士前期課程	在籍者数（人）	170	140	132	140	160
	退学・除籍率（%）	2.9	4.3	3.0	5.7	5.0
	留年率（%）	2.4	2.1	2.3	2.9	1.3
	休学率（%）	1.8	3.6	0.0	3.6	0.6
大学院 博士後期課程	在籍者数（人）	29	30	27	28	23
	退学・除籍率（%）	3.4	16.7	3.7	7.1	21.7
	留年率（%）	27.6	13.3	14.8	21.4	8.7
	休学率（%）	10.3	10.0	7.4	10.7	13.0

※ 在籍者数は各年度の5月1日現在の人数。

※ 退学・除籍率及び留年率は各年度の退学・除籍者数及び留年者数を在籍者数で除した割合。

※ 休学率は各年度の5月1日現在の休学者数を在籍者数で除した割合。

（出典：学内資料）

3) 卒業（学位）論文等による学習成果の確認

学士課程では、卒業研究、卒業論文あるいはプロジェクト卒業研究の科目を必修としており、学士課程教育を通じた学習成果を確認するための卒業研究（論文）発表会を経て成績評価を実施している。また、大学院課程では学位審査基準（資料5-6-F参照）に従って学位論文を審査しており、卒業・修了時の学習成果が一定の水準にあることを確認している。

さらに、大学院課程では、両研究科において学位論文の予備審査要件として専門学会での発表ないしは専門誌への論文投稿を求めている、学位論文の水準を維持するための取組となっている。

4) 資格取得及び研究活動による受賞

本学では教職課程を設けており、学士課程においては高等学校教諭一種免許状（工業、理科、農業）、大学院課程においては高等学校教諭専修免許状（工業、理科、農業）の取得が可能である。教育職員免許状の取得状況は、大学院課程においては少数であるが、学士課程においては毎年度延べ40人前後の学生が免許状を取得しており、学習成果が認められる（資料6-1-C）。

さらに、在学期間中の研究活動等によって、学会、コンペティション、コンクール等において、国内外の

様々な機関からの学生の受賞が見られ、教員の適切な指導により学生が優れた研究成果をあげていることが分かる（資料 6－1－D）。

【資料 6－1－C】教育職員免許状の取得状況

単位：人

教育職員免許状の区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
高等学校教諭一種免許（工業）	5	9	10	13	8
高等学校教諭一種免許（理科）	24	16	26	23	24
高等学校教諭一種免許（農業）	10	10	10	5	7
高等学校教諭一種免許計	39	35	46	41	39
高等学校教諭専修免許（工業）	1	0	0	1	3
高等学校教諭専修免許（理科）	0	0	1	1	0
高等学校教諭専修免許（農業）	0	0	0	0	0
高等学校教諭専修免許計	1	0	1	2	3
合 計	40	35	47	43	42

※ 複数科目の取得者がいるため、各種免許計及び合計は延べ人数。

（出典：学内資料）

【資料 6－1－D】学生の受賞（平成 26 年度の受賞例）

区分	受賞名・授与者等
学部学生	・磁性流体連合講演会優秀講演賞（磁性流体研究連絡会）1 人受賞 ・電子情報通信学会東北支部優秀学生賞（電子情報通信学会）1 人受賞 ・情報処理学会東北支部学生奨励賞（情報処理学会東北支部）1 人受賞 ・第 28 回秋田の住宅コンクール優秀賞（一般社団法人秋田県建築士事務所協会）1 人受賞 ・第 4 回サイエンス・インカレコンソーシアム奨励賞（日本ヒューム、主催：文部科学省）1 人受賞 ・平成 26 年度宮城大会優秀ポスター賞受賞（日本土壌肥科学会東北支部）6 人のチームで受賞 ・TOKIWA ファンタジアイルミネーションコンテスト 2014・中国経済産業局長賞（宇部市ほか）1 人受賞 ・学生ボランティア賞（ソロプチミスト日本財団）19 人受賞（学生サークルにて受賞：一部大学院生含む）
大学院生	・日本実験力学奨励賞（日本実験力学会）1 人受賞 ・日本実験力学会優秀講演賞（日本実験力学会）1 人受賞 ・第 11 回日中複合材料交流会学生ポスター賞（中国複合材料学会）2 人受賞 ・日本機械学会三浦賞（日本機械学会）1 人受賞 ・日本建築学会設計競技「建築のいのち」東北支部入選（日本建築学会）2 人受賞 ・第 28 回秋田の住宅コンクール優秀賞（一般社団法人秋田県建築士事務所協会）2 人受賞 ・キルコス国際建築設計コンペティション 2014 佳作（キルコス国際建築設計コンペティション実行委員会）1 人受賞 ・賞第 3 回学生アイデアコンペティション佳作（全国陶器瓦工業組合連合会ほか）1 人受賞 ・第 64 回東北畜産学会福島大会優秀発表賞 1 人受賞 ・日本応用糖質科学会ポスター賞（日本応用糖質科学会）2 人受賞 ・日本森林学会学生ポスター賞（日本森林学会）3 人受賞

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度～27 年度の卒業・修了生の調査により、標準修業年限内の卒業・修了率が高く、退学・除籍率、留年率、休学率が概ね低い状況にあったことから、大半の学生が標準修業年限内に必要な単位を取得して卒業・修了し、学位授与方針で明示した能力を獲得していると言える。なお、大学院博士後期課程では、退学・除籍率、留年率、休学率が高い傾向にあったが、社会人学生の退学が主要因であることがわかり、

大学院長期履修学生制度を設けるなど同課程の就学環境の改善に努めている。

また、教育職員免許状の取得状況や学生の各種の受賞状況から、本学の学生の学習効果は着実に上がっていることが分かる。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得、学会賞授賞の状況、また卒業（学位）論文等の内容・水準から、学習成果は上がっているものと判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

1) 学生に対するアンケート

学生を対象に、授業内容に関しての理解度や満足度等を調査する「授業アンケート」（観点 8-1-②参照）や、教育課程や授業、カリキュラム、専門科目、卒業論文研究等の幅広い分野における満足度を調査する「学生満足度アンケート」を実施し、学習成果の把握に努めている。

学部での「授業アンケート」結果（資料 6-1-E）において、授業内容の理解度が平成 24 年度以降、評価指数が 3.89～4.01 と高水準を維持しており、多くの学部生が授業内容を理解していることが分かる。なお、大学院では「授業内容について良い印象を持った点、改善を要すると思った点」等を調査項目とした授業に関するアンケート（資料 5-4-F 参照）を実施し、授業内容の改善等に役立てている。

平成 28 年 3 月に卒業及び修了を迎えた学生を対象に実施した「学生満足度アンケート」では、教育課程や授業に関する全質問項目において“満足”及び“ほぼ満足”が大半を占めており、特に「学科（研究科）満足度」についての肯定的な回答の割合が学部で 81.2%、大学院で 92.6%となり、高評価を得ていることが分かる（資料 6-1-F）。

【資料 6-1-E】授業アンケート結果（授業内容の理解度）

実施時期	集計対象（全学）		
	評価指数（*） 平均	評価指数（*） 標準偏差	集計科目数
平成 24 年度前期	3.89	0.47	319
平成 25 年度前期	3.94	0.45	300
平成 26 年度前期	3.99	0.43	321
平成 27 年度前期	4.01	0.39	299

（*）評価指数： 5段階の選択肢 A B C D E（A：十分理解できた、B：理解できた、C：普通、D：少し難しかった、E：難しかった）の選択割合が、それぞれ a b c d e であるとき、 $\text{評価指数} = 5a + 4b + 3c + 2d + e$

※ 毎年度 2 回、全学部生を対象に「授業内容の理解度」ほか 13 項目について調べ、平成 27 年度前期アンケート実施分においては、学士課程の 328 講義において延べ 12,622 人から回答を得た。（出典：平成 27 年度前期授業アンケート集計結果）

【資 6-1-F】学生満足度アンケート（平成 27 年度調査）

項目	「満足」及び「ほぼ満足」の回答	
	学部（回答者 133 人）	大学院（回答者 27 人）
学科（研究科）満足度	108 人（81.2%）	25 人（92.6%）
カリキュラム満足度	95 人（71.4%）	20 人（74.1%）
授業満足度	107 人（80.5%）	20 人（74.1%）
卒業（修士）論文満足度	89 人（66.9%）	22 人（81.5%）

※ 学生満足度アンケートでは、教育課程や授業に関する項目として「学科（研究科）満足度」、「カリキュラム満足度」、「授業満足度」、「卒業（修士）論文満足度」を設け、5段階の選択肢 A B C D E（A：満足、B：ほぼ満足、C：普通、D：やや不満、E：不満）により回答を得ている。
（出典：平成 27 年度学生満足度アンケート集計結果）

2) 学習ポートフォリオの運用による学習成果の向上

学部生が自己の目標達成度や理解度を確認し、学習計画の自己管理ができるよう学習ポートフォリオを導入しており、学習成果の向上を図っている。平成 27 年度までは両学部が異なる方法で学習ポートフォリオを運用していたが、平成 28 年度から全学向け教育支援システムを導入し、当該システムのポートフォリオ機能を活用することで両学部共通の運用を開始している（資料 6-1-G）。

【資料 6-1-G】学習ポートフォリオの概要

項目	内容
利用システム	全学向け教育支援システム（manaba course）※ ベンダー：(株)朝日ネット
使用者	全学生及び教職員。 構成人数 学部生（約 1650 人）、 大学院生（約 150 人）、 教職員（約 450 人）、 合計：約 2250 人
システム概要	(1) 学外（学生の帰省先、自宅など）からも利用可能であり、携帯電話や自宅 PC、学内リテラシー室 PC などからいつでもどこでもアクセスできる WEB システム (2) 学生一人ひとりにポートフォリオスペースが用意されており、レポートや成果物が蓄積され、自身の振り返りや自己分析に利用可能 (3) 小テスト・プロジェクト学習・教材配布・レポートの相互閲覧・レポートの個別指導等が可能な授業支援（LMS）機能を有する
機能	(1) <u>ポートフォリオ機能</u> 提出した小テスト、レポート及びその成績を個々の学生のポートフォリオスペースに蓄積する。また、教員は、履修生のポートフォリオを参照し、過去に自分が担当した科目に関する課題や成績を参照し、コメントを記入することができる。 (2) 前提条件付き小テスト・ドリル機能 小テストや、反復学習を行うドリルに、前提条件を設定して段階的な学習を促す。 (3) プロジェクト学習機能 チームを編成し、チームごとのディスカッションやレポート提出を可能とする。 (4) 教材配布機能 講義単位でコンテンツを作成し、学生に公開することができる。動画も添付することが可能。 (5) レポートの相互閲覧・個別指導機能 学生同士でレポートを相互評価したり、教員と学生間でレポートの添削指導を行える。 ほか
目標設定等	<u>当該システムを介して本学独自のフォーマット（学生生活の軌跡ノート（別添 6-①））を運用し、個々の学生がセメスター毎の学習目標、達成度の自己評価（評価の理由や改善すべき点）を管理することが可能となっている。</u>

※ 下線は、学習ポートフォリオに関する内容。

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

「授業アンケート」及び「学生満足度アンケート」により、授業の理解度や授業方法等の満足度を調査して、学生の生の意見を聞きながら学習成果の向上に努めている。

アンケートの集計結果にも学習成果の向上が表れており、「学生満足度アンケート」では、学部と大学院のいずれにおいても「学科（研究科）満足度」が高く、各研究室における専門的な研究体制・姿勢が高い評価を得ているものと考えられる。

また、全学向け教育支援システムのポートフォリオ機能を活用し、学部生自らが学習成果を記録して点検できる学習ポートフォリオを運用するなど、学習成果の向上のための有効な取組を行っている。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学部・大学院を通して学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1) 就職率及び進学率

平成 23 年度から平成 27 年度の卒業（修了）生の就職率及び進学率は、学士課程及び大学院課程のいずれも概ね 90～100%で推移している（資料 6-2-A）。

本学では大講座制を導入し、学生実験や実習等では教員が連携してより進んだ教育プログラムやカリキュラムを実践するなど、学生の資質向上に向けて取り組んでおり、就職を希望する学生の就職率は、開学及び大学院設置以降、概ね 90%後半を維持している。

また、全国 563 大学「学部系統別」実就職率ランキング（『サンデー毎日』平成 27 年 8 月 9 日増大号）の農学系の学部における実就職率では本学が第 1 位となり、大学就職率ランキング（『東洋経済 ONLINE』平成 26 年 3 月 17 日掲載）の北海道・東北地区の理系大学（学部）の就職率では、システム科学技術学部が第 3 位となったことから、本学の就職率が他大学と比較して極めて高く、学習成果等が十分に上がっていることが明らかとなっている。

【資料 6－2－A】就職率及び進学率の推移（平成 23 年度～27 年度）

学部・研究科	卒業 年度	卒業・ 修了者数 (人)	就職			進学(※)			進路決 定率 (%)
			就職希望 者数(人)	就職者数 (人)	就職率 (%)	進学希望 者数(人)	進学者数 (人)	進学率 (%)	
システム科学技術 学部	平成 23 年度	233	162	155	95.7	63	60	95.2	92.3
	平成 24 年度	233	185	181	97.8	43	42	97.7	95.7
	平成 25 年度	239	182	172	94.5	53	52	98.1	93.7
	平成 26 年度	235	160	155	96.9	68	68	100.0	94.9
	平成 27 年度	227	152	150	98.7	73	73	100.0	98.2
生物資源科学部	平成 23 年度	148	114	109	95.6	34	34	100.0	96.6
	平成 24 年度	149	117	115	98.3	26	25	96.2	94.0
	平成 25 年度	153	115	112	97.4	34	34	100.0	95.4
	平成 26 年度	163	130	130	100.0	32	31	96.9	98.8
	平成 27 年度	145	117	117	100.0	26	26	100.0	98.6
システム科学技術 研究科 (博士前期課程)	平成 23 年度	74	69	67	97.1	2	2	100.0	93.2
	平成 24 年度	47	45	42	93.3	－	－	－	89.4
	平成 25 年度	41	39	38	97.4	－	－	－	92.7
	平成 26 年度	32	30	29	96.7	－	－	－	90.6
	平成 27 年度	42	40	40	100.0	－	－	－	95.2
生物資源科学研究 科 (博士前期課程)	平成 23 年度	17	14	12	85.7	3	3	100.0	88.2
	平成 24 年度	17	16	15	93.8	1	1	100.0	94.1
	平成 25 年度	21	19	19	100.0	2	2	100.0	100.0
	平成 26 年度	23	22	22	100.0	－	－	－	95.7
	平成 27 年度	27	27	27	100.0	－	－	－	100.0

(※) 進学には、大学院進学のほか各種専門学校への進学を含めて集計している。

※ 各年度 3 月の卒業・修了者について集計している。

※ 主な就職先は、本学で習得した知識・経験や能力を十分に発揮できる企業（製造業、建設業、情報通信業、学術研究、農業等）や官公庁等となっている（参照：平成 28 年 3 月卒業・修了生の就職・大学院進学先（別添 6－②））。（出典：学内資料）

2) 県内企業等への就職

本学は「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」することを基本理念とし、第 2 期中期目標においては卒業（修了）生の県内企業等への就職促進に取り組むことが求められている。また、国が掲げる地方創生の中で、地域の課題解決を担う人材の育成が求められており、県内企業等に対する優れた人材の輩出は本学の使命である。こうした中で、生物資源科学部卒業生の県内就職率が 26～41%（平成 23 年度～27 年度）で推移していることや、秋田県職員の採用試験（大学卒業程度）で、本学卒業（修了）生の合格者数が増加していることは（平成 25 年度 1 人、26 年度 6 人、27 年度 9 人）、本学が実践する地域に根ざした教育に対しての高い学習成果の表れであると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

開学以来、就職率は非常に高い水準を維持しており、就職先についても本学で修得した知識・技術、問題発見能力や解決能力を発揮できる企業等が主となっている。進学先も、本学大学院を含め、より高度な知識や技術を修得するにふさわしい大学院であり、21 世紀を担う次代の人材育成を目指した教育と、そこから得られた高い学習成果を十分に証明している。

以上のことから、卒業（修了）生の就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6－2－②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1) 本学を卒業（修了）した社会人が評価した本学での学習成果

本学での学習成果を測るため、平成 26 年度に「卒業生・修了生アンケート」を実施した。調査対象とした卒業（修了）生は全学科・専攻にわたる 198 人の卒業（修了）生で、113 人から回答（卒業生 66 人、修了生 47 人、回答率 57.0%）を得た。なお、各質問項目に対する評価は、「身についた（役に立っている）、ある程度身についた（おおむね役に立っている）、どちらとも言えない、あまり身につけていない（あまり役に立っていない）、身につけていない（役に立っていない）」等の 5 段階の選択肢から回答する方法とした。

この結果、卒業生、修了生において上位 2 段階の回答率が高かった項目と低かった項目は次表の通りであった（資料 6－2－B）。

在学中に「身についた能力」として、卒業（修了）生のいずれも最も評価が高かった項目は「専門的な知識と技術（卒業生 81.8%、修了生 87.2%）」であり、本学の専門教育による高い学習成果が確認できた。また、卒業生からは「データ処理、事務処理能力（81.8%）」の評価が高く、コンピュータリテラシーの授業や、卒業論文作成過程でのデータ整理・処理等による高い学習成果が確認できた。さらに、修了生からは「論理的な思考力（83.0%）」と「プレゼンテーション能力（80.9%）」の評価が高く、修了論文に関する特別研究、プレゼンテーションに関する授業、及び学会参加の推進等の取組による高い学習成果が確認できた。一方、「外国語能力」、「リーダーシップ」、「企画・アイデアなどの創造力」については、卒業生と修了生のいずれも上位 2 段階の肯定的な回答が 50%未満であり、学習成果が十分に上がっていないことが分かった。

なお、「本学で学んだことや経験が仕事の上で役に立っているか」という総括的な質問に対しては、卒業生と修了生の 75%以上から高い評価を得ており、このことは、本学の教育が社会的ニーズに即したものであることを示している。

【資料 6－2－B】卒業生・修了生アンケート結果

《①身についた能力等の質問に関する回答結果》

項 目		「身についた」「ある程度身についた」等、 上位 2 段階の肯定的な回答率 (%)	
		学部卒業生	大学院修了生
在 学 中 に 身 に つ い た 能 力	専門的な知識と技術	81.8	87.2
	論理的な思考力	60.6	83.0
	プレゼンテーション能力	68.2	80.9
	問題発見能力と解決能力	66.7	76.6
	物事を考える多角的な視点	57.6	72.3
	職業上役に立つ知識と技術	65.2	70.2
	柔軟性のある思考力	57.6	68.1
	文章読解能力・表現力	48.5	59.6
	外国語能力	12.1	14.9
	データ処理、事務処理能力	81.8	78.7
	集団の中での協調性	77.3	76.6
	人間関係の構築力	75.8	72.3
	自らの能力を磨く基礎的能力	65.2	63.8
	コミュニケーション能力	65.2	61.7
	幅広い教養と知識	69.7	59.6
	リーダーシップ	43.9	42.6
	企画・アイデアなどの創造力	43.9	40.4
本学で学んだことや経験が、仕事の上で役に立っているか		75.8	78.7
本学で学んだことや経験が、日常生活で役に立っているか		66.7	72.3

※ アンケートは、本学の学部卒業ないし大学院修了後に就職し、3～5年程度を経過した社会人を対象とした。これは、卒業（修了）後の1～2年では、企業等での従業務の専門性が低く、5年以上の場合は、企業等で身に付けたスキルと本学での学習成果との判別が困難になると想定したことによる。

《②上記アンケート結果総括》

(1) 上位 2 段階の回答率が高かった項目			(2) 上位 2 段階の回答率が低かった項目		
回答者	質問項目	上位 2 段階の 回答率 (%)	回答者	質問項目	上位 2 段階の 回答率 (%)
学部 卒業生	専門的な知識と技術	81.8	学部 卒業生	外国語能力	12.1
	データ処理、事務処理能力	81.8		リーダーシップ	43.9
	集団の中での協調性	77.3		企画・アイデアなどの創造力	43.9
	人間関係の構築力	75.8			
大学院 修了生	専門的な知識と技術	87.2	大学院 修了生	外国語能力	14.9
	論理的な思考力	83.0		企画・アイデアなどの創造力	42.6
	プレゼンテーション能力	80.9		リーダーシップ	40.4
	問題発見能力と解決能力	76.6			

(出典：卒業生・修了生アンケート集計結果)

2) 就職先からの評価

本学卒業（修了）生の本学での学習成果を測るため、平成 26 年度に「就職先アンケート」を実施した。調査対象とした就職先は 158 社で、60 社から回答（回答率 38.0%）を得た。なお、各質問項目に対する評価は、「備わっている、おおむね備わっている、普通、やや不十分、不十分」等の 5 段階の選択肢から回答する方法とした。

この結果、評価の高かった項目は「仕事に真摯に向かう姿勢、行動力（81.7%）」、「基礎的な学力と知識（78.3%）」、「周囲や同僚との協調性（75.0%）」であった。一方、低評価の項目は「外国語能力（5.1%）」、

「リーダーシップ（36.7%）」、「企画・アイデアなどの創造力（40.0%）」であり、前述の卒業（修了）生からのアンケート結果と同じ傾向であった（資料6-2-C）。

なお、本学の卒業（修了）生が「他大学の卒業（修了）生と比較して評価できる」として最も評価された項目は「仕事に真摯に向かう姿勢、行動力（60.0%）」であり、これは回答を得た就職先の71.7%が「社員の資質として特に重視する能力」として選択した項目でもあった。このことから、本学の卒業（修了）生は就職先において、極めて高い評価を得ていることが明らかとなった。

【資料6-2-C】就職先アンケート結果

《①本学卒業・修了生に備わっている能力》

項目	「備わっている」「おおむね備わっている」の回答率（%）
仕事に真摯に向かう姿勢、行動力（*）	81.7
基礎的な学力と知識	78.3
周囲や同僚との協調性	75.0
打たれ強さ、粘り強さ	71.7
社会一般常識（礼儀、言葉づかい）	70.0
専門分野における知識	69.5
技術者倫理や法令遵守などの倫理観	65.0
論理的な思考力	61.7
意見・立場の違いを理解できる柔軟性	61.7
物事に進んで取り組む主体性	61.7
社会変化に対応できる問題発見と解決力	60.0
コミュニケーション能力	60.0
目的を設定し行動する実行力	56.7
社会変化に対応できる情報の処理力	56.7
柔軟性のある思考力、発想力と想像力	56.7
ストレスへの耐性、コントロール力	51.7
文章の読解力、構成・表現力	51.7
情報技術（IT）の知識・スキルの活用	45.8
発信力、プレゼンテーション能力	41.7
企画・アイデアなどの創造力	40.0
リーダーシップ	36.7
外国語能力	5.1

（*）調査した就職先が「社員の資質として特に重視する能力」として最も選択した項目（約7割）

《②他大学の卒業生・修了生と比較して評価できる項目》
（上位5項目）

項目	項目選択率（%）
仕事に真摯に向かう姿勢、行動力	60.0
周囲や同僚との協調性	38.3
基礎的な学力と知識	31.7
コミュニケーション能力	30.0
社会一般常識（礼儀、言葉づかい）	28.3

《③就職先が社員の資質として特に重視する能力》
（上位5項目）

項目	項目選択率（%）
仕事に真摯に向かう姿勢、行動力	71.7
コミュニケーション能力	63.3
物事に進んで取り組む主体性	61.7
周囲や同僚との協調性	51.7
柔軟性のある思考力、発想力と想像力	45.0

※ アンケートの対象は、卒業（修了）生へのアンケートと同様に、本学の学部卒業ないし大学院修了後の3～5年程度経過した者が在籍する企業等を中心とした。
（出典：就職先アンケート）

3) 課題への対応

① 英語力の強化

「卒業生・修了生アンケート」及び「就職先アンケート」で指摘された外国語(英語)能力の強化に向けて、英検2級以上又はTOEIC 550点以上を目標に掲げ、1年生全員を対象に4月と翌年1月にTOEIC Bridgeを実施し、英語力の伸びを検証している。また、2年生以上の希望者には両キャンパスでTOEIC-IPを実施している。さらに平成25年度からe-ラーニングシステムを導入するなど、英語の学習環境の整備を行っている。

英語の学習意欲向上のため、英検又はTOEICで一定の級やスコアを取得した学生には、英語科目の単位を認定する制度を設けており、平成27年度では延べ合計64人の学生が単位認定を受けている。また、語学研修プログラム(資料5-1-N参照)を米国、カナダの大学で実施して、参加学生の往復の航空費全額を本学が負担するなど、経済的支援を行っている。

② リーダーシップ、企画・アイディア等の創造力強化

即効性のある取組は難しいものの、学生自主研究(資料5-1-H参照)や薫風満天フィールド交流塾(資料5-1-I参照)等の実施を通じて、学生が自らのアイディア・企画で行動し、自立的に活動するような質の転換・向上を目指した指導等を心がけ、学生のリーダーシップの養成に努めている。

また、システム科学技術学部及び研究科では、平成25年度より希望学生を対象に、学外講師(森吉弘氏(元NHKアナウンサー・株morisemi代表取締役))を招き、コミュニケーション能力の向上を主なテーマに「社会で活躍できる学生」の育成を目指した特別講座を開講している。この中で、参加学生が複数のグループを組織し、由利本荘市の観光スポットや企業を取材して、本学新入生に向けた同市のガイドブック等を作成している。これにより、参加学生のコミュニケーション能力の向上はもとより、企業への取材交渉やガイドブック等の作成を通じたリーダーシップ、企画・アイディア等の創造力の向上を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生へのアンケート結果は、特に本学の専門教育において高い学習成果が上がっていることを示している。一方で、学習成果が十分に上がっていない「英語力」や「リーダーシップ」等に関しては、改善に向けた取組を実施している。

また、就職先へのアンケート結果から、就職先が最も重要と考える資質である「仕事に真摯に向かう姿勢、行動力」において、本学卒業(修了)生が他大学の卒業(修了)生と比較して高い評価を得たほか、本学卒業(修了)生からも本学で学んだことや経験が仕事をするうえで役に立っていると評価されており、本学の教育が社会的ニーズに即したものであり、且つ、高い学習成果が上がっていることを示している。

以上のことから、卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から、本学での学習成果が上がっており、得られた課題については改善に向けた取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学は、開学以来、卒業(修了)生の就職率及び進学率を100%に近い水準で維持しており、特に農学系の学部における実就職率で生物資源科学部が全国トップとなる調査結果が出るなど、他大学と比較しても極めて高い水準であると言える。
- ・ 就職先へのアンケートの結果から、企業等が「社員の資質として特に重視する能力」を、本学の卒業(修

了) 生の大半が身に付けていると評価された。これは、本学における教育が社会的ニーズに即し、また高い学習成果が上がっており、本学で教育を受けた卒業(修了)生が社会から高い評価を得ていることを示している。

【改善を要する点】

- ・ 卒業生・修了生及び就職先アンケートの結果から、英語力強化が課題であることが明らかとなった。本学では英語力の強化をめざし、入学者全員に対する TOEIC Bridge の実施、e-ラーニングシステムの導入、語学研修プログラムの実施など、多方面のアプローチを進めている。
- ・ また、同アンケート結果から、本学の学生教育では学生のリーダーシップの育成、企画・アイデアなどの創造力の強化も課題であることが明らかとなった。このため、学生自主研究制度等の現状の取組を継続しつつ、授業内容等のさらなる改善が必要がある。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

1) キャンパス等の面積

本学は、本荘キャンパス（由利本荘市）、秋田キャンパス（秋田市）、大潟キャンパス（大潟村）、及び木材高度加工研究所（能代市）の3キャンパス・1研究所を有し、各学部、研究科の学生が所属している。

本学の校地面積は 642,620 m²、校舎面積は 92,382 m²となっており、大学設置基準に定められた必須校地面積（15,600 m²）及び必須校舎面積（20,032 m²）を大幅に上回った校地、校舎において教育活動を展開している（資料 7-1-A）。

【資料 7-1-A】校地、校舎面積

《校地面積》

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

キャンパス等	在籍する学生の所属	収容 学部学生数 (人)	総面積	大学設置基準の定めにより算定した 本学の校地面積	大学設置基準第 37 条で定める必 須校地面積
本荘キャンパス	システム科学技術学部 (システム科学技術研究科)	960	204,721 m ²	138,806 m ²	10 m ² ×1,560 人
秋田キャンパス	生物資源科学部 (*)	520	409,209 m ²	355,066 m ²	
大潟キャンパス	(生物資源科学研究科)	80	2,073,248 m ²	148,748 m ²	
木材高度加工研究所	生物資源科学研究科大学院生	—	63,533 m ²	— m ²	
合 計		1,560	2,750,711 m ²	642,620 m ²	15,600 m ²

(*) 大潟キャンパスには生物資源科学部アグリビジネス学科の3、4年生が在籍している。

《校舎面積》

学部	収容 学部学生数 (人)	大学設置基準第 37 条の 2 で定める必須校舎面積			キャンパス等	大学設置基準の定めにより算定した 本学の校舎面積
		別表第三の イの面積	別表第三の ハの面積	必須校舎 面積		
システム科学 技術学部	960	13,090 m ²	11,735 m ²	13,090 m ²	本荘キャンパス	48,760 m ²
					秋田キャンパス	34,624 m ²
生物資源科学部	600	8,595 m ²	6,942 m ²	6,942 m ²	大潟キャンパス	8,999 m ²
					木材高度加工研究所	— m ²
合 計	1,560	—	—	20,032 m ²	合 計	92,382 m ²

(出典：学内資料)

2) 施設・設備の概要

各キャンパスには、講義室、実験室、演習室、研究室、コンピュータ実習室等の教育研究施設や、図書施設、体育施設（体育館、テニスコート等）、福利厚生施設（保健室、学生相談室）、課外活動施設、管理事務施設等の施設・設備を整備している。

本荘キャンパスには「ものづくり・実験を通じて着想力や発想力を育てる」ための創造工房（資料 7-1-K 参照）、秋田キャンパスには「作物の形態、生理、生態や、栽培技術等を体験する」ための実験圃場、大潟キャンパスのフィールド教育研究センターには「アグリビジネス学科の実践教育を行う」ための国内有数の大規模農場（資料 2-1-L 及び、前掲：別添 2-① 参照）等、実験や実習により専門知識の理解を深めるための施設・設備を整備している。また、大潟キャンパスには生物資源科学部・研究科の学生を対象とした学生寮（清新寮）を設置している（資料 7-1-B）。

施設・設備のバリアフリー化については、本荘及び秋田キャンパスで車いす対応のエレベーターを設置しているほか、各キャンパス・研究所で歩行動線上の段差解消のためのスロープや車いす対応トイレ（本荘 23 箇所、秋田 16 箇所、大潟 2 箇所、及び木材高度加工研究所 2 箇所）を設置するなど、障がいのある学生等が円滑に利用できるよう配慮している（バリアフリーマップ（別添 7-①））。

【資料 7-1-B】学生寮（名称：清新寮）の概要

	内容
面積	延床面積：8,981 m ²
仕様	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 7 階建。 居室数等：240 室（男子学生 120 室、女子学生 120 室）、駐車場 200 台 居室：約 6 畳（各室ともベッド台、机、椅子、電話機（内線専用）、クローゼットあり） 門限：23 時 30 分 食事：平日は朝晩の 2 回。土日祝日は朝昼晩の 3 回 寮費：月額 46,000 円（食費、光熱水費込） 寮スタッフ：寮事務室にスタッフ 6 人が交代で勤務

※ 入居率は常時 90%以上となっており有効に活用されている。

（出典：学内資料）

3) 施設・設備の安全対策

施設・設備の安全対策は、各キャンパスに設置している安全衛生委員会と事務局の施設担当チームが中心となって実施している。各安全衛生委員会はキャンパス等の巡回を年 2 回程度実施し、必要に応じて各施設等の管理責任者に改善を求めている。また、事故の防止対策、危険物質・危険ガス類の保管等の取り扱い、毒劇物の保管・使用の注意等をまとめた安全（衛生）マニュアル（別添 7-②）をシステム科学技術学部・研究科と生物資源科学部・研究科がそれぞれ作成しており、教職員・学生が安全衛生管理活動のテキストとして活用している。

火災への対応には各キャンパス・研究所において教職員が自衛消防隊を組織し、消防・避難マニュアル（別添 7-③）にその役割を詳細に規定している。各キャンパス・研究所では毎年 1 回、所轄消防署の立会いのもと学生も参加する防災避難訓練を実施し、消防署からの査察や訓練に対する指摘等を受けて防災意識を高めている。

大潟キャンパスでは、家畜を飼養しているため、家畜飼養管理、畜舎施設衛生管理、圃場管理、温室管理、及び機械整備の業務を定めた「フィールド教育研究センターにおける業務の安全管理取扱い」を制定・周知し、安全に配慮している（資料 7-1-C）。

本荘及び秋田キャンパスの建物は、耐震基準を満たした設計により設置されており、大潟キャンパスは平成 19 年度に校舎の補強工事を実施している。また、非常用発電装置が各キャンパス・研究所に配置され、停電時にも最低限の教育研究活動が継続できる環境となっている。

【資料 7-1-C】フィールド教育研究センターにおける業務の安全管理取扱いの概要

項目	内容
目的	生物資源科学部附属フィールド教育研究センター（以下「FC」という。）での業務における従事者の安全を確保するために遵守すべき事項を定め、同業務の安全性の向上を図る。
適用する業務範囲	FCにおける家畜飼養管理業務、畜舎施設衛生管理業務、圃場管理業務、温室管理業務、機械整備業務等
統括者・業務責任者の選任と業務	(1) 管理業務の安全確保について責任ある体制を構築するため、統括者（FC長）及び業務責任者（各班のFC教員及び班長）を選任する。 (2) 統括者は、管理業務の安全確保に関し、業務責任者の指導監督を行う。 (3) 業務責任者は、各班の管理業務の安全確保に関し、班員等の指導監督を行う。 (4) FC教員は、FC教職員以外の従事者の安全確保に関し、指導を行う。
安全対策の対象	機械の運転資格、勤務体制、機械作業における安全確保、機械の取扱、家畜飼養管理における安全確保、動物管理、農薬の散布作業、園芸温室における安全確保、機械整備舎における安全確保
事故発生時の対応	連絡網を整理し、明示している。

(出典：フィールド教育研究センターにおける業務の安全管理取扱い)

4) 施設・設備の防犯対策

各キャンパスには警備員や守衛が 24 時間常駐し、校舎内外の巡視等を実施している。また、本荘及び秋田キャンパスには要所に防犯カメラを設置し、警備員が監視する体制としている。

休日や夜間は、教職員証・学生証（ICカード）を所有している大学関係者のみ決められた出入口から校舎に立ち入ることができる。建物内の各室の鍵はキーボックスシステムで管理され、個人の IC カードごとに鍵の使用権限を割り当てて各室への入室規制を行っている。なお、出入口の通行や鍵の使用は管理システムに履歴として残している。

また、夜間の安全性確保のため、歩行動線部分には防犯灯を設置し明るさを確保している。外灯には太陽光発電式や LED ランプを多用し省エネルギーにも配慮している。

5) 施設・設備の改修及び機器の更新等

施設・設備の改修、維持修繕、研究機器の更新等は、秋田県と協議のうえ、施設整備費等補助金等を財源として計画的に実施している。特に大学施設については、平成 25 年度に長期修繕計画（別添 7-④）を策定し、老朽化に対応する将来的な見通しのもとに計画的な改修等を進めている。

教育研究機器等の新規導入・更新については、各部局が整備計画を策定し、学長が出席する学長補佐会議でメンバー間の自由な意見交換を経たうえで優先順位を検討し、学長が最終決定している。

6) 学生のニーズの把握

学長と学生の懇談会において、学生から提言を受けた改善ニーズ等に基づき施設・設備の改善を実施している（資料 9-2-H 参照）。

7) 卒業（修了）生からの評価

平成 26 年度の卒業（修了）生アンケート（観点 6-2-①参照）において、「本学在学時の学習や研究にかかわる本学の施設、設備、備品に満足しているか？」という質問をした結果、回答者 113 人のうち 89.4% が「満足している」又は「おおむね満足している」と回答しており、本学の施設・設備等は教育研究活動を展開するうえで極めて高い評価を得ていることが分かった。

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準上必要とされる基準面積を大幅に上回っている。また、卒業（修了）生アンケートの結果からも、教育研究活動を展開するための施設・設備が整備され、理系大学として不可欠である実践的な教育研究活動のために有効活用されていることが分かる。

バリアフリー化及び安全・防犯面については、各キャンパスに必要とされる施設・設備を整備し、事故や災害等に備えて各種マニュアル等を整備・周知するなど適切な対応を図っており、外灯を設置するなど学生のニーズへの対応も実施している。また、耐震化についても設立団体の秋田県が法に適合した設計を実施している。

以上のことから、教育研究活動を展開するうえで必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているほか、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ十分な配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

1) ICT 環境

学内を結ぶ基幹回線は、ギガビットイーサネット通信網を整備しており、各教員端末へ 100/1000BASE-TX イーサネットで接続し、各研究室、図書館の閲覧机には情報コンセントを設置するなど、情報ネットワークへの接続環境を整えている。

学外への通信速度は最大 1Gbps で、学術情報ネットワーク（SINET）を利用しており、インターネットによる情報検索、学術研究、外部の研究機関との連絡や情報交換等において接続に問題は生じていない。

また、学生のニーズにより、平成 27 年度より本荘及び秋田キャンパスのラーニング・コモンズ（資料 7-1-M 参照）に Wi-Fi 環境を整備し、ICT 環境の充実と同施設の利活用を図っている。各キャンパスのコンピュータ実習室等にはインターネットに接続された 652 台（3 キャンパス合計）の PC を配置し、授業時間外は学生に開放している（資料 7-1-D）。

【資料 7-1-D】授業時間外に自習用に開放している PC の配置状況

キャンパス	場所	PC 台数	開放時間
本荘キャンパス	共通施設棟 2 階コンピュータ実習室	138 台	平日 8:00～21:00、休日は利用不可
	学部棟 I 2 階コンピュータ実習室 1	48 台	平日 8:00～21:00、休日は申請により使用可
	学部棟 I 2 階コンピュータ実習室 2	50 台	平日 8:00～21:00、休日は申請により使用可
	学部棟 I 4 階コンピュータ実習室 3	48 台	平日 8:00～21:00、休日は申請により使用可
	学部棟 I 2 階 CAD 室	52 台	平日 8:00～18:00、休日は申請により使用可
	学部棟 II 2 階 CAD コンピュータ実習室	100 台	平日 8:30～20:00、休日は申請により使用可
秋田キャンパス	共通施設棟 3 階コンピュータ実習室	124 台	平日 8:00～19:00、休日は利用不可
	学部棟 II 2 階コンピュータ実習室	48 台	平日 8:00～19:00、休日は利用不可
大潟キャンパス	プロジェクト・経営企画管理共通演習室	44 台	平日 8:30～22:00、休日は利用不可
合 計		652 台	

(出典：学内資料)

2) セキュリティ対策

本学では、情報システムの運用・利用についての指針として情報セキュリティポリシー（別添 7-⑤）を

制定しているほか、管理体制等の必要事項を定める情報セキュリティ基本規程を策定している。

セキュリティ管理体制（別添 7-⑥）は、副理事長を最高情報責任者とし、情報セキュリティ委員会が全体を統括しており、情報セキュリティ講演会や研修会を開催するなど、情報システムを安全に利用するための取組を行っている（資料 7-1-E）。

なお、情報セキュリティポリシーや関係規程、無線 LAN 機器の管理や外部記憶媒体の取り扱い等に関するガイドライン及びマニュアル、情報セキュリティ事故事例を学内向けウェブサイトに掲載し、学内に周知している（資料 7-1-F）。

【資料 7-1-E】情報セキュリティ講演会

情報セキュリティ講演会

本荘会場

2015年度 第1回講演
大学教職員・学生としての
情報セキュリティ

**情報セキュリティについて
ノウハウをやさしく解説！**

- ・情報セキュリティの基礎
- ・情報管理について
- ・大学の教職員・学生としての注意

日程

9月8日（火）

時間

14:00～15:30

場所

本荘キャンパス AV 講義室

講師

加賀谷 伸一郎 氏
独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）
技術本部 セキュリティセンター 調査役

2015
第1回

【問い合わせ】
秋田県立大学 情報セキュリティ担当
E-mail: security@akita-pu.ac.jp
Tel: 018-853-7264

教職員および希望学生歓迎！

（出典：学内掲示）

【資料 7-1-F】情報セキュリティ委員会からのお知らせ

Home > 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会からのお知らせ

情報セキュリティ委員会からの通知関係文書を掲載しております。

規程等	通知事項等	施行日
【ポリシー】	情報セキュリティポリシー	H26.3.5
【規程】	情報セキュリティ基本規程 情報セキュリティ組織図	H26.3.5
【ガイドライン】	無線LAN機器管理に関するガイドライン	H26.11.4
	外部記憶媒体取り扱いガイドライン(教員用)	H26.9.18
	外部記憶媒体取り扱いガイドライン(職員用)	H26.9.18
【マニュアル等】	USBの取り扱いについて	H26.9.18
	パスワードについて	H27.6.11

<参考>他大学等の情報セキュリティ事故事例

- ・最新の事故事例(毎月月上旬更新)
- ・過去の事故事例まとめ

[ページトップへ](#)

（出典：学内向けウェブサイト画面）

【分析結果とその根拠理由】

I C T環境の状況から判断し、教育研究において必要とされる機器が整備されており、これまでにネットワーク上でのトラブルや接続スピード等、特別な要望や支障等は生じていない。また、学生のニーズを受け Wi-F i 環境を整備するなど I C T環境の向上に取り組んでいる。

セキュリティについても、情報セキュリティ委員会の開催や研修会の実施等により、全学的な危機意識を喚起したうえで、ネットを活用して情報を周知するなど十分な対策を図っている。

以上のことから、教育研究活動を展開するうえで必要な I C T環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

1) 図書資料等の整備

図書、学術雑誌、視聴覚資料等の整備や図書館の運営等に当たっては、3キャンパスの施設分散による弊害が生じないように、教育本部長がセンター長を務める図書・情報センター（資料 2-1-K 参照）を設置

し、各キャンパスの図書館運営委員会において、各年度の図書予算の配分や企画図書のテーマなど、図書の整備方針を決定している。一般図書については各図書館の司書が中心となって選書し、専門図書については各学科等の教員が中心となって専門領域を踏まえて図書を選書しており、教育研究で必要な資料が系統的に収集・整理されている。

また、3キャンパスの各図書館にはリクエストボックスを配置して教職員や学生のニーズを把握し、図書購入の参考としている。さらに、高度な教育研究に必要な専門学術雑誌の整備を図り、電子ジャーナルを導入するなど、内容の充実、利便性向上、及び経費節減を図っている。

《例示：平成28年度第1回 生物資源科学部及び総合科学教育研究センター図書館運営委員会議事録（別添7-⑦）》

2) 図書利用の利便性確保

図書館は、日別の開館時間を明示した図書館年間カレンダーを本学ウェブサイトで公開している。開館時間は授業期間、定期試験期間、及び休業期間（春、夏、冬季）について、それぞれ平日・土日祝日に分けて定めている（資料7-1-G）。なお、平日の通常開館時間は学外者も利用可能である。

図書館の所蔵図書はすべて図書管理システムに登録されており、蔵書検索用端末（OPAC）による検索が可能で、さらに、NACSIS-CAT（ナクシスカット）を活用して全国の大学図書館と相互貸借等を行うとともに、秋田県立図書館とも協力協定を締結している。

また、卒業（修了）生に対する生涯学生制度（資料7-1-H）では、郵送による図書の借用申込・貸出ができるほか、学外者の図書館利用は、名前の記載のみ（年度初めは住所も確認）で可能として、図書貸出は身分証明書の提示による学外利用登録を行うことを条件に実施している。

《参照：図書館年間カレンダー http://libwww.akita-pu.ac.jp/drupal/?q=library_calendar/annual/1/10》

【資料7-1-G】図書館の開館時間

キャンパス	期 間		通常開館 (学外者も利用可)	夜間・休日開館 (学内者のみ利用可)
本荘キャンパス 図書館	平日	授業期間	8:30～19:00	19:00～23:00
		試験期間	8:30～20:00	20:00～24:00
		休業期間（春季、夏季、冬季）	8:30～17:00	17:00～23:00
		資料整理日	—	17:00～23:00
	土、日、祝日	授業期間・試験期間	—	9:00～21:00
		休業期間（春季、夏季、冬季）	—	9:00～17:00
秋田キャンパス 図書館	平日	授業期間	8:30～19:00	19:00～22:00
		試験期間	8:30～19:00	19:00～24:00
		休業期間（春季、夏季、冬季）	8:30～17:00	17:00～22:00
		資料整理日	—	17:00～22:00
	土、日、祝日	授業期間・試験期間	—	9:00～21:00
		休業期間（春季、夏季、冬季）	—	9:00～17:00
大潟キャンパス 図書館	平日	授業期間・試験期間・休業期間	9:00～17:00	17:00～22:00
		資料整理日	—	17:00～22:00
	土、日、祝日	授業期間・試験期間	—	9:00～19:00
		休業期間（春季、夏季、冬季）	—	9:00～17:00

※ 夜間・休日の利用には、学生証又は教職員証（ＩＣカード）による入館可能なシステムを導入している。

※ 試験期間：セメスターごとの定期試験期間

（出典：図書館開館カレンダー）

【資料 7-1-H】生涯学生制度の概要

項目	内容
目的	卒業生等の一層の能力向上を支援し、社会へのさらなる貢献を促進するとともに、向学心あふれる卒業生等の生涯学習ニーズに応え、基本理念である「21 世紀を担う次代の人材育成」及び「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」を実現する。
対象者	(1) 本学学部卒業生 (2) 本学大学院修了生（単位取得後退学者を含む。） (3) 本学短期大学部卒業生 (4) 秋田県立農業短期大学卒業生
期間	登録期間 5 年。更新回数に制限なし
支援内容	(1) <u>図書館の利用</u> (2) 開講科目の聴講 (3) 教員の指導・助言等 (4) 公開講座等の開催案内

※ 下線は、図書館の利用に関する内容。

(出典：生涯学生規程)

3) 図書館の設備

本荘、秋田及び大潟キャンパスに置く図書館は、大学現況票にも示すとおり、在籍する学生数に応じて一定規模の面積を有し、書架、閲覧席、書庫等の必要な設備を備えている。各図書館の受付カウンターには司書の資格を有する職員等を配置し、貸出・返却・参考調査（レファレンス）等を行っている。また、本荘及び秋田キャンパスでは、図書館内に防音を施したグループ学修室を設け、ゼミ等を行う場所として整備している（観点 7-1-④参照）。さらに、本荘キャンパスでは学生からのニーズを受け、一部に個人用の自主学修スペースを確保している。これらの取組等により図書館利用実績は年々向上している（資料 7-1-I）。
 ≪参照：秋田県立大学図書・情報センター施設案内 https://libwww.akita-pu.ac.jp/drupal/?q=lib_d ≫

【資料 7-1-I】図書館の利用実績（平成 25 年度～27 年度）

キャンパス等	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	入館者数 (人)	貸出件数 (件)	入館者数 (人)	貸出件数 (件)	入館者数 (人)	貸出件数 (件)
本荘キャンパス図書館	119,909	22,864	120,820	26,764	123,553	28,151
秋田キャンパス図書館	48,717	9,851	54,912	10,988	64,601	13,297
大潟キャンパス図書館	7,378	1,463	8,336	1,634	9,158	1,360
合 計	176,004	34,178	184,068	39,386	197,312	42,808

※ 木材高度加工研究所図書室は入室者数を記録していないため、貸出件数のみ記載

(出典：学内資料)

4) 図書館利用の推進

図書館では、様々な企画・イベントの実施を通じて、学生の図書館利用を促進している（資料 7-1-J）。また、定期試験期間の平日夜間の開館時間を 24:00 まで延長するなど、学生の自主学修の場としての活用を促している（資料 7-1-G 参照）。

【資料 7-1-J】図書館の利用推進企画（平成 27 年度の実施例）

企画名	概要
本屋大賞予想イベント	ノミネート 10 作品を展示し、本屋大賞を受賞する作品を予想して投票する。正解者には本学オリジナルグッズをプレゼント。
本の福袋	図書館職員がテーマごとに選んだ本をセットにして貸出し。限定 35 袋。
他大学図書資料の展示	県内 4 大学（秋田大学、国際教養大学、秋田公立美術大学及び本学）の図書館共同利用促進のため、各大学の図書資料を展示。
目指せ！図書館ベストリーダー！！	『もっとも本を借りた学生＝ベストリーダー』の決定イベント。上位 10 名に本学オリジナルグッズをプレゼント。
教員推薦図書の紹介	教員が推薦する「学生に読んで欲しい図書」の展示。
学生リクエスト図書の紹介	学生のリクエストにより整備した図書の展示。

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

図書等の整備については、図書館運営委員会において検討を行い予算配分等のバランスを取るとともに、各図書館の司書が中心となった一般図書の選書と、各学科等の教員が中心となった専門図書の選書により、細かな教育研究ニーズに即した系統的な収集、整理が行われている。また、図書館には、大学の教育研究に必要な設備を備えており、学生ニーズに配慮した整備も行っている。

図書館及び図書の利活用においても、大学内のみでなく、卒業（修了）生や学外者にも門戸を開いて財産の共有化を進め、地域に根ざす大学としての役割を果たしている。また、図書館において各種イベントを開催し図書館の利用促進に努めている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

1) システム科学技術学部の創造工房

ものづくりや実験などを通して学生の着想力や創造力を育てるため、本荘キャンパスに創造工房を設置し、工作道具や測定器、PC等の設備を備えて、学生の自由な発想による様々な学修活動を促している（資料 7-1-K）。《参照：創造工房ウェブサイト <http://www.akita-pu.ac.jp/system/sozokobo/Top.html> 》

【資料 7-1-K】創造工房の概要等

《創造工房設備概要》

名称	面積	主な設備	主な活動
工作加工スペース	約 150 m ²	バンドソー、ボール盤	ロボット、エコカー製作
創造工作スペース	約 150 m ²	電子工作用作業ブース、PCブース、オシロスコープ、テスター、定電流源、3DCAD、3Dスキャナ、3Dプリンタ、	マイコンカー製作
多目的スペース	約 220 m ²	工作用具（紙や木の加工に要する道具） 木造建築実大模型（兼休憩スペース、4.5 畳）	建築学生サークル活動 ダンボールハウス製作
研究・研修スペース	約 60 m ²	プロジェクタ、スクリーン、大型プリンタ	各種セミナー

※ 施設利用を希望する学生には、ライセンスカードを発行して、自由な利用を可能として、自主学修における活用を促している。創造工房は、平日は 8:30～22:00 で利用可能で、休日はゼミ等で利用する場合を除き原則として使用不可としている。

《創造工房活動状況（平成 27 年度）》

活動区分	対象者	プログラム
創造学習 (学内向けセミナー：創造楽習)	本学学部生・ 大学院生	・ Summer Seminar (10 プログラム) ・ Winter Seminar (5 プログラム)
創造学習 (地域向け理科実験教室)	小中学生及び 保護者	・ 夏休み科学教室「創造学習」(9 プログラム) ・ ミニミニ科学教室 ・ 親子体験入学
学内ものづくりコンテスト	本学学部生・ 大学院生	・ 創造チャレンジ 2015 ―センサーの面白い利用法―
共催活動	小中学生及び 保護者、	・ フェライト子ども科学館実験教室 ・ 第 12 回科学フェスティバル (16 プログラム) ・ WRO JAPAN 秋田県中央地区大会 ほか
科学教室	小中学生、 教師	・ ゆり養護学校科学教室 ・ 栗田養護学校科学教室 ・ ゆり養護学校道川分教室 教材・教具研修会

※ システム科学技術学部の教員が中心となり「創造学習（学内向けセミナー）」や「学内ものづくりコンテスト」のプログラムを開催しており、システム科学技術学部・研究科の学生が自主的な研究活動を積極的に行えるよう支援している。また、「創造学習（地域向け理科実験教室）」等を開催し、地域の子どもの“ものづくり”や科学技術に対する関心を高めるほか、学生がスタッフとして参加することで教育支援の体験学習を行っている。

（出典：平成 27 年度創造工房活動年報（別添 7－⑧））

2) 図書館のグループ学修室

自主学修の場のひとつとして図書館を夜間・休日も開放している。さらに、図書館内にグループ学修室を設けており、学生自主研究、ゼミ、グループでの討議等の場として活用されている（資料 7－1－L）。

【資料 7－1－L】グループ学修室の利用実績（平成 25 年度～27 年度）

キャンパス	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	利用件数 (件)	入館者数 (人)	利用件数 (件)	入館者数 (人)	利用件数 (件)	入館者数 (人)
本荘キャンパス（4 部屋）	637	2,492	738	2,834	693	2,472
秋田キャンパス（4 部屋）	515	2,647	588	2,949	474	2,128
合 計	1,152	5,139	1,326	5,783	1,167	4,600

※ 椅子机のほか、プロジェクター、モバイルスクリーン、電子ホワイトボード、大型テレビ等を設置して、図書館の開館時間に合わせて学生に提供している。

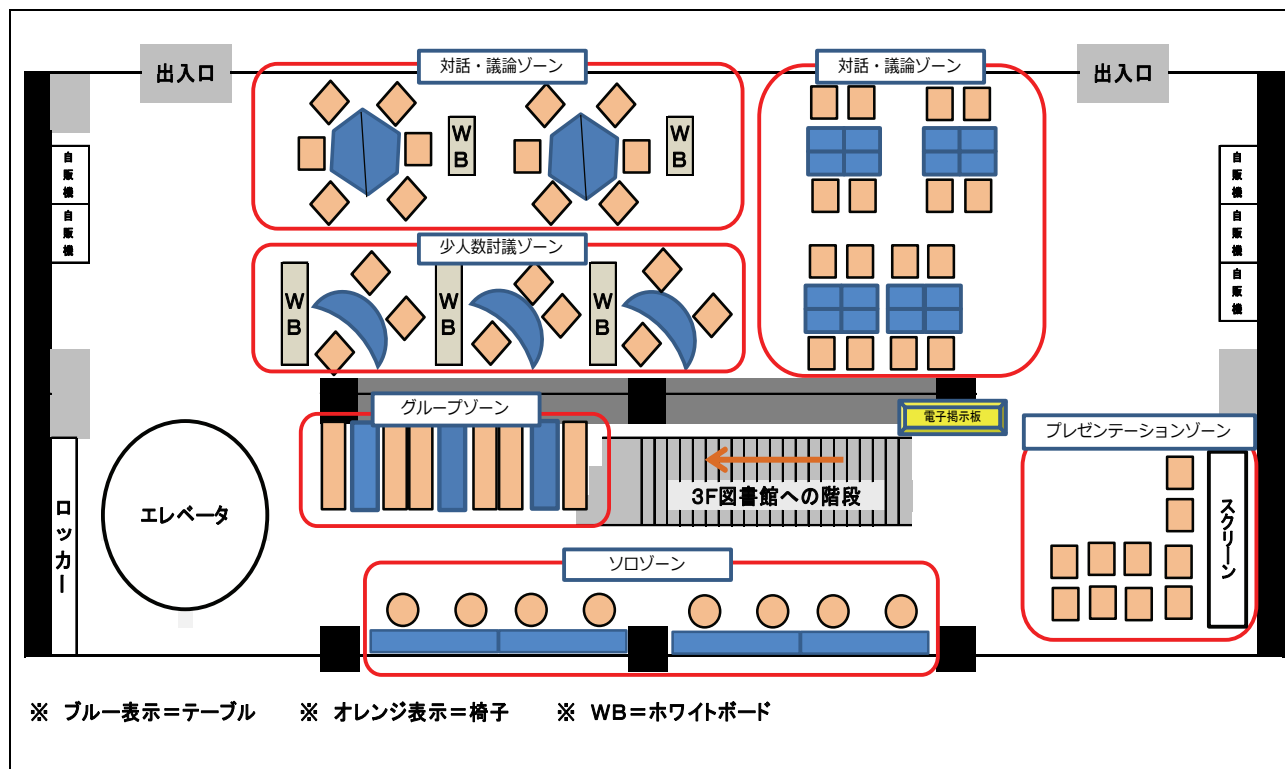
（出典：学内資料）

3) ラーニング・コモンズ

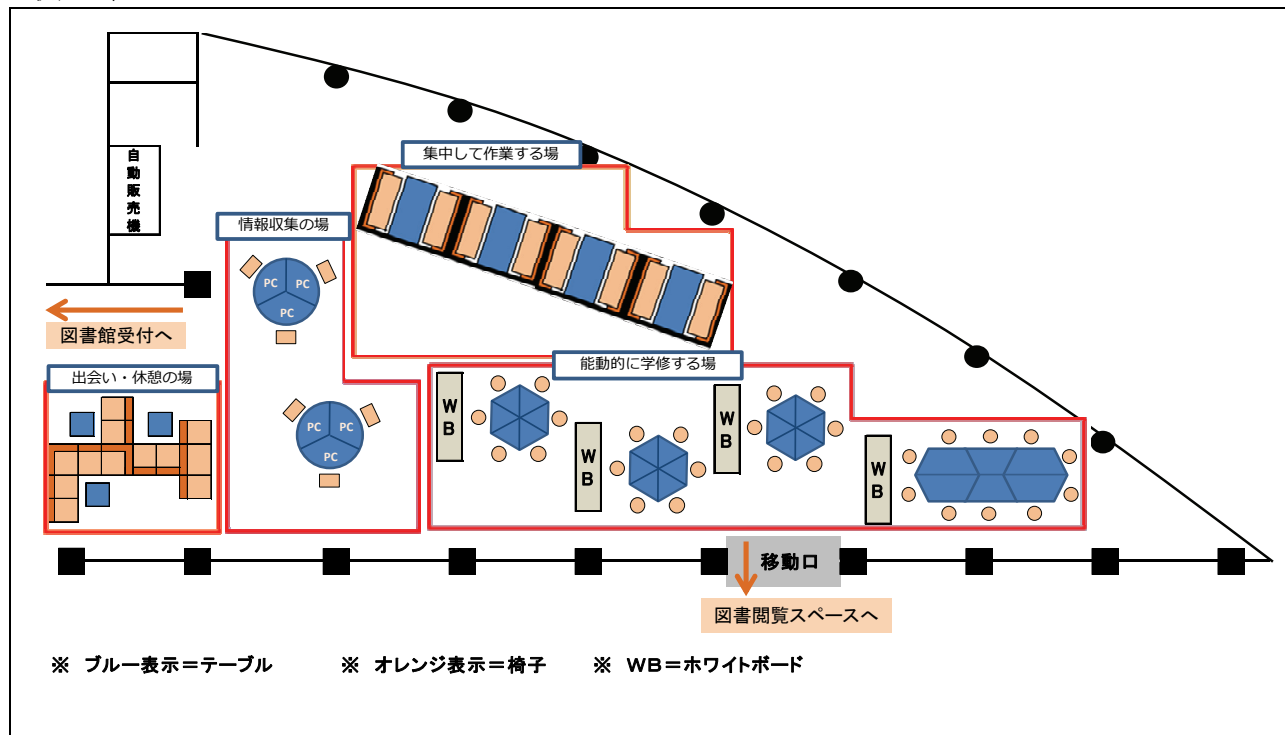
学生の主体的な学修を支援することを目的として、本荘及び秋田キャンパスにラーニング・コモンズを設置しており、学生が様々な情報を仲間と共有し、議論を展開させることで自主学修の発展が図られるよう配慮している（資料 7－1－M）。

【資料7-1-M】ラーニング・コモンズのレイアウト例

《本荘キャンパス》



《秋田キャンパス》



※ 両キャンパスのラーニング・コモンズには、Wi-Fi 環境を整備するとともに、ソファや可動式のテーブル、ボックス席や間仕切りを兼ねたホワイトボード等を配置することで、学生が自然に集まり、学生同士の交流とコミュニケーションの場となるよう設計している。

4) コンピュータ実習室の開放

コンピュータを利用する講義に対応するため、コンピュータ実習室を3キャンパスに設置している。実習室のPCは、講義で使用していない時間帯は学生に開放し自主学修に供している（資料7-1-D参照）。

5) 学生寮での学修スペース

学生の居室は全館個室となっており、静かに勉学に励むことができるほか、1階に多目的ホール、各階に多目的室があり、グループでの勉強や打ち合わせにも利用されている。

【分析結果とその根拠理由】

休日夜間の図書館の利用や、コンピュータ実習室等に配置しているPCを自主学修のために利用可能とするなど、学生の利便性に配慮して自主学修環境が提供されている。また、主に個人学修を行う図書館内にグループ学修室を設けていることは、個人及びグループでの学修の相乗効果を狙ったものであり、効果的な取組と言える。

創造工房では各種設備を利用した自主学修を可能とするほか、創造学習等の各種プログラムの実施により、学生が積極的な研究活動を行えるよう支援している。また、ラーニング・コモンズの設置により、学生同士の交流等による自主学修の発展が図られるよう配慮している。

以上のことから、学生の自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部の新入生及び編入生に対しては、入学直後の新入生オリエンテーションにおいて履修ガイダンスを実施し、教育課程全般の理解を促している（資料7-2-A）。さらに、学年進級時（4月上旬）に在学生向けの学科別オリエンテーションを実施し、学科ごとにカリキュラムに応じた履修指導を行っている（資料7-2-B）。また、大学院新入生に対しても同様に新入生オリエンテーションを実施し、履修上の注意事項等のほかに、TAや研究倫理に関する説明も行っている（資料7-2-A）。

オリエンテーションでの疑問点は、学部生には学年担当教員（観点7-2-②参照）、大学院生には主指導教員等が対応して指導を行っているほか、履修登録の際に、教務事務所掌チームの職員がアドバイスしている。

【資料 7-2-A】新入生等オリエンテーションの概要（平成 28 年度 生物資源科学部・研究科の例）

対象	プログラム	内容
学部新入生 編入学生	学部オリエンテーション	・学生便覧、シラバスの活用方法の説明 【例示資料：履修のために（別添 7-⑨）】 ・学生生活に関する説明（奨学金、オフィス・アワー等） ・フィールド教育研究センター、バイオテクノロジーセンター紹介
	総合科学教育研究センター オリエンテーション	・教員紹介 ・教養基礎教育科目の紹介及び履修方法説明
	学科別ワークショップ	・新入生の交流（自己紹介等）
	履修登録説明会	・履修登録方法の説明 - 履修上の注意事項、履修登録関連日程、Web シラバスの活用、CAP 制、成績異議申立て、カリキュラムマップについての説明
	図書館オリエンテーション	・図書館利用方法の説明
	学科別オリエンテーション	・教員紹介 ・教育研究内容紹介 ・履修及び学生生活等に関する説明
大学院新入生	研究科オリエンテーション	・教員紹介 ・履修上の注意事項の説明 ・履修登録方法の説明 ・学生生活に関する説明（奨学金、オフィスアワー等） ・TA に関する説明 ・研究倫理に関する説明 ほか

(出典：オリエンテーション次第 等)

【資料 7-2-B】在学生向けオリエンテーション（平成 28 年度 生物資源科学部生物生産科学科の例）

対象	プログラム	内容
学部 2 年生	学科別オリエンテーション	・2 年生になるにあたっての心構え、将来の進路について ・3 年生への進級要件に関する説明 ・圃場実習に関する説明 ・インターンシップ、大学院進学に関する説明 ・学生相談に関する説明 ・国際交流に関する説明 ほか
学部 3 年生	学科別オリエンテーション	・3 年生になるに当たっての心構えについて ・専門実験に関する説明 ・研究室実験の配属に関する説明 ・卒業論文作成の研究室配属に関する説明 ・研究室配属に関する説明 ・学生相談に関する説明 ・インターンシップ、就職、大学院進学に関する説明 ほか

(出典：オリエンテーション次第 等)

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院の新入生オリエンテーションや在学生向け学科別オリエンテーションにおいて履修ガイダンス等を実施し、授業科目や専攻選択のための判断材料が学生に提供されている。さらに、オリエンテーション後に、学部生には学年担当教員（学年担任）や事務職員、大学院生には主指導教員等や事務職員が随時履修に関して指導するなど、丁寧な対応を行っている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

1) 授業アンケートの実施

全学部生を対象に、授業アンケートを前期・後期セメスターごとに年 2 回実施している（観点 8-1-② 参照）。個々の調査票及び授業アンケートの集計結果は各授業担当教員へ通知し、次期又は次年度の授業改善に役立てている。なお、集計結果は学内向けウェブサイトに掲載し、学生に公表している。

また、修了予定年次の大学院生に対しても、授業アンケートを毎年 1 回実施しており、学部での授業アンケートと同様に授業改善に役立てている。

2) オフィス・アワーの実施

長期休業日を除いた授業期間中に教員によるオフィス・アワーを設け、学生からの学修や学生生活の相談に対応している（資料 7-2-C）。オフィス・アワーの主旨や利用時のマナー等を学生便覧に記載して学生に周知し、オフィス・アワースケジュール（別添 7-⑩）を学内向けウェブサイトに掲載している。

【資料 7-2-C】教員によるオフィス・アワー

項目	内容
目的	多様な能力、適性、履修歴等を有する学生が入学している実情に鑑み、学生に対し、よりきめ細かな対応・指導を行うため、教員が学生の学習相談に応ずる専門の時間帯としてオフィス・アワーを導入する。
制度内容	(1) 教員は、セメスターごとに、毎週 1 日のうち、原則として、午前 8 時 50 分から午後 5 時 40 分までの間（正午から午後零時 50 分までの間を除く。）において 90 分以上のオフィス・アワーを設けるものとする。 (2) 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日は設けない。 (3) 教員は、オフィス・アワーを設けるに当たっては、授業時間割を勘案し、学生ができるだけ相談しやすい時間帯とするものとする。

（出典：学内資料）

3) 学年担当教員（学年担任）等の配置

学部生の学修や学生生活のサポートを目的に、学士課程の各学科には学年担当教員（各学科 2～4 人）を配置して、個別相談や定期面談等を行っている。この中で、学修や生活の支援に関するニーズを把握し、必要に応じて学部教務委員会、学部学生委員会等を通じて部局内の教員間でも情報の共有化を図っている。また、大学院生に対しては、生物資源科学研究科では主・副指導教員、システム科学技術研究科では主指導教員を配置し、学部生と同様な対応を行っている。

4) ティーチング・ポートフォリオの導入

教員が学部生に対して担当授業の内容、授業から学び成長して欲しいこと等を伝えるため、平成 24 年度にティーチング・ポートフォリオ（簡略版）を試行したところ、学生から好評を得た。そこで、同制度を全学で導入し、WEB シラバスから各教員のティーチング・ポートフォリオへのアクセスを可能にするなど、教育活動の可視化に努めている（資料 7-2-D）。

【資料 7-2-D】ティーチング・ポートフォリオ導入の目的等

項目	内容
目的	教育内容改善に向けた各教員の取組状況を、履修中の学生はもとより、次年度に履修する学生にも目に見える形で表す。
期待する効果	(1) 学生の学修自覚向上への寄与 (2) 将来の授業改善に活用 (3) 授業の証、同僚・専門家等による効果的な評価、教育活動を正当に評価するための材料 (4) 教員の教育スキル、能力及び成長の証 (5) 多くの優れた授業や巧みな工夫等を埋没させることなく、多くの人の共有財産化
記載内容	(1) 所属、職名、氏名 (2) 主な授業科目 (3) 講義に臨む姿勢 (4) 教員の自己紹介、学生目線からの他己紹介 (5) 受講生に伝えてきたメッセージ (6) 受講予定の皆さんへのメッセージ (7) その他（自由記載欄）

※学内向けウェブサイトを紹介したWebシラバスからアクセス可能となっている。

《参照：ティーチング・ポートフォリオの掲載例（別添 7-⑪）》

（出典：学内資料）

5) 障がいのある学生への支援

障がいのある学生への支援は、個別の状況を踏まえて対応している。平成 21 年度に聴覚障がいの学部生が入学した際は、所属学科の学科長を中心にコーディネーター（学科教員 3 人、事務職員 1 人）を配置するなどの支援体制（別添 7-⑫）を整え、当該学生からのニーズの聞き取り、ノートテイクの養成・配置、受講授業の教員への注意点等の連絡等を行い、学習機会を適正に確保した。なお、当該学生は卒業後、本学大学院博士前期課程に進学して平成 26 年度に修了し、就職した。

6) 特別な支援を必要とする学生

特別な支援を必要とする学生については、学部（研究科）学生委員会で個別に話し合うとともに、各学科でも学年担当教員を選任して対応している。また、本荘及び秋田キャンパスの学生相談室にカウンセラー（臨床心理士）を各 1 人常勤で配属し、教員及び事務局担当チームが連携しながら様々な支援への体制を構築している（資料 7-2-E）。

【資料 7-2-E】 特別な支援を必要とする学生への対応体制（生物資源科学部・研究科の例）

項目	内容
組織名称	生物資源科学部・研究科学生委員会学生相談部会
所掌事項	(1) 学生相談に関すること (2) 学生支援に関すること (3) その他学生対応に関すること
組織	(1) 学生委員長が指名する学生委員会委員 各学科 1 人 以上 (2) 総合科学教育研究センターから選出された者 1 人 (3) 学生相談室の臨床心理士 1 人 (4) 学生チームから選出された者 1 人
開催	毎月 1 回の定例会開催。案件により臨時開催あり。

（出典：生物資源科学部・研究科学生委員会学生相談部会運営内規）

7) 学用バス

秋田キャンパスと学生寮（大潟キャンパス敷地内）の立地状況を考慮し、主として寮生に向けた支援として秋田及び大潟キャンパス間を結ぶ学用バスを運行している（資料 7-2-F）。

【資料 7-2-F】 学用バスの運行状況

項目	内容
学用バスの保有台数	4 台（61 人乗 2 台、47 人乗 1 台、46 人乗 1 台）
運転手の配置	学用バス専任運転手 5 人、兼任運転手 2 人
学用バスの運行状況	（秋田キャンパス⇄大潟キャンパス） 授業期間中：平日 6～7 往復（延べ 7 台～9 台が往復） 授業期間外：平日 2 往復

※ 学用バスは、授業期間中だけでなく授業期間外にも運行して、寮生の教育研究活動や部活動を支援しているほか、学外授業等、本学の教育研究活動全般に活用している。（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートを実施するなど、学生の意見・ニーズの把握に努め、オフィス・アワーの実施や学年担当教員、主（副）指導教員等の配置により、学習相談や助言等の学習支援を行っている。また、教員が自己紹介や授業に臨む姿勢を記したティーチング・ポートフォリオを学内向けウェブサイトに掲載して広く情報提供するなど、複合的な取組を実施している。

また、学生の生活環境の改善が学習向上に結び付くことから、学年担当教員、主（副）指導教員や学生相談室等が連携して、日常的な学習や生活を支援する体制を築いている。さらに、本学では平成 21 年度～26 年度に障がいを持った学部生に対して十分な支援を行い、本学大学院博士前期課程への進学・修了後、就職へと導いた実績もある。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが把握されており、状況に応じた学習相談、助言、及び支援を適切に行っているほか、障がいを持った学生、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生等に対する支援を適切に行うことのできる体制が整備され、必要に応じた学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

平成 28 年度において、学生サークルは本荘キャンパスに 56 サークル（体育系 27、文化系 29）、秋田・大潟キャンパスに 51 サークル（体育系 22、文化系 29）があり、多様な活動を展開している（資料 7-2-G）。

学生サークル活動の支援施設として、各キャンパスには課外活動施設、体育館、陸上競技場（サッカー場）、テニスコート、野球場、講堂等があり、この他にも校舎の教室、集会室、CALL 教室等を活動の場として学生サークル等に提供している（資料 7-2-H）。

また、合宿等で利用できるセミナーハウス（秋田県大仙市）を設置しているほか、各施設の照明、空調の利用にかかる光熱費は大学が負担するなどの支援を行っている。さらに、サークル活動に対する経済面での支援として、課外活動計画書及び前年度活動実績報告書の提出を受けることを条件に、各サークルの運営費や備品購入、大会への出場等経費のほか、学生自治会、大学祭開催経費等の助成を本学の後援会が実施している。

【資料 7-2-G】学生サークル一覧（平成 28 年度の状況）

本荘キャンパス（56 サークル）		秋田・大潟キャンパス（51 サークル）	
体育系（27）	文化系（29）	体育系（22）	文化系（29）
ハンドボール部 バレーボール 剣道部 男子バスケットボール部 女子バス・蹴り乙女 DANCE STYLE バドミントン 卓球部 ソフトテニス部 軟式野球部 準硬式野球部 硬式テニス部 陸上競技部 サッカー部 自動車部 カヌー部 サッカーやるべえ～ 弓道部 水泳部 MANAGE BOARD バスケットボール同好会 ラグビー同好会 馬術部 アウトドアサークル ネイチャー ボートクラブ Do スポ！！	漫画・アニメ研究部 天体観測サークル 囲碁・将棋研究会 ゴスペルサークルかだれ 放送サークル ジャズバンドサークル 音楽部 軽音部 ビリヤードサークル 料理研究会 秋田建築学生集団 木匠塾 ものづくりサークル S.E.I.M. 麻雀部 アカペラサークル P o V Game Creative Works 資格サークル カードゲーム同好会 ウクレレ同好会 デザイン同好会 Up ← A 国際交流サークル 大道芸同好会 動画研究会 手芸同好会 文芸同好会 無線操縦研究会 学生自治会 潮風祭実行委員会	硬式野球部 サッカー部秋田キャンパス アウトドアサークル 男子バレーボール 硬式テニス部 弓道部 陸上 ソフトテニス フットサル 少林寺拳法 バスケットボール バドミントンサークル 女子フットサル 剣道サークル 卓球 女子バレーボール 軟式野球部 アクションサークル ランニング部 ラグビーサークル秋田キャンパス ダンスサークル 球技サークル	アンサンブル 茶道部 アコースティックギター たこばん 芸術部 劇団半円ぶたい 竿燈会 赤十字奉仕団 畑っこ秋田キャンパス 畑っこ大潟キャンパス もじ部 和楽器サークル 料理同好会 農業・農村を元気にし隊 放送技術研究会 TRPG サークル S A T チーム Insects Good Catch パチカン あきた冒険遊び frog 炭やきサークル 星空会 とらびあん 松風祭実行委員会 学生会 日本酒サークル「究」 サバイバルゲーム部 ハンドメイド部

※ 学生がサークルを立ち上げる際は、教員の中から顧問を定めて学長の許可を得ることとしており、大学が全体の概要を把握している。原則としてサークルの自主的な活動を支援する立場であるが、必要に応じて活動の停止又は解散を命じることができるものとしており、大学及び学生の教育研究活動の本旨を阻害しないよう、学生に対して責任と注意を喚起している。

（出典：学内資料）

【資料 7-2-H】サークル活動を支援する主要な施設（平成 28 年度の状況）

キャンパス	施設名称	利用サークル
本荘キャンパス	課外活動施設(体育館と一体)	23 サークルが部室として使用
	屋外部室棟	14 サークルが部室として使用
	体育館	バレーボール部、男子バスケットボール部、バドミントン 等
	多目的広場	軟式野球部、準硬式野球部
	陸上競技場（サッカー場）	陸上競技部、ラグビー同好会、サッカー部、サッカーやるべえ〜
	テニスコート	ソフトテニス部、硬式テニス部
	クラブハウス棟	ソフトテニス部、硬式テニス部
	創造工房	秋田建築学生集団、木匠塾、S.E.I.M.
秋田キャンパス	課外活動施設棟	22 サークルが部室として使用
	体育館	竿燈会、男子バレーボール、バスケットボール、少林寺拳法 等
	野球場	硬式野球部
	陸上競技場（サッカー場）	陸上、ラグビーサークル、サッカー部
	テニスコート	ソフトテニス、硬式テニス部
	講堂	劇団半円ぶたい
	実験圃場	畑っこ秋田キャンパス
大潟キャンパス	野球場	軟式野球部
	フィールド教育研究センター農場	畑っこ大潟キャンパス、SAT

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパスには学生サークルが課外活動を行うことができる施設を整備しており、主要施設の利用状況からも有効に活用されていることが確認できる。また、教員が各学生サークルの顧問を担当し、活動に対する指導・助言を行っており円滑な課外活動のための支援を行っている。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

1) 学生生活支援等に関する学生からのニーズの把握

学長と学生との懇談会を年 4 回（本荘及び秋田キャンパスともに各 2 回）開催し、学長が延べ 30 人前後の学生と直接対話することによりニーズの把握に努めるとともに、日々の生活や、学習環境等に対する意見等についても聴取し、必要な対応を図っている。

また、全学生を対象として 3 年に 1 度、学生生活アンケートを実施し、学生生活の実態の把握に努めている（資料 7-2-I）。平成 27 年度に実施したアンケートの結果は、学内向けウェブサイトで公表しており、学生支援等にも活用している。

【資料 7-2-I】学生生活アンケートの主な調査項目（平成 27 年度実施）

調査区分	調査内容
住居・通学	・住まいのタイプ・家賃について ・通学手段、通学に要する時間について
経費	・収入の内訳と支出の内訳について
アルバイト	・アルバイト実施の有無、内容、時間、アルバイト代について ・アルバイト先でのトラブルの経験について
サークル	・サークル加入の有無、動機について ・サークルの活動時間について
大学生活	・大学生活の目的について ・悩みの有無、相談相手について ・大学からの情報伝達について ・昼食の方法について
健康	・飲酒、喫煙の状況について ・運動、睡眠時間等について
学食	・学食の満足度（価格、質・味、量、メニュー等）について
卒業後の進路	・卒業後の進路の想定について ・大学院博士後期課程への進学意識について
事務局の対応	・事務局に対する不満について ・その他意見・要望について

（出典：平成 27 年度学生生活アンケート）

2) 生活、健康、各種ハラスメント等に対する相談・助言

心身に異常をきたした学生は授業を欠席がちになることから、必修科目の教員は学生の出欠に目を配り、必要に応じて学年担当教員と連絡を取るなど、迅速な対応を行っている。

生活・健康面においては、各キャンパスの保健室に保健師を配置しているほか、本荘及び秋田キャンパスの学生相談室にカウンセラー（臨床心理士）を各 1 人常勤で配属し、学生の心身の健康保持等について相談に応じている（資料 7-2-J）。また、学校保健安全法に基づき毎年全学生を対象に定期健康診断を実施しているほか、内科と精神科の嘱託医を設置している。《参照：学生の健康管理（別添 7-⑬）》

健康管理の例として、学生寮が無い本荘キャンパスでは、学生の健康に配慮して平成 26 年度から指定された日に朝食を無料で提供する「朝食プロジェクト」を実施し、多くの学生が利用している。

ハラスメント対策については、ハラスメント防止規程（資料 7-2-K）を制定し、全学のハラスメント防止等対策委員会及び各部局等のハラスメント防止等対策部会が研修・啓発活動を企画・実施している。また、学生及び教職員からのハラスメントに関する相談ならびに問題への対応のため、教職員から成る 23 人の相談員と 17 人の調査員を置き、ハラスメント相談マニュアル（資料 7-2-L）を作成して適切な相談手続の体制を整備している。なお、学生及び教職員に向けてハラスメント防止・周知チラシ（別添 7-⑭）を作成し、学内向けウェブサイトへの掲示や新入生オリエンテーションでの配布により、本学のハラスメントに対する姿勢と相談方法について周知している。

さらに、学年担当教員や学生相談室、ハラスメント相談員、学生チーム職員等が状況に応じて情報を共有化し、その都度、綿密に対応を協議しながら一体的に取り組んでいる。

【資料 7-2-J】学生相談室の体制

項目	内容
業務	(1) 本学学生の修業、進路、対人関係、心身健康及び学生生活等、学生の個人的問題に関する相談並びに関連する支援と対策を行う。 (2) (1)の業務を行うにあたり、各部局、各チームまたは関係教職員と連携を図る。
組織	(1) 相談室長（教育本部長） (2) チーフカウンセラー (3) カウンセラー (4) その他相談室長が必要と認めた者

(出典：学生相談室規程)

【資料 7-2-K】ハラスメント防止規程の概要

項目	内容
定義	ハラスメントとは、法人の役職員及び本学の学生、並びに関係者が相手の意に反する不適切な言動により、相手に精神的な面を含めて不利益や損害を与えたり、就労又は修学のための環境を悪化させること等をいう。
適用範囲	発生時間・場所を問わず、役職員等又は関係者との間に発生したハラスメントに適用する。
役職員等の責務	重大さを深く認識し、各人がその発言や行動に十分注意するとともに、被害を防止し、大学の構成員として良好な職場及び教育環境の維持及び確立に努めなければならない。
監督者等の責務	次に掲げる事項に注意して防止等の対策を迅速かつ適切に講じなければならない。 (1) 日常の執務や教育を通じた指導等により注意を喚起し、認識を深めさせる。 (2) 職員等の言動に十分な注意を払うことにより、ハラスメント又はハラスメントに起因する問題が法人に生じることのないよう配慮する。
責務	理事長は、法人のハラスメントの防止等について総括する。

(出典：ハラスメント防止規程)

【資料 7-2-L】ハラスメント相談マニュアルの概要

項目	内容
相談員の基本的考え	(1) 被害者本位で行う。 (2) 初回の面談及び当事者が相談員 1 人との面談を強く希望する場合を除き、2 人の相談員で対応するものとし、当事者と同姓の相談員が同席するよう努める。 (3) 当事者にとって適切かつ効果的な対応は何かという視点を常に持つ。 (4) 事態を悪化させないために、迅速かつ柔軟な対応を心がける。 (5) 当事者及び関係者のプライバシーや名誉その他の人権を尊重する。
相談員の遵守事項	(1) 当事者に解決を押しついたり、誘導したりしない。 (2) 相談において、知り得た秘密を厳守する。 (3) 当該事案に関し、原則として加害者とされる者に直接接しない。
相談の実施方法	(1) 相談の受付は面談で行うことが望ましいが、当事者が面談では話しにくい状況もあるので、手紙、電話、ファックスまたは電子メールのいずれでも受け付ける。 (2) 面談により相談を行う場合、当事者が希望する場合には、第三者の同席を認める。 (3) 相談の内容を第三者に見聞きされないように、周りから遮断された場所で行う。
報告	相談員は、ハラスメント苦情相談報告書により報告書を作成し、速やかにハラスメント対策室へ提出する。

(出典：ハラスメント相談マニュアル)

3) 教員とキャリアカウンセラー等による進路相談

キャリア支援委員会は、キャリアガイダンス等の進路支援の企画のほか、キャリアカウンセラー（本荘キャンパス1人、秋田キャンパス2人）及び事務局キャリア支援チーム職員とともに、個別面談やきめ細かな就職・進学等の相談・指導を行っている。また、進路未定で卒業（修了）する学生には、卒業（修了）後も居住地域の公的機関や専門学校等を紹介するなど、進路の相談に応じている（平成27年度は学部卒業生から12件の相談）。

また、就職・進学に向けて、学部3年生及び大学院修士1年生向けにはキャリアガイダンスを、全学生向けに公務員や進学のガイダンス等を実施するなど、多角的な就職・進学支援対策を実施している（資料7-2-M）。

【資料7-2-M】就職・進学支援対策等の概要

項目	内容
キャリア支援委員会の開催	毎月1回、キャリア支援委員会を開催し、キャリアガイダンス等の支援対策の企画、就職内定・進学状況の確認、就職関連情報の交換等を実施している。 主な委員会メンバー：各学科1名～2名の教員及びキャリア教育担当教員
キャリアガイダンス等の実施	《就職希望者に向けたガイダンス》 毎年、学部3年生、大学院1年生を対象としたキャリアガイダンスを、4月下旬から翌年2月まで、休業期間を除き、週1回開講している。主な内容は、就職を取巻く環境、自己分析、企業研究、筆記試験・面接対策等で、各学部において企画・実施している。 また、平成27年度は、公務員ガイダンス（全4回）、筆記試験対策講座（全2回）、公務員模試（全6回）を実施するなど、就職を希望する学生を支援している。 《進学希望者に向けたガイダンス》 学部生を対象とした大学院ガイダンスを各研究科で年1回開催し、本学大学院生の募集に関する説明や、本学大学院生の活動事例、奨学金制度、就職状況等を紹介している。 また、各研究科において大学院セミナーを年1回開催し、企業に勤める研究者の講演や、大学院OB・OGの講演など、大学院に進学する意義や本学大学院の魅力を周知している。
その他 （キャリア支援チームの活動）	《企業訪問》 積極的に企業を訪問し（平成27年度企業訪問数519社）、学生が希望する職種の情報収集や本学学生のPRを行っている。 《企業面談会の実施》 本学では、企業の採用担当者を招聘し、学生と直接面談する企業面談会を毎年主催し（平成27年度参加企業数：64社、参加学生数：323人）、企業と学生のマッチングに努めている。

（出典：学内資料）

4) 留学生への対応

留学生の円滑な受入を含めた国際交流を推進するため、本荘及び秋田キャンパスに国際交流室を設け、それぞれ専門員を各1人配置している。また、本荘キャンパスの近くには国際交流用宿舎を設置しているほか、大潟キャンパスの学生寮の一部を改修して国際交流用の専用室とするなど、外国から来た教員・留学生等の短期受入時の生活環境を整備している。なお、国際交流宿舎や学生寮利用の対象とならない長期滞在の留学生に対しては、住居費用と国民健康保険料について補助制度を設け、経済的支援を実施している（観点7-2-⑥参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学長と学生との定期的な懇談会や学生生活アンケートを実施するなど、学生生活支援に関する学生のニーズの把握に取り組んでいる。

学生生活支援については、学年担当教員や学生相談室、ハラスメント相談員、学生チーム職員等が状況に応じて情報を共有し、一体的な支援に取り組む体制が構築されており、特別な支援が必要な学生についても、個別の状況に応じて対応している。このことは標準修業年限内の卒業（修了）率（資料6－1－A参照）が高いことから確認できる。

また、学生の進路については、キャリア支援委員会、キャリアカウンセラー、及びキャリア支援チーム職員が中心となり相談や助言をするほか、キャリアガイダンスの実施など学生に有意な情報提供等が行われており、このことは高い進路決定率（資料6－2－A参照）からも裏付けられる。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職・進学等の進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されているとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等も適切に行われていると判断する。

観点7－2－⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

1) 奨学金制度等による援助

（独）日本学生支援機構奨学金をはじめとして、地方公共団体、公益法人、民間団体等の各種奨学金制度の情報を学生に提供し、申請や返還手続きに関する説明会等を実施しているほか、本学独自の奨学金制度を設け、学生に対する経済面の援助を行っている。

平成28年度現在、本学独自の奨学金制度として、10周年記念奨学金（資料7－2－N）と大学院優秀学生奨学金（資料7－2－O）を実施している。また、東日本大震災の直後には、被災学生に対する経済的支援を目的に、東日本大震災被災者支援金給付制度（資料7－2－P）を設けて実施した。

【資料7－2－N】10周年記念奨学金制度の概要と給付実績

《概要》

項目	内容
制度の趣旨	秋田県立大学10周年記念募金事業の趣旨に基づき、秋田県内出身学生に対する経済支援として給付し、本学の基本理念である「21世紀を担う次代の人材育成」に資することを目的とする。
対象学生	次の全てを満たす者 ① 秋田県内高校を卒業し、申請時に在学している正規生 ② 学業を継続することに経済的困難が認められる者 ③ 別に定める成績基準を満たした者
給付額等	給付額：20万円（一人あたり）、給付人数：1年度あたり17人程度 給付回数：同一学生について学部及び大学院を通じ1回

《給付実績》

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
給付人数（人）	17	17	17	14	12
給付金額（万円）	340	340	340	280	240

（出典：10周年記念奨学金要綱、学内資料）

【資料 7-2-O】大学院優秀学生奨学金制度の概要と給付実績

《概要》

項目	内容
制度の趣旨	この奨学金は、優秀な学部生に博士前期課程進学を前向きに選択できる環境を提示し、修了後のキャリアデザインを明示することにより大学院進学者の増加と定着を図り、「21世紀を担う次代の人材育成」に資することを目的とする。
対象学生	平成 25 年度から平成 29 年度の博士前期課程の入学で、次の全てを満たす者 ① 本学学部を卒業し、推薦特別選抜により本大学院博士前期課程へ入学した者。 ② 学部 1 年次から 3 年次までの成績が、3 年次後期の成績確定時点において、所属する学科の 3 年次学生のうち上位 4 分の 1 以内であった者。（GPA の活用による判定）
給付額等	給付額：1 年度について、1 人当たり年間授業料相当額 給付期間：大学院前期博士課程に在学する 2 年間

《給付実績》

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
給付人数（人）	21	50	67	72
給付金額（万円）	1, 125	2, 679	3, 536	3, 857

※大学院優秀学生奨学金は、第 2 期中期計画期間のアクションプランにおける大学院強化方策の一環として実施しており、本学の学士課程から本学大学院博士前期課程に進学した学生に対する経済的支援に加え、優秀な学部生の大学院進学を促進し大学院の強化を図り、さらに奨学生を目指す本学学部生の学修意欲向上につながる制度である。

（出典：大学院優秀学生奨学金要綱、学内資料）

【資料 7-2-P】東日本大震災被害者支援給付金制度の概要と給付実績

《概要》

項目	内容
制度の趣旨	平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災により、家屋が流失、焼失、破損または浸水した学生の就学機会を確保するため、就学に必要な費用の一部を給付することにより、被災学生に対する経済支援を目的とする。
対象学生	次の全てを満たす者 ① 東日本大震災により、学生の主たる扶養者である家族が居住する家屋が流失、焼失、破損または浸水した者 ② 学生の主たる扶養者である家族の住所地が災害救助法適用地域にある者 ③ 在学生及び平成 24 年度に正規生として入学する者
給付額等	給付額：被災状況に応じて決定 (535, 800 円、401, 850 円、267, 900 円、133, 950 円の 4 段階) 給付回数：学生 1 人について 1 回 実施年度：平成 23 年度、平成 24 年度のみ

《給付実績》

	平成 23 年度	平成 24 年度	計
給付人数（人）	117	21	138
給付金額（万円）	2, 652	469	3, 121

（出典：東日本大震災被災者支援金給付制度要綱、学内資料）

2) 授業料減免制度による援助

学生納付金規程、授業料及び入学料減免等取扱要領に基づき、経済的理由により授業料の納入が困難な学生を対象として授業料減免制度を実施している（資料 7-2-Q）。平成 27 年度は前期 150 人、後期 144 人に対し、計 3, 790 万円の授業料を減免し、経済面で学修を支援した。

【資料 7-2-Q】授業料減免制度の実施状況（平成 23 年度～27 年度）

		申請者 (人)	減免者数 (人)					減免総額 (万円)
				うち全額免 除	うち 4 分の 3 免除	うち 2 分の 1 免除	うち 4 分の 1 免除	
平成 23 年度 (震災関係減免 含む)	前期	302	264	18	10	174	62	3,429
	後期	304	276	16	11	170	79	3,455
	合計	606	540	34	21	343	141	6,885
平成 24 年度 (震災関係減免 含む)	前期	264	215	7	0	168	40	2,705
	後期	259	213	6	0	165	42	2,652
	合計	528	428	13	0	333	82	5,358
平成 25 年度	前期	209	182	1	0	154	27	2,270
	後期	211	171	0	0	141	30	2,089
	合計	420	353	1	0	295	57	4,360
平成 26 年度	前期	183	149	3	0	128	18	1,915
	後期	177	146	3	0	124	19	1,868
	合計	360	295	6	0	252	37	3,784
平成 27 年度	前期	186	150	5	0	128	17	1,962
	後期	167	144	4	0	117	23	1,828
	合計	353	294	9	0	245	40	3,790

※ 平成 23 年度減免者には、震災関係減免 前期 81 人／1,044 万円、後期 85 人／1,058 万円、平成 24 年度減免者には、震災関係減免 前期 19 人／221 万円、後期 16 人／200 万円を含む。

※ 授業料の減免基準に達しない学生についても、経済状況を考慮のうえ、授業料の分割納入や納入猶予を認めている。なお、東日本大震災発生後の平成 23 年度～24 年度には、通常の授業料減免に加え、減免適用判定に罹災状況を考慮することで、被災した学生の就学機会の確保に努めた。
(出典：学内資料)

3) その他の経済的援助

本学学生への生活支援の一端として、教育ローン利子補給金交付要綱に基づき、本学と連携協定を締結している金融機関から本学在籍者に係る学資金の借入をした借入者に対し、本学在籍期間中に支払う教育ローンの利子相当額を利子補給金として給付する教育ローン利子補給金制度を実施している。

また、外国人留学生への経済的援助として、外国人留学生居住費支援金交付要綱及び外国人留学生生活費補助金交付要綱に基づき、住居費用と国民健康保険料の補助制度を実施している。住居費用補助は 1 人当たり月額 2 万円を上限、国民健康保険料補助は 1 人当たり年額 1 万円を上限として給付している。

奨学金制度、授業料減免制度を含むこれらの制度については、入学式の案内やオリエンテーションでの口頭説明のほか、本学ウェブサイト、学内向けウェブサイト、インフォメーションボード、学生便覧、学内放送等、多くの機会を通じて周知し利用を促している。

【分析結果とその根拠理由】

10 周年記念奨学金制度により、地域に根ざした公立大学として、県内出身学生の修学を積極的に支援しているほか、大学院優秀学生奨学金制度により本学学部での成績優秀者の本学大学院への進学を支援するなど、経済的な理由によって学生の学修意欲が阻害されないよう、社会情勢等を踏まえた効果的な奨学金制度を実施している。

このほか本学では、教育ローン利子補給金制度や授業料減免制度等についても規程等に基づき適切に実施されており、各制度の説明会のほか、本学ウェブサイトやパンフレット等で周知に努め、これらの利活用の

促進に向けた取組を進めている。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生が健康的な日常生活を送ることができるように、少人数教育とともに学生の生活支援に多くの教職員が関与している。学年担当教員、学生相談室、ハラスメント相談員、学生チーム職員等が学生の情報を共有し、学生の出欠に目を配り、学年担当教員は学部生に対して定期的に個別面談を実施するなど、問題を抱える学生を早期に発見して解決するための体制を整えている。
- ・ 学生の自主学修を支援するため、ラーニング・コモンズや図書館のグループ学修室を設けるなど、常に学修環境の向上を図っている。
- ・ 本荘キャンパスの創造工房は、ものづくりや実験等を通して本学学生の着想力や創造力を育てる実践の場である。さらに、地域の小中学生等に開放して“ものづくり”や科学技術に対する関心を高め、これに本学学生が参加することで教育支援の体験学習も行っている。このように、創造工房は本学の特色を実現するユニークな施設として、学生教育に貢献し、地域貢献活動に大きく寄与している。
- ・ 大学院優秀学生奨学金制度は、大学院生への経済的な支援に加え、優秀な学部生を本学大学院に導くことによる大学院の強化、奨学生を目指す学部生の学修意欲向上など、多面的な効果が得られる制度である。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

1) 学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価体制

学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価の実施組織として、全学自己評価委員会を設置し、自己点検・評価の実施、評価結果の分析及び対応策の検討、及び PDCA のサイクル実施を総括している（資料 8-1-A）。

平成 28 年度の認証評価に当たり、同委員会が自己点検・評価の基本方針及び実施基準を策定して自己点検・評価を総括し、自己評価書作成及び認証評価にかかる実務は専門委員会である全学自己評価ワーキンググループが担っており、自己評価及び認証評価結果の分析、課題への対応の検討・提案は全学自己評価改善ワーキンググループが実施することとしている。

《参照：全学自己評価委員会の体制及び役割（別添 8-①）》

【資料 8-1-A】全学自己評価委員会の概要

項目	内容
構成員	(1) 学長 (2) 各本部長 (3) 各学部長 (4) 総合科学教育研究センター長 (5) 木材高度加工研究所長 (6) 各学部長、総合科学教育研究センター長、木材高度加工研究所長が推薦する教授各 1 人
所掌事項	(1) 自己点検及び評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。 (2) 自己点検及び評価の実施に関すること。（大学及び大学院等の理念及び目的、教育研究上の組織、教育内容・方法、学生の受け入れ、学生生活、研究環境、社会への貢献等、教員組織、事務組織、施設・設備、図書・電子媒体、管理運営、財務運営、自己点検・評価、情報公開・説明責任、その他委員会において必要と認めた事項。） (3) 自己点検及び評価に関する報告書の作成に関すること。
専門委員会	自己点検・評価の実施及び評価結果に対する分析、対応並びに提案等を行うため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。 《設置している専門委員会の概要》 ①全学自己評価ワーキンググループ （メンバー）研究・地域貢献本部長、両学部副学部長、各部局教員 1 名 の計 7 名 （業 務）全学的な自己点検・評価の実施、認証評価対応 ②全学自己評価改善ワーキンググループ （メンバー）教育本部長、システム科学技術学部及び生物資源科学部教員 各 2 名、総合科学教育研究センター及び木材高度加工研究所教員 各 1 名 の計 7 名 （業 務）自己評価結果及び認証評価結果の分析、改善策の検討

（出典：自己評価委員会規程、学内資料）

2) 地方独立行政法人法第 28 条に基づく自己点検・評価体制

本学は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、毎年度、秋田県独立行政法人評価委員会による業務実績の評価（以下「法人評価」という。）を受けている（資料 8－1－B）。この際、事務局各本部が中期計画に定めた各項目に対する取り組みや進捗状況を取りまとめ、自己点検を行っている。

《参照：平成 26 年度公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する評価結果（別添 8－②）》

【資料 8－1－B】法人評価の概要及び自己点検体制

《秋田県地方独立行政法人評価委員会及び法人評価の概要》

項目	内容
法人評価の趣旨	(1) 中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析結果を踏まえ、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。 (2) 業務の実績を客観的に把握し、その実施状況を明らかにする。 (3) 実施状況等を踏まえ、法人の事業活動、業務運営等多面的な観点から法人全体を評価し、法人の業務のあり方、改善すべき点等を明らかにする。 (4) 必要に応じ、中期目標、中期計画について、一層適切なものとなるよう、見直し、修正を求める。
評価方法	(1) 評価に当たっては、業務の実施状況と業績の内容を総合的に勘案して行う。 (2) 年度計画の項目ごとに次の 5 段階で評価を行う。 S：特に優れた実績を上げている。 A：年度計画どおり実施している。 B：概ね年度計画どおり実施している。 C：年度計画を十分には実施できていない。 D：業務の大幅な改善が必要である。 (3) 評価結果の説明に併せ、必要に応じ特筆すべき事項を記述する。
評価結果	中期目標期間の終了年度に、法人との間で中期計画の達成見込み等について意見交換を行い、同期間の終了時に知事が行う組織及び業務全般にわたる検討に資するため意見を申し述べる。あわせて、法人との意見交換を踏まえ、知事及び法人に対し、当期の中期目標・中期計画の達成及び次期の中期目標・中期計画に関する意見を申し述べる。

（出典：秋田県地方独立行政法人の業務実績に係る評価基本方針）

《本学の自己点検体制》

項目	内容
自己点検の実施	本学が掲げる中期計画及び年度計画に対する各事業年度の取組や進捗状況について、総務本部、企画・広報本部、財務本部、教育本部、及び研究・地域貢献本部が、それぞれ担当本部長の指揮のもとで自己点検を実施している。
自己点検結果の審議	自己点検の結果（及び法人評価結果）は、役員会、教育研究協議会において全学的な視点から審議し、教育の質の向上に関する事項も含め、得られた課題への対応策を検討している。

3) 評価結果の教育活動への反映

自己点検・評価、認証評価、及び法人評価で得られた教育の質保証に関する課題は、役員会、教育研究協議会、及び全学自己評価委員会で改善の検討・提案を行い、教育本部及び教務関係の各委員会、各部局でのさらなる検証を経て改善策を講じ、教育活動に反映している（資料 8－1－C）。

さらに、教育改革・支援センターを設置し（資料 8－1－D）、全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案・推進、各学部・学科等が連携した効率的な教育体制の構築と効果的な教育活動の実践支援に取り組んでおり、同センターの教育企画室が構築した「統合学生データベース」（資料 8－1－E）の教育の質保証への活用も検討している。

【資料 8-1-C】平成 22 年度認証評価、法人評価で得られた課題に対する改善事例

得られた課題（概要）	改善事例
《認証評価指摘事項（平成 22 年度）》 全学部で、シラバスは一定の書式で作成されているが、各回の授業内容は教員間の記述内容等に精粗があり、調整が必要。また、システム科学技術研究科は、研究指導計画がシラバスに明示されておらず、改善が望まれる。	F D 専門部会が中心となり、シラバス作成勉強会の開催や、シラバス作成の手引きを作成し、記述内容の統一化と内容の充実を図った。特に、授業目標と到達目標を明確にすることと、授業概要と授業計画、成績評価の方法についても統一した記載を推奨することで、シラバスの内容が大幅に改善された。
《認証評価指摘事項（平成 22 年度）》 全学部において、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。	履修登録単位数の上限設定（C A P 制度）の導入について全学教務学生委員会で内容と導入の是非について両学部の意見集約を行った上で制度設計を進め、平成 28 年度から C A P 制を導入した。
《法人評価指摘事項（平成 18 年度～26 年度）》 大学院の定員充足率について、中期目標に掲げられた数値目標達成に向けた取組が求められる。	第 2 期中期計画期間のアクションプランに基づき、優秀な学部生の内部進学を促すための「大学院優秀学生奨学金制度」を設けたほか、大学院進学ガイダンスや進学セミナーを開催するなどの取組を実施するなど、大学院の定員充足率の向上に取り組んでいる。

(出典：改善報告書（認証評価機関提出）の内容を一部改変)

【資料 8-1-D】教育改革・支援センター及び教育企画室の概要（再掲）

項目	内容	根拠規程等
教育改革・支援センター	目的	教育改革・支援センター設置要綱
	組織	
	所掌事項	
教育企画室	組織	教育改革・支援センター教育企画室設置要綱
	所掌事項	

(出典：教育改革・支援センター設置要綱、教育改革・支援センター教育企画室設置要綱)

【資料 8－1－E】統合学生データベースの概要

対象学生	平成 15 年度入学生（5 期生）以降の全卒業生及び在学中の全学部生（約 5,600 人）
データ内容	・ 学生の氏名、出身高校等の情報 ・ 入試区分（推薦、一般前期・後期等）及び入試成績 ・ 本学での成績（G P A） ・ 卒業後の進路 ・ 退学、休学、留年の状況
想定される 分析・活用範囲	入学者選抜、教務、学生支援関係全般 （入学者選抜試験、教育方法、キャリア支援等の PDCA サイクルに沿った改善）

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価及び地方独立行政法人法第 28 条に規定される法人評価に際して実施する自己点検は、全学自己評価委員会及び各本部の主導により実施しており、認証評価及び法人評価を含む評価結果等も、役員会及び教育研究協議会等により改善策の検討・提案が行われる体制を構築している。これら改善策については、本学の教育業務の中心を担う教育本部、教務関係の各委員会、及び各部局等が連携して実際の教育現場への反映を図っており、教育の質の改善・向上に取り組んでいる。また、本学独自に構築した「統合学生データベース」の教育の質保証への活用を検討している。

以上のことから、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているものと判断する。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

1) 役員と部局・教職員間での意見交換

法令や定款に規定している役員会、教育研究協議会、経営協議会などの審議の場のほかに、役員と部局・教員との自由闊達な意見交換の場として、部局長会議、キャンパス懇談会、学長補佐会議を定期的で開催しており、課題の共有や結論に至る意思決定過程の透明性を確保し、交わされた議論や意見等を基に改善策を検討・実施している（資料 8－1－F、資料 8－1－G）。なお、これらの開催に当たっては、役員が事務局の本部長を兼務する体制を構築しており（資料 9－2－A 参照）、諸会議の事前又は事後に役員（本部長）と各本部職員間においても議題となる案件についての意見交換を行っている。

【資料 8－1－F】役員と部局・教員の意見交換会

《意見交換会の種類》

区分	メンバー（開催頻度）
部局長会議	役員、学部長、副学部長、総合科学教育研究センター長、木材高度加工研究所長。（毎月 1 回開催）
キャンパス懇談会（本荘キャンパス）	役員、システム科学技術学部の学部長・副学部長・学科長等。（毎月 1 回開催 ※8 月は休会）
キャンパス懇談会（秋田キャンパス）	役員、生物資源科学部の学部長・副学部長・学科長、総合科学教育研究センター長、木材高度加工研究所長等。（毎月 1 回開催 ※8 月は休会）
学長補佐会議	学長、学長からの指名を受けた中堅教員 8 人、地域連携・研究推進センター教員 2 人。（毎月 1 回～2 回程度開催）

《開催状況》

単位：回

会議名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
部局長会議	7	12	12	12	12
キャンパス懇談会（本荘キャンパス）	8	9	11	11	11
キャンパス懇談会（秋田キャンパス）	9	11	11	11	11
学長補佐会議	—	9	16	16	11
合計	24	41	50	50	45

(出典：学内資料)

【資料 8－1－G】教職員より聴取した意見・要望により改善した最近の事例

改善事例	内容
教員の授業評価の実施	教員の教育内容及び教育方法の向上・改善に資するとともに、教育水準を向上させるため、授業評価を実施。評価内容を教員にフィードバックし、次年度又は次期の授業の改善・充実に結びつけている。
外部講師による特別講座の実施	通常の授業だけでなく、学生のような能力向上を図るため、コミュニケーション能力や文章力の向上等を目的として、外部の講師を招いた講義を実施している。
外部講師による講演会や勉強会の実施	教員のさらなる教育力向上を目的とし、FD 専門部会による講演会や勉強会を実施している。
創造工房の積極的活用	施設内部に工作道具や測定器やコンピュータ等を備え、学生の着想力や創造力を実験等で磨くだけでなく、地域の小中学生等も対象とした科学教室を開催している。

(出典：学内資料)

2) 役員と個別教員間での意見交換

平成 23 年度及び 24 年度において、学長が全教員の研究室を訪問して個別面談を行い、教員の研究の方針や教育・研究に関するニーズを直接聞き取るなど、率直な意見交換を行っている。さらに、教員の希望に応じ、役員との個別面談も随時受け付けているほか、本学に採用されて 1 年を経過した教員は、学長を含む 3 名の理事がもれなく面談するなど教員の意見等の把握に努めている。

3) 役員と学生間、教員と学生間での意見交換等

学長と学生との懇談会を年 4 回（本荘及び秋田キャンパス各 2 回）行うなど、毎年延べ 30 人前後の学部生及び大学院生の声を聞く機会を設けている（資料 8－1－H）。また、学長と副学長によるオフィス・アワーを毎月設け、学生に対して広く門戸を開放している（資料 8－1－I）。なお、より個別の事案については、学部生には学年担当教員（学年担任）等が、大学院生には主指導教員等が面談し学生の意見を随時聴取している。

【資料 8-1-H】学長と学生との懇談会への参加学生数（平成 23 年度～27 年度）

単位：人

	H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度		H27 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
本荘キャンパス	10	11	8	9	9	6	6	6	7	7
秋田キャンパス	18	14	13	15	10	8	7	7	6	8
合計	53		45		33		26		28	

(出典：学内資料)

【資料 8-1-I】学長と副学長によるオフィス・アワーの概要

項目	内容
目的	学長又は副学長が、学生に対して門戸を開放し、自由な意見交換を行う。
内容	(1) 案件は特に限定せず、学生の長期休業期間を除く 4、5、6、7、10、11、12、1 月の原則として 30 分以内で実施する。 (2) 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日は設けない。

(出典：学内資料)

4) 授業アンケートによる意見聴取

全学部生に対する授業アンケートを、毎年度、前期・後期セメスターに分けて 2 回実施し、個々の調査票及び集計結果を各担当教員へ通知し授業改善に役立て、また学内向けウェブサイトで公表している（資料 8-1-J）。平成 27 年度と同アンケート 7 項目の調査結果を見ると、全体に高い評価（評価指数）を得ており、表中◎の 6 項目では、前期アンケートに比して後期アンケートで評価が上昇し、改善が見られたことがわかる。なお、大学院生に対しても毎年 1 回授業アンケートを実施しており、授業内容に対する意見・要望の聴取に努めている。

【資料 8-1-J】授業アンケートの集計結果

質問項目	評価指数（＊）	
	平成 27 年度前期アンケート アンケート実施講義数 328 科目 回答数 12,622（回答率 89.8%）	平成 27 年度後期アンケート アンケート実施講義数 283 科目 回答数 9,995（回答率 88.0%）
授業の内容が十分理解できたか	4.01	4.00
◎シラバスが授業の選択と学習に役立ったか	3.90	3.91
◎授業の進む速さが適切だったか	4.18	4.20
◎教員の話し方は適切だったか	4.43	4.48
◎教員は学生の授業参加を適切に促したか	4.32	4.36
◎教員の熱意が感じられたか	4.45	4.47
◎授業を総合的に見てどう評価するか	4.24	4.25

（＊）評価指数：5 段階の選択肢（A：非常に良い、B：良い、C：普通、D：あまり良くない、E：良くない）の選択割合が、それぞれ a b c d e であるとき、評価指数 = $5a + 4b + 3c + 2d + e$

◎付き項目（ハイライト）：後期アンケートで評価指数が上昇

(出典：平成 27 年度前期・後期授業アンケート集計結果)

5) 学生からの意見・要望への対応

学長と学生との懇談会、学年担当教員等と学生の面談、授業アンケートによる意見聴取などにより、教育の質の改善・向上に向けて必要と認められた事項については改善策を実施している（資料 8-1-K）。

【資料 8-1-K】学生より聴取した教育に関する意見・要望により改善した最近の事例

改善事例	内容
学生の主体的な活動(学生支援 G P「薫風満天交流事業」)への支援	国の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援事業」により実施した事業終了後も学生から継続要望を受け、現在も、人的・経済的支援を継続し、各種交流事業やボランティア活動等、学生が中心となった様々な活動を継続している。
教養基礎教育科目「科学英語」の開講	英語のリメディアル教育を充実している一方で、英語能力の高い学生からより発展した英語教育も実施して欲しいとの要望を受け、専門分野の基礎的な知識を英語で修得できる「科学英語」を開講している。
教職科目の配置変更	就職活動の時期と教職科目の履修時期が重ならないよう調整して欲しいとの要望を受け、教職科目は基本的に3年前期5セメスターまでに配置している。
海外短期研修等への支援	海外研修等の機会増加に対する要望を受け、海外大学短期留学プログラム及び海外語学研修プログラムの実施を拡大している。
自主学習環境の改善	個人で集中して勉強できるよう、自主学習スペースに間仕切りを設けて欲しいとの要望を受け、本荘キャンパス図書館内の一部に個人用の間仕切りを設置している。
ティーチング・ポートフォリオの本格運用	(1) 平成 24 年 4 月 1 日から試行的にティーチング・ポートフォリオを作成し、学内向けウェブサイトに掲載。 (2) (1)についてアンケートを行い、好評だったため、同年度末から本格導入している。

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

定期的実施する諸会議等の様々な機会を通じて、役員と教職員間の意見交換を活発に行い、その結果については関連する部局、学科、各種委員会、及び担当本部等で対応策等を検討し、実践している。

また、学長と学生との懇談会や授業アンケート等を通じて、本学の教育方法等に対する率直な意見を聴取し、得られた意見に基づきカリキュラムの見直しや学習環境の整備等の対応を図っている。

以上のことから、大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

1) 外部評価の実施

本学の教育研究の質保証と向上のため、学外関係者の知見を反映させることを目的として外部評価委員会を設置し、両学部の学科ごとにピア・レビュー形式の外部評価を実施している(資料 8-1-L、資料 8-1-M)。

外部評価結果は学長に報告するとともに、学部及び学科で内容を整理・分析のうえ、指摘された項目の改善に取り組んでいる(資料 8-1-N)。また、外部評価結果の概要をキャンパス懇談会等で報告することにより学内での情報共有を図っているほか、本学ウェブサイトに掲載し学内外へ公表することで、評価の透明性を確保している。

《参照：外部評価結果 <http://www.akita-pu.ac.jp/houjin/houjin020900.htm>》

【資料 8－1－L】外部評価委員会の概要

《外部評価委員会の概要》

項目	内容
計画等	(1) 部局長は、評価の実施に先立ち、次の事項について定め、所要の手続きを行う。 一 評価を受ける学科等の計画概要の提出 二 評価を行う外部評価委員候補者の推薦 三 評価を実施するために必要な計画等（評価計画）の提出 (2) 学長は、前記の推薦を受け、適当であると認めるときは、速やかに委員の委嘱を行う。
所掌事項	(1) 委員会は、会の目的を達成するため、教育研究等に関する評価を行う。
組織等	(1) 委員会は、教育研究に関して優れた識見を有する者から、3人以内で組織する。 (2) 委員の任期は、学長が指定した1年以内の期間とし、再任することができる。 (3) 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。 (4) 委員長は、委員会を代表し、会議の開催に当たっては議長となる。 (5) 委員長は、必要と認めるときは、関係教員の委員会への出席を求め、その説明を聴くことができる。 (6) 委員会は、評価計画に基づき、指定された学科等について評価を行い、外部評価報告書を作成して、学長に提出する。

《外部評価実施の流れ》

① 被評価学科の視点において、理念・目標、学生の受入、教育方法、教育・研究環境、自己点検・評価体制、教育・研究成果等の項目について自己点検・評価を実施。結果を自己評価書にまとめ、外部評価委員会へ提出。
② 外部評価委員会が、自己評価書に記載された内容に基づき書面調査及び訪問調査を実施。調査結果は外部評価報告書として学長に提出。
③ 被評価学科は、外部評価報告書の内容を整理・分析のうえ、指摘された事項の改善策を実施。

(出典：外部評価委員会設置要綱)

【資料 8－1－M】両学部での外部評価の実施状況（平成 25 年度～28 年度）

部局名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
システム科学技術学部	機械知能システム学科 建築環境システム学科	電子情報システム学科 経営システム工学科	(4 学科すべて終了)	
生物資源科学部	応用生物科学科	生物生産科学科	生物環境科学科	アグリビジネス学科

※ 平成 25 年度から学科ごとに実施しており、平成 28 年度までに全 8 学科が完了予定。

※ 総合科学教育研究センター及び木材高度加工研究所も平成 28 年度に外部評価を実施予定。(出典：学内資料)

【資料 8－1－N】外部評価の指摘項目に対する改善策の実施例（機械知能システム学科）

外部評価委員の意見	改善策実施事例
大講座制のメリットを活かし、学生指導及び研究活動を行うべき。	指導教員以外にも、大講座内の他の教員も必要に応じて研究を支援する「研究アドバイザー制度」を開始するとともに、学生への研究支援を通じて、大講座内の教員間の共同研究も促進することとした。
学生の指導に当たって、理念・目標の新任教員への指導は大変重要なものである。新任教員へ指導者役の教員（アドバイザー）を付けるなどの工夫が必要である。	研究グループの代表者が、新任教員へのガイダンス及び指導を丁寧に行うよう徹底することとした。
シラバス間の記載や内容のばらつきが若干あるので、全教科の記載の充実が望ましい。	シラバスのチェックを行っている学科 F D 委員が、これまでに以上に踏み込んだチェックを実施し、個別の修正依頼を積極的に行うこととした。
学生の自学自習時間の保証やその確認方法について教員間のばらつきや意志の疎通に対する方策の充実が望まれる。	平成 25 年度からシラバスに自主学習・準備学習の内容・方法・説明等を記入することを求めており、学科 F D 委員の点検により徹底することとした。

(出典：平成 25 年度 機械知能システム学科 外部評価指摘事項に対する回答)

2) 学外関係者に対するアンケートの実施

本学の卒業（修了）生の学習成果を測るため、卒業（修了）生アンケート及び就職先アンケートを実施しており、アンケートで得られた課題に対する改善策を検討・実施することで、本学の教育の質の改善・向上に取り組んでいる（観点 6－2－②参照）。

3) 外部専門員による授業評価の実施

本学教員の教育内容や教育方法の向上・改善に資するとともに、本学全体の教育水準を向上させることを目的のひとつとして、大学職員評価規程に基づく授業評価を実施している。直近の授業評価は、平成 25 年度～26 年度の 2 年間で授業を担当する全教員（計 180 人）を対象に、本学が業務委託した外部専門員（大学教員経験者 1 名）により実施し、評価内容は各教員にフィードバックすることで授業改善・充実に向け役立てた。なお、平成 28 年度からは新たな評価方法による授業評価の実施を予定している。

【分析結果とその根拠理由】

全学科で実施を進めている外部評価や、卒業（修了）生及び就職先へのアンケート調査の実施、外部専門員による授業評価など、積極的に学外関係者からの意見聴取に取り組んでおり、得られた課題に対しては、対応の可否を検討のうえで改善策を講じ、教育の質の改善と向上を推進している。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

全学的な委員会である教務・学生委員会の専門部会として、教育内容の改善に関する全学的な指針や課題を検討する F D 専門部会及び学部単位での細やかな対応を審議するための F D 専門部会学部分会を設置している（資料 8－2－A）。

具体的な取組みとしては、授業改善を目的とした教員向けの講演会等（資料 8－2－B）や授業アンケート（観点 8－1－②参照）を適宜実施し、これらを通じてシラバスの充実、W e b シラバスの導入、ティーチング・ポートフォリオの実施など、教育の質の向上や授業の改善に結びつけている。

【資料 8-2-A】FD 専門部会の概要

項目	内容
設置	大学として教育内容改善の組織的取組みを実施する等のため、秋田県立大学教務・学生委員会にFD 専門部会（以下「部会」という。）を置く。
組織	次に掲げる委員 5 人で組織し、うち 2 人は、システム科学技術分会と生物資源科学分会の教務・学生委員から選出する。 (1) 各学部の教授及び准教授のうちから選出された者 各 1 人（計 2 人） (2) 各研究科の教授及び准教授のうちから選出された者 各 1 人（計 2 人） (3) 総合科学教育研究センターの教授及び准教授のうちから選出された者 1 人（計 1 人）
審議事項	(1) FD の啓蒙及び周知に関すること。 (2) FD 事業の基本計画及び実施計画の策定並びに総括に関すること。 (3) FD 事業の実施及び取りまとめに関すること。 (4) その他 FD に関すること。

※ FD 専門部会では、FD の啓蒙及び周知など全学的な取組を企画・実施し、同学部分会では、それぞれの学部にもっとも適した FD の実施方法や授業の改善策等について検討・実施している。（出典：教務・学生委員会 FD 専門部会設置要綱）

【資料 8-2-B】授業改善を目的とした教員向けの講演会等（平成 25 年度～27 年度）

単位：人

講演会等	テーマ（講師）	参加者数
平成 27 年 9 月 14 日 全学 FD 講演会	実践可能な授業時間外学習の促進方法（外部講師）	57
平成 27 年 11 月 5 日 システム科学技術学部 FD 勉強会	シラバス作成勉強会（外部講師 ※元本学教育企画室教員）	20
平成 27 年 9 月 1 日 生物資源科学部 FD 講演会	理論的なレポートの書かせ方と評価方法（外部講師）	45
平成 26 年 9 月 29 日 全学 FD 講演会	学生の授業時間外学修を促すシラバスの作成法（学外講師）	56
平成 26 年 12 月 10 日、12 月 25 日 システム科学技術学部教職員研修会	傾聴トレーニング（本学非常勤講師）	47
平成 26 年 9 月 16 日 生物資源科学部 FD 講演会	他大学の授業外学修促進策（学外講師）	63
平成 25 年 9 月 11 日 全学 FD 講演会	大学教育における実りあるティーチング・ポートフォリオ（学外講師）	73
平成 25 年 9 月 3 日 システム科学技術学部教職員研修会	クリッカー説明会（外部講師）	13
平成 25 年度 9 月 20 日 生物資源科学部 FD 講演会	CAP 制導入に向けて～他大学の例を中心に～（教育企画室教員）	39

（出典：FD 事業の実施状況 等）

【分析結果とその根拠理由】

FD 専門部会には、同学部分会の委員から各学部 1 人ずつを選出し、相互の連携を図りながら FD を全学的な課題と捉えて取り組んでいる。また、FD 専門部会や同学部分会では、授業改善を目的として時宜に適したテーマで FD 講演会や教職員研修会等を実施し、これらを通じてシラバスの充実、Web シラバスの導入、ティーチング・ポートフォリオの実施など、教育の質の向上や授業改善のための施策を検討・実施している。

以上のことから、FD が適切に実施されており、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

1) 教育支援者に対する指導等

教務や学生支援関連業務を担当する事務職員は、公立大学協会が主催する公立大学職員セミナーや大学コンソーシアムあきたの参加校が主催するFD及びスタッフ・ディベロップメント（SD）研修会のほか、学外で開催される学生指導研修会、障害学生支援研修会、学生相談学会研修会等に参加し、業務遂行に必要な資質の向上を図っている。

また、本学では学生の実習・実験等のサポートを目的に、教育実験等補助職員やフィールド教育研究センター職員等の教育支援者を配置している。これら教育支援者のうち、実験装置等の取り扱いや、家畜管理、農場管理等の職務に従事する職員は、工学・農学系の大学・大学院の卒業（修了）者、企業等における技術系の職務経験者、専門的な知識・技術等を備えた農業従事者等である。加えて、授業担当教員から教育支援者に対して事前に細やかな業務説明を行うとともに、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（以下「OJT」という）を中心とした職場内研修を通じて、質の高い教育活動ができるよう配慮している。

2) 教育補助者のための研修等

教育活動の質の向上のほか、大学院生に対する教育的配慮に基づいてTA制度を設けている（資料8-2-C）。本制度は、教務・学生委員会が所管し、学部教育におけるきめ細かい指導と、大学院生の教員・研究者になるためのトレーニングの2点を主な目的としている。本学では、TAとなる大学院生に向けてTA制度の内容、TAの役割や心がけ等を示したTAハンドブック（別添8-③）を配布し、TA研修会を開催して説明を行っている。さらに、授業担当教員もTAにあらかじめ実験、実習、演習の教育補助業務に係る指導を行い、TAからの質問・意見を受け、疑問点を解消したうえで業務に当たらせることで、より質の高い教育活動ができるよう配慮している。

なお、TAの募集に当たっては、学内向けウェブサイトにて情報を掲載し広く周知し、平成27年度はシステム科学技術研究科において延べ88人（前期46人、後期42人）、生物資源科学研究科において延べ54人（前期29人、後期25人）の計142人の大学院生にTAを委嘱している。

【資料8-2-C】TA制度の概要

項目	内容
趣旨	教育における学部生へのきめ細かい指導の実現と、院生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供の2つを目的として、TA制度を設ける。
任務	授業担当教員の指示に従い、学部生に対して実験、実習、演習の教育補助業務を行う。
資格基準	TAに委嘱できる者は、本学大学院に在籍する院生で、人物・学業ともに優れた者とする。
委嘱期間及び従事時間	(1) 委嘱期間は半年以内とし、委嘱の時期は原則として学期の始めとする。 (2) 従事時間は、月40時間（週10時間）以内を限度とし、当該院生の研究、授業等に支障が生じないように配慮する。
授業の管理責任及び安全対策	(1) 授業担当教員は、当該TAによる教育補助業務を管理し、業務の安全に十分配慮しなければならない。 (2) 授業担当教員は、当該TAに対してあらかじめ補助業務に関する指導を行わなければならない。

（出典：大学院TAの制度に関する実施要綱）

【分析結果とその根拠理由】

教務や学生支援関連業務を担う事務職員は、研修会等への参加を通じて業務遂行に必要な資質の向上を図るとともに、特定の教育支援者については、専門的な知識・技術を有した人材を採用したうえでOJTを中心とした職場内教育を実施し、本学の教育の質向上に努めている。

また、TAとなる大学院生にはTAハンドブックを配布してTA研修会を開催し、TA制度やTAの役割等を十分に説明している。また、授業担当教員がTAに実験・実習等の前にきめ細かな指導を行い、TAの意見等にも耳を傾け、疑問点等を解消して業務に当たらせることで、TAの教育補助者としての資質向上にもつなげている。

以上のことから、きめ細かな研究指導と人材育成の双方の目的を実践するため、教育支援者や教育補助者を積極的に活用しており、教育活動の質の向上を図るための研修等も適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学では法令で定められた役員会等の会議以外に、部局長会議（年 12 回）、キャンパス懇談会（年 22 回）、学長補佐会議（年 11 回）、学長と学生との懇談会（年 4 回）など、役員と大学構成員が意見交換できる場を定期的に設けている。このように、本学では、風通しの良いトップダウンならびにボトムアップのシステムが築かれており、理事長兼学長の主導による健全な大学運営が行われている。
- ・ 本学両学部の 8 学科は、平成 25 年度～28 年度にピア・レビューによる外部評価を受けている。評価結果は、整理・分析して学内での情報共有を図り、本学ウェブサイトへの掲載により学内外へ公表し、指摘項目については改善を進めている。このように本学が認証評価と並行して外部有識者による外部評価を受けていることは、教育・研究内容を常に質のより高いものに導こうとする本学の姿勢の表れである。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 27 年度末の総資産額は 29,938 百万円で、土地（8,041 百万円）及び建物（15,779 百万円）がその大半を占めている。総負債額は 4,166 百万円で、返済を要しない資産見返負債（3,174 百万円）が大半を占めている。また、純資産額は 25,772 百万円である。

貸借対照表の推移を見ると、平成 27 年度に土地の減損損失を計上したことや、償却性資産の減価償却の進行により固定資産が減少しているが、その他の項目は安定しており、地方独立行政法人として健全な財務状況である（資料 9-1-A）。

【資料 9-1-A】貸借対照表の推移（平成 23 年度～27 年度）

単位：百万円

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
資産	36,687	35,524	34,397	33,188	29,938
固定資産	35,600	34,315	33,083	31,874	28,761
有形固定資産	35,526	34,259	33,028	31,830	28,716
土地	10,146	10,153	10,153	10,153	8,041
建物	17,840	17,288	16,709	16,297	15,779
建物付属設備	4,073	3,566	3,065	2,477	2,196
建築物	971	935	874	798	725
機械装置	66	58	49	49	55
工具器具備品	1,331	1,138	1,035	907	757
その他の有形固定資産	1,096	1,118	1,140	1,146	1,158
無形固定資産	73	56	54	44	45
特許権	2	6	6	7	12
ソフトウェア	44	27	26	24	24
その他の無形固定資産	25	22	20	11	8
投資その他資産	0	0	0	0	0
流動資産	1,087	1,208	1,313	1,313	1,176
現金及び預金	550	1,156	1,247	1,172	1,073
その他の流動資産	536	52	65	140	102
負債	6,598	5,898	5,303	4,638	4,166
固定負債	5,891	5,181	4,472	3,711	3,369
資産見返負債	5,881	5,150	4,420	3,677	3,174
資産除去債務	—	—	—	—	128
長期未払金	10	31	51	34	66
流動負債	706	716	830	926	796
運営費交付金債務	—	—	—	38	87
寄附金債務	69	65	60	60	54
未払金	554	514	609	655	513
その他の流動負債	82	136	160	172	140
純資産	30,089	29,625	29,094	28,550	25,772
資本金	31,419	31,419	31,419	31,419	31,419
資本剰余金	△1,741	△2,314	△2,832	△3,279	△6,069
利益剰余金	410	520	507	410	422
自己資本比率（％）	82.0	83.4	84.6	86.0	86.1

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。

（出典：財務諸表（平成 23 年度～27 年度））

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は県から出資を受けた土地及び建物を中心に構成され、面積規模等は大学設置基準を適正に満たしている（資料 7-1-A 参照）。また、平成 27 年度末の自己資本比率が 86.1%と高水準にあり、各年度末の現金及び預金残高についても概ね未払金残高を上回っている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、また、債務は大部分が返済を要しない資産見返負債であって過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、秋田県から拠出される運営費交付金と、学生納付金収入等の自己収入が大きな柱となっている。秋田県とは、随時、役員及び事務レベルでの情報交換や意見交換を重ね、運営費交付金についても本学の実情等を踏まえ一定規模の確保について理解を得ている。

しかし、秋田県の厳しい財政状況の中で、運営費交付金の算定に当たっては県が定めた「運営費交付金の算定ルール」（資料 9-1-B）に基づき、一部の支出予算の算定について経営努力促進係数（対前年度 2%削減）が導入され、毎年度 20 百万円を超える予算の縮小が続いている。このため、より厳しい経営努力のもとで、自己収入等の安定的な確保に積極的に取り組んでおり（資料 9-1-C）、毎年度 1,400 百万円程度の自己収入を得ている（資料 9-1-F）。

【資料 9-1-B】運営費交付金の算定ルール及び支出予算推移

《運営費交付金の算定ルールの概要》

支出予算 区分	予算区分を下記 4 種類の経費に区分し、各経費の合計額が支出予算額となる。 【経費Ⅰ】 学生教育サービス経費 : 学生教育に直接要する経費及び地域貢献活動経費等 【経費Ⅱ】 学生教育間接経費 : 学生教育に間接的に要する経費、一般管理費 【経費Ⅲ】 人件費 : 役員、教員、職員等の人件費 【経費Ⅳ】 特殊経費 : 引継教員退職金等
算定方法	各経費は、前年度算定額に各係数を乗じた金額で算定される。 【経費Ⅰ】 = 前年度基準（算定）額 × 物価調整変動係数（※1） 【経費Ⅱ】 = 前年度基準（算定）額 × 経営努力促進係数（▲2.0%）× 物価調整変動係数（※1） ⇒ 毎年度 20 百万円を超える削減（下記の表を参照） 【経費Ⅲ】 = 前年度基準（算定）額 × 人件費調整係数（※2） 【経費Ⅳ】 = 各年度、必要に応じて計上

※1 「消費者物価指数」における直近年の平均指数が、その前年の平均指数と比較して増減で 2.0%を超える場合には、経費Ⅰ及び経費Ⅱに物価調整変動係数を乗じて算定。

※2 民間給与との間に格差が生じた際、秋田県人事委員会による給与勧告を参考として、平均年間給与の増減率が累積で 2.0%を超える場合に、経費Ⅲに人件費調整係数を乗じて算定。

《経費Ⅰ、経費Ⅱの予算推移》

単位：百万円

予算区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経費Ⅰ 学生教育サービス経費	692	692	692	692	692
経費Ⅱ 学生教育間接経費	1,189	1,165	1,142	1,079	1,057
経費Ⅰ＋経費Ⅱ	1,882	1,858	1,835	1,772	1,750

※ 現行の運営費交付金の算定ルールが適用となった平成 23 年度以降の 5 年分の予算額を記載している。

※ 平成 26 年度は消費税率の引上げにより、運営費交付金の算定ルールとは異なる経費Ⅱの予算算定額となっている。

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。

（出典：運営費交付金の新算定ルール、運営費交付金算定資料）

【9-1-C】自己収入等の安定的な確保のための取組

項目	取組内容
学生納付金収入の確保	① 学士課程における一般選抜試験出願倍率5倍以上の維持 第2期中期計画に掲げる「学士課程における一般選抜試験出願倍率5倍以上」の目標を達成するため、本学教職員による高校訪問及びオープンキャンパス（資料4-1-J参照）、本学在学生による「秋田県立大学PR特命アンバサダー事業」の実施（資料4-1-K参照）、県外への入学試験会場の設置（観点4-1-②参照）など、出願者数の増加に積極的に取り組んでおり、これらを通じて入学検定料収入の確保を図っている。 ② 学生数の維持 適正な入学者選抜の実施により学修意欲のある優秀な学生の入学を推進するとともに、学生を生活面から適切に支援する体制を築くことにより学生数の安定的な確保に努めており、これらを通じて授業料収入の確保を図っている（資料9-1-D）。
外部研究資金の確保	経常的な収入につながる外部研究資金の獲得は、同時に、最新の研究を続けることで教員の資質向上にも大きな役割を果たすことを踏まえ、学内研究支援制度等の施策を実施するほか、理事長兼学長自らが教員の研究室訪問の際や教員との意見交換の場において積極的に呼びかけて推進している。 ① 学内研究支援制度の充実 科学研究費助成事業等の外部競争的資金の獲得を目指す「創造的研究」及び「科研費チャレンジ研究」や、大型の外部競争的資金の獲得を目指す「重点プロジェクト研究費」など、様々な学内研究支援制度（別添9-①）を設け、研究を推進している。 ② 科学研究費助成事業の獲得に向けた支援 科学研究費助成事業の採択率及び獲得額を向上させるため、本学退職教員等に同助成事業への申請書記載内容の添削を依頼する「科研費申請アドバイス事業」を実施している。 上記①、②の取組を通じて、特に本学の科研費採択実績の経年変化を見ると、法人化した平成18年度と比較して、平成27年度では採択件数が約2.0倍、採択額が約2.3倍と着実に増加している（資料9-1-E）。

(出典：学内資料)

【資料9-1-D】学生数の推移（平成23年度～27年度）

単位：人

学部・研究科	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数
システム科学技術学部	960	1,012	960	1,029	960	1,021	960	1,001	960	992
生物資源科学部	600	644	600	638	600	645	600	645	600	644
システム科学技術研究科	124	153	119	117	124	100	124	98	124	122
生物資源科学研究科	81	46	76	53	71	59	71	70	71	61
合 計	1,765	1,855	1,755	1,837	1,755	1,825	1,755	1,814	1,755	1,819
授業料収入(百万円)	982		969		961		956		953	

※ 学生数は、各年度5月1日現在の人数を示している。

(出典：学校基本調査票（平成23年度～27年度）、学内資料）

【資料 9-1-E】科学研究費助成事業（科学研究費補助金）の採択状況

区分		平成 18 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
採択件数（件）		44	57	64	73	78	82	90
採択金額 （百万円）	直接経費	74	92	98	118	119	146	140
	間接経費	4	26	29	35	35	43	42
	合計	79	119	128	153	155	190	182

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。

（出典：学内資料）

【資料 9-1-F】収入（決算額）の推移（平成 23 年度～27 年度）

単位：百万円

区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収入		6,976	5,841	6,037	6,256	5,943
運営費交付金 諸補助金 自己収入 授業料、入学検定料及び入学料 その他収入 受託研究等事業収入 寄付金収入 目的積立金（前中期計画期間繰越積立金）取崩 施設整備費補助金収入	運営費交付金	3,739	3,802	3,815	3,880	3,675
	諸補助金	25	35	97	135	91
	自己収入	1,411	1,439	1,431	1,421	1,449
	授業料、入学検定料及び入学料	1,192	1,186	1,183	1,177	1,173
	その他収入	219	252	247	244	275
	受託研究等事業収入	307	205	220	206	235
	寄付金収入	25	37	27	21	24
	目的積立金（前中期計画期間繰越積立金）取崩	564	23	163	271	183
	施設整備費補助金収入	901	299	283	318	284

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。

（出典：決算報告書（平成 23 年度～27 年度））

【分析結果とその根拠理由】

設立団体である秋田県と協議を継続しながら、大学の教育研究活動を適切かつ安定的に展開するために必要な運営費交付金の確保を図っている。

また、自己収入については、第 2 期中期計画に掲げる「学士課程における一般選抜試験出願倍率 5 倍以上」という目標を毎年達成し、一定数の学生数を確保することで、授業料や入学検定料等を安定的に確保しているほか、科学研究費助成事業等の学外からの競争的資金等の獲得増加が自己財源の強化に繋がっている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

1) 予算の明示

予算の立案に当たっては、事務局各本部の積算額を予算担当本部が精査し、秋田県との連絡調整や協議、部局長会議等での意見交換等を経て、最終的に経営協議会及び役員会における審議を行ったうえで理事長が決定している。

これらの審議等を重ねて得た成案は、年度計画に記載し、本学ウェブサイトに掲載することで学内外に広く周知している。

2) 中・長期的な財政計画

大学の基本理念を踏まえ、第2期中期目標をはじめとする諸目標を確実に達成し、教育、研究、地域貢献等の活動に取り組むことができる財政環境を堅持するため、役員会、経営協議会、教育研究協議会等での討議を経て中・長期財政計画（別添9-②）を策定している。これを本学が施策・事業を実施する際の優先順位の判断指針として位置付け、毎年度の予算編成を実施している。なお、本計画は本学ウェブサイトに掲載し学内外に公表している。

【分析結果とその根拠理由】

予算編成に当たっては、秋田県及び役員会等において十分な審議及び意見交換等が行われており、適切に実施している。

また、中・長期財政計画を策定のうえ、本学ウェブサイトに掲載し学内外に公表していることは、財政基盤の充実・強化に向けて透明性を持った諸活動を実施するという本学の姿勢の表れである。

以上のことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

中・長期財政計画において財政基盤の充実・強化のための取組を明示し、この根本方針に基づき厳格な予算編成を実施している（資料9-1-G）。これらの取組等を通じて、本学の過去5年間（平成22年度～26年度）の収支及び損益は、いずれも収入（収益）が支出（費用）を上回り、良好な状況となっている（資料9-1-H、資料9-1-I）。

【資料9-1-G】財政基盤の充実・強化のための取組（予算編成時の根本方針）

項目	内容
設備更新による経費削減	・老朽化による施設設備更新等の際は、整備の必要性や供給能力をゼロベースで見直すなど、設備の廃止や規模の縮小を検討することで固定費の削減を図る。 ・空調・照明設備を中心に省エネ効果の高い仕様への更新を実施し、ランニングコストの削減を図る。
人件費の抑制	・職員の業務実態を把握し、業務の合理化・効率化に継続的に取り組むとともに、職階構成・人員配置を随時見直して人件費の抑制を図り、定期昇給や社会保険料上昇などの支出増加に対応する。
経費削減を促す予算編成	・継続事業は、経常支出削減を前提とした予算編成を毎年度実施し、職員に業務効率と費用対効果を意識した業務遂行を促して経費削減を図る。

（出典：中・長期財政計画）

【資料9-1-H】収支の状況（平成23年度～27年度）

単位：百万円

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 収入	6,976	5,841	6,037	6,256	5,943
② 支出	6,644	5,615	5,888	6,040	5,697
③ 収支（①－②）	331	225	149	215	246

※ 百万円未満を切捨表示しているため、収支差額は必ずしも一致しない。（出典：決算報告書（平成23年度～27年度））

【資料 9-1-I】損益の状況（平成 23 年度～27 年度）

単位：百万円

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
① 経常費用	6,097	6,029	6,222	6,281	5,848
② 経常収益	6,312	6,248	6,328	6,358	5,943
③ 経常利益（②－①）	215	219	106	77	94
④ 臨時損失	202	85	52	52	19
⑤ 臨時利益	174	76	51	33	6
⑥ 当期純利益（③＋⑤－④）	187	210	105	57	81
⑦ 目的積立金（前中期計画期間繰越積立金）取崩額	166	15	45	116	113
⑧ 当期総利益（⑥＋⑦）	354	226	150	174	195

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。（出典：損益計算書（平成 23 年度～27 年度））

【分析結果とその根拠理由】

平成 23 年度～27 年度のすべての年度において収益が費用を上回り、当期総利益を計上している。また、中・長期財政計画に基づいた予算編成を実施し、過大な支出超過とならないよう厳格な予算執行に向けた取組を推進しており、毎年度、収入が支出を上回っている。

以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過になっていないと判断する。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

1) 予算配分

各年度の予算編成は、役員会において**予算編成方針（別添 9-③）**を審議し、各本部に周知したうえで実施している。各本部は当方針を踏まえ、業務の費用対効果等を勘案して予算案を作成し、予算を担当する企画・広報本部が各本部の予算案を取りまとめ、全学的な視点から事業内容をヒアリングするなど、精査を重ねて実施している。

なお、教育研究経費（資料 9-1-J）は毎年度必要額を確保しているほか、第 2 期中期目標期間においては、本学教員の研究を国際的研究へと発展させるために「重点プロジェクト研究」を毎年 2 課題程度選定し、3 年間にわたり重点的に予算配分するなど、予算の効果的な執行に創意を凝らしている。

【資料 9-1-J】教育研究経費の予算推移（平成 23 年度～27 年度）

単位：百万円

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教育研究経費	1,559	1,545	1,556	1,578	1,522

（出典：年度計画（平成 23 年度～27 年度））

2) 施設・設備及び教育研究機器の整備

活発な教育研究活動を維持するため、施設・設備及び教育研究機器の整備に当たっては、担当本部及び各部局が整備計画を策定し、これに基づき役員会等の審議を経て理事長兼学長が最終の整備案を決定する丁寧なプロセスを経ている（資料 9-1-K）。

【資料 9-1-K】施設・設備及び教育研究機器の整備案件決定プロセス

整備区分	プロセス
施設・設備	① 企画・広報本部（予算担当）から、総務本部（施設担当）に整備計画の立案依頼。 ② 総務本部が大学施設の長期修繕計画（前掲：別添 7-④）に基づき、各部局・本部からの意見・要望を踏まえ、施設・設備の老朽化状況等を勘案したうえで優先順位を付した整備計画を作成。 ③ 企画・広報本部がキャンパス毎の整備状況や、整備に充てる財源・予算額等を検討し整備案を作成。 ④ 役員会及び教育研究協議会での審議を経て、理事長兼学長が最終整備案を決定。 ⑤ 必要に応じて秋田県議会や県所管課との協議・報告を経て整備案件が決定（※）。
教育研究機器	① 企画・広報本部（予算担当）から、各部局長に整備計画の立案依頼。 ② 各部局が、構成員からの要望を取りまとめ、老朽化具合、使用目的、使用頻度、共通性等を勘案し、それぞれ優先順位を付した整備計画を作成。 ③ 理事長兼学長が学長補佐会議等での意見交換を経て、各部局整備計画の優先順位を修正。 ④ 企画・広報本部が部局毎の整備状況や、整備に充てる財源・予算額等を検討し、整備案を作成。 ⑤ 役員会及び教育研究協議会での審議を経て、理事長兼学長が最終整備案を決定。 ⑥ 必要に応じて秋田県議会や県所管課との協議・報告を経て整備案件が決定（※）。

※ 整備に当たっては、予定される金額が 1,000 万円以上の案件については設立団体である秋田県と事前協議を行っており、必要と認められた案件については施設整備費等補助金として県からの予算措置を受け実施している（資料 9-1-L）。また、1,000 万円未満の整備案件については目的積立金を主たる財源として実施しており、整備に当たっては「目的積立金の使途計画」を作成し秋田県議会での協議を経ている（資料 9-1-M）。（出典：学内資料）

【資料 9-1-L】施設整備費等補助金による整備額推移（平成 23 年度～27 年度）

単位：百万円

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設・設備整備	359	299	283	318	243
教育研究機器整備	542	—	—	—	41
合 計	901	299	283	318	284

※ 金額は各年度の整備実績額。

※ 平成 23 年度は、「住民生活に光をそそぐ交付金」により金額が多い。

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。

（出典：学内資料）

【資料 9-1-M】目的積立金(前中期計画期間繰越積立金を含む)による整備額推移（平成 23 年度～27 年度）

単位：百万円

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
施設・設備整備	293	23	70	98	81
教育研究機器整備	271	—	92	124	56
合 計	564	23	163	222	137

※ 金額は各年度の整備実績額

※ 百万円未満を切捨表示しているため、合計額は必ずしも一致しない。

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

厳しい財政状況を全学の共通認識とし、公金に対する責任を踏まえ、機能強化、経営強化等を目的に予算編成方針を策定・周知したうえで予算編成を実施し、適切な予算配分及び執行に向けた取組を進めている。

また、施設・設備及び教育研究機器の整備は、担当本部や各部局が優先順位を検討のうえ、整備要望リストを作成し、学長補佐会議での意見交換や役員会の審議に加え、秋田県との協議を経て整備計画を策定するなど、より効果的な資源配分となるよう多角的な視点から検討を重ねて実施している。

以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備等の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。**【観点に係る状況】****1) 財務諸表等の作成**

地方独立行政法人法第 34 条の定めにより、毎事業年度、財務本部が中心となり財務諸表、事業報告書及び決算報告書を作成している。作成に当たっては、会計規程で定める決算手続き（資料 9-1-N）に従い、役員会及び経営協議会での審議を経て理事長の承認を受け、秋田県に提出している。

《参照：会計財務諸表 <http://www.akita-pu.ac.jp/houjin/houjin020800.htm>》

2) 会計監査及び監査報告書

地方独立行政法人法第 34 条第 2 項及び第 35 条に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）、及び決算報告書について、秋田県が任命した 2 人の監事及び会計監査人による監査を受けており、財務諸表等を知事に提出する際は、併せて監事及び会計監査人の意見を付した監査報告書（別添 9-④）を提出している。なお、監査報告書は財務諸表等とともに本学ウェブサイトに掲載し、情報公開を行っている。

3) 内部監査の実施

本学独自の取組として、副理事長を内部監査室長とした体制を整え、各キャンパスのチームリーダーが監査担当者となり、相互のキャンパスに赴き内部監査を実施している（資料 9-1-O）。内部監査では主に業務プロセスの適正性を確認し、財務諸表等に記載される情報の適切さを担保している。

なお、内部監査の結果は内部監査報告書（別添 9-⑤）に取りまとめ、理事長に提出するとともに、指摘事項等については関係部署が改善策を講じ対応している。

【資料 9-1-N】決算手続き

項目	内容
年次決算	(1) 経理責任者は、事業年度末において元帳及び補助簿を締め切り、次に掲げる財務諸表を作成し、理事長に報告しなければならない。 一 貸借対照表 二 損益計算書 三 利益の処分又は損失の処理に関する書類 四 キャッシュ・フロー計算書 五 行政サービス実施コスト計算書 六 附属明細書
財務諸表等	(1) 理事長は、財務諸表を承認しようとするときは、経営協議会の審議を経たのち、役員会の議決を経なければならない。 (2) 事業報告書及び決算報告書を承認する際の手続については、(1)を準用する。 (3) 理事長は、(1)(2)により承認した財務諸表、事業報告書及び決算報告書について、監事及び会計監査人の意見を付し、知事に提出しなければならない。
内部監査	(1) 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に指定した職員に内部監査を行わせることができる。

(出典：会計規程)

【資料 9-1-O】内部監査の概要

項目	内容	根拠規程等
監査の目的	法人の運営諸活動の遂行状況を、適法性及び合理性の観点から公正かつ客観的に調査検証し、その結果に基づいて助言又は提言を行うことにより、法人の健全な発展に資する。	内部監査規程
監査の実施体制	監査室に監査専任者及び監査担当者を配置して実施する。	内部監査計画
監査実施計画等	(1) 定期監査は、この計画及び監査実施計画を定めて実施する。 (2) 特別監査の実施は、必要と認めた場合において別に定める。	
監査対象本部等	(1) 総務本部 (2) 企画・広報本部 (3) 財務本部 (4) 教育本部 (5) 研究・地域貢献本部	内部監査実施計画
監査の視点	(1) 事務処理は、関係法令等に定められた手続きにより、適正に行われているか。 (2) 対象本部等におけるチェック体制など内部統制が適切に行われているか。また、効果的に運用されているか。 (3) 対象本部等の所管業務は効率的に遂行されているか。	定期監査要領

(出典：内部監査規程、内部監査計画、内部監査実施計画、定期監査要領)

【分析結果とその根拠理由】

監事及び会計監査人の監査報告書の内容からも、本学の財務諸表等は関係法令及び大学の規程等に基づいて適正に作成されている。

また、本学が独自に実施している内部監査は、監査担当者が自らの所属と異なる他キャンパスの業務を監査することで独立性を確保した体制で実施しており、同時に、他キャンパスの業務を検分することで監査担当者自身の研鑽にもつながる好循環を生み出している。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

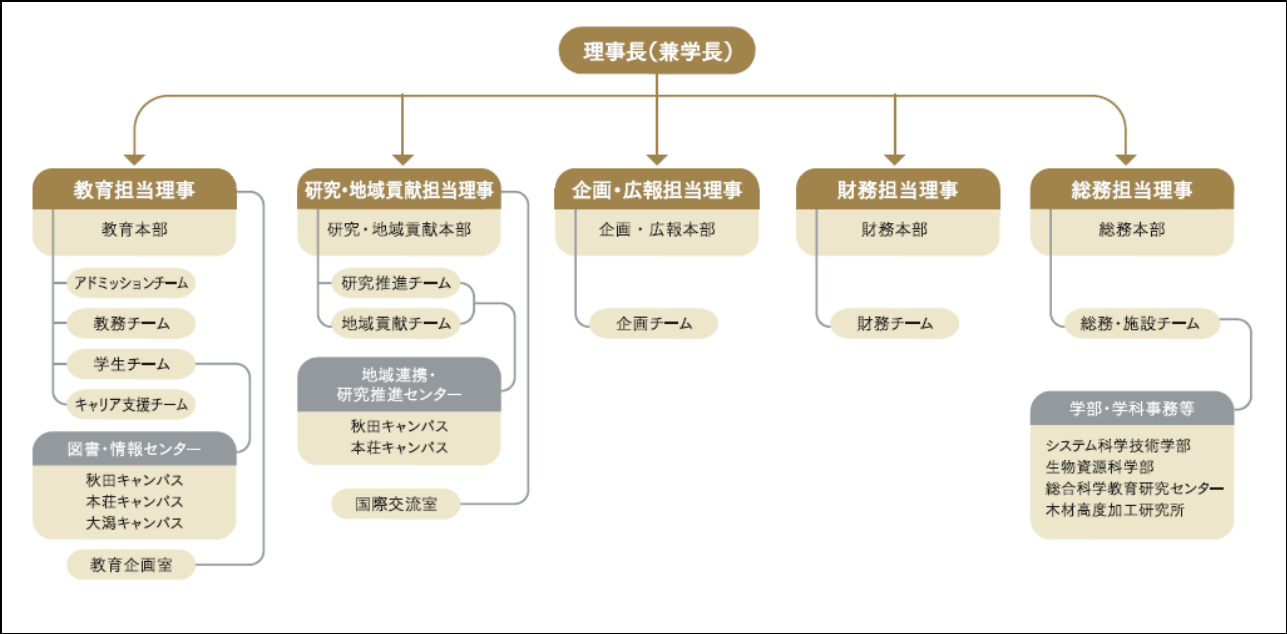
1) 管理運営のための組織及び事務組織

法人化に伴って、本学の管理運営に当たっては5本部からなる本部制を導入し、役員は理事として大学の全体業務を横断的に所管するほか、事務局各本部の本部長を兼ねることで縦断的にも事務を把握し、適切に指揮系統を確保している（資料 9-2-A）。

同時に、少人数で事務組織を構成している木材高度加工研究所を除き、本荘、秋田、及び大潟の各キャンパスには各チームを指揮監督する統括リーダー又はキャンパスリーダーを配置し、バランスのとれた職員構成・指揮命令系統を構築している（資料 9-2-B）。

なお、職員異動は4月と7月の年2回実施しており、年度始めで法人業務が煩雑になる4月の異動により業務に支障をきたすことがないように配慮している。

【資料 9－2－A】本部制（事務局組織図）



(出典：法人パンフレット 2016)

【資料 9－2－B】管理運営を担う専任事務職員の配置状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

単位：人

本部	所掌業務	秋田キャンパス	本荘キャンパス	大潟キャンパス	木材高度 加工研究所
統括リーダー、キャンパスリーダー		1	1	1	—
総務	総務、施設管理	5	4	5	3
企画・広報	予算、広報、情報システム	3			
財務	契約、経理・出納	5	2		
教育	教務	5	3		
	学生支援	5	6		
	アドミッション（入試）	3			
	キャリア支援	3	3		
研究・地域貢献	研究推進	2	3		
	地域連携	3			
全本部		35	22	6	3

※ 本表の専任事務職員には本学プロパー職員、秋田県からの派遣職員、職員人事交流による秋田大学から本学への受入職員を含み、理事、技術職員及び本学から秋田大学への派遣職員は含んでいない。

※ 兼務により複数の部署に属する職員は、主たる業務を行う部署でカウントしている。

※ 秋田キャンパスの統括リーダーは、秋田キャンパスアドミッションチームリーダーを兼務している。

(出典：教職員名簿)

2) 危機管理に係る体制等

危機管理に係る体制として、本学において発生し得る火災、災害による人的及び物的な被害を防止又は軽減するため、防災管理規程（資料 9－2－C）に基づき全学緊急連絡体制及び動員区分（別添 9－⑥）並びに消防・避難マニュアル（前掲：別添 7－③）を策定し、緊急時の対応や役割分担等を明示している。

また、就業規則に基づいて安全衛生管理規程（資料 9－2－C）を設け、安全（衛生）マニュアル（前掲：別添 7－②）を策定している。このほか、教育・研究に関わる規程として、放射線障害予防規程、組換え DNA 管理規程、及び動物実験規程（資料 9－2－D）を設けている。

【資料 9－2－C】防災管理規程、安全衛生管理規程の概要

	防災管理規程	安全衛生管理規程
目的	防災管理の徹底を期し、火災その他の災害による人的及び物的な被害を防止し、又は軽減する。	労働災害及び健康障害の防止に関する総合的かつ計画的な対策並びに快適な職場環境の形成に必要な措置を講ずる。
責務	(1) 理事長は、防災管理の全般を統括する。 (2) 職員は、火災防止のため、次の事項を守る。 一 教室、廊下、倉庫又は危険物のある場所では喫煙その他火気を使用しない。 二 各室最後の退室者は、火気の後始末、又は点検し、安全確認の上で退室する。 三 学内で火災を発見したときは、直ちに火災報知器を作動させ、他の職員の協力を求め、初期消火を行うなど適切な措置に努める。 (3) 防火管理者は、次の職務を行う。 一 消防の用に供する設備、消防用水及び消火活動上必要な設備の点検及び整備 二 火気の使用又は取扱いに関すること 三 消防計画の作成並びにこれに基づく消火、通報及び避難の訓練の実施 (4) 火元責任者は、その責任に属する室について、次の職務を行う。 一 火気取扱いの注意及び安全の確認 二 火気周辺の整理整頓 三 消火器の点検、配置及び数量等の確認 四 その他火気の防止に関すること。	(1) 理事長は、安衛法及びその他安全衛生関係法令の定め並びに労働災害の防止基準を守るだけでなく、安全衛生管理職務の統括責任者として、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における安全と健康の確保に必要な措置を講ずる。 (2) 職員は、安全衛生に関し本学が定めた事項を遵守し、危険防止、災害予防及び疾病予防に努め、安全衛生に関する措置に協力する。 (3) 総括安全衛生管理者は、本学の安全衛生に関する業務について、指導、助言及び連絡調整を行う。 (4) 労働災害及び健康障害の防止並びに快適な職場環境の形成推進のため、次の者を置く。 一 キャンパス安全衛生管理者 二 衛生管理者 三 衛生推進者 四 産業医 五 作業主任者 (5) 各事業場は法令の定めるところにより、安全衛生委員会を置く。

(出典：防災管理規程、安全衛生管理規程)

【資料 9－2－D】放射線障害予防規程、組換えDNA管理規程及び動物実験規程の概要

	放射線障害予防規程	組換えDNA管理規程	動物実験規程
目的	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき、放射性同位元素、放射性同位元素によって汚染されたものの取扱い並びに管理に関する事項を定め、放射線障害の発生を予防し、あわせて公共安全を確保する。	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物の多様性の確保を図るため、組換えDNA実験、病原微生物実験等を安全に計画・実施する際に遵守すべき事項並びに生物の多様性を損なうおそれのあるものを防止するための基本的な事項を定め、実験の安全かつ適切な実施を図る。	動物実験に関し遵守すべき事項を定め、科学的合理性に基づくとともに、動物福祉、環境保全、ならびに動物実験に携わるものの安全確保等の観点から、適正な動物実験の実施を図る。
内容	秋田キャンパスの放射線施設に立ち入るすべてのもの及び放射性同位元素装備機器を使用するすべての者に適用する。	・学長は、本学で行う実験における生物の多様性の確保及び安全確保に関して総括した責任を負う。 ・実験に関し、学長を補佐するため、組換えDNA実験安全主任者を置く。 ・組換えDNA実験安全委員会を置く。	哺乳類、鳥類及び爬虫類を用いたすべての動物実験等に適用する。これら以外の動物を実験等に利用する場合も規程の趣旨に沿って行うよう努める。

(出典：放射線障害予防規程、組換えDNA実験安全管理規程、動物実験規程)

3) 職員倫理等

本学では職員倫理規程（資料 9-2-E）において、本学教職員が関係業者等（教職員の職務の性質上、その職務権限と特別の利害関係のある業者及び個人）との接触等に当たり遵守すべき事項等を定め、職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為の防止を図っている。このことは新規採用の教職員に周知しているほか、本学ウェブサイトに掲載して学内外に公表し、県民及び学生等の本学教職員への信頼を確保している。

また、研究活動の不正防止に向けた取組を強化しており、組織として倫理教育の実施に努めている（資料 9-2-F）。

【資料 9-2-E】職員倫理規程の概要

項目	内容
目的	職員が関係業者等（当該職員の職務の性質上、その職務権限と特別の利害関係のある業者及び個人。）との接触等に当たって遵守すべき事項等を定め、職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、大学、法人及び法人の職員に対する県民、学生等の信頼を確保する。
職員の基本的心構え	(1) 自らの行動が大学の信用に影響を与えることを自覚するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、職務やその地位を私的な利益のために用いてはならない。 (2) 職員兼業規程に定める手続により兼業を行う場合にあっては、秋田県立大学職員の信用を損なうことのないよう留意しなければならない。
関係業者等との接触に当たっての禁止事項	(1) 接待を受けること。 (2) 会食（パーティーを含む。）をすること。 (3) 遊戯（スポーツを含む。）及び旅行（職務のための旅行を除く。）をすること。 (4) 転任、海外出張等に当たって賄賂等を受けること。 (5) 中元、歳暮等の贈答品を受領すること。 (6) 金銭（祝儀、小切手、商品券等を含む。）、物品（広く配布される宣伝広告用物品を除く。）又は不動産の贈与を受けること。 (7) 本来自らが負担すべき債務を負担させること。 (8) 対価を支払わずに役務の提供を受けること。 (9) 対価を支払わずに不動産、物品等の貸与を受けること。 (10) 金銭の貸付を受けること。 (11) 未公開株式を譲り受けること。 (12) (1)～(11)に掲げるもののほか、一切の利益や便宜の供与（社会一般の接遇として容認される湯茶の提供等を除く。）を受けること。

（出典：職員倫理規程）

【資料 9-2-F】研究活動の不正防止に向けた取組（最近の事例）

事例	内容
研究倫理規範等の改正等	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日、文部科学省改定）及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日、文部科学省公表）等に基づき、本学の研究者（教員及び研究員）を主たる対象として、研究倫理規範の改正をはじめ、研究活動の不正行為防止に関する規程（資料 9-2-G）の制定及び研究活動の不正防止計画（別添 9-⑦）の策定、研究資料等の保存に関するガイドラインの新設など、組織として不正を事前に防止するための全学を挙げた体制整備を実施した。
研究行動規範教育の受講義務化	NPO 法人日本医学教育コンソーシアム（英語名：CITI JAPAN）が提供する研究者行動規範教育（e-ラーニングプログラム）の受講を義務付け、平成 27 年度中に本学に在籍する研究者全員が受講を完了した。

（出典：学内資料）

【資料 9－2－G】秋田県立大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の概要

項目	内容
目的	本学における研究活動の不正行為を防止するとともに、予防のための措置並びに研究活動に起因する不正行為が生じた場合の適切な対応等について、必要な事項を定めることを目的とする。
適用範囲	この規程は、本学の研究活動及び学内外からの研究費の運営管理に関わる全ての職員に適用する。
管理体制	(1) 不正行為への対応を総理する最高管理責任者を置き、学長がその任にあたる。最高管理責任者は、研究費の運営管理について最終的な責任を負う。 (2) 最高管理責任者を補佐し、不正行為防止計画を策定し、計画を推進するとともに、不正行為への対応について本学全体を統括する統括管理責任者を置き、研究・地域貢献担当理事がその任にあたる。統括管理責任者は、不正行為防止計画を推進するため、防止計画推進員を任命する。 (3) 部局における不正行為防止活動の実施、不正行為発生時の調査等を行うコンプライアンス推進責任者を置き、部局長がその任にあたる。コンプライアンス推進責任者は、研究倫理教育責任者を兼ねるものとし、不正行為の防止等を図るため、部局内の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講状況を管理監督する。 (4) コンプライアンス推進責任者を補佐するため、コンプライアンス推進副責任者を置き、専攻長、学科長、フィールド教育研究センター長及びバイオテクノロジーセンター長がその任にあたる。
不正行為防止活動	(不正行為防止計画の策定) (1) 最高管理責任者は、不正行為防止計画の策定を統括管理責任者に指示する。 (2) 統括管理責任者は、不正を発生させる要因の様態について、本学全体の状況を体系的に整理した評価を行い、不正行為防止計画を策定する。 (3) 不正行為防止計画の進捗管理は統括管理責任者が行うものとする。 (情報伝達を確保する体制の確立) (4) コンプライアンス推進責任者は、研究活動上の不正に関する理解が職員の中で進むよう、学内における研修会を実施する。 (5) 最高管理責任者は、研究活動上の不正行為防止への取り組みに係る基本方針及び意思決定手続きを外部に公表する。 (モニタリング) (6) 最高管理責任者は、研究資金等の適正な管理のため、学内全体の視点から公立大学法人秋田県立大学内部監査規程で定める内部監査を実施する。 (通報等の受付) (7) 不正行為に関する通報（以下「通報」という。）を受け付ける窓口は、総務担当チームリーダーとする。総務担当チームリーダーは、通報を受けた場合、速やかに最高管理責任者に報告しなければならない。 (研究費の執行に関する相談窓口) (8) 学内外の研究費執行ルールとの相談を受け付ける窓口は、研究推進を担当するチームとする。 (予備調査) (9) 最高管理責任者は、予備調査の実施が必要と判断された場合は、通報等の受付から 30 日以内に、秋田県立大学研究倫理委員会に予備調査の実施を命じなければならない。 (10) 最高管理責任者は、不正行為に係る研究が公的研究資金によるものであるときは、当該調査の可否を配分機関に報告しなければならない。 (11) 秋田県立大学研究倫理委員会は、通報内容を確認するとともに、より詳細な調査の必要性について、最高管理責任者に報告するものとする。

(出典：秋田県立大学における研究活動の不正行為防止に関する規程)

【分析結果とその根拠理由】

本学は5本部からなる本部制を採用しており、各本部の本部長は理事がそれぞれ兼務している。本部長は本部の全体業務を総括し、役員会や経営協議会等においては担当責任者として説明を行っている。この組織形態は、全体の統括と迅速な意思決定において有効で、管理運営及び事務組織は本学の運営に当たって必要となる適切な規模と機能を有しているものと考えられる。

また、危機管理及び教職員の倫理遵守等に対する体制を整備・周知しており、災害や高度な研究活動に内在する危険、倫理観の欠如による不正行為等に対する未然の防止と有事の際の対応に備えている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

1) 役員と部局・教職員間での意見交換

役員と教員の幅広い自由な意見交換を行う場として、部局長会議、キャンパス懇談会、学長補佐会議を開催し、管理運営に関するニーズの把握に努めている（観点 8-1-②参照）。

平成 23 年度及び 24 年度には、理事長兼学長が全教員の研究室を訪問して個別面談を行い、各教員の研究の方針や本学の管理運営に関するニーズを直接聞き取るなど、意見交換を行っている。また、教員の希望に応じて役員との個人面談を随時実施しているほか、本学に採用されて 1 年を経過した教員に対しては、理事長兼学長を含む 3 人の役員がもれなく研究室を訪問するなど、教員の意見等の把握に努めている。

また、本部制の特性を活かし、本部長を務める各理事は自ら所掌するチームの職員と随時意見交換を行い、適宜、管理運営に反映している。

さらに、毎年度、事務局長（副理事長）が 3 キャンパス・1 研究所のすべての専任職員との個別面談を実施し、職務等に関する意識や本学の管理運営に関するニーズを直接聞き取るなど、職員の意見等の把握にも努めている。

本学の役員は通常秋田キャンパスに常駐しているが、理事長兼学長は本荘キャンパスに、副理事長は本荘キャンパス、大潟キャンパス、及び木材高度加工研究所に毎月 1 回ずつ勤務日を設け、秋田キャンパス外の教職員の意見聴取に努めている。

2) 役員と学生間での意見交換

年 4 回実施している学長と学生との懇談会には、学生の意見を直接聞く機会として学長とともに他の役員も毎回出席し、ここで得られた学生の要望・意見等について迅速に対応している。また、全学生を対象として、3 年に 1 度、学生生活アンケート（観点 7-2-⑤参照）を実施し、事務局の学生対応など、管理運営を含めたニーズの把握に努めている。これらの意見聴取等の結果、改善が必要と認められた事項については学生の声を基に改善策を実施している（資料 9-2-H）。

また、学長と副学長によるオフィス・アワーを設け、学生に対して広く門戸を開放している（資料 8-1-I 参照）。なお、より個別の事案については学年担当教員（学年担任）等が身近な立場で学生の意見を随時確認している。

【資料 9-2-H】学生の声を基に実施した管理運営に係る改善事例

改善事例	内容
大潟キャンパスに証明書発行機の設置	アグリビジネス学科と学生寮のある大潟キャンパスに各種証明書の自動発行機を設置した。
駐車場の街灯を点灯	節電のために深夜消灯していた駐車場の街灯を点灯することとした。
学内放置自転車の撤去	学内に放置されていた自転車を撤去した。
I C カードによる入退館の利便性向上	夜間、休日の施設への入退館をスムーズに行うために、学生証（I C カード）による入退館が可能な場所を増やした。
キーボックスの設置	夜間、休日の研究室への入退室をスムーズに行うためにキーボックスを設置し、学生証（I C カード）によるキーボックス利用を可能にした。

(出典：学内資料)

3) 役員と学外関係者との意見交換等

定款第 17 条に基づき経営協議会を設置し、経営に関する重要案件等については本学役員に学外有識者 6 人を加えたメンバー構成で審議を行っている（資料 9-2-I）。

なお、経営協議会の審議に当たっては、事前の資料配付や重要案件への説明時間の傾斜配分により、自由な意見交換を行う時間を多く確保し、本学役員が学外有識者の忌憚ない率直な意見を聞くように努めている。

【資料 9-2-I】経営協議会の概要及び開催状況

項目	内容
設置	法人の経営に関する重要事項を審議するため、経営協議会を置く。
組織	(1) 理事長 (2) 副理事長 (3) 理事 (4) 法人の役員又は職員以外の者で理事長が指名する 6 人以内の者
審議事項	(1) 中期目標について知事に申し述べる意見並びに中期計画及び年度計画に関する事項のうち経営に係るもの (2) 地独法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち経営に係るもの (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項のうち経営に係るもの (5) 職員（教員を除く。）の人事及び評価に関する事項 (6) 重要な規程の制定及び改廃に関する事項のうち経営に係るもの (7) 大学に関する自己点検評価及び外部評価に関する事項のうち組織及び運営の状況に係るもの (8) その他法人の経営に関する重要事項
開催状況	(1) 開催回数（平成 27 年度実績） 3 回（6 月、10 月、3 月） (2) 主な案件 ・平成 27 年度年度計画（上記審議事項の(1)に該当） ・平成 26 年度年度計画に係る業務実績報告書（上記審議事項の(1)に該当） ・平成 26 年度決算（上記審議事項の(3)に該当） ・規程の改正（事務組織規程の改正等）（上記審議事項の(6)に該当）

(出典：定款、学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

定款等で定めた役員会や経営協議会、教育研究協議会による審議のほか、自由な意見交換等を行う各種会議、役員による教員の研究室訪問、学長と学生との懇談会等により、役員、教職員、学生、及び学外有識者との間で十分な意思疎通を図り、公正な結論を導くための透明性の確保と開かれた議論を行うための仕組み

を構築し、得られた学生ニーズ等の現場の意見を管理運営に積極的に活用している。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

地方独立行政法人法第 12 条に基づき、2 人の監事を置き、その職務及び権限について定款で規定している（資料 9-2-J）。

監事は、会計監査において会計監査人の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の監査を行っている。また、地方独立行政法人法第 13 条に基づき、監事は理事長又は知事に意見を提出することができるほか、同法第 18 条に基づき、地方独立行政法人と理事長又は副理事長との利益が相反する事項については、監事が法人を代表する重責を担う立場にあるため、特に役員会には可能な範囲での出席を依頼している。このため、定款において監事は役員会において意見を述べることを規定しているほか、経営協議会への出席も依頼している。

【資料 9-2-J】 監事の概要

項目	内容
設置	法人に、役員として、理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 4 名以内及び監事 2 名を置く。
職務及び権限	(1) 法人の業務を監査する。 (2) 監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。 (3) 役員会において意見を述べることを定める。
任命	知事が任命する。
任期	2 年とする。

※ 現在、秋田県が任命している 2 人の監事は、1 人が他大学の名誉教授で大学業務及び事務に精通した有識者で、他の 1 人は公認会計士である。

※ 平成 27 年度役員会（51 回開催）への出席は監事 2 人が延べ 61 回出席し、経営協議会（3 回開催）へは 2 人ともすべて出席している。
（出典：定款、学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

2 人の監事は、大学の業務を監査するという監事の職務の性質から、大学の忖意が入らないよう、秋田県知事が任命するものと定款で規定されている。職務についても、監査業務のほか大学における諸会議への出席を依頼し、監事としての役職に求められる視点で意見を述べる機会を適正に設けている。

以上のことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

職員の資質向上のためには総合的な視野に立った計画的な取組が必要となることから、事務職員の育成についての方針（別添 9-⑧）を策定し、育成にかかる基本的な考え方、求める職階別能力、標準的キャリアパス、具体的な人材育成の取組についてそれぞれ示している。この中で、標準的キャリアパスに沿った研修

を計画的に実施し、職員のキャリアを高めて組織の全体的な強化を図るため研修制度（資料9-2-K）を明確にし、OJTを中心とした職場内研修や、独自の取組のみではカバーできない分野については、秋田県や公立大学協会等の外部組織による職場外研修等を効果的に活用して、職員の資質向上に取り組んでいる。

【資料9-2-K】職員の研修制度

項目	内容
目的	職員自らの責任と役割を十分に認識して業務を行い、さらには広い視野から大学の諸課題に対応し、その解決を図ることができるようになるためには、継続的、体系的な研修が必要である。 このため、標準的キャリアパスに沿った研修を計画的に実施し、キャリアを高めるとともに、組織の全体的な強化を図る。
研修方針	① 総合的・計画的な能力開発の推進 職員研修は、「職場外研修」、「職場内研修」、「自己啓発」の3分野を柱として実施することとし、全学事務職員の研修受講許可及び参加報告等を総務本部で一元的に計画・管理する。 ② 職階別研修によるキャリアアップの強化 新規採用職員、一般職員（スタッフ）、中堅職員（シニアスタッフ）、マネージャーのそれぞれの段階において、職階別の研修を行い、それぞれの段階で必要とされる知識や能力の修得に努める。 新規採用職員を対象とする研修は、秋田商工会議所主催の新入社員研修及び秋田県自治研修所が主催する新規採用職員研修（前期）への参加とする。 一般職員（スタッフ）を対象とする研修は、秋田県自治研修所が主催する能力開発研修への参加とし、その実施の時期は採用後5年目及び10年目とする。 中堅職員（シニアスタッフ）を対象とする研修は、シニアスタッフ昇任時研修（民間研修機関等への参加）及び昇任後5年目に行う秋田県自治研修所が主催する能力開発研修への参加とする。 マネージャーを対象とする研修は、マネージャー昇任時に実施するマネジメント研修（民間研修機関への参加）とする。 ③ 基礎実務能力の習得 文書事務や会計事務等、日常の業務遂行に必要な能力を早期に取得することを目的として実施する。 ④ スキルアップの強化 専門的な分野における高度で複雑な業務遂行に必要な専門知識・技術の習得を推進するため、職員の職歴・職階に応じた研修参加の機会を確保する。 ⑤ 自己啓発の推進 職員自身が自ら成長しようとする意識を持って取り組む自己啓発を推進するため、必要な図書等の整備などの措置を講じる。
研修体系	<pre> graph LR A[職員研修] --- B[] B --- C[職場外研修] B --- D[職場内研修] C --- E[職階別研修] C --- F[基礎実務研修] E --- G[新規採用職員研修] E --- H[一般職員研修] E --- I[中堅職員研修] E --- J[マネージャー研修] F --- K[能力開発研修（自治研修所）] F --- L[専門研修] F --- M[合同研修] F --- N[派遣研修] F --- O[各種研修] D --- P[OJT] D --- Q[自己啓発] </pre>

（出典：事務職員の育成方針）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の育成についての方針を策定し、計画的に職員の資質向上に取り組んでいる。また、学外の研修を有効に活用した組織的な職場外研修を実施している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

1) 学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価

学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、全学自己評価委員会において教育の質の改善・向上に向けた取組を含む大学の活動の総合的な状況について自己点検・評価を実施している（観点 8－1－①参照）。

2) 地方独立行政法人法第 28 条に基づく自己点検

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、毎年度、秋田県地方独立行政法人評価委員会による法人評価を受けている。この際あらかじめ事務局各本部が中期計画に定めた各項目に対する取り組みや進捗状況を取りまとめ、自己点検を行っている（観点 8－1－①参照）。

3) 学科単位での自己点検・評価

本学の各学科は個別に外部評価を実施し、この際あらかじめ各学科において教育の質の改善・向上に向けた取組を含む学科の総合的な活動状況について自己点検・評価を実施している（観点 8－1－③参照）。

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価は、学校教育法第 109 条第 1 項に基づいた自己点検・評価、法人評価を受ける際の自己点検、及び外部評価を受ける際の自己点検・評価により複層的に実施している。これらは、根拠となる資料やデータに基づき、教育の質の改善・向上に向けた自己点検・評価と一体的に行われている。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9－3－②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

1) 学校教育法第 109 条第 2 項に基づく認証評価

学校教育法第 109 条第 2 項に基づき、認証評価機関による認証評価を受けている。直近では平成 22 年度に大学基準協会の認証評価を受審し、同協会が定める大学基準に適合の認定を受けている。

《参照：秋田県立大学に対する大学評価（認証評価）結果（別添 9－⑨）》

2) 地方独立行政法人法第 28 条に基づく法人評価

地方独立行政法人法第 28 条に基づき、毎年度、秋田県が設置している秋田県地方独立行政法人評価委員会による法人評価を受けている。当該評価委員会の委員は、各界の有識者を県が委嘱しており、評価に当たっては理事長を含む理事全員が出席し、委員からの質疑等に対して説明責任を果たしている（観点 8－1－①参照）。

3) 学科単位での外部評価

平成 25 年度から、システム科学技術学部及び生物資源科学部の両学部において、学科ごとに順次、外部評価を受けている。学外からの評価委員の選任に当たっては、忌憚ない率直な意見を依頼するにふさわしい有識者の選任を学長が指示し、これを受けて学部が候補者を選考・推薦して、その結果を学長自らが改めて精査したうえで、学長名で委嘱している（観点 8－1－③参照）。

【分析結果とその根拠理由】

外部者による評価については、認証評価機関による認証評価、秋田県地方独立行政法人評価委員会による法人評価、及び外部評価委員会による外部評価をそれぞれ受けており、多角的な視点から、本学の評価を実施している。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点 9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

1) 認証評価に基づく助言

平成 22 年度の大学基準協会による認証評価の結果、シラバスの記載内容、履修登録単位数の上限設定、システム科学技術学部の退学率、危険物の管理に関する改善助言を受けている。これら事項については、本部長や部局長等を通じて、学内における情報共有のもとで対応を検討し、具体的な改善策を実施のうえ、改善報告書を同協会に提出している（資料 9－3－A）。

【資料 9－3－A】平成 22 年度認証評価に基づく助言及び改善状況（一部再掲）

	項目	指摘内容	改善状況
指導		該当なし	該当なし
助言	教育方法	全学部で、シラバスは一定の書式で作成されているが、各回の授業内容は教員間の記述内容等に精粗があり、調整が必要。また、システム科学技術研究科は、研究指導計画がシラバスに明示されておらず、改善が望まれる。	学内の F D 専門部会が中心となり、シラバス作成勉強会の開催やシラバス作成の手引きを作成し、記載内容の統一化と内容の充実を図った。特に授業目標と到達目標を明確にし、授業概要と授業計画、成績評価の方法についても統一した記載を進めたことでシラバスが大幅に改善された。
		全学部において、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。	履修登録の上限設定（C A P 制度）の導入について全学教務学生委員会で内容と導入の是非について両学部の意見集約を行った上で制度設計を進め、平成 28 年度から C A P 制を導入した。

学生 受入	システム科学技術学部 of 退学率(※)が 1999 (平成 11) 年以来、毎年 10%前後であり、多い年度は 12.0%となっている。退学率の高さの原因を精査し、改善することが望まれる。	退学等の未然防止のため、担当教員・学生相談室・事務局等が一体となって支援する体制を整え、サインを発する学生の早期発見と迅速な情報共有・対応に取り組んでいる。退学願いが出された場合、担当教員が必ず面談等により経緯・事情等を調査し、要因の把握と保証人への意向確認を行っている。調査結果は記録・蓄積し、退学者の減少・防止策の検討に役立てている。 これらの取組効果が表れ、助言を受けたシステム科学技術学部において、平成 27 年度で在学年限 8 年を迎えた平成 20 年度入学者の退学率は 7.07%まで低下している。
施設 ・ 設備	危険物の購入量、使用量及び保管については教員や各研究グループの裁量に任せられ、適切に管理されているものの、全学において所持している劇毒物などの危険物のリストアップ・処分方法などについて定めた規程、あるいはマニュアルの策定が求められる。	毒劇物等危険物の保管・処分は、安全衛生マニュアルに基づき適正に行うとともに、全キャンパスで実験室ごとに保守責任者を定め、管理責任者を明確にしている。加えて、毒劇物に関しては「毒物(劇物)管理表」を作成し、管理している。退職教員が使用していた危険物は、保守責任者が今後の使用見込みを考慮し、廃棄等を判断している。

※ 学生の入学年度ごとの、在学年限内における退学率

例) 退学率＝平成 15 年度入学者のうち在学期間内の退学者数÷平成 15 年度入学者数

(出典：平成 26 年度改善報告書(大学基準協会へ提出)を一部改変)

2) 中期目標に基づく法人評価のフィードバック

秋田県地方独立行政法人評価委員会により、毎年度、本学の業務実績に対する事情聴取が行われ、すべての理事が出席するほか各本部のチームリーダーが臨席している。委員会からは、本学の取組を肯定的に評価する助言が多く、懸案事項である大学院生の充足を目的とした大学院優秀学生奨学金制度(資料 7-2-0 参照)等の取組については、特に高い評価を受けている。

3) 学科単位での外部評価

平成 28 年度中に全学科の外部評価を完了する予定であり、既に実施を終えた学科の外部評価結果は、理事長兼学長に報告するとともに学部長・学科長を中心として内容を精査し、必要に応じた改善策に取り組んでいる(観点 8-1-③参照)。

なお、外部評価結果は、認証評価結果、法人評価結果とともに本学ウェブサイトで公表することで、学内関係者における情報共有を図り、課題に対する対応を促進している。

4) PDCA サイクルの実施に向けた体制強化

認証評価等の全学的な評価により得られた課題はもちろんのこと、特定の学科等を対象とした外部評価で得られた課題についても全学的な視点で捉え、必要に応じて全学的な改善策を検討・提案するために、全学自己評価委員会の専門委員会として平成 28 年 4 月に全学自己評価改善ワーキンググループ(前掲:別添 8-①参照)を新設している。これにより、本学の PDCA サイクルの実施に向けた体制強化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

認証評価、法人評価及び外部評価で得られた結果については、学内関係者に速やかに周知し、本学ウェブサイトを通じて学外にも公表している。また、助言指導等があった場合は、教職員間で情報を共有のうえ、

改善策や解決策を検討し、実践している。さらに、全学的なPDCAサイクルの実施に向けて新たに全学自己評価改善ワーキンググループを設置するなど、体制の強化を図っている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 定款等で定めた役員会や教育研究協議会等による審議のほか、部局長会議等の自由な意見交換を行うための各種会議の開催、役員による教員の研究室訪問、学長と学生との懇談会等により、大学構成員等との間で十分な意思疎通を図り、公正な結論を導くための透明性の確保と開かれた議論を行うための仕組みを構築し、得られた学生ニーズ等の現場の声を大学の管理運営に積極的に活用している。
- ・ 本学が独自に実施している内部監査は、監査担当者が自らの所属と異なる他キャンパスの業務を監査することで独立性を確保した体制で実施しており、同時に、他キャンパスの業務を検分することで監査担当者自身の研鑽にもつながる好循環を生み出す取組である。
- ・ 文部科学省が研究活動の不正行為への対応等のために定めたガイドラインに対して、本学では研究倫理規範の改正や研究活動の不正行為防止に関する規程の制定など、迅速に対応している。また、教員・研究員の全員が、NPO法人日本医学教育コンソーシアム（CITI JAPAN）の研究者行動規範教育プログラムを受講しており、倫理教育が徹底され、教員の倫理意識も極めて高い。
- ・ 事務職員の資質向上に向け、平成 27 年度に事務職員の育成についての方針を新たに定め、求める職階別能力、標準的キャリアパス、研修制度等、具体的な人材育成の取組について明確にした。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の基本理念及び教育目標は、本学ウェブサイトへの掲載により学内外に公表し、大学案内や法人パンフレット等の刊行物に掲載して入学志願者、自治体及び学外関係機関等へ周知している。

また、学部・学科及び研究科ごとの「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を本学ウェブサイトに掲載しているほか、学科及び研究科ごとに目的をわかりやすく具体化して大学案内及び大学院案内等に掲載するなど、学内外への周知と理解の促進に努めている（資料 10-1-A）。

学生には本学の目的及び基本理念を記載した学生便覧を配布しており、新入生オリエンテーションの機会に説明している。教職員には採用時の辞令交付の際に学長からの講話で説明されるほか、本学の目的が記載された第 2 期中期計画期間のアクションプラン、学生便覧等の配布により周知している。

【資料 10-1-A】基本理念及び教育目標等の公表状況（本学ウェブサイト、刊行物）

掲載している情報	掲載先
本学の基本理念	◆本学ウェブサイト (http://www.akita-pu.ac.jp/gaiyo/rinen.htm) ◆大学案内 2017、大学案内 2017 簡易版 ◆法人パンフレット ◆平成 28 年度学生便覧 ◆業務マニュアル 2012 改訂版
本学の教育目標	◆本学ウェブサイト (http://www.akita-pu.ac.jp/gaiyo/rinen.htm) ◆平成 28 年度学生便覧
人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (学部・学科、研究科ごとの目的)	◆本学ウェブサイト (http://www.akita-pu.ac.jp/kyouiku/jyohou/mokuteki.htm) ◆各学科の学科パンフレット
学科、研究科の概要	◆大学案内 2017 ◆大学院案内 2017 ◆本学ウェブサイト (http://www.akita-pu.ac.jp/gakubu/index.htm)

(出典：本学ウェブサイト及び各刊行物)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的等については、本学ウェブサイトに掲載するとともに、複数の刊行物への記載を通じて学内外へ周知している。また、学生に対してはオリエンテーション、教職員に対しては採用時の辞令交付の機会にも説明しているほか、学生便覧や各種パンフレット等への記載を通じて周知に努めている。

以上のことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10－1－②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学ウェブサイトへの掲載により学内外に公表しており、外部から常時一定数のアクセスがある（資料 10－1－B、資料 10－1－C）。

また、これら 3 方針は入学者選抜要項や学生募集要項に明示して、入学志願者への周知に努め、学生便覧への明示により学生及び教職員にも周知を図っている。

【資料 10－1－B】 3 方針の公表状況

掲載している情報	掲載先
入学者受入方針 教育課程の編成・実施方針 学位授与方針	・ 本学ウェブサイト (http://www.akita-pu.ac.jp/gaiyo/policy.htm) ・ 平成 28 年度入学者選抜要項 ・ 各入試区分の学生募集要項（学士課程、大学院課程のいずれも） ・ 平成 28 年度学生便覧

（出典：本学ウェブサイト及び各刊行物）

【資料 10－1－C】 3 方針（ポリシー）を掲げるウェブページへのアクセス状況（平成 27 年度）

ページビュー数（回）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合計
	208	187	150	168	112	137	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
	107	135	102	153	134	137	

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が本学ウェブサイトへの掲載により学内外に広く公表されていることは、ウェブページへのアクセス数（平成 27 年度延べ 1,730 回）からも裏付けられる。さらに、入学者選抜要項及び学生募集要項に明示して入学志願者への周知に努め、学内向けには学生便覧に明示することにより周知を図っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本学ウェブサイトにおいて教育研究活動等の情報を公表している（資料 10－1－D）。また、学校教育法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価結果、地方独立行政法人法第 25 条～27 条に基づく中期目標、中期計画、及び年度計画等についても本学ウェブサイトに掲載しており、最新の情報を提供している。

本学の教育・研究活動の成果を広く社会に発信することを目的に、機関リポジトリ（資料 10-1-E）を運用している。これを利用して、本学教員の学術論文のほかに、地域貢献活動及び研究活動に関する論文を掲載した秋田県立大学ウェブジャーナルA（地域貢献部門）及びB（研究成果部門）を半年ごとに交互に刊行している（平成 27 年度末での論文掲載総数：ウェブジャーナルA：24 報、ウェブジャーナルB：41 報）。掲載論文の要約（アブストラクト）は英文で記載し、本学の研究活動を世界に向けて発信している。また、学位規則の一部を改正する省令（平成 25 年文部科学省令第 5 号、平成 25 年 3 月 11 日）に基づき、博士の学位授与に係る論文及びその内容の主旨と審査結果の要旨を掲載している。

本学では、第 2 期中期計画期間のアクションプランにおいて「人類の持続可能な発展に資する科学・技術」を研究の方向として位置付け、研究活動の強化を図るため、本学教員の研究を「苗」、「若木」、「幹」の 3 段階に分けている（資料 10-1-F）。このうち、「苗」研究については本学ウェブサイトに掲載して広く学内外に周知している（資料 10-1-G）。掲載に当たっては、トップ画面に本学学生がデザインしたバナーを設け、親しみやすさが増すように工夫しているほか、専門的知識を持たなくても理解できるように内容を簡潔でわかりやすく記述している。

さらに、本学ウェブサイトの外国語の選択機能については、英語、中国語、及び韓国語に対応し、国内外に向けて広く情報発信に努めているほか、法人パンフレットを英文でも作成し、国際交流の推進等に活用している（資料 10-1-H）。

【資料 10-1-D】教育情報等の公表状況（本学ウェブサイト）

掲載している情報	URL
学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく 教育研究活動等の情報の公表	http://www.akita-pu.ac.jp/kyouiku/jyouhou/index.htm
学校教育法第 109 条第 1 項に基づく 自己点検・評価結果の公表	http://www.akita-pu.ac.jp/houjin/houjin020900.htm
地方独立行政法人法第 25 条に基づく 中期目標の公表	http://www.akita-pu.ac.jp/houjin/houjin020300.htm
地方独立行政法人法第 26 条に基づく 中期計画の公表	
地方独立行政法人法第 27 条に基づく 年度計画の公表	

【資料 10-1-E】秋田県立大学機関リポジトリ

掲載している情報	URL
・秋田県立大学ウェブジャーナル ・学術論文 ・博士学位論文	http://akita-pu.repo.nii.ac.jp/

【資料 10-1-F】本学の教員研究の分類

教員研究分類	研究の位置づけ
「苗」研究	個々の教員が進めている基盤となる研究
「若木」研究	大型（「幹」）研究に向けた有望な研究課題、学長主導で一定期間に研究費を投入
「幹」研究	本学を代表し国際的に通用できる研究

（出典：学内資料）

【資料 10-1-G】「苗」研究の公表状況

掲載している情報	URL
秋田県立大学における「苗」研究	http://nae.akita-pu.ac.jp/

【資料 10-1-H】外国語版の本学ウェブサイト

掲載している情報	URL
英語版ウェブサイト	http://www.akita-pu.ac.jp/language/EN/
中国語（簡体字）版ウェブサイト	http://www.akita-pu.ac.jp/language/CN-K/
中国語（繁体字）版ウェブサイト	http://www.akita-pu.ac.jp/language/CN-H/
韓国語版ウェブサイト	http://www.akita-pu.ac.jp/language/KR/

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則等において定められた情報については、本学の説明責任を果たすため本学ウェブサイト上に明確に整理し、もれなく学外へと公表している。

さらに、機関リポジトリ等に学术论文や地域貢献活動等の実績をまとめたショートレポートを掲載するなど、本学の教育研究活動の成果を積極的に学内外に公表している。

以上のことから、教育研究活動等についての情報が適切に公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学では、教員による地域貢献活動及び研究活動の一端を学外に広く公開する目的で、機関リポジトリにウェブジャーナルA及びBを開設し、投稿論文には英文要旨をつけて、半年ごとに交互に公表している。さらに、教員の「苗」研究ウェブサイトで公開しており、本学の地域貢献活動、研究活動やその成果を世界に向けて発信しており、広く開かれた大学となるように努めている。

【改善を要する点】

該当なし